CSR報告書 2014 ―WEB版―

Corporate Social Responsibility Report

ダイキングループは、CSR（企業の社会的責任）を果たすための取り組みを毎年報告しています。WEB「CSR・環境への取り組み」サイトでは、詳細かつ網羅的に取り組みを報告するよう努め、過年度のデータや関連情報なども開示しています。

このファイルは、WEB「CSR・環境への取り組み」サイト上の、2013 年度の取り組み年次報告をプリントアウトしていただけるようしたものです。

※冊子版「CSR 報告書 2014」は、特に重要なテーマに絞って編集しています。
　冊子版の PDF もご覧ください。

目次

報告にあたって

■ 編集方針

本報告書はダイキングループのCSR（企業の社会的責任）と、それを果たすための取り組みについて、基本的な考えと2013年度の実績、今後の計画を報告するものです。
2014年7月に発行した「CSR報告書2014」（冊子）の情報に加え、スペースの都合で冊子に掲載できなかった情報を、本サイトで開示しています。

冊子

冊子の編集にあたっては、私たちがCSR活動で特に重要なテーマと考えている「環境」「品質・CS」「人材」そして「社会貢献」を中心に、各ステークホルダーからの関心が高いと思われることと、ダイキングループが力を入れていることを優先的に報告しています。
中でも、4つの重点テーマごとに注力した取り組みを特集特集として取り上げています。

› 特集は、活動ハイライトページでご覧ください。（P46）

WEB

本サイトは詳細なデータや事例なども含めて構成し、組織統治やガバナンスについて説明した「CSRマネジメント」、環境への取り組みについてまとめた「環境保全」、「お客様」「取引先様」「株主・投資家の皆様」「従業員」「地域社会」ごとの取り組みをまとめた「ステークホルダーへの責任」を設け、アクセスされた方のお立場ごとに知りたい情報がすぐに得られるようにしています。

› CSRマネジメント（P31）
› 環境保全（P66）
› ステークホルダーへの責任（P155）

マテリアリティ（重要取り組み課題）

2008年度、ステークホルダーの関心と、事業特性・計画などダイキンにとっての重要性（マテリアリティ）を考慮して、「環境」「品質・CS」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点テーマと定めました。
さらにこの4つのテーマごとに、戦略やグローバル化する事業が社会に与える影響を考慮して、重要課題を浮かび上がらせ、中期的なCSR目標・計画を策定しました。これらは戦略経営計画「FUSION15」に織り込み、企業と社会双方の持続可能な発展をめざしています。

› CSRと経営戦略（P7）
› CSRの目標と実績（P21）

第三者検証

報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出データについて第三者検証を受けました。

› 第三者検証報告書（P257）

第三者意見

当社の活動内容について、客観的な立場から評価していただくために、また、ステークホルダーとの対話を深めるために、第三者の方から当社の活動に対するご意見をいただき、掲載しています。

› 第三者意見（P30）

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」、GR（I Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」第3.1版（G3.1）、第4版（G4）を参考に、報告書を作成しました。ガイドライン対照表はWEBサイトに掲載しています。また、活動にあたってはISO26000も踏まえています。
2008年10月にダイキン工業は、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の10原則を支持し、その実践に努めるとともに、国連にCSR報告書（WEB詳細版）をCOP（Communication on Progress）として提出しています。

› ガイドライン対照表（P263）

ご注意
2013年度のCSR活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、2012年度の報告書と実績数値が異なっている項目があります。また、端数処理のため、合計が合わない項目があります。

■ 将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、「ダイキン工業株式会社とその連結子会社」（ダイキングループ）の将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる可能性があります。

■ 報告範囲

報告対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日

報告対象組織

ダイキン工業株式会社およびその連結子会社を報告対象としています。ただし、環境パフォーマンスデータの集計範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と、国内生産子会社8社、海外の生産子会社43社としています。

■ 国内

ダイキン工業株式会社（全事業所）	
本社 （大阪市北区）	
東京支社 （東京都港区）	
堺製作所 （大阪府堺市）	空調・冷凍機器、圧縮機
滋賀製作所 （滋賀県草津市）	空調機器、圧縮機
淀川製作所 （大阪府摂津市）	フッ素化学製品、油圧機器、空調機器、防衛精密機器
鹿島製作所 （茨城県神栖市）	フッ素化学製品

国内生産子会社8社
ダイキンシートメタル株式会社
ダイキンパイピング株式会社
ダイキン油機エンジニアリング株式会社
ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社
株式会社ダイキンサンライズ摂津
東邦化成株式会社
共栄化成株式会社
日本無機株式会社

■ 海外

海外生産子会社43社	
ダイキンオーストラリア社	J & E Hall Refrigeration Sdn. Bhd.
ダイキンインダストリーズタイランド社	マッケイ科技（深圳）有限公司
ダイキンエアコンディショニングタイランド社	O.Y.L. Steel Centre Sdn. Bhd.
ダイキンヨーロッパ社	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
ダイキンケミカルフランス社	O.Y.L. Technology (Shenzhen) Co., Ltd.
ダイキンケミカルネザーランド社	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
ダイキンデバイスチェコ社	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
ダイキンインダストリーズチェコ社	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
大金空調（上海）有限公司	American Air Filter Manufacturing Sdn. Bhd.
大金空調（上海）有限公司恵州分公司	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
西安大金慶安圧縮機有限公司	Daikin Applied Americas Inc.
大金フッ素塗料（上海）有限公司	American Air Filter Company, Inc. (Delaware)
大金フッ素化学（中国）有限公司	大金空調（蘇州）有限公司
大金機電設備（蘇州）有限公司	J & E Hall Limited (United Kingdom)
大金電器機械（蘇州）有限公司	Coulstock & Place Engineering Co. Limited (United Kingdom)
ダイキンアメリカ社	McQuay (UK) Limited (United Kingdom)
大金制冷(蘇州)有限公司	AAF-Limited (United Kingdom)
Rotex Heating Systems GmbH	AAF International B.V. (The Netherland)
ダイキンエアコンディショニングインド社	AAF International s.r.o. (Slovakia)
O.Y.L. Manufacturing Company Sdn. Bhd.	Daikin Applied Europe S.p.A.
O.Y.L. Condair Industries Sdn. Bhd.	

CSRと経営戦略

地球環境と世界の人々の豊かな生活を両立するCSR経営を実践しています。

ダイキンの主力事業である空調は、経済の発展と豊かな生活に欠かすことのできないものです。

新興国をはじめ空調需要が拡大していく中で、ダイキングループは業界トップの専業メーカーとして蓄積してきた技術を駆使して、環境への影響を抑制するとともに、地球上のすべての人々に快適で豊かな生活を提供し、社会全体の持続可能な発展をめざしています。

経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸に置いた経営」を両輪に

従業員と会社の双方が、「経営理念」と「人を基軸に置いた経営」の2つの考え方を実践することで、お客様からの信頼に応え、従業員が誇りを持って働ける企業グループになり、持続的に発展・成長できると考えています。

グループ経営理念
全従業員が共有すべき考えと行動のよりどころ

人を基軸に置いた経営
全従業員の成長の総和がグループの発展の基盤という考え方

詳しくはCSR理念のページへ ❯
（P15）

CSR推進の考え方

事業を考慮して、4つの重点テーマを設定

国際的なガイドラインやステークホルダーの意見・関心を踏まえながら、空調とフッ素化学の世界的メーカーとしての特性・事業計画を考慮して、4分野をCSRの重点テーマに定めました。

CSR と経営戦略

企業と社会双方の発展を経営計画に織り込んで

現地のステークホルダーと共存しながら、事業活動に伴う負の影響を緩和し、 良い影響を助長すべく、ダイキングループの資源と強みを最大限に駆使して、 持続可能な発展に向けた中期的なCSR目標・計画を戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

環境技術の駆使

冷媒技術や省エネ技術といった環境技術をはじめとする独自技術を駆使して、エアコンの需要増加に伴う環境影響を抑制します。

事業を展開する現地との協調

新興国企業への特許の開放や、事業を展開する国・地域での雇用の拡大、人材育成、社会貢献などによるコミュニティ開発などによって、共に成長・発展します。

戦略経営計画「FUSION15」

- 新成長戦略
- 経営体質革新
- 人を基軸に置いた経営を基盤とした人材力の強化

基盤である人材力の強化

持続可能な発展に向けたすべての活動の担い手は「人」です。従業員がやりがいを持ち、成果を生み出し成長できる環境づくりに力を入れます。

ダイキングループの経済・環境・社会との関わり

気候変動への影響

エアコンの冷媒として使用されるフロンにはオゾン層への影響や温室効果があります。加えて、エアコンは多くの電力を消費する商品であり、社会の電力使用量の大きな割合を占めます。

新興国でのエアコン需要の拡大

中国やインド、中南米など新興国でのエアコン需要が拡大し、ダイキングループもグローバルでの事業展開が加速しています。需要拡大に伴う電力消費といった環境面、事業を展開する地域の雇用やコミュニティ参画、現地企業との協調といった経済面・社会面での関わりが発生します。

CSRと経営戦略

トップコミットメント

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長兼CEO
十河政則

ダイキン工業は2014年10月に創業90周年を迎えます。ステークホルダーの皆様に支えられ、この10年間で、拠点のある国は63カ国から145カ国に、海外事業比率も45%から71%に拡大しました。

当社グループの成長の源泉である主要事業「空調」は、人々の健康で文化的な生活と経済の発展に欠かすことのできない、重要な社会インフラの一つとなりつつあります。私たちは、空調を通じて世界中の人々に豊かで快適な生活を提供してきました。

一方、空調は多くのエネルギーを消費します。成長著しい新興国を中心に、経済発展に伴うエネルギー消費量の増加をいかに抑制するかは、人類の大きな課題です。温室効果ガスの排出増加による気候変動を、当社が貢献すべき最も大きな社会課題と認識しています。

■ 強みとする技術力で気候変動への影響緩和に貢献

こうした社会課題の解決に向けて、当社グループの強みとする「技術力」で貢献します。従来から、省エネ性に優れた空調機・サービスなど、温室効果ガスの排出増大を抑制する環境技術を広く世界に普及させるべく、注力してきました。

例えば、温暖化影響が従来の1/3である低温暖化冷媒R32、従来の燃焼式に比べてCO_2排出量が半分以下のヒートポンプ式暖房、快適性と省エネ性を両立するインバータ技術など、負荷抑制に貢献する商品・技術を開発し、世界各地への普及を推進しています。

2015年には、「空気環境とエネルギー分野における新しい社会価値の創造」をめざしたグローバル研究所、ダイキン・テクノロジー・イノベーションセンターを開設します。「建物」から「空間」へ、「空調」から「空気」へと発想を広げ、持続可能な社会を実現する環境技術を生み出していきます。

■ グローバル人材の育成とダイバーシティ推進に注力

当社グループのもう一つの強みが「人を基軸に置いた経営」の実践です。企業が持続的に成長し、かつ社会の発展に貢献していくための原動力は「人材」にほかなりません。「一人ひとりの成長の総和がグループの発展の基盤」と考え、年齢・性別・国籍などにかかわらず、従業員一人ひとりが生き生きとやりがいを持って働き、持てる力を最大限に発揮して成長できる環境づくりに努めています。

世界145カ国で事業を展開し、グループ従業員の8割が外国人という現在、各国・地域に密着し融合を図りながら、現地の人材が存分に力を発揮することが成長の鍵となります。従業員の持つ多様な個性と価値観を磨き、グループの総合力にまで高めていくリーダーシップとマネジメント能力を持った現地人幹部・リーダーの育成に注力するとともに、現地の雇用拡大・人材育成にも貢献しています。

同時に、市場の変化に対応する多様な人材の活用も推進しています。特に日本国内では女性の活躍推進に注力し、支援制度の拡充と、キャリアアップのための管理職・女性双方の意識改革を行い、女性管理職の登用に努めています。

■ 各地域のニーズに応じた社会との共生

低温暖化冷媒を用いたエアコンなど、新興国の温室効果ガスの排出抑制に貢献する製品・サービスを提供する一方、世界の各地域での環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

森林は、気温の上昇を緩和する「地球のエアコン」でもあります。2014年度から90周年記念の社会貢献事業として、アマゾンの原生林など世界7カ所で、そこに住む人々の生活を支援することで、不法な開発を防ぎ、森林を守っていきます。快適な空気環境を提供する企業として、また気候変動を重要な社会課題として取り組む企業として、地球温暖化を緩和し、地球の空気をはぐくむ森を次世代に残すために貢献します。

また、事業を展開する拠点の従業員が主体となって、各地域のニーズに応じた社会貢献活動を実践しています。

当社グループは、2008年に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の基本原則を実践してきました。これからも、国際的な社会的責任のガイドラインISO26000も踏まえながら、国際規範に沿ったCSR経営を推進していきます。お客様、株主、調達取引先、地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応え、持続的に社会に貢献する企業であり続けます。

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
十河政則

「経営理念」と「人を基軸に置いた経営」を両輪に

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するための行動のよりどころである「グループ経営理念」。人の成長の総和が会社の成長となると考えて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努める「人を基軸に置いた経営」。

ダイキングループは、従業員、会社の双方が、この2つの考え方を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。

社是

1.最高の信用
2.進取の経営
3.明朗な人の和

グループ経営理念
全従業員が共有すべき考えと行動のよりどころ

人を基軸に置いた経営
全従業員の成長の総和がグループの発展の基盤という考え方

CSR推進の考え方

ステークホルダーの声を聞きながら
期待に応え責任を果たす

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」と「人を基軸に置いた経営」を実践し、さまざまなステークホルダーの期待に応えていくことと考えています。

国連「グローバル・コンパクト」や社会的責任の国際規格ISO26000といったグローバル・スタンダードに沿って、ステークホルダーの声を聞きながらCSRを推進しています。

› ステークホルダーへの責任（P155）

重点取り組みテーマ

活動の担い手である「人材」を基本に
「環境」「品質・CS」「社会貢献」の4つを重視

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点テーマとしています。

なかでも、「人を基軸に置いた経営」を基本的な考え方とするダイキングループでは、「人材」をすべての活動の基本と考えて、従業員がやりがいと誇りを持っていきいきと働き、成長できる環境づくりに注力しています。

› 重点取り組みテーマに沿った「CSRの目標と実績」（P21）

■ グループ経営理念

1. 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
2. 世界をリードする技術で、社会に貢献する
3. 企業価値を高め、新たな夢を実現する
4. 地球規模で考え、行動する
5. 柔らかで活力に満ちたグループ
6. 環境社会をリードする
7. 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される
8. 働く一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力
9. 世界に誇る「フラット＆スピード」の人と組織の運営
10. 自由な雰囲気、野性味、ベストプラクティス・マイウェイ

■ ダイキングループのCSRの考え方

1. 当社グループは、「グループ経営理念」を徹底して実践することによって、すべてのステークホルダーとの関係でグローバルに社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献する。
2. CSRへの取り組みは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤としながら、お客様の「次の欲しい」を先取りした新たな価値の創造と提供、事業全般にわたる、地球環境の維持向上活動の展開や、より良い環境社会に貢献する商品開発・技術革新の推進、調達先などすべての取引先との緊張感を持って切磋琢磨する関係の構築、働く一人ひとりの誇りと喜びを醸成する職場づくりなど、当社グループ本来の事業活動において、社会に貢献していくことを主体に展開する。さらには、良き企業市民として、それぞれの地域の役に立つことを高い感受性で捉え、社会貢献活動を実践していく。
3. 単にCSRに配慮した事業活動を行うにとどまらず、積極的にCSRを事業活動に組み込み、融合させ、一体として推進することによって、真に継続的な取り組みとし、かつ業績の向上にもつなげていく。
4. 自由な雰囲気、野性味、徹底したお客様志向、ホスピタリティの重視をはじめとする良き伝統・風土や、世界をリードする技術力など、当社グループの強みを活かした「ダイキンならではの」CSRを追求する。
5. 広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、説明責任を果たし、高い透明性を維持することによって、CSRを推進する。

■ グループ環境基本方針

環境理念

環境社会をリードする

　地球環境への積極的な対応は、さまざまな事業を展開する私たちの使命であり、これを優先して経営に組み込んでいきます。
　商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進します。
　「環境対応は重要な経営資源」と捉え、環境対応と企業経営を融合し、環境対応の実践が、外部からの信頼の獲得や事業の拡大、さらには業績の向上につながるという「環境経営」の先進企業であり続けます。そして良き地球市民として、快適な地球環境をつくりあげる活動の一翼を担います。

行動指針

1. グループ全員が環境問題への知識を深め、社会全体とのかかわりに責任を持って行動する。
2. グループで「環境経営」を積極的、かつ効率的に実践するために、環境マネジメントシステムを構築し、その徹底とさらなる向上をはかる。
3. 商品開発、生産、販売、物流、サービス、リサイクルなど事業全般にわたって環境活動を展開する。特に、地球環境の維持向上に貢献できる商品開発や技術革新、さらには環境ビジネス展開で社会をリードする。
4. グローバルに整合した施策を展開するとともに、国や地域の特性に応じた環境対策を推進する。さらに、関連企業や外部の組織・機関との連携、協業を積極的に進める。
5. 環境に関する情報を正直かつ公平に開示する。また、社内外の意見に率直に耳を傾け、環境保全活動の継続的な改善に活かす。

■ グループコンプライアンス指針

　グループコンプライアンス指針は、ダイキングループが、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべきコンプライアンス上の基本的な事柄を定めたものです。
　グループコンプライアンス指針で掲げた項目の違反をリスクの一つと考え、グループ全体でコンプライアンスとリスクマネジメントを一体としてその推進に取り組んでいます。

1. **安全で高品質な商品・サービスの提供**
   私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。
2. **自由な競争と公正な取引**
   私たちは、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。
3. **貿易関連法令の遵守**
   私たちは、各国・地域の貿易関連法令およびグループ自主管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

4. **知的財産権の尊重および保全**
   私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

5. **情報の適切な管理と活用**
   私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティー管理を徹底します。

6. **インサイダー取引の禁止**
   私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

7. **企業情報の適時・適切な開示**
   私たちは、社会から信用される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

8. **地球環境の保全**
   私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境の維持向上の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境を意識し、地球にやさしい行動に努めます。

9. **安全操業の確保**
   私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

10. **職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守**
    私たちは、一人ひとりの人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、安全で働きやすい職場づくりに努めます。また、強制・意思に反しての労働 (強制労働) や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労 (児童労働) を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

11. **会社資産の保護**
    私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

12. **適正な経理処理**
    私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行い、内部統制の高度化に努めます。

13. **節度ある接待・贈答**
    私たちは、業務に関わっての接待・贈答について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する金品の贈与・接待は行いません。

14. **反社会的行為への毅然たる姿勢**
    私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

15. **各種業法の遵守**
    私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

ダイキングループの事業展開

「空調」と「化学」の技術を両輪に

環境貢献を柱とし、世界をリードする技術で、社会に貢献します

ダイキングループは、「空調」と「フッ素化学」の技術を両輪に、世界中であらゆる生活シーンを快適に豊かにする製品を提供しています。

強みとする省エネルギー技術を用いて、気候変動の原因となるCO_2の排出抑制に貢献する製品・サービスを開発・提供することで、社会の持続的な発展に貢献します。

ダイキンの事業

89.3%

2013年度
売上構成比
（連結）

空調事業

環境性と快適性の両立を追求し、世界中のあらゆる空調ニーズに応える製品を提供し続けます

住宅用空調で

給湯・暖房で

業務用空調で

化学事業

フッ素化学の特長を活かし幅広い分野に貢献します

蓄電池、太陽電池で

自動車で

冷凍・
空調機器で

油機・特機事業

独自の油圧技術や精密加工技術で幅広い産業に貢献します

工作機械で

建設機械で

在宅
医療機器で

■ グローバルに事業を展開

各国の多様な文化や価値観を尊重し、地域社会の発展に貢献します

　中国、アジア、オセアニア、欧州、米国など世界中で事業を展開しているダイキングループ。海外売上高比率は7割に上り、グループ全従業員の8割が海外で働いています。
　国や地域ごとに異なる文化や価値観を尊重して、各地域のニーズに合致した製品を提供するとともに、海外の現地従業員が個性と意欲を発揮できる職場環境を整えて、世界中で地域の発展に貢献します。

■ グループ展開

　ダイキングループは「グローバルエクセレントを実現する企業価値の最大化」を経営目標に掲げ、日本、中国、アジア、オセアニア、欧州、米国を中心に全世界で事業展開を進めています。2012年度には、米国住宅用空調分野でトップシェアの空調メーカーであるグッドマン社を買収し、活動地域と市場がさらに拡大しました。グローバル展開を進める中で、私たちは国や地域ごとに異なる多様な文化・価値観を尊重しながら、現地採用人材による経営や各地の特性に合わせた商品・サービスの提供に努め、地域社会への貢献に積極的に取り組んでいます。
　企業価値を高める担い手は、「人」です。世界から信頼される企業グループになるには、世界中のすべての従業員がグループの「経営理念」を共有・実践するとともに、従業員一人ひとりが個性を十二分に発揮し、意欲と誇りを持って活躍できる職場環境を実現することが必要だと私たちは考えます。
　これからも企業の発展を通して顧客・株主・従業員・地域社会などさまざまなステークホルダーに報いるとともに、常に地球規模で考え、各地域に最適な行動をとる良き地球市民として、「真の一流企業」をめざしていきます。

CSRの目標と実績

CSR重点取り組みテーマに沿った中期的な目標・計画を2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

環　境	品質・CS	人　材	社会貢献

地球温暖化防止を最重要テーマに取り組んでいます

CSR重点取り組みテーマ

お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します

- インバータ機の普及拡大
- ヒートポンプ式暖房機の普及拡大
- 省エネソリューション事業の展開
- 次世代冷媒の開発

バウンダリー(影響が発生する範囲)

中長期的なCSR目標・計画(2015年度)

- **特に成長著しい新興国で、環境配慮型製品の普及推進**

インバータ機などの販売拡大により、新興国のCO_2排出抑制貢献量3,000万t-CO_2

- **節電ビジネスのグローバルでの需要創造**
- **冷媒規制に対応した技術開発と商品投入で世界をリード**

ダイキン商品によるCO_2排出抑制貢献量※1

※1 非インバータ機の使用によるCO_2排出量をベースラインとし、当社が販売した省エネインバータ機によるCO_2抑制量を推計。排出抑制貢献量は年間抑制量×稼働年数で推定。

2013年度の実績

新興国でのCO_2排出抑制貢献量※1（ダイキン商品による）

2,300万t-CO_2

製品での環境配慮❯（P71）
活動ハイライト：次世代冷媒の普及❯（P48）

活動ハイライト：ヒートポンプ式暖房市場の創出❯（P52）

CSR重点取り組みテーマ

生産活動等での環境負荷を最少化します

- 温室効果ガス排出削減
- 水・資源の有効活用
- 化学物質削減

パウンダリー（影響が発生する範囲）

サプライヤ

ダイキングループ

中長期的なCSR目標・計画（2015年度）

- **2015年度に温室効果ガスを2005年度比で1/3に削減**

温室効果ガスの削減比（イメージ）

2013年度の実績

温室効果ガス排出量（ダイキングループ） **69%削減**

生産時の環境配慮 ❯（P98）

CSR重点取り組みテーマ

世界中にグリーンハート※2の輪を広げます

- 森林再生・植樹活動
- 環境教育

パウンダリー（影響が発生する範囲）

中長期的なCSR目標・計画（2015年度）

- **世界各地で生物多様性保全の取り組みを推進**

※2 グリーンハート：地球を思いやり、環境を大切にする心。

広がるグリーンハート

2013年度の実績

世界13拠点で従業員環境ボランティアを実施

インドネシアでの森林再生 ❯（P63）
生物多様性の保全 ❯（P145）
環境教育・啓発活動 ❯（P142）

社会・地域のニーズを先取りした、品質の確かな商品を提供しお客様満足を追求しています

CSR重点取り組みテーマ

お客様に最高の満足を提供します

- **安全・品質**：お客様の視点に立って商品の安全性と品質の確保に努めます
- **CS（顧客満足）**：最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現に努めます

パウンダリー（影響が発生する範囲）

中長期的なCSR目標・計画（2015年度）

- **世界各地の顧客信頼度を満たす最適・最良な品質水準の確保**
- **世界中の顧客ニーズに応える商品開発力の構築**

グローバル開発体制へ転換、グローバル地域マーケティングリサーチ機能強化

2013年度の実績

世界210拠点でマーケティング

活動ハイライト：グローバル製品開発の加速❯（P56）
製品の品質・安全確保❯（P160）
お客様満足（CS）の追求❯（P166）

すべての活動の担い手である従業員が、個性を活かし成長できる場を提供しています

CSR重点取り組みテーマ

人を基軸に置いた経営で 能力を発揮できる環境をつくります

パウンダリー（影響が発生する範囲）

- **人材育成**：事業の成長に見合った人材育成を全グループを挙げて実践します
- **多様性の確保**：年齢、性別、国籍、健常者・障がい者など異なる特徴を認め合い、一人ひとりが主役となる多様性ある力強い職場をつくります
- **ワーク・ライフ・バランス**：多様な働き方の推進など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進します
- **労働安全衛生**：快適で安心して働ける職場環境を整備し、従業員の心身両面の健康を大切にし、従業員満足度を高めます

中長期的なCSR目標・計画（2015年度）

- グループ各社が、経営理念や共通の方針・戦略に基づきながら、自主性を発揮して縦横無尽に活躍する多国籍企業グループの実現
- 本社・現地双方向コミュニケーション
- 女性・ベテラン層の活躍推進の加速

2013年度の実績

ダイバーシティ・マネジメントの推進

障がい者雇用 **2.07**%（国内）

60歳以降
再雇用率 約 **90**%（ダイキン工業）

海外拠点の
現地人社長比率 約 **40**%

海外拠点の
現地人取締役比率 約 **45**%

活動ハイライト：ダイバーシティ・マネジメント ❯（P60）

人を基軸に置いた経営 ❯（P172）

事業を展開する各地域や、社会のニーズに応えてダイキンならではの貢献をめざします

CSR重点取り組みテーマ

地域に根ざした活動を従業員主体で実践します

- 「環境保全」「教育支援」「芸術・文化」への貢献を軸に、従業員が主体となって、各地域に役立つ社会貢献を実践しています

パウンダリー（影響が発生する範囲）

中長期的なCSR目標・計画（2015年度）

- **世界各地で現地に根ざし、尊敬され信頼される企業としての社会貢献の実行**

2013年度の実績

活動ハイライト：インドネシアでの森林再生❯（P63）

企業市民として～各地での活動❯（P220）

グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトへの参加

グループ一丸で活動を推進する体制を構築

ダイキン工業は、2008年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明し、参加することを決定しました。

グローバル・コンパクトは、1999年１月に開催された世界経済フォーラムにおいてアナン前国連事務総長が提唱したもので、企業が社会の良き一員として行動するよう促し、持続可能な成長の実現をめざします。また、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。

ダイキングループは、グループ各社の行動規範の指針となる「グループコンプライアンス指針」を2008年8月に改めて制定しました。また、ダイキングループの「企業倫理ハンドブック」を2008年9月に改訂し、強制労働や児童労働の排除などの観点を加えました。このように、グループ経営の中にグローバル・コンパクトの精神を反映させ、事業活動において実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献するとともに企業価値の向上に努めていきます。

› グループコンプライアンス指針（P17）
› コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み（P38）

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

CSRと経営戦略

社会からの評価

■ CSR全般（SRI社会的責任投資含む）

ダイキングループ

■ モーニングスター社
社会的責任投資株価指数に選定

■ ベルギー王国・ベルギー政府より会長井上が レオポルド勲章コマンドール章受章（ベルギーの発展に貢献したと 認められた民間人に授与される最高位の勲章）

■ 環境

ダイキン工業

■ 平成25年度省エネ大賞
店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS」シリーズが「資源エネルギー庁長官賞」、住宅用エアコン付床暖房「ホッとく～る」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

■ 経済産業省主催「第5回ものづくり日本大賞」
「地球温暖化と日本のものづくり競争力強化に貢献する次世代エアコンの開発」が「内閣総理大臣賞」を受賞

賞状
内閣総理大臣賞
小泉 淳 殿
他六名
第五回ものづくり日本大賞において あなた方はものづくり名人として最も優秀と認められたので これを賞します
平成二十五年九月十八日
内閣総理大臣 安倍晋三

■ 日刊工業新聞主催「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」
「新冷媒R32を用いたルームエアコンの開発」が優秀賞

■ グローバル研修所「ダイキンアレス青谷」が公益財団法人都市緑化機構主催「みどりの社会貢献賞」を受賞

大金機電設備（蘇州）有限公司

- 中国質量認証中心から「低炭素戦略パートナーシップ」

大金空調（上海）有限公司

- 「上海市省エネ先進企業」を受賞

ダイキンオーストラリア社

- CANSTAR Blue「Most Satisfied Customers 2013」入賞

ダイキンエアコンディショニングシンガポール社

- シンガポール国家開発省の建築建設局より、環境に配慮した建築物を表彰する「グリーンマーク」のプラチナ賞を受賞

ダイキンアプライドアメリカズ社

- 米国エネルギー省より工場の省エネ性が評価され「Better Plants」を受賞

品質・CS

大金（中国）投資有限公司

- 中国家用電器研究院と中国家電ブランド研究中心が選ぶ「空調機ブランドトップ10」「空気清浄機ブランドトップ5」に入賞

- 「2014中国不動産デベロッパー トップ500社空調分野最優秀取引先」

ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社

■ Thailand Productivity Association主催の「Karakuri Kaizen Thailand Kaizen Award」で2位入賞

ダイキンヨーロッパ社

■ ビル用マルチエアコン「VRV4」が品質、イノベーション、機能性、環境の各分野で「Plus X Award 2013」を受賞

■ 人材

大金（中国）投資有限公司

■ 「2013中国トップ100模範的人材活用企業」

ダイキンエアコンディショニングシンガポール社

■ 労働安全衛生に関する「BizSAFE Partner」に認定

ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社

■ 身体障がい者に対する支援が評価され、タイの社会開発・安全保障省から表彰

OYLマニュファクチャリング社

■ マレーシアの人的資源省より労働安全衛生に関する「Excellence Award 2013」を受賞

第三者意見

ダイキングループのCSRの取り組みについて、有識者からご意見をいただきました。

石田 寛 氏
経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事兼事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授

（プロフィール）
日本興業銀行で市場ディーリング、企画部門等の勤務を経て2000年10月より経済人コー円卓会議日本委員会で活動。2006年同会専務理事兼事務局長に就任。

ダイキングループは、「空調」と「フッ素化学」事業を核として順調に成長を続ける中で、海外事業比率も45%から71%へと拡大しており、グローバルな文脈に合致したCSR体制および活動を構築し、将来起こり得る潜在的リスクに対応する基盤を整備すべき段階にきているといえます。特に、海外での事業展開にあたっては、環境への影響のみならず、サプライチェーンも含めた労働慣行、天然資源や有害物質の使用による地域コミュニティへの影響、また、先住民の権利の侵害といった人権への負の影響を及ぼしていないかについて、厳しい監視の目にさらされていることを認識する必要があるでしょう。ステークホルダー・エンゲージメントを含む適切なプロセスを通じ、自社の事業活動や事業上の関係から生じる経済・環境・社会的影響を把握、対処し、それを報告することが企業には求められています。

上記を前提とし、まず、ダイキングループの2013年度CSR活動について、評価したい点を述べます。

ダイキングループでは、持続可能な発展に向けた中期的なCSR目標・計画を戦略経営計画「FUSION15」に織り込み、事業活動にともなう負の影響の緩和とプラスの影響の促進を事業と一体化させ進めています。

特に環境面における「負の影響」については、オゾン層保護と温暖化抑制の両立という課題に対し、それを実現する次世代冷媒「R32」を採用した商品を発売するだけでなく、基本特許を新興国に無償開放しプラスの影響の拡大に努めている点、また、英国マンチェスター市でのスマートコミュニティ実証事業に示されるように他組織（政府、エネルギー事業者、他社）と協働しながら課題解決にあたっている点は高く評価できます。

このようなオープンで積極的な姿勢は、社会的課題の解決にあたっての「IMPACT（影響力）」と「SCALABILITY（拡張性）」の最大化につながるだけでなく、自社の競争優位確立にもつながるものといえます。

次に、今後、期待する点について述べます。

ダイキングループでは、4つの重点テーマを定めCSR活動を実施されていますが、自社の事業活動や事業上の関係の中でどのような経済・環境・社会への影響が発生しており、優先的に取り組むべき課題は何かについて、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じ、より明確にする必要があるでしょう。ステークホルダーが懸念し、課題としている事全てに取り組むことは不可能です。今、求められているのは、業界の特性や影響の度合いを鑑み、何が自社にとって重要であり、取り組むべきなのかを優先順位付けし、そのプロセスおよび方針について説明することです。

また、海外売上高比率7割、グループ全従業員数の約8割が海外というまさにグローバル企業であることからも、サプライチェーンを含めた人権課題（差別、長時間労働、児童労働等）への対応を考慮し、その上で、グループ全体での「CSR方針」を改定されることを期待します。

2013年度のCSR活動については、各活動がまだ点として独立している面が見受けられますが、点と点を線としてつなげることで、グループ全体としてのより明確なメッセージ発信へとつながると思われます。事業のグローバル化にあわせ、CSR活動もグローバルな文脈に則った形で展開し、ステークホルダーからの更なる信頼の獲得へとつなげていかれることを期待します。

CSRマネジメント

CSRマネジメント

CSRとは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤に、「グループ経営理念」の実践を通して社会への責任を果たしていくことだとダイキングループは考えています。

■ CSR推進活動

　ダイキングループは、グループ全体のCSR活動を統括的・横断的に進めていく体制を整えています。

詳細説明ページへ ❯ （P34）

› CSR推進体制
› CSR推進計画
› NPO/NGO、業界団体とのコミュニケーション

■ コーポレートガバナンス

　ダイキン工業のコーポレートガバナンス体制は、経営の意思決定と業務執行の一体型経営によって意思決定と執行のスピードアップを図っています。そのうえで、経営の健全性・透明性を確保する仕組みを設けています。
　また、取締役会のもとにCSR委員会、企業倫理・リスクマネジメント委員会、情報開示委員会を設置しており、グループ全体でCSRを基本に据えた企業統治を実践しています。

詳細説明ページへ ❯ （P36）

› コーポレートガバナンス
　└ コーポレートガバナンス体制

■ コンプライアンス・リスクマネジメント

　ダイキングループは、グループ全体のコンプライアンス（企業倫理・法令遵守）とリスクマネジメントを統合的に推進する体制を整えています。
　従業員一人ひとりが遵守すべき行動をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定しています。また、2008年10月国連グローバル・コンパクトに参加しました。

› グローバル・コンパクトへの参加（P26）

詳細説明ページへ ❯ （P37）

› グループコンプライアンス指針
　└ グループコンプライアンス指針項目

› 推進体制
　└ 企業倫理・リスクマネジメント推進体制

› コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み
› 教育啓発活動
› 通報窓口
› リスクマネジメントの取り組み
› 地震リスクへの対策

■ 自由な競争と公正な取引

　フェアな企業活動を行うために、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施しています。

詳細説明ページへ ❯ （P41）

■ 贈収賄の禁止

業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行うことを徹底しています。

詳細説明ページへ 》（P41）

■ 情報セキュリティ

社内ルールを整備し、情報管理体制を構築して、情報管理の徹底に努めています。
また、各種監査などによりその運用状況をチェックし改善を図っています。

詳細説明ページへ 》（P42）
› 情報の適切な管理と活用
› 個人情報保護

■ 知的財産権の尊重

知的財産は重要な会社財産であると認識し、その侵害行為に対して適切かつ正当な権利行使を行うとともに、他社の知的財産権も尊重しています。従業員には階層別の教育を行い、新商品・新技術の開発にあたっても、他社の知的財産権を侵害しないようにチェックする仕組みを整えています。

詳細説明ページへ 》（P43）
› 知的財産権の尊重
› 従業員の知的財産の創造促進
› 科学技術の移転

■ 取引先様への法令遵守の要請

ダイキングループは、取引先様に対して労働に関する法令遵守を求めています。
空調生産本部では、新規取引先の評価時に経営方針や労務状況をヒアリングしています。また、化学事業部では、不定期に監査を実施して、長時間労働をはじめとした不適正労働がないかを監視しています。

詳細説明ページへ 》（P199）

■ 人権の尊重

ダイキン工業は、人間を尊重し、差別をしない職場風土づくりをめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。
企業倫理ハンドブックでは「職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を基本方針として明示し、グループ全従業員の自覚と徹底を図っています。

詳細説明ページへ 》（P45）
› 方針、遵守の体制
› 人権教育
› ハラスメントの防止

CSR推進体制

グループ全体で統括的・横断的に活動を推進しています

ダイキングループのCSRへの取り組みは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤とし、当社グループの本来の事業活動において社会への責任を果たしていくことを主体に活動しています。

CSR担当役員を委員長とし、CSR活動全体の方向付けと執行状況の監視・監督を担う「CSR委員会」のもとに、スタッフ部門である「CSR・地球環境センター」を設置して、グループ全体のCSR活動を統括的・横断的に推進しています。

› ダイキングループのCSRの考え方（P16）
› グローバル・コンパクトへの参加（P26）

CSR推進計画

社会からの期待に応えるために重点テーマへの取り組みを深化させていきます

「グループ経営理念」を策定してから約10年、ダイキンはグローバル企業グループとして急速に拡大し、これにともなって、社会からの要請と私たちが果たすべきCSR（企業の社会的責任）は重みを増しています。

私たちは、「グループ経営理念」を実践しながら、さまざまなステークホルダーの期待に応えてCSRを果たすべく努めてきました。2011年に、ダイキングループは次の5ヵ年とさらに将来に向けての目標を描きました。その中で、これまでの取り組みをさらに深化させていくことを決意し、今後も社会から信頼される企業であり続けます。

2002年

「経営の基本となる考え方」を
「グループ経営理念」として策定

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するために、「グループ経営理念」を策定しました。グループ全員が「経営の基本となる考え方」としてこれを共有して、従業員一人ひとりの考え・行動の拠り所としています。

ダイキン工業をはじめグループ各社の経営方針や経営計画は、この経営理念に沿って策定しており、この経営理念を体現することが、真のグローバルエクセレントカンパニーに近づくことだと考えています。

› グループ経営理念（P16）

経営計画 FUSION 05

2002年
- 「グループ経営理念」の策定

2003年
- 企業倫理委員会と企業倫理室の新設

2004年

2005年
- CSR委員会とCSR室の新設
- 「CSRの考え方」を社内外に公開

2005年

**ステークホルダーへの責任に対する
ダイキングループの考え方を明示**

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」を実践する事業活動を行い、さまざまなステークホルダーの期待に応えながら社会的責任を果たしていくことである、と考えています。

› ダイキングループのCSRの考え方（P16）

2008年

**事業計画やステークホルダーへの
影響を考慮して重点テーマを設定**

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野を重点テーマとして取り組んでいます。

› CSRの重点取り組みテーマ（P16）

2011年～

**戦略経営計画「FUSION15」に基づいて
CSR活動を積極的に推進**

社会から求められていることを踏まえながら、CSR重点取り組みテーマに沿った中期的な目標・計画を、2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込んでいます。

› CSRの目標と実績（P21）

戦略経営計画 FUSION 10

2006年

2007年

2008年
- 「CSRの重点取り組みテーマ」の策定
- 国連「グローバル・コンパクト」への参加
- 空調業界で初めて「エコ・ファースト企業」に認定

2009年

2010年

戦略経営計画 FUSION 15

2011年～
- ステークホルダー参画の積極化
- 重点取り組みテーマに沿った目標の設定

■ NPO/NGO、業界団体とのコミュニケーション

各団体との対話に努めています

ダイキングループは幅広い分野のNPO、NGOと対話を持ち、相互の得意分野を活かしながら、より良いパートナーシップを築くことに努めています。

業界団体においてはトップ企業としての責任を果たすべく、リーダーシップをとり、コミュニケーションの推進を図ります。

例えば、オゾン層を破壊せず温暖化影響も小さい冷媒への転換が急務となっている新興国では、環境行政関係者や国連機関、NGOなどに対して、自社の持つ知見・技術を存分に活用し、各地の冷媒動向や削減の取り組みなど次世代冷媒の実用化に向けた情報の提供や幅広い対話を実施しています。

CSRマネジメント

コーポレートガバナンス

■ コーポレートガバナンス

経営の健全性・透明性・多様性を確保しています

ダイキングループは、意思決定と業務執行を完全分離させる米国型の「委員会制度」注ではなく、取締役が連帯して経営と業務執行責任の両面を担う「一体型経営」を採用しています。「一体型経営」によって意思決定と執行のスピードアップを図り、そのうえで、経営の健全性・透明性を確保する仕組みを設けています。

当社と利害関係を有さないことを条件に社外取締役を2名、社外監査役を2名選任。社外取締役は、客観的な観点で経営の監督・指導を担うとともに、「人事・報酬諮問委員会」のメンバーとして役員人事・処遇に関する審議・検討に参画しています。また、社外監査役は、監査役会や取締役会だけでなく、その他の重要な社内会議にも出席していただき、執行状況を把握・管理していただいています。

このほか、独立した立場から経営上のアドバイスを行う「経営諮問委員」などを設置して、健全性・透明性の一層の向上に努めています。

取締役12名には、女性社外取締役1名、外国人取締役2名が就任しています。（2014年7月現在）

注 委員会制度：経営の透明性を高めるため、監査役の代わりに社外取締役を中心とした委員会を設置する制度。

ステークホルダーの利益を守るため、グローバル・グループでのガバナンスの強化に努めています

当社株式の大量買付け行為に備え、当社の企業価値と株主共同の利益を守ることを目的として、「独立委員会」を設置しています。当社の対応手続きの透明性・客観性を高めるため、公平な情報を株主に提供します。当社株式を大量買付けする者が現れた場合に株主の皆様に十分な情報を提供することを目的に「DSRポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」を定めています。

■ コーポレートガバナンス体制

さらに、株主以外のさまざまなステークホルダーの利益を尊重し守るために、取締役会のもとに「CSR委員会」、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」、「情報開示委員会」を設置しています。

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の観点から、「グループ経営会議」を開催し、グループの重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グループとして意思統一された企業行動をめざしています。また主要グループ会社の監査責任者で構成される「グループ監査会議」では、グループベースでの監査・監督機能の強化を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

2012年度に買収したグッドマン社では、基本的にこれまでの体制の踏襲に加えて、経営の透明性を確保することを目的とした監査委員会を開催。また、業務執行に係る重要な経営課題を審議する「経営会議」と、当社とグッドマン社の間で報酬に関する提言・答申をする「報酬諮問委員会」を設置しています。

2014年度は5月に「グループ経営会議」を開催し、戦略経営計画「FUSION15」後半計画の中で、強化・見直しが必要な項目の検討に着手しています。

今後も、CSRを基本に据えた最適なコーポレートガバナンスのあり方をグループレベルで多面的に追求し、さらなる検討と見直しを進めていきます。

CSRマネジメント

コンプライアンス・リスクマネジメント

■ グループコンプライアンス指針

グループコンプライアンス指針は、ダイキングループが、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべきコンプライアンス上の基本的な事柄を定めたものです。
グループコンプライアンス指針で掲げた項目の違反をリスクの一つと考え、グループ全体でコンプライアンスとリスクマネジメントを一体としてその推進に取り組んでいます。

■ グループコンプライアンス指針項目

1. 安全で高品質な商品・サービスの提供
2. 自由な競争と公正な取引
3. 貿易関連法令の遵守
4. 知的財産権の尊重および保全
5. 情報の適切な管理と活用
6. インサイダー取引の禁止
7. 企業情報の適時・適切な開示
8. 地球環境の保全
9. 安全操業の確保
10. 職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守
11. 会社資産の保護
12. 適正な経理処理
13. 節度ある接待・贈答
14. 反社会的行為への毅然たる姿勢
15. 各種業法の遵守

› グループコンプライアンス指針の詳細はこちらをご覧ください。（P17）

■ 推進体制

コンプライアンスとリスクマネジメントを統合してグループ全体で推進しています

ダイキングループは、グループ全体のコンプライアンス（企業倫理・法令遵守）とリスクマネジメントを一体として、その推進に取り組んでいます。
グループ全体の推進機関である「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、コンプライアンス・企業倫理担当役員を委員長とし、各部門長と国内主要グループ会社社長で構成されています。原則年2回開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組んでいます。また、その審議の内容を年2回、経営トップに報告しています。
また、各部門と国内主要グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー（CRL）を任命し、毎月CRL会議を開催しています。各部門・国内主要グループ会社でのコンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況を確認するとともに、情報共有を図るなど、「しない風土」の醸成と「させない仕組み」の高度化をめざしています。

海外グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備に取り組んでいます

国内でのダイキン工業の取り組みをモデルとして、各社・各地域の実情に応じたコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築を各地域単位で推進しています。

コンプライアンス委員会の設置、企業倫理ハンドブックの策定と周知、自己点検・リスクマネジメントなどの活動を実施しています。

また、ダイキン工業の企業倫理・リスクマネジメントグループのメンバーが海外グループ会社を定期的に訪問して、各域内のコンプライアンス委員会に参画し、コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。この過程で、例えば海外グループ会社の先進的な取り組みをダイキン工業に取り入れるなど、双方向での活動の高度化に努めています。

■ 企業倫理・リスクマネジメント推進体制
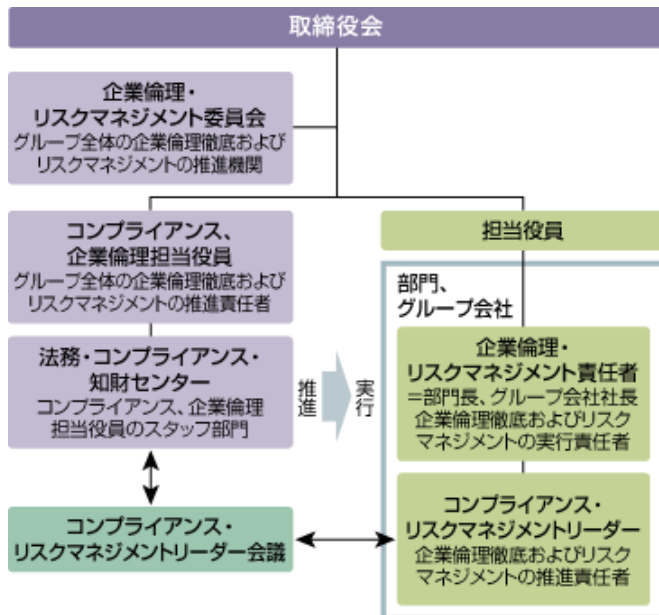
中国でのコンプライアンス会議

■ コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み

企業倫理ハンドブックを策定するとともに、当社独自の「自己点検」を実施しています

国内でのコンプライアンスの推進のために、従業員一人ひとりが遵守すべき行動をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定しています。あわせて日々自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」を国内グループ会社の全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライアンス意識の徹底を促しています。

企業倫理ハンドブック

また、各部門のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが中心となり、最新の法令情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られているかについてチェックする「日々のトリプルチェック」を実施しています。さらに、当社独自の「自己点検」で、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを毎年行っています。その自己点検の結果を踏まえて、法務・コンプライアンス・知財センターが「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認しています。

リスクマネジメントについては、自己点検の実施に合わせて全部門でリスクアセスメントを実施しており、アセスメント結果から重要リスクを選定し、対策を講じることでリスクの低減に努めています。

› グループコンプライアンス指針（P17）
› サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント（取引先様への責任）（P199）

■ 教育啓発活動

コンプライアンスの徹底に向けた教育に力を入れています

グループの隅々までコンプライアンス意識を徹底するため、コンプライアンス教育ツールの充実、コンプライアンスの重要性発信の強化など、教育啓発活動には特に注力しています。

具体的には、営業、製造、購買などの業務ごとに関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた教育を行うとともに、役員、新入社員、新任基幹職、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーなどの階層別教育を実施しています。

また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるために、教育研修に加えて、部門長や基幹職がさまざまな機会を利用して自らの言葉でコンプライアンスの重要性を繰り返し職場に発信するようにしています。

2012年度から、「コンプライアンス・キャラバン」と称し、法務部門と事業部門・グループ会社が共同で国内各地の分散拠点に出向き、「想定されるリスク」「徹底のポイント」を説明。業務と密接したケーススタディを交えながら対話形式の研修を実施しています。

また、2ヵ月に1回、「DAIKINコンプライアンスNEWS」をメール発信し、従業員が身近な事例からコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に努めています。

■ 通報窓口

「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの相談・意見を受け付けています

法務・コンプライアンス・知財センター内に「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けています。窓口に寄せられた相談者の氏名などの秘密は厳守されます。

報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、担当部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置をとる体制を確立しています。

また、窓口の周知のため、従業員が携帯する「コンプライアンスカード」に企業倫理相談窓口の連絡先を記載しています。

■ リスクマネジメントの取り組み

最重要リスクを特定し、対策を立案・実施しています

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

全部門で毎年リスクアセスメントを実施して重要リスクを選定して対策を講じています。また、各部門のアセスメント結果を踏まえ、全社としての最重要リスクを特定し、その対策を立案・実施することでリスクの低減に努めています。

2013年度は、地震リスク、海外危機管理機能の強化、情報流出リスクなど6つのリスクへの対策強化を全社重要テーマとして取り組みました。

■ 地震リスクへの対策

地震リスク対策の再構築と安全対策強化に努めています

地震リスク対策を全社最重要テーマに定め、課題ごとにチームを組み、対策を実行しています。
国の中央防災会議の被害想定予測（最大震度、最大津波高さなど）に基づき、製作所建屋の耐震補強と化学プラントの浸水対策、浸水拠点の避難訓練等について計画を立案し、着実に実行しています。
事業継続計画（BCP）の構築も進めており、リスクを洗い出し具体的対策を立案し、実行に着手しています。
グループ会社についても、同様に進めています。

CSRマネジメント

自由な競争と公正な取引

■ 自由な競争と公平な取引

独占禁止法・景表法・下請法など法令遵守の徹底を図っています

グループコンプライアンス指針に「自由な競争と公正な取引」を掲げ、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施し、フェアな企業活動を推進しています。
具体的には、各部門で年間の研修計画を立案し、その取り組みの中で各部門からの要請を受け、弁護士事務所や法務・コンプライアンス・知財センターから講師を派遣するなど、部門と連携して徹底を図っています。同時に「自己点検」の中で当該法令の遵守状況をチェックしています。

› コンプライアンス教育の詳細は「教育啓発活動」参照（P39）

■ 節度ある接待・贈答

国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する取り組み強化しています

グループコンプライアンス指針で「業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行う」こととしています。特に公務員に対しては国内外を問わず、法令に違反する金品の接待・贈答を禁じています。
具体的には「官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持」「政治資金規正法・公職選挙法の遵守」「取引先との節度ある接待・贈答」を掲げ、全社的な教育研修により徹底を図っています。
2014年度は、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となるガイドラインを作成し、グループ全社に周知する予定です。

■ 情報の適切な管理と活用

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用に努めています

グループコンプライアンス指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げ、各部門の情報管理者が核となり、社内ルールに沿って、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務・コンプライアンス・知財センターによる法令監査、内部監査室による内部監査などで確認し、改善を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、従業員がソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。

■ 個人情報保護

› お客様情報の保護（お客様への責任）（P171）

■ 知的財産権の尊重

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、他社の知的財産権の尊重に努めます

ダイキン工業は、知的財産権は重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めることを「グループコンプライアンス指針」に明記しています。そして、この指針を受け、より具体的にコンプライアンスのポイントを示した「コンプライアンス行動指針」を定め、研究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにしています。

新商品・新技術の開発にあたっては、デザインレビューの一環として特許やコンプライアンス面から検証する仕組みを整えています。また、他社と協業するにあたっては、開示する技術とノウハウとして秘匿する技術とを峻別し、ノウハウとして秘匿する技術についてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めています。

研究部門に知的財産担当者を配置しています

研究開発者の活動を能動的に支援するため、ダイキン工業の法務・コンプライアンス・知財センターを中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を配置しています。

知的財産担当者は、互いに連携を取りながら、日常発生するあらゆる知財業務（国内外での出願・権利化、他社特許抵触リスクの判断と他社特許潰しによる問題特許対応など）を進めるとともに、従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動を行い、さらには知財活動を戦略的に推進するため、研究開発者と共同で、有効な特許網を創り上げる機能やグローバルな調査機能の強化に取り組んでいます。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行していきます。

中国や新興国に対応した知的財産権体制を強化しています

海外の開発拠点においても、知的財産権に関する体制強化に取り組んでいます。ダイキン工業はもとより、とりわけ中国グループ会社の開発拠点では、さまざまな知的財産権の取得に努めています。

中国は、2012年の特許出願件数が65万件と米国を抜いて世界一位となり、知的財産関係の訴訟も米国を上回る件数となっています。このような状況の下、ダイキングループは中国における積極的な知的財産権の取得と、特許・実用新案・意匠・商標の全般にわたる出願を強化しています。また、インド、ブラジルなど新興国に対しても、模倣対策に有効な意匠出願の強化を進めています。

2013年度は低温暖化冷媒R32を世界に広げる特許戦略を推進しました。また、「質・量両面での特許強化定着の年」と位置付け、開発初期段階から有効な特許網形成に重点を置き、開発部門と知財部門が一体となった「パテント・クリエーション活動」を推進しました。

2014年は、事業で勝つための知財強化をより一層推進し、先のビジネスに向けて「開発の攻めどころ」、「特許の攻めどころ」を見極めた知財強化を進めていきます。

■ 従業員の知的財産の創造促進

› 知的財産の創造促進（従業員への責任）（P194）

■ 科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本特許を新興国で無償開放しました

社会に貢献できる技術の積極的な開示に努めています。

2011年9月からR32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許を新興国においては無償で開放し、先進国においては「相互権利不行使契約」を結んで対価を不要としました。

R32の利用を世界に広げるため、新興国・先進国の多くの空調メーカーと継続的に交渉を進めています。

› 詳細は2013年度の活動ハイライト「次世代冷媒の普及」をご覧ください。（P48）

■ 方針、遵守の体制

グローバル・コンパクトに基づく行動指針で人権に配慮しています

ダイキン工業は、人間を尊重し、差別をしない職場風土づくりをめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。

これらを実現するため、自己点検で人権侵害などの問題が起きていないか確認するほか、役員を中心とした階層別人権啓発研修や、各部門で必要に応じた人権教育を実施しています。

また、ダイキングループは、人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加。「グループコンプライアンス指針」では、人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

さらに「グループコンプライアンス指針」を受け、当社と国内グループ会社向けの「コンプライアンス行動指針」で、遵守すべき法規制と行動についてまとめています。

海外グループ会社では「グループコンプライアンス指針」に基づいて各社の「企業倫理ハンドブック」を改訂し、職場での人権尊重の徹底を推進しています。

› グローバル・コンパクトへの参加（P26）

■ 人権教育

定期的な啓発・点検によって人権意識の向上に努めています

人間を尊重し、多様性と創造性にあふれる組織づくりをめざして、人権教育・啓発に取り組んでいます。

人権問題の啓発活動の一環として、毎年、全役員と関係会社を含む新入社員・新任基幹職・中堅社員を対象とする啓発研修を実施するほか、社内報に人権シリーズの記事を掲載して人権への意識を高めています。また毎年、コンプライアンス・リスクマネジメントの観点から実施している自己点検の中にも人権についての項目を設け、全従業員に人権に関する意識の自覚を促しています。

このほか、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの活動に参加。グローバルな人権課題について他社の実践や専門家から学び、自社の取り組み向上につなげています。

■ ハラスメントの防止

セクハラ・パワハラ防止のための研修を実施しています

ダイキン工業の「コンプライアンス行動指針」では、「職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を掲げ、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントがない公正で明るい生き生きとした職場づくりに努める「人権の尊重」を方針としています。

活動ハイライト

2013年度

活動ハイライト

環境

次世代冷媒の普及

次世代冷媒R32を世界各地で展開

オゾン層保護と地球温暖化抑制を実現する次世代冷媒に向けて

- 欧州、オーストラリアでもR32を用いたエアコンを発売
- 新興国で、R32のさらなる普及に向けた、政府・現地企業との取り組み
- 業務用エアコンでもR32を採用

環境

ヒートポンプ式暖房市場の創出

ヒートポンプ技術を活用し、英国スマートシティ計画に参画

欧州では暖房による環境負荷が課題に

- ヒートポンプ式暖房・給湯機を導入したスマートコミュニティ実証事業に参画
- ハイブリッドアルテルマをはじめ、世界各地の寒冷地の多様なニーズに応える商品を開発

品質・CS

グローバルでの製品開発の加速

各地のニーズを先取りした製品づくりに向けて

日本とは全く異なる使用環境に適応するエアコンの需要が拡大

- 開発スピードをアップしながら、コスト削減と安定品質を実現する「ベースモデル」
- 海外に開発拠点を増やし、日本からもマーケティングのため若手技術者を派遣

人材

ダイバーシティ・マネジメント

意欲ある女性の活躍を推進

女性の活躍がますます求められる日本で

- 女性従業員・管理職双方の「意識改革」
- 育児休暇からの職場復帰を支援

社会貢献

インドネシアでの森林再生

住民と森林との持続可能な共生を支援

豊かな恵みをはぐくむ「地球のエアコン」である森林を守っていくために

- 住民参加型のアグロフォレストリーの推進
- 森の恵みである水と電気を住民に供給

環境　次世代冷媒の普及

次世代冷媒R32を世界各地で展開

オゾン層保護と地球温暖化抑制を実現する次世代冷媒に向けて

冷媒は、エアコン内部を循環して熱を運ぶ不可欠な存在ですが、「モントリオール議定書」と「京都議定書」によって、オゾン層破壊と地球温暖化につながる従来冷媒の使用が規制され、両方を同時に抑制する次世代冷媒が求められています。先進国ではすでにオゾン層を破壊しないR410AなどのHFCに転換されていますが、その高い温暖化影響が課題になっています。

新興国においては2013年に、現行冷媒であるHCFCの段階的な使用削減が始まりました。エアコン需要が増大している新興国で先進国と同様にR410Aを採用すれば、地球温暖化を加速させるため、次世代冷媒への転換は喫緊の課題です。また、HFCの排出削減をめざす先進国でも、次世代冷媒を探索する動きが活発化しています。

ダイキンは、世界で唯一、エアコンと冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、次世代冷媒の探索、実用化を進め、温暖化影響が小さいR32の使用を決めました。

エアコン用冷媒の環境影響と変遷

モントリオール議定書で規制（オゾン層保護に関するフロン規制のための枠組み）
京都議定書で規制（温室効果ガスの排出抑制のための枠組み）

先進国：CFC（R12）→ HCFC（R22）→ HFC（R410A）→ 次世代冷媒
新興国：CFC（R12）→ HCFC（R22）→ 次世代冷媒

	CFC (R12)	HCFC (R22)	HFC (R410A)	次世代冷媒
オゾン層破壊係数	1.0	0.050	0	0
温暖化係数※1	10,900	1,810	2,090	低

※1 温暖化係数：IPCC第4次評価報告書および日本フルオロカーボン協会資料を使用。

R32普及の効果（試算）

注 “The large contribution of projected HFC emissions to future climate forcing” Guus J. M. Velders et al.のSupporting Informationをもとに当社作成。R32普及の効果は、R410Aの100%、R404Aの50%がR32に転換した場合の効果を試算。

温暖化係数が従来比1/3のR32を世界で初めて採用

次世代冷媒は、環境性能だけでなく、安全性・経済性・機器効率などを総合的に勘案する必要があります。さらに、冷媒を変更するには、国際標準化機構（ISO）や国際電気標準会議（IEC）などの国際規格、各国の規制・規格など、さまざまなものが関わってきます。

国際的な議論と独自の評価・検討を重ねた結果、ダイキンは現時点でR32が最適と判断しました。その理由は、R410Aと比べて温暖化係数が約1/3であり、省エネ性にも優れ、エアコン1台あたりの冷媒量を削減できるうえ、使用済みの冷媒を再生・再利用しやすいからです。

ダイキンは2012年度に世界で初めてR32を使用した家庭用エアコンを発売。世界中への普及をめざしています。

次世代冷媒候補と特徴（家庭用、業務用エアコンの場合）

※2 LCCP：エアコンのライフサイクル全体での温暖化影響（エアコン使用時の影響+冷媒の排出影響）。

欧州、オーストラリアでもR32を用いたエアコンを発売

ダイキンは、R32を使用した家庭用エアコンを2012年度に日本とインドで発売しました。2013年以降、日本を中心にダイキン以外の空調メーカーからも相次いでR32エアコンが発売され、次世代冷媒としてR32が広く認知されるようになってきました。

欧州では、2015年施行に向けて温室効果のあるフロンガスを規制する「F-gas規則」の改正が進んでいます。ダイキンでは規則が実行性のある内容となるよう、R32の技術情報を工業会等を通じて提供しました。そして2013年11月には、ダイキンヨーロッパ社が欧州でR32家庭用エアコンを発売。さらにオーストラリアでも2014年1月に販売をスタートさせ、地域を拡大しながら普及を図っています。

2014年3月にR32エアコンを発売したタイでの生産ライン

世界各地の展示会やショールームでR32エアコンをPR

世界の冷媒対策の法規制の動向とダイキンの取り組み

新興国で、R32のさらなる普及に向けた、政府・現地企業との取り組み

ダイキンでは、特に次世代冷媒への転換が迫られている新興国でのR32の採用を促進するため、自社が保有する「R32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許」を新興国に対して無償開放しています。さらに、経済産業省や国際協力機構（JICA）などが主催する新興国支援プログラムに協力し、新興国の研修団の受け入れや現地メーカー・販売店への技術支援にも取り組んでいます。

R32はエネルギー効率が良く、従来冷媒のR22（HCFC）から転換するだけで消費電力を最大10%削減できます。かつ、インバータ技術と組み合わせることで、消費電力量をさらに削減することができます。

2012年度、ダイキンは経済産業省から「地球温暖化対策技術普及促進事業」を受託し、インドでR32を使用したインバータエアコンのCO_2排出量削減効果を実証しました。2013年12月には、経済産業省と省エネセンターの協力をもとに、高効率空調機普及に向けたセミナーを開催。実証試験の結果やR32のメリットを、インド政府関係者やインド冷凍空調工業会などに広く周知、R32への理解促進を図りました。

ほかにも、経済産業省がモントリオール議定書に基づく途上国支援の一環として資金協力しているタイで、R32への転換プロジェクトに参画しています。タイでは2017年にR22から次世代冷媒としてR32に転換する方針を国が打ち出しています。ダイキンは経済産業省の要請で、他社とも協業して現地メーカーにR32への転換支援、サービスエンジニアの技術支援を行っています。2014年4月には、R32を用いたエアコンを発売しました。

また、国連が主導する湾岸諸国冷媒転換プロジェクトに参画。中東ではR32が次世代冷媒候補の一つとして検討されており、ダイキンも次世代冷媒の選択に必要となる情報を政府関係者や現地空調メーカーに提供しています。

さらに継続的に国際会議や各国政府関係者の来日の機会を通じ、R32の技術情報提供に努め、R32冷媒の普及を進めています。

また、普及させるために欠かせない冷媒流通ネットワークの構築について、ダイキンの冷媒メーカーとしての強みを活かして尽力しています。

国際会議（UNEPモントリオール議定書会合）

インドでR32の流通ネットワークを構築

当社工場での各国政府関係者へのR32の技術情報提供

業務用エアコンでもR32を採用

ダイキンではR32の採用について、家庭用エアコンのみならず、他の機種への展開も進めています。2013年11月には、業務用エアコンとして初めてR32を採用した「FIVE STAR ZEAS(ファイブスタージアス)」を発売しました。

日本では、R32を含む微燃性冷媒の安全性を評価するために、日本冷凍空調学会（JSRAE）が中心となり、政府研究機関・大学・空調業界などの有識者が集まって、各種実験による検証を通じて、微燃性冷媒の安全性を評価しており、ダイキンはそのリスク評価メンバーとして参画しています。

R32が世界に普及しつつあるとはいえ、ダイキンの冷媒研究が一段落したわけではありません。用途に応じた適材適所を考えながら理想の冷媒を探求し続け、オゾン層保護と地球温暖化抑制に貢献していきます。

R32採用の「機種」の拡大（日本）

R32を採用した発売機種

家庭用エアコン

業務用エアコン

R32家庭用エアコンの外部評価

2012年度

- 平成24年度省エネ大賞 経済産業大臣賞

2013年度

- 第16回オゾン層保護・地球温暖化防止大賞 優秀賞
- 第5回ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞

R32業務用エアコンの外部評価

2013年度

- 平成25年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞

2013年11月、世界で初めて※R32を採用した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」を発売。優れた省エネ性が評価され、省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。

※ 当社調べ（2013年11月1日発売）。

ステークホルダーの声

エアコンの普及が進むインドでR32は重要な冷媒です

ダイキンが技術情報の提供やサービスエンジニア研修などによって普及を進めている冷媒R32は、温暖化係数が低く、エネルギー効率も良いため、地球温暖化影響の抑制に貢献する重要なエアコン用冷媒の一つと考えています。

インドでは、現在、中間購買層が急拡大しています。それに伴い、今後エアコンの普及がさらに進むと予想され、大幅な電力消費量の増加が懸念されています。

R32を使用したエアコンの普及は、インドの電力消費量の抑制に貢献し、ひいてはエアコンユーザーが冷房へのニーズと同時に地球環境や節電についての意識を高めることにもつながると確信しています。

インド冷凍空調工業会
Senior Officer
P.K. Mahindra氏

環境　ヒートポンプ式暖房市場の創出

ヒートポンプ技術を活用し、英国スマートシティ計画に参画

欧州では暖房による環境負荷が課題に

冬の寒さが厳しい欧州の暖房は、ガスや灯油などを燃焼させ、沸かしたお湯で空気を暖める燃焼式システムが一般的で、暖房による環境負荷の大きさが課題になっています。

EU（欧州連合）では、2020年までにCO_2排出量20%削減（1990年比）を目標に、再生可能エネルギーの比率を4.1%から15%以上に引き上げる方針を掲げています。英国ではこのEU指令に基づくCO_2削減や、北海のガス資源の枯渇を踏まえたガスからのエネルギーシフトをめざし、再生可能エネルギーの一つで、燃焼式に比べ環境負荷の少ないヒートポンプ技術を使った暖房温水器の普及率を、2030年までに30%まで高めるという目標を定めています。

英国でのヒートポンプ普及率

出典）「HHIC PATHWAYS FOR DOMESTIC HEAT」

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及に向けた技術開発

ヒートポンプとは、空気中の熱をくみ上げて空調や給湯を行う技術で、CO_2排出を燃焼式に比べ約1/2以下に削減できます。ダイキンでは、2006年に欧州でヒートポンプ式の暖房・給湯機「アルテルマ」を発売。ヒートポンプ式をさらに普及させるため、アルテルマを使った「スマートコミュニティ実証事業」への参画や、寒冷地に適応する新たな商品開発に取り組んでいます。

ヒートポンプの仕組み

空気に蓄えられた太陽熱をくみ上げ、空調や給湯に利用する技術

暖房・給湯機「アルテルマ」

ヒートポンプ技術によって得た熱を床暖房や給湯に使用するシステム

ヒートポンプ式暖房・給湯機を導入したスマートコミュニティ実証事業に参画

ダイキンは、NEDO（（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構）が、2014年4月から英国・マンチェスターで実施する、「スマートコミュニティ実証事業」の委託先に、（株）日立製作所、（株）みずほ銀行とともに選定されました。

実証事業では、2017年3月までの3年間に、約600軒の住宅の暖房を燃焼式からヒートポンプ式に置き換え、暖房・給湯費の削減効果を実証します。英国ではヒートポンプの普及に伴い電力需給バランスの偏りが懸念されています。ユーザーの快適性を損なわず、電力需要のピーク時には電力消費を抑制するなど、ヒートポンプの運転タイミングを自動で調整する能力を検証します。さらに、複数の住宅の使用量を集約し、節電することによって、余った電力を売買するビジネスモデルの構築をめざします。600台規模で家庭の負荷調整能力を集約・売買する実証は世界初の事例です。

実証後は、NEDOとダイキン含む3社で英国におけるヒートポンプの普及促進シナリオを策定し、それを支える政策を英国エネルギー・気候変動省に提案する予定です。

英国・マンチェスターにおけるスマートコミュニティ実証事業

英国・マンチェスター

ハイブリッドアルテルマをはじめ、世界各地の寒冷地の多様なニーズに応える商品を開発

燃焼式暖房に慣れ親しんだユーザーの、ヒートポンプは外気温が低いと暖まりにくいのではないかという不安感を取り除くことも重要です。そこでダイキンは、2013年9月、外気温が著しく下がるとガス燃焼式運転に切り替わる「ハイブリッドアルテルマ」を欧州で発売しました。外気温やガス・電気料金などによって、ヒートポンプ、ガス燃焼、ハイブリッド（両立）のうち、最も効率的・経済的な方法を自動的に選択。平均的な欧州の気候では、ヒートポンプかハイブリッドでの運転が大半を占めるため、暖房効率はガス燃焼式のみに比べ35%以上向上します。

さらに、ダイキンは、世界中の寒冷地に対応する省エネかつ快適な新しい暖房・給湯システムの開発に向け、冬期の最低気温が–20℃を下回る北海道旭川市に実験施設「ダイキン旭川ラボ」を2013年12月に設立しました。研究・開発・営業が部門を横断したプロジェクトを発足させ、世界に通用する次世代暖房・給湯ソリューションの実現に取り組んでいきます。

ハイブリッドアルテルマ

ステークホルダーの声

イギリス・
大マンチェスター広域市
環境ディレクター
Mark Atherton氏

「スマートコミュニティ実証事業」は英国の模範となるプロジェクトです

英国では2008年に世界初の「気候変動法」を策定し、2050年までに温室効果ガス排出量を少なくとも1990年比80%削減することを目標に掲げています。同時に、天然ガス価格の高騰という課題も抱えています。こうした課題への対策の一環として、再生可能エネルギーへのシフトに取り組み、英国の第4次炭素削減計画の中間削減シナリオでは、家庭用ヒートポンプを2020年までに60万台普及させ、2025年までに260万台、2030年までに680万台に増加させることを計画しています。

マンチェスターでのスマートコミュニティ実証事業は、英国市場で求められる天然ガスからのエネルギーシフトを支援するほか、ダイキンの効率的な暖房・給湯技術の導入を通じて低炭素化にも貢献し、英国における模範となるプロジェクトとして期待しています。

品質・CS　グローバルでの製品開発の加速

各地のニーズを先取りした製品づくりに向けて

日本とは全く異なる使用環境に適応するエアコンの需要が拡大

世界のエアコン需要は、中国や新興国を中心に拡大を続けています。こうした状況の中、ダイキングループも戦略経営計画「FUSION15」で、新興国・ボリュームゾーンへの本格参入を掲げ、高効率で省エネなエアコンの普及に取り組んでいます。

国・地域によって、気候・風土も、使用環境・電源事情も日本とは大きく異なります。従来、ダイキンでは日本向けに開発した製品を世界各地に投入してきましたが、そのままでは機能過多・高価格で現地に受け入れられにくいため、各地域のニーズに対応して設計を見直しており、製品開発に時間がかかっていました。

世界のエアコン需要

出典）（一社）日本冷凍空調工業会「世界のエアコン需要推定」

ニーズに応じた製品を手に届く価格で素早く提供するために

2013年度、ダイキングループでは、これまでの製品開発の考え方を根本から変えた「ベースモデル」構想で開発を進めています。日本で共通化された基本性能と各部品を、海外各拠点が工夫して組み合わせることでニーズに合わせた商品を生み出すことができます。これまでの開発方法に比べて、コストダウンや設計時間の短縮が可能で、安定した品質の商品が提供できます。

開発スピードをアップしながら、コスト削減と安定品質を実現する「ベースモデル」

「ベースモデル」を使った商品は、2013年度に日本、中国で発売、2014年度は中南米や欧州で販売予定です。「ベースモデル」では各国で同時に製品開発をスタートできるため、これまでの約半分の時間で世界各国での製品販売が可能になります。

例えば中国では、強い風量は欲しいが直接体に風が当たるのは避けたいという「気流ニーズ」がありました。そこで、基本性能に組み合わせる選択肢として、強力な風量が出るファンと、体に直接風が当たらない工夫を凝らしたフロントパネルを選び、ニーズに沿った商品を設計しました。

ベースモデルでは共通部品を多く使用しているため、物量集約によるコストダウンが可能になりました。また共通部品の品質情報を日本で一括管理しており、不具合があっても全世界に素早く是正・展開できるので、安定した品質の製品を提供することができます。

しかし「ベースモデル」の考え方を実践するためには、現地ニーズを把握し、それらを設計に反映するための、各拠点のマーケティング力・開発力の強化が必須です。

地域のニーズを把握する現地マーケティング力・開発力の強化

海外に開発拠点を増やし、日本からもマーケティングのため若手技術者を派遣

ダイキングループでは海外開発拠点を増やし海外技術者数を増やしています。さらに開発力を強化するため、現地の技術者を対象に日本で約半年間のOJT研修を実施しています。

日本国内でも技術者の育成に力を入れており2013年度は今後最も成長が見込まれる市場の調査のために、日本の若手技術者を世界8カ国に派遣。海外開発拠点のマーケティング担当者とともに実際にエアコンが使用されている環境を調査し、現地ユーザーとのディスカッションを重ねています。こうした調査の中で、例えば小型店舗でも家庭用ルームエアコンが使用されていたり、2室を同時に冷やすため部屋を仕切る壁に穴をあけて中央に室内機を設置していたりと、想定外の使用状況が見られ、新しいニーズが浮かび上がってきました。今後、調査を継続しながら、ヒアリング結果を製品開発に活用していく予定です。

こうした取り組みによって各地域の市場ニーズにきめ細やかに対応し、お客様に喜ばれる製品の開発に努めます。

世界各地でのマーケティング

ステークホルダーの声

ANTSERMAK LTD社
オーナー
Hakki
KARASÜLEK氏

ニーズを把握しようとする強い意気込みと商品化のスピードに驚きました

　ダイキンの専売店になって、3年が経ちます。以前は、日系他社の商品を取り扱っていましたが、ダイキンの商品には大変満足しています。まずトルコ販社に独自の商品企画機能があり、定期的な市場調査や我々販売店の声を聞きに訪問してくれること、またときには欧州本部や日本からの技術者訪問もあり、ニーズを把握しようとするその強い意気込みに感心しました。今回なによりも驚いたのは、その調査で得た市場ニーズを反映した商品が、翌年には市場に投入されたことです。この商品化のスピード感は、以前に感じたことはありません。新商品は、デザイン、価格面でお客様からも好評で、当社の販売に大きく貢献しています。これからも市場ニーズに合った商品が投入されることを期待しています。

人材　ダイバーシティ・マネジメント

意欲ある女性の活躍を推進

女性の活躍がますます求められる日本で

ダイキングループはこれまでダイバーシティ・マネジメントに取り組み、国籍・人種、障がい者、ベテラン・若手層と多様な人材の活用を進めてきました。

事業のグローバル化が進み、お客様や取引先も多様化しています。こうした市場の変化に対応していくためには、特に日本で遅れている女性の活躍を推進し、人材の多様化を進めていく必要があります。

少子高齢化社会を迎えて働き手の不足が予測されている日本では、女性の活躍の重要性が増しています。ダイキン工業でも市場のニーズや変化に素早く対応するためにも、女性従業員の活躍推進に注力しています。

世界の女性管理職割合

出典）内閣府「若者・女性の活躍推進をめぐる現状について」（2013年2月発表）

女性従業員がその能力を存分に発揮できるように

ダイキン工業では2001年から女性活躍推進に取り組んできました。女性管理職数は2001年の2名から、2013年には22名に増えましたが、依然として製造業平均より少ない状況にあります。

こうした状況を受け、本格的に女性の活躍を推進するため、ダイキン工業は2011年に女性活躍推進プロジェクトを発足しました。女性の活躍を阻む要因として、女性従業員自身と、マネジメントする男性管理職の双方の意識に大きな課題があると認識し、「意識改革」に重点を置いて取り組んでいます。加えて、意欲・能力のある従業員の仕事と家庭の両立を支援する制度を充実させてきました。

女性活躍推進の取り組み

女性管理職の育成の加速

- 女性リーダー育成研修の実施
- 長期的な視点で自らのキャリアを考える意識改革研修の実施

男性管理職の意識改革

- 「マネジメント道場」における「女性部下育成セッション」の実施
- 男性管理職・リーダー対象の講演会開催

育児休暇復帰者の活躍推進

- 育児休暇からの早期復帰を支援するための施策
- 育児休暇中にスキル・能力を維持・向上させる取り組み
- 短時間勤務からより早くフルタイム勤務へ転換するための支援策

女性の積極採用

- キャリア意識の高い女性の採用強化
- 中でも、技術系女性の採用強化

女性従業員・管理職双方の「意識改革」

ダイキン工業では2012年度から、女性従業員自身が、長期的な目線で自らの人生における仕事の位置づけを見つめなおし、キャリア意識を高める研修などを実施してきました。

また、男性管理職には、「出産を機に辞めてしまう」「この仕事は女性に向いていない」といった女性への思い込みや苦手意識がある、育児中の女性従業員に過度な配慮をし、仕事・チャンスを渡せていない、といった課題がありました。これを解消するため、2013年度は、管理職向け研修「マネジメント道場」の中で「女性部下育成セッション」を開催。育成のベストプラクティスの共有や、職場で直面しがちな課題を具体事例をもとに考えるケーススタディなどを実施しました。参加者からは「多様性を活かして新しい価値を生み出す、女性活躍の目的が腑に落ちた」「女性はこういうものと決めつけていたことに気付いた」といった感想が得られました。こうした「意識改革」によって、女性育成を加速させ、男女公平な目で見て、管理職登用につなげていきます。

男性管理職の「意識改革」

女性部下に対する管理職のマネジメント上の主な課題
「女性は出産を機に辞めてしまう」「この仕事は女性に向いていない」といった思い込み、女性に対する遠慮・苦手意識がある。
育児休暇から復帰した女性従業員に対して、過度な配慮・遠慮をしてしまい、成長につながる仕事を渡せていない。

「マネジメント道場 女性部下育成セッション」のプログラム内容	
女性活躍推進の現状共有	女性従業員育成のベストプラクティスや現状の課題を共有、討議し、自部署の課題を見極める。
ダイバーシティ推進の基礎知識	ダイバーシティ推進の定義や経営効果、推進を阻む心理的、組織的要因などを学ぶ。
ケースディスカッション	育児休暇復帰者への仕事の渡し方や長時間労働排除を題材としたケーススタディを通じて、対応策を議論する。
女性活躍推進の計画づくり	女性の活躍を通じて実現したい職場のビジョンや目標、アクションプランを職場ごとに検討する。

管理職対象　「女性部下育成セッション」

女性従業員のキャリア意識を高める研修

育児休暇からの職場復帰を支援

一方、日本で女性活躍を阻む壁の一つに待機児童問題があります。ダイキン工業は、意欲ある従業員が出産・育児と仕事を両立しながら働き続け、能力をより発揮できる環境を整えることを基本方針に、育児休暇復帰者のさらなる活躍に向けた支援を強化しています。

2013年12月、子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる“保活”を専門家が全面的にサポートする「保活コンシェルジュサービス」を導入しました。居住地や勤務地周辺の保育所に関するきめ細かい情報や保活のコツ・ノウハウなどをタイムリーに提供するほか、一人ひとりに合わせたアドバイスやカウンセリングを行い、妊娠時から保育所入所が決定するまで継続的に支援します。

さらに、2014年4月には育児休暇から早期に復帰する従業員への支援を充実させました。出産から半年未満で復帰する従業員には、育児サービスに対する費用補助の上限を年20万円から年60万円に増額。1日4時間の短時間勤務や1日6時間の短時間フレックス勤務を可能とし、意欲ある女性が働きやすい環境を整えています。

ステークホルダーの声

経営戦略と位置づけ、女性のキャリアアップを目指す点を高く評価します

ダイキン工業の女性活躍推進のための取り組みの特徴は、この問題を経営戦略として位置づけ経営トップの強烈なリーダーシップがあること、また、育児休業からの早期復帰を促し、短時間勤務からフルタイムへの転換を促すなど育児期の女性が単に仕事を継続するだけではなく、キャリアアップができることを目指している点です。この2点は他の企業の模範になるものであると高く評価をしています。

一方、女性の本格的採用の歴史が短いため女性管理職比率は非常に低いのが現状ですが、10年以内に急速に増えることが予想されます。女性管理職の数値目標を、女性優遇をしないことを前提に、女性の育成目標として社内外に公表されることを期待します。

公益財団法人
21世紀職業財団
会長
岩田 喜美枝氏

社会貢献　インドネシアでの森林再生

住民と森林との持続可能な共生を支援

豊かな恵みをはぐくむ「地球のエアコン」である森林を守っていくために

森林は、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出して気温の上昇を緩和する「冷房効果」があり、まさに「地球のエアコン」とも言えます。加えて森林は、多様な生物の生息地であるとともに、水をはぐくむ水源でもあり、洪水の緩和などさまざまな機能を持っています。

しかし世界の森林面積は、一部地域で植樹による効果が見られるものの、依然として減少傾向にあります。人口の増加と貧困による農地開拓や、薪炭材利用のための過剰伐採などが、森林減少の原因となっています。

森林減少面積の多い国（2005年-2010年）

（万ha/年）

国	面積
ブラジル	219
オーストラリア	92
インドネシア	69
ナイジェリア	41
タンザニア	40

出典）国際食糧農業機関「世界森林資源評価2010」

Daikin's Approach

「地球のエアコン」である森と地域住民が共存

ダイキンは2008年から、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協働で、インドネシアでの「森林再生プロジェクト」を開始。植林に加え、貧困や衛生環境の改善といった課題を解決しながら、地域の人々が森と共存できるよう支援を続けています。こうした取り組みは、国連ミレニアム開発目標に掲げられている「環境の持続可能性確保」や「極度の貧困と飢餓の撲滅」の貢献にもつながっています。

森林再生プロジェクトの内容	国連ミレニアム開発目標
● 荒廃地への再植林 ● 水と電気の供給	目標7 環境の持続可能性確保 ● 環境資源の損失を減少させる。 ● 2015年までに安全な飲料水及び衛生環境を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
● アグロフォレストリーの推進 ● ガイド育成など エコツーリズムの推進	目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅 ● 2015年までに1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。

住民参加型のアグロフォレストリーの推進

インドネシアのジャワ島は、ここ40年間で人口は倍増し、保護区にされている森林地帯にも不法な侵入・居住や違法伐採が続いており、世界でも森林減少が深刻な地域です。「森林再生プロジェクト」の対象地の周辺に住む農家の多くは、1カ月の世帯収入が5千円にも満たない貧困家庭です。しかも収入の大部分を単一植物の栽培に依存しているため、天候に左右されることも多く、生活のために、森林を伐採し新たな農地を開拓していくという選択肢がとられていました。これらに代わる生計手段を得られなければ、長期的な森との共存はできません。

そこで取り入れたのが土地に合わせた代替生計のための手法です。自然林を構成している樹種の植林に果樹や農作物を混植する「アグロフォレストリー」を推進するなど、伐採に頼らず、長期的に森と共存できるよう森林保全と経済を両立させる取り組みを進めています。

地元住民が積極的にプロジェクトに参加し、結成した農家コミュニティで話し合って市場で良い値がつく農作物が選ばれました。すでにインゲンやキュウリなどの収穫が始まり、不安定だった農家の家計を支え始めています。

12万本以上植樹

インドネシアでの植樹の様子

お客様とつながる森林再生

キュウリの栽培で代替生計を支援

(c) Conservation International/photo by Anton Ario

森の恵みである水と電気を住民に供給

森の恵みを「水」と「電気」という目に見える形で届け、コミュニティの生活環境の改善にも取り組んでいます。

2012年2月に水の流れを電気に変換する超小型発電機を導入したほか、4月には水道が未整備の地域に、川からパイプをつなぎ貯水タンクを設置。その水は収入源となる淡水魚の養殖を可能にし、さらに2013年11月に完成したトイレはコミュニティの衛生環境の改善にも役立っています。そうした設備の管理方法を地域住民に説明することを通じて水源地を守ることの重要性を伝えています。

このように、住民が森の大切さを理解できる生活支援策に取り組み、住民自らが継続して森林保全や再生に参加できる仕組みづくりは高く評価され、インドネシア林業省・自然保護総局は近隣地域へと同様の取り組みを展開しています。ダイキンとしても地域住民への支援を含めた森林再生・保全活動を、インドネシアだけでなく、2011年度から知床、2014年度からブラジル・カンボジア・インド・中国・リベリアへと広げ、世界中で持続可能な森林再生とコミュニティ開発に貢献していきます。

コミュニティへの水の供給

(c) Conservation International/photo by Anton Ario

淡水魚の養殖

コミュニティへの電気の供給

ステークホルダーの声

森がもたらす恩恵の大切さに気付かされました

パニュスハン村
村長
ウジャン・サリン氏

この村に住み始めて、60年近くになります。ここは、水くみ場まで2kmほど離れており、これまでは毎日、その水くみ場まで通って重たい容器を家まで運ばなければなりませんでした。いつでも手に入る水や電気がないと、日々の生活が不安で、絶望的な気持ちになったものです。今回、ダイキンからの支援と協力を得て、きれいな水を使えるようになりました。遠くまで水くみに行く必要がなくなり、学校に通える子どもたちが増え、衛生環境も改善しました。

こうした便益を森が与えてくれる、そのためには森を自分たちの手で守り続けていくことが大切だということに気付かされました。そうすることで私の子どもや、孫、さらにその子どもたちが自然からの恵みを受け、豊かに暮らしていくことができるのです。

環境保全

CO2とフルオロカーボンの排出削減が最重要課題です

開発 → 生産 → 流通 → 使用 → 廃棄・リサイクル

開発・設計 → 調達・生産 → 販売・輸送・施工 → 使用 → サービス（フロン回収破壊）／回収 → リサイクル

開発

環境テーマ
- 製品での環境配慮（P71）
- 冷媒の環境負荷低減（P80）
- 3R＆リペア（P93）

生産

CO_2
エネルギー起因のCO_2
16万t-CO_2 SCOPE1、2
サプライヤ起因のCO_2
61万t-CO_2 SCOPE3

F
CO_2以外の温室効果ガス
12万t-CO_2 SCOPE1

環境テーマ
- グリーン調達推進（P112）
- 温室効果ガスの削減（P100）
- 化学物質の管理・削減（P117）
- 廃棄物と水の削減（P119）

流通

CO_2
輸送によるCO_2
2.3万t-CO_2 SCOPE3
出張によるCO_2
1.2万t-CO_2 SCOPE3

環境テーマ
- 輸送効率の向上（P104）

使用

CO_2
国内でのダイキン空調機の使用によるCO_2
1,757万t-CO_2 SCOPE3

環境テーマ
- 省エネルギー機器の普及（P86）

廃棄・リサイクル

F
フロン回収量（修理時）
49万t-CO_2
フロン回収量（廃棄時）
5万t-CO_2
フロン回収量（家電リサイクル）
25万t-CO_2

環境テーマ
- フロン回収破壊（P108）
- リサイクルの推進（P97）

SCOPE1、2、3 第三者検証を受けた値です。

SCOPE1：直接的な温室効果ガス排出量
SCOPE2：エネルギー起因の間接的な温室効果ガス排出量
SCOPE3：その他の間接的な温室効果ガス排出量

ダイキングループでは、生産時に発生するフルオロカーボンの排出と、エアコン使用時の電力消費 (CO_2排出) は、地球温暖化に与える影響が最も大きいと認識し、重点的に取り組んでいます。

空調製品の冷媒としても使われるフルオロカーボンについては、生産工程での回収・破壊とともに、空調製品メンテナンス時・廃棄時の回収・破壊にも取り組んでいます。また、製品開発においても、オゾン層を破壊しない冷媒への転換を進めるなど、環境負荷の少ない製品作りに努めています。

■ 事業活動における環境負荷の全体像

2013年度 ダイキン工業の値／（）内：グローバルグループの値

環境保全

環境行動の目標と実績

ダイキングループでは、環境保全を重要な経営課題の一つとしています。戦略経営計画「FUSION15」に基づき、 環境行動計画2015を策定、「地球環境への積極的な貢献と事業拡大の両立」をめざし取り組んでいます。

2013年度の総括

「環境行動計画2015」を着実に実行しました

2015年度を目標年度に、「環境調和型製品の提供」「環境に配慮した工場・オフィス」「ステークホルダーとの環境協働」の3項目に取り組んでいます。

「環境調和型製品の提供」では、商品の提供によってCO_2排出量の抑制に貢献することを行動目標の一つとしています。省エネインバータエアコンの普及などにより、2015年度に新興国のCO_2排出量を3,000万t-CO_2抑制することをめざし、2013年度は2,300万t-CO_2抑制できたと算出しています。また、低温暖化冷媒R32を用いたエアコンや、CO_2排出量の少ないヒートポンプ式暖房機の普及にも努めました。

「環境に配慮した工場・オフィス」では、エネルギー原単位が海外での化学プラントの新設・試運転に伴い一時的に悪化しましたが、グループ全体の温室効果ガス排出量削減目標、2005年度比2015年度1/3（67%削減）に対し、69%削減しました。

「ステークホルダーとの環境協働」では、国際NGOなどと連携し、『“空気をはぐくむ森”プロジェクト』を2014年から開始します。

環境行動計画2015

行動目標		2015年度目標値		2013年度実績	自己評価
環境調和型製品の提供　お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します					
省エネエアコンの普及拡大によるCO_2排出削減 ヒートポンプ式暖房機の普及拡大 省エネソリューション事業の展開 次世代冷媒の開発		インバータ機などの普及拡大により、新興国のCO_2排出抑制貢献量注3,000万t-CO_2 注 非インバータ機の使用によるCO_2排出量をベースラインとし、当社が販売した省エネインバータ機によるCO_2抑制量を推計。排出抑制貢献量は年間抑制量×稼働年数で推定。		2,300万t-CO_2排出抑制貢献	●●●
		R32エアコンの普及		19カ国で発売	
環境に配慮した工場・オフィス　生産活動等での環境負荷を最少化します					
温室効果ガス	CO_2排出量を削減	2005年度比2015年度1/3に（67%削減）		69%削減	●●●
		日本	エネルギー起因CO_2を2005年度比原単位20%削減	26%削減	●●●
		海外	エネルギー起因CO_2を2010年度比原単位10%削減	0.5%削減	●
排出物	資源を有効活用し、総排出物量を削減	日本	機械系：2010年度比原単位5%削減	12%削減	●●●
			化学系：2010年度比原単位10%削減	14%削減	●●●
		海外	2010年度比原単位10%削減	4%削減	●
水	水使用量を削減	日本	2010年度比原単位5%削減	5%削減	●●●
		海外	2010年度比原単位10%削減	9%削減	●●●
化学物質	環境負荷物質の排出を最少化	日本	PRTR法対象物質排出量を2010年度比15%削減	19%削減	●●●
			VOC対象物質排出量を2010年度比20%削減	18%削減	●●●
		海外	VOC対象物質排出量を2010年度比原単位10%削減	対象物質のデータ把握中	●
グリーンハートファクトリー	環境先進工場の実現	主要生産拠点をスーパーグリーンハートファクトリーに		国内3拠点、海外1拠点	●●
		すべての生産拠点をグリーンハートファクトリーに		国内5拠点、海外9拠点	
グリーンハートオフィス	環境先進オフィスの実現	国内主要拠点をグリーンハートオフィスに		活動の定着と評価法の作成	●●
ステークホルダーとの環境協働　世界中にグリーンハートの輪を広げます					
環境社会貢献活動	地域・自治体・NGO等と連携し、地域特性に応じた環境社会貢献活動の実施	世界各拠点で環境社会貢献活動（森林再生・植樹、環境教育、事業所内生物多様性保全）を継続実施		世界13拠点で実施	●●

自己評価：目標の達成度を3段階で示しています。

●●●：成果を上げました　●●：あと一歩で成果につながります　●：努力しています。

環境保全

製品での環境配慮

ダイキングループは、製品の省エネルギー性やリサイクル性の向上、環境負荷のより小さい冷媒への代替化、などを重視して環境負荷の低い製品開発に努めています。また、化学物質の人体への影響や環境負荷を低減させるべく努めています。

環境配慮設計

製品の省エネルギー性やリサイクル性などを向上させるために、企画・設計段階で製品アセスメントを導入。製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、前モデルより環境負荷が低減された製品の開発に取り組んでいます。

詳細説明ページへ（P74）

- 製品アセスメントによる環境配慮設計
  - 製品アセスメント評価項目（詳細）
- 空調機の省エネルギー性能向上
  - LCA（ライフサイクルアセスメント）事例
  - 消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン）
  - 消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン）

冷媒の環境負荷低減

オゾン層を破壊せず、温暖化係数の低い冷媒の開発を進めています。

「冷媒の多様化」を基本に、適材適所で最適な冷媒が選択できるよう、自然冷媒から比較的温暖化係数の低いHFCまでを対象に実用化の研究を進めています。

詳細説明ページへ（P80）

- 冷媒の環境負荷低減
- オゾン層保護への取り組み
- 地球温暖化抑制の取り組み

2013年度の活動ハイライト「次世代冷媒の普及」（P48）

インバータ機の普及促進

ダイキングループは、省エネ性の高いインバータエアコンを世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

詳細説明ページへ（P82）

- インバータ技術
- インバータ機の普及促進
  - 住宅用エアコン市場需要台数とインバータ機の比率

■ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯器や暖房機の開発に取り組んでいます。
ヒートポンプとは、空気中の熱をくみ上げて移動させて冷却や加熱を行う技術で、エアコンにも利用されています。
化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO_2の排出を2分の1以下に削減できます。

詳細説明ページへ ❯ (P84)

- ヒートポンプ技術
- ヒートポンプ式暖房・給湯器の普及促進
  - 大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO_2排出量比較

■ お客様の省エネ活動に役立つ商品

ルームエアコンで、大型業務用エアコンで、フッ素化学製品で、油圧機器で――。
ダイキンはあらゆる商品ジャンルでお客様の省エネ活動に役立つ環境配慮型製品を開発し、これらの複合提案によって、お客様先での排出CO_2を総合的に削減するご提案をしています。

詳細説明ページへ ❯ (P86)

- 空調製品
  - ビル全体のエネルギー管理システム（BEMS）
  - 業務用調湿外気処理機「DESICA」
  - 欧州ErP指令に対応した製品
- フッ素化学製品
  - 「塗るエアコン」ゼッフル遮熱塗料
  - 太陽電池用フッ素化学製品
- 油圧機器製品
  - 省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」
  - 油冷却機器「オイルコン」

■ フッ素化学製品の環境配慮

フッ素は、主に炭素原子と結びつくことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性を発揮し、ユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。
ダイキンでは、こうしたフッ素の特性を活かし、環境保全に役立つさまざまな商品を提供しています。

詳細説明ページへ ❯ (P91)

- 環境保全に貢献するフッ素化学
  - フッ素化学が拓くソリューション
  - フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管
- PFOA全廃に向けた取り組み

3R＆リペア

ダイキングループは、リデュース（省資源化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rにリペア（修理）を加えた「3R＆リペア」を指針として、資源を有効活用しています。

製品開発においては、製品の小型化・軽量化、分別や再資源化が容易な素材・構造の開発などに取り組んでいます。

詳細説明ページへ 》（P93）

製品アセスメントによる環境配慮設計

14項目の環境評価基準をクリアしたものだけを製品化しています

ダイキングループでは、新製品の開発に際して、「性能」や「使いやすさ」などに加え、「環境性」についても重視しています。このため新製品の企画・設計段階に製品アセスメントを導入し、環境性の向上を図っています。

製品アセスメントでは留意すべき14項目について詳細な評価基準を定め、これに基づいた製品開発を進めています。

また、製品のライフサイクルごとに、環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、空調機器の温暖化影響を評価。前の製品モデルとの相対評価を実施し、トータルで環境負荷が低減されていることを確認して製品化しています。

■ 製品アセスメント評価項目

1. 減量化・減容化	2. 再生資源・再生部品の使用
3. 再資源化等の可能性の向上	4. 長期使用の促進
5. 収集・運搬の容易化	6. 手解体・分別処理の容易化
7. 破砕・選別処理の容易化	8. 包装
9. 安全性	10. 環境保全性
11. 使用段階における省エネ・省資源等	12. 情報の提供
13. 製造段階における環境負荷削減	14. LCA（ライフサイクルアセスメント）

製品アセスメント評価項目の詳細はこちらをご覧ください。（P77）

空調機の省エネルギー性能向上

APF（通年エネルギー効率）の向上と待機電力の削減に努めます

空調機器において、設計から製造、使用、廃棄に至るライフサイクルのうちCO_2排出量が最も多いのは使用段階で、全体の9割以上を占めています。

そのため、ダイキングループでは、製品の環境自主基準において、使用段階における省エネ性の項目をより厳しく設定し、製品の省エネルギー性向上に注力しています。

2013年11月に発売した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」は、4.0kWクラスでAPFを0.5向上させ、発売時点で業界No.1のAPF（通年エネルギー効率）を実現。住宅用エアコンでもAPF向上や待機電力の削減に取り組みました。

LCA事例：ライフサイクルCO_2排出量の比較注1（エネルギー起因CO_2）

空調機器のライフサイクルCO_2排出量（エネルギー起因）の9割以上が使用時の電力使用によるものです。
そのため、製品の省エネルギー性向上に最も注力しています。

注1 業務用エアコンは14kWクラス、住宅用エアコンは2.8kWクラスでの当社基準による算出。
注2 期間消費電力量：業務用は一般社団法人 日本冷凍空調工業会、住宅用は日本工業規格（JIS）の規格を使用。

消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン）注1

注1 2.8kWクラス当社試算。日本工業規格(JIS)条件による。
注2 寸法規定タイプの場合。
注3 2012年度まではJIS C 9612:2005規格に、2013年度より新基準JIS C 9612:2013規格に準拠し測定。

消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン）注

注 14.0kWクラスでの当社試算。一般社団法人 日本冷凍空調工業会条件、日本工業規格（JIS）条件による。

2006年に省エネ法の基準が一部改訂され、従来のCOPの基準値のほかに、4.0kW以下の住宅用エアコンについては2010年度を目標年度とするAPFの基準値が、業務用エアコンについては2015年度を目標年度とするAPFの基準値が設定されています。

注 COPとAPF：
COPは、Coefficient of Performance。消費電力1kWあたり何kWの冷房・暖房能力を引き出せるかを示す値。「冷房・暖房能力（kW）÷消費電力（kW）」で算出。 APFは、Annual Performance Factor。冷房期間および暖房期間を通じて室内を冷房および暖房するのに要した熱量の総和（Wh）と同期間内に消費する電力量（Wh）の総和の比で算出。実際の使用時に近い効率を計算できる。

住宅用エアコン付床暖房「ホッとく〜る」が平成25年度省エネ大賞を受賞しました

室外機1台でエアコンと床暖房を連動させることで、エアコンの速暖性と床暖房の温度ムラのない快適性を同時に実現します。省エネ性に優れるヒートポンプ技術を応用するとともに、エアコンと床暖房を効率的に運転させるため、床暖房単独運転と比較して消費電力を約20%削減注。室内が快適な温度に達するまでの時間も1/2以下に短縮します。

ヒートポンプ式温水床暖房の市場拡大につながる革新的な製品と評価され、平成25年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

注 当社試験による。断熱仕様：新エネルギー基準IV地域相当試験機：1MUS56RV＋C56NTCXV-W。

■ 製品アセスメント評価項目

	評価項目	評価基準
01.減量化・減容化	1-1 製品の減量化・減容化	製品は減量化・減容化されているか
	1-2 主な原材料・部品の減量化・減容化	主な原材料・部品は減量化・減容化されているか、また歩留まりを改善したか
	1-3 希少原材料の減量化	希少原材料は減量化されているか
	1-4 冷媒使用量の削減、自然冷媒の採用	冷媒（HFC）の使用量は削減されているか、または温暖化影響の小さい低GWP冷媒を採用しているか
02.再生資源・再生部品の使用	2-1 再生プラスチックの使用	再生プラスチックを使用しているか
	2-2 再生プラスチック使用の表示	再生プラスチックを使用していることを部品に表示しているか
	2-3 再生部品の使用	再生部品（リユース部品）を使用しているか、その部品の標準化をしているか
03.再資源化等の可能性の向上	3-1 リサイクル可能率の向上	製品全体として、リサイクル可能率は向上しているか
	3-2 リサイクル可能なプラスチックの使用	リサイクルしやすいプラスチックを使用しているか
04.長期使用の促進	4-1 製品の耐久性向上	製品の耐久性向上が図られているか
	4-2 部品・材料の耐久性向上	耐久性の高い部品・材料を使用しているか
	4-3 消耗品の交換性向上	消耗品の交換が容易な構造になっているか、交換方法に関する情報が適切に表示されているか
	4-4 保守・修理の可能性向上・容易性向上	・保守・修理の必要性の高い部品を特定しているか ・その部品の共通化が図られているか ・その部品は保守・修理しやすい構造となっているか
	4-5 長期使用のための情報提供	・保守・修理など長期使用に役立つ、ユーザー・修理業者向けの情報提供をおこなっているか ・故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか
05.収集・運搬の容易化	5-1 収集・運搬時の作業性向上	・前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか ・質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	5-2 収集・運搬時の積載性向上	積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か
06.手解体・分別処理の容易化	6-1 手解体・分別対象物の処理の容易化	手解体・分別対象物は取り出しやすい構造になっているか
	6-2 解体容易性	・手解体が容易な構造・組み立て方法となっているか ・手解体で取り外すねじの数量を削減したか ・解体を容易にするための情報提供がされているか
	6-3 複合材料の削減	複合材料は削減されているか
	6-4 材料の共通化	材料の共通化は図られているか
	6-5 分別のための材質表示	プラスチック部品には材質表示が適切になされているか

	評価項目	評価基準
07.破砕・選別処理の容易化	7-1 破砕処理の容易性	・破砕機による破砕処理が容易か ・破砕機に投入可能な寸法か ・設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
	7-2 選別の容易性	・類似した物性を持つ異種原材料が併用されていないか ・「6-4　材料の共通化」と同じ評価
08.包装	8-1 包装材の減量化・減容化・簡素化	・包装材は減量化・減容化・簡素化されているか ・使用済み包装材を小さく、または分割し、回収・運搬が容易か
	8-2 再資源化の可能性向上	・複合材料の使用は削減されているか ・複合材料の素材ごとの分離は容易か ・材料の共通化は図られているか ・包装材のリユースは考慮されているか
	8-3 有害性・有毒性	人の健康に影響する物質や適正処理・リサイクルの障害となる物質が使用されていないか
	8-4 再生資源の使用	再生資源を利用した包装材が使用されているか
	8-5 包装材の識別表示	包装材には法令等に基づく識別表示が適切になされているか
09.安全性	9-1 製造段階における安全性	製造時の安全性に配慮しているか
	9-2 流通段階における安全性	製品の輸送時の安全性に配慮しているか
	9-3 使用段階における安全性	使用時の安全性に配慮しているか
	9-4 サービス段階における安全性	保守・修理時の安全性に配慮しているか
	9-5 リサイクル段階における安全性	・リサイクル処理の安全性に配慮しているか ・手解体・分別する時の安全性に配慮しているか
10.環境保全性	10-1 環境負荷物質に対する法的制限の適合を保証	・環境負荷物質に対する各種法的制限を保証するための仕組みはあるか
	10-2 製品に含まれる環境負荷物質の禁止	・グリーン調達ガイドライン（第4版）指定化学物質リストの禁止物質を含まないか ・禁止物質は、①従来からの禁止物質、発泡剤でのFガス等　②RoHS規制物質
	10-3 ポリ塩化ビニル（PVC）の削減	ポリ塩化ビニル（PVC)は削減されているか
	10-4 リサイクル・廃棄段階の環境保全性	・解体時に環境負荷物質の漏出や作業上の危険はないか ・リサイクル施設に悪影響を及ぼさないよう配慮しているか ・リサイクルおよびそれ以降の段階で、環境負荷の原因となりうる物質の削減は図られているか ・環境負荷物質を含む部品は取り外しが容易か
	10-5 ライフサイクルの関係者への情報提供	・（ユーザー向け）製品購入時に参考とすべき情報はないか ・（ユーザー、修理業者向け）製品を使用・修理・移設する際に注意すべき事項の情報提供はなされているか ・（ユーザー向け）製品を廃棄する際に注意すべき事項が取説等に記載されているか ・（販売店、運搬・据付および収集・運搬業者向け）製品を収集・運搬する際の注意事項が容易に知ることができるか ・（リサイクル・廃棄物処理業者向け）リサイクル・廃棄処理の段階で、注意すべき事項が本体等に記載されているか

	評価項目	評価基準
11.使用段階における省エネ・省資源等	11-1 省エネ・省資源等の機能の導入	省エネ・省資源等の機能が付加されているか
	11-2 使用段階における省エネ性	製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
	11-3 待機時の消費電力	待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	11-4 消耗材の消費量削減	製品使用時の消耗材消費量は削減されているか
12.情報の提供	12-1 製品・部品、取扱説明書、包装材等への表示	製品・部品、取説、包装材等への表示は、表示ガイドライン等に基づき適切に行っているか
	12-2 リサイクル・廃棄物処理に係る情報	リサイクルの促進および環境保全の促進、処理時の安全性確保に資する情報を記載した資料（処理マニュアル類）が整備されているか
13.製造段階における環境負荷低減	13-1 製造排出物の削減	副産物（製造時の排出物）の発生量は削減されているか
14.LCA（ライフサイクルアセスメント）	14-1 製品のライフステージごとの環境負荷の把握	素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷が分かっているか
	14-2 製品のライフサイクルにおける環境負荷低減方法の考慮	環境負荷の低減ができるか

製品での環境配慮
冷媒の環境負荷低減

冷媒の環境負荷低減

多様な次世代冷媒の実用化を推進しています

空調機器には、室内機と室外機の間で熱を運ぶための「冷媒」が使われています。現在先進国で主力冷媒であるHFCは、オゾン層破壊係数はゼロですが、大気に排出されると地球温暖化に影響します。

ダイキングループでは、現行冷媒に比べて地球温暖化への影響が低い「次世代冷媒」を用いた空調機の実用化をめざしています。商品化にあたっては、冷媒の直接的な温暖化影響だけでなく、その冷媒を用いた空調機の使用時のエネルギー効率などライフサイクル全体での影響を考慮しています。また、環境影響だけでなく、燃焼性・毒性といった安全性や、冷媒自体の価格はもちろん、その冷媒を用いるエアコンの製造コストなども考えて、総合的に判断しています。

さらに、家庭用、業務用、暖房・給湯機器と冷凍冷蔵機器など機器によって冷媒に求められる性能が異なるため、用途に応じて最適な冷媒を選択できるよう、自然冷媒やHFC冷媒などの候補冷媒を研究、空調機への採用の検討を進めています。

これらの検討から得た知見をもとに、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や展示会なども活用し、グローバルに情報を提供しています。

オゾン層保護への取り組み

代替冷媒への転換と、フロンの回収の両方に取り組んできました

1980年代、当時の主力冷媒であった「HCFC」は、オゾン層破壊物質である疑いが強まり、モントリオール議定書により、先進国でのHCFC生産を2020年までに全廃することが定められました。ダイキンでもオゾン層に影響を与えない代替冷媒の開発に取り組み、1991年にはオゾン層破壊係数ゼロの「HFC」の量産プラントを日本で初めて稼働、1995年からはHFCを冷媒とした空調機器の販売を開始するなど、オゾン層破壊防止に向けた取り組みを推進してきました。

また冷媒のHFCへの転換と並行して、大気への排出防止にも徹底的に取り組み、「冷媒が漏れにくく回収しやすい機器の開発」「生産工程・機器修理時の冷媒回収」などに努めています。2002年4月からは使用済み機器から冷媒を回収し適正に処理する「フロン回収破壊事業」も行っています。

› 詳細は2013年度の活動ハイライト「次世代冷媒の普及」をご覧ください。（P48）
› 出荷後のエアコンからのフロンの回収・破壊（P108）

海外でもオゾン層を破壊しない冷媒に転換しています

ダイキングループは、製品に使用する冷媒を従来のHCFCから、オゾン層破壊係数がゼロであるHFCへの転換を進めています。

すでに日本・EUではHFC機のみを販売しており、中国でも他社に先駆けてビル用マルチエアコンをHFC化し、住宅用エアコンもHFC機を販売しています。

HCFC機が主流である新興国を中心とした地域では、現地の社会的インフラの状況を考慮しながら、低温暖化冷媒R32機への転換を順次進めていくことで、オゾン層保護と地球温暖化防止の両立を図っています。

■ 地球温暖化抑制の取り組み

新たに低温暖化冷媒R32の採用を開始しました

2012年11月、世界で初めて、国内向け家庭用エアコンで、温暖化係数が従来冷媒であるR410A（HFC）の約3分の1であるR32（HFC）の採用を開始しました。さらに2013年3月には、インドでもR32を採用した家庭用エアコンを発売。グローバル各国への展開と、業務用エアコンでのR32の採用を進めています。

また、新興国でのR32の採用を促進するため、2011年9月からダイキンが保有する「R32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許」を新興国で無償開放しています。

■ ダイキンR32エアコン発売国（2014年5月現在）

家庭用エアコン	インド、オーストラリア、タイ、日本、フィリピン、ベトナム、欧州とその周辺地域26ヵ国
業務用エアコン（一部）	日本

› 詳細は2013年度の活動ハイライト「次世代冷媒の普及」をご覧ください。（P48）
› 環境フォーラム・展示会（P139）

■ 冷媒の環境影響とダイキンのスタンス

		オゾン層破壊係数	温暖化係数注	燃焼性	冷媒の特徴	ダイキンのスタンス
新興国現行冷媒	R22（HCFC）	0.05	1,810	不燃	先進国2020年生産全廃 新興国2013年から生産削減開始、2030年生産全廃	主要機種の冷媒をHCFCからHFCに切り替え
先進国現行冷媒	R410A（HFC）	0	2,090	不燃	オゾン層への影響がなく、HCFC22と温暖化係数、効率が同程度であるため、先進国で切り替えが進められている現行冷媒の一つ	
次世代冷媒候補	R1234yf（HFO）	0	4	微燃	オゾン層への影響がなく、温暖化係数も低い。燃焼性がある。安定性や価格に難点。	自動車用やチラー用等R134aの代替として、次世代冷媒としての可能性あり
	R32（HFC）	0	675	微燃	オゾン層への影響がなく、温暖化係数もHFCの中では低い。燃焼性がある。	エアコン、ヒートポンプ等幅広く応用可能。次世代冷媒として有力候補。日本ではすでに実用化済み。
	R744（CO_2）	0	1	不燃	オゾン層への影響がなく、温暖化係数も低い。空調用途では効率が悪い。	従来冷媒と同等の性能が得られる給湯用冷媒として商品化
	R290（プロパン）	0	<3	強燃	オゾン層への影響がなく、温暖化係数も低い。冷媒として優れた特性を持っているが、強燃性で爆発の危険性あり。	安全性の問題があり、空調機用途としては、極めて限定的な使用しかできない。

注 参考資料：IPCC第4次評価報告書ほか。 R1234yf/zeは、ASHRAE（米国冷凍空調学会）資料による。

製品での環境配慮

インバータ機の普及促進

インバータ技術

消費電力を約30%削減できます

ダイキングループは、省エネ性の高いインバータエアコンを世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

インバータとは、周波数変換装置のことで、電圧・電流・周波数を制御する技術のこと。この技術によって、室温を細かく制御できるため、ノンインバータ機に比べ、消費電力を年間約30%削減できます（家庭用エアコン。当社試算）。

■ インバータ技術

インバータ機の普及促進

世界でインバータ機の普及を拡大しています

インバータ機を世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

中国では、インバータ商品のラインナップを広げ、普及価格帯でもインバータ市場の創造に取り組んできました。蘇州工場は2012年4月より稼働し、世界に向けてインバータエアコンを製造しています。環境規制の強化や節電意識の高まりにも後押しされ、中国国内でも住宅用エアコン市場におけるインバータ機比率は2009年の7%から55%にまで増加しました（ダイキン調べ）。

今後、北米やその他新興国地域でも、同様にインバータ機の普及拡大に努めます。

■ 住宅用エアコン市場需要台数とインバータ機の比率

注） 住宅用エアコン：ウィンド・ポータブルを除く家庭用ダクトレスエアコン。北米のみ家庭用ダクト型エアコンを含む。
出典） 市場需要台数は一般社団法人 日本冷凍空調工業会「世界のエアコン需要推定」、インバータ機比率はダイキン工業調べ。

製品での環境配慮

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

■ ヒートポンプ技術

化石燃料を燃やす方式に比べて、CO_2排出量を2分の1以下に削減できます

ヒートポンプとは、空気中あるいは水中の熱エネルギーをくみ上げて移動させて冷却や加熱を行う技術で、エアコンにも利用されています。

ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO_2の排出を2分の1以下に削減できます。

■ ヒートポンプの仕組み

■ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

CO_2削減に貢献するヒートポンプ式暖房・給湯機を欧州市場で普及させています

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

欧州では欧州連合（EU）が、2020年までに風力や太陽光などの再生可能エネルギーの利用比率を20%に高めることをめざしています。2009年1月、ヒートポンプも再生可能エネルギー技術に認定され、ヒートポンプ式暖房機器の導入も推奨されています。ダイキングループでは、2006年から欧州市場向けにヒートポンプ式住宅用温水暖房機を開発し、機種の拡充を進めてきました。

2013年度には、ヒートポンプとガス燃焼式を両立し最も効率的・経済的な方法を自動で選択する「ハイブリッドアルテルマ」を発売したほか、英国・マンチェスターでヒートポンプ式暖房・給湯機を導入したスマートコミュニティ実証事業に参画しました。

さらに、北海道旭川市に実験施設「ダイキン旭川ラボ」を2013年12月に設立しました。世界中の寒冷地に対応する省エネかつ快適な新しい暖房・給湯一ステムの開発に取り組み、今後も、欧州暖房市場はもちろん、世界各地の市場のヒートポンプ化に貢献していきます。

› 詳細は2013年度の活動ハイライト「ヒートポンプ式暖房市場の創出」をご覧ください。（P52）

大型ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」などを業務用市場に普及させています

家庭用の市場において、ヒートポンプ技術は家庭用エコキュートやヒートポンプ式温水床暖房『ホッとエコフロア』などに搭載しています。また、業務用機器市場向けにも、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

ホテル・福祉施設などの中・大規模施設を対象に、2009年4月より販売している大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」のモデルチェンジを行い、2012年11月より新モデルを販売しています。新モデルは、燃焼式給湯機に比べてCO_2排出量を年間約62%、ランニングコストで約68%削減することが可能です。また、日によって給湯量にばらつきのある病院やゴルフ場などに対して、ベースはMEGA・Qが給湯し、ピーク時にはボイラーに切り替え運転ができるハイブリッド給湯システムを提案しています。

さらに、石油温風暖房機と比べてCO_2排出量を約52%削減する業務用暖房専用機「暖全ヒート」の普及も進めています。

燃焼式暖房・給湯機からヒートポンプ方式の給湯機へ積極的な熱源転換を図ることで、省エネに貢献していきます。

■ 大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO_2排出量比較

製品での環境配慮

お客様の省エネ活動に役立つ商品

■ 空調製品

ビル全体のエネルギー管理システム（BEMS）
業務用エアコンの節電ソリューションの提案に注力しています

日本の事務所ビルが消費するエネルギーのうち、空調が占める割合は約4割に上ります。快適性を維持した節電のためには、ビル全体のエネルギー管理システム（EMS）が有効です。

経済産業省はEMSを広めるため「エネルギー管理システム導入促進事業」を実施しており、2012年4月、ダイキン工業はその「エネルギー利用情報管理運営者」（BEMSアグリゲータ）として採択されました。快適性を損なわずに空調の非効率な運転を防止し節電と快適性の両立を図るきめ細かなデマンド制御や、気象予測データに基づき省エネ・節電制御を自動設定するシステムの提供を加速。2012年度は45件、2013年度は28件のシステムを導入しています。

また、本事業は、2014年度から平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の「エネマネ事業者の活用」にスキームが引き継がれ、当社もエネマネ事業者として登録、取り組みを強化しています。

さらに2013年度には環境省が主催する「平成25年度グリーンビルディング普及促進に向けた改修効果モデル事業」の診断機関に選定され、10件の省エネ診断サービスを提供しました。これは空調機を遠隔監視する「エアネットサービスシステム」の契約先に対して、運転データを基に運用改善や省エネサービスを提案するもので、10件で合わせて年70万kWhの省エネ効果を実現しました。2014年度からはこのサービスを本格的に展開していきます。

■ 改善提案例

運用改善	省エネサービス
●空調機の消し忘れ ●冷やし過ぎ・暖め過ぎ ●フィルターや熱交換器の汚れによるエネルギーロス	●空調機の省エネ制御装置「インテリジェントタッチマネージャー」 ●遠隔制御「省エネ当番」 ●現地での省エネ制御「VRV・エネ・TUNING」

「DESICA」シリーズに戸建て住宅用製品をラインナップしました

「DESICA（デシカ）」は、水配管を必要とせず除湿と加湿ができる調湿外気処理機です。高効率の水分吸着材と熱交換器を一体化させた「ハイブリッドデシカ素子」を搭載し、エネルギー消費量を従来の調湿外気の約6分の1（当社試算）に低減しました。

これらが評価され、2011年6月、社団法人 発明協会主催の全国発明表彰で特別賞「経済産業大臣発明賞」を受賞しました。

2012年秋には新築戸建住宅向けに住宅用全館調湿・換気ユニット「DESICA HOME AIR」を発売。1台で延床面積120～200平方メートルの住宅の24時間換気が可能で、一年中、すべてのお部屋を快適にコントロールすることができます。この製品は業務用「DESICA」と同様、水配管がなくても除湿と加湿が可能。床置形のため、お客様が簡単に高性能フィルターの交換・清掃ができるなどメンテナンス性にも優れています。高品質な空気環境を省エネルギーで実現する本機は、すでに多くのご家庭で採用されており、高い評価をいただいています。

■ 「DESICA HOME AIR」

エアコンは豊富なラインナップから選べ、多彩な組み合わせで温度と湿度のベストバランスを保ちます。

全館空調エアコン+DESICAプラン

エアコン

天井埋込ダクト形　ビルトインHiタイプ　アメニティビルトイン形

＋

調湿　標準

リモコン

デシカホームエア
HDHVPS20AA,AB

＋
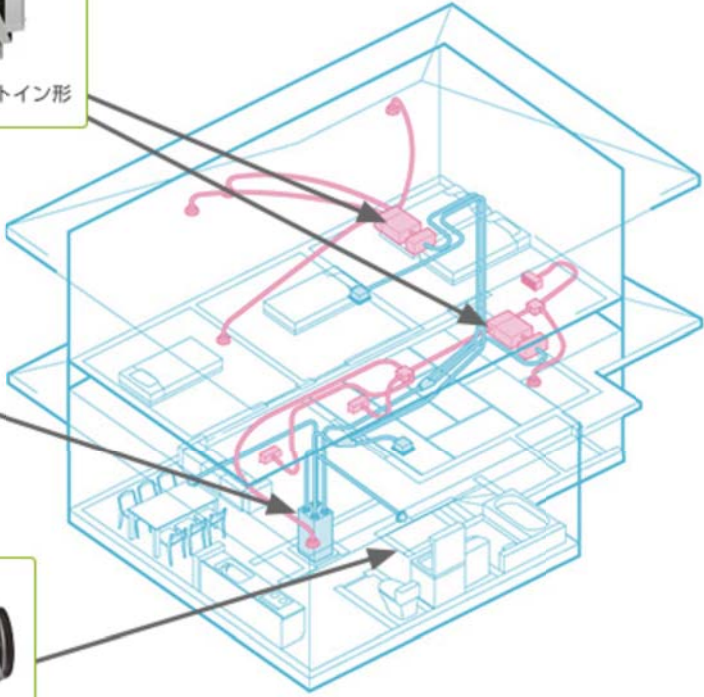
深形フード　樹脂グリル（吹込口）　横吹出グリル

個別空調との組合せも可能です

欧州ErP指令に対応した製品を開発しました

EUでは2005年7月にエネルギー使用製品へ、2009年11月からエネルギー関連製品へも拡大し環境配慮設計を義務付ける、ErP指令が発効しています。12kW以下の空調機器に対して、2013年1月からは第1弾の、2014年1月からは第2弾の規制値とエネルギー・ラベルの表示が義務付けられました。これらに対応するため、ダイキンでは2014年規制値をクリアしたオフィス・店舗などの業務用の空調機器として、2011年に「Seasonal Smart」を、2012年には「Seasonal Classic」を開発・発売しました。

2015年には同様に、電気ボイラ、化石燃料ボイラ、廃熱発電ユニット、空気・水・地熱ヒートポンプなどすべてのボイラでErP指令の規制値が導入され、70kWまでのボイラにはエネルギー・ラベルの表示が義務付けられます。また2016年以降、換気設備や冷凍・冷蔵機器などにも順次規制が導入される予定です。

今後、これら規制に対応した製品の開発に取り組みます。

TOPICS

「欧州ネットゼロエナジープロジェクト」を産学共同で実施しています

ダイキンヨーロッパ社は、ドイツ・ドルトムントの技術系大学などと産学共同の実験プロジェクト「欧州ネットゼロエナジープロジェクト」を実施しています。その第一弾として、2010年7月、ドイツ・ヘルテン市に、当社のヒートポンプ技術による床暖房、冷房、除湿製品などと太陽光発電を備えた「ネットゼロエナジーオフィス」をAthoka社と共同で建設。同国の環境賞であるKältepreisを受賞しました。2012年のエネルギー収支では、977kWhの剰余エネルギーを生み出し、この建物のエネルギー効率の高さを実証することができました。

Kältepreisを受賞

ここで得られた知見をもとに、実際の建物でダイキン商品を最適に運転するための新プロジェクトをスペイン、イギリスで実施します。

今後もエネルギー管理システムと組み合わせて、ヒートポンプ技術を主要なお客様に提案していく方針です。

■ フッ素化学製品

「塗るエアコン」ゼッフル遮熱塗料で空調負荷を軽減します

ダイキンでは、塗料用フッ素樹脂をベースに、屋根から伝わる太陽熱を反射する「ゼッフル遮熱塗料」を開発。この塗料は、一般塗料に比べて屋根表面の温度上昇を最大15～20℃抑えることができます。これによって室内の温度上昇も大幅に抑制でき、空調電力を約15%削減し、夏場の節電対策に大きく貢献します。

ゼッフル遮熱塗料は、いわば「塗るエアコン」。省エネ型のエアコンと併せて利用いただき、電力消費量削減に役立てていただいています。

家屋の屋根や外壁材に塗る以外でも、ゼッフル遮熱塗料の遮熱効果と耐候性能が生かされています。例えば貯水タンク。飲料水のタンクでは水温上昇を抑えることで衛生状態を保ち、水・氷蓄熱層では保冷性を高める効果で省エネルギーになっています。また、船舶の天板に採用する例も増えており、船内の温度上昇を抑えるとともに海水や紫外線による劣化も防ぎます。

■ ゼッフル遮熱塗料の採用例

船舶

塩害による腐食にも強く、美観を維持し、船内温度も抑制

外壁パネルやアルミサッシなどビル建材用の新製品の販売を開始。建材メーカーから遮熱塗装された建材の販売が始まっています。
日本だけでなく、中国、欧州、中東と販売地域を拡大しており、大金フッ素化学（中国）有限公司の常熟工場では、原料樹脂の生産設備を新設し、2013年5月に量産を開始しました。

■ ゼッフル遮熱塗料の特徴

石油タンク

温度上昇を抑えることで、タンク内の石油蒸気の発散を抑制

フッ素の特性を活かし、太陽電池の長寿命化に貢献しています

フッ素樹脂の耐薬品性、耐熱性、耐候性という特徴を活かして、太陽電池の普及に役立つ材料を提供しています。例えば、太陽電池の表面保護フィルムに使われるフッ素樹脂「ETFE注フィルム」は、光線透過率が高く、太陽光下で20年以上も使用できます。従来の表面保護に使用されるガラスに比べて軽量化を実現し、折り曲げが可能なフレキシブルタイプと呼ばれる太陽電池の普及に貢献しています。また、結晶系太陽電池においても、ガラスの代替材料として一部で採用され始めており、今後の活用が期待されています。さらに、カバーフィルムに凹凸をつけて太陽光を効率よく取り込む集光フィルムや、パワーコンディショナーに搭載されるフィルムコンデンサーの小型化に貢献するフッ素樹脂フィルムの研究開発も進めています。
一方、太陽電池内部を劣化させる紫外線や湿気の侵入を防ぐバックシートに用いられるフッ素樹脂塗料「ゼッフル」は、従来のフッ素樹脂フィルムより薄膜で同等の耐候性、耐久性を実現し、太陽電池パネルへの採用が増えています。

注 ETFE：耐薬品性、絶縁性に優れたフッ素樹脂。電線などのコーティングに使用されています。

■ 油圧機器製品

省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」
工場の省エネ化とCO_2削減に貢献します

ダイキンは工場の生産ラインなどに組み込まれる油圧ユニットの省エネでも業界をリードしています。
独自のハイブリッド油圧「スーパーユニット」は、省エネ型エアコンに使用しているモータ・インバータ技術を採用。待機時・動作時・保圧時の負荷圧に応じて自動的にポンプの回転数を電子制御し、保圧時の省エネ率は50％以上（当社ピストンポンプ比）を実現。プレス機や成形機、検査装置など幅広い機械に用途があり、工場の省エネとCO_2削減に大きく貢献します。電力料金の値上げにともなう節電ニーズの高まりや、2015年度から実施される電動機高効率規制の対象外となることから、ますます引き合いが増えると予測されており、今後も積極的に拡販していく方針です。
海外でも成形機に多く採用され、精度の高さと省エネ性で好評を得ています。2011年1月には中国に油圧機器の生産販売子会社大金液圧（蘇州）有限公司を設立し、一層の普及に努めます。

■ 「スーパーユニット」と従来機の消費電力比較

油冷却機器「オイルコン」
幅広いラインナップ展開を完了しました

工作機械で加工精度に大きく影響を与える潤滑油／冷却油の緻密な温度制御を可能にするのが、油冷却機器「オイルコン9シリーズ」です。

±0.1℃の高精度温度制御を可能にすると同時に、インバータ制御や最新型圧縮機の導入などによって従来のオンオフ制御機に比べて45%の省エネを実現しています。また産業機械の中でいち早くRoHS規制注に対応しています。2012年度に循環形の全ラインナップを展開したのに加えて、2013年12月には浸漬形の全ラインナップの展開を完了し、幅広いニーズにお応えしています。

注 RoHS規制：電気・電子機器において、特定有害物質の使用を制限するEU（欧州連合）の法規制。

浸漬形オイルコン

製品での環境配慮

フッ素化学製品の環境配慮

■ 環境保全に貢献するフッ素化学

さまざまな分野でフッ素化学が環境保全に貢献しています

フッ素は、主に炭素原子と結びつくことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性を発揮し、ユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。

ダイキンでは、こうしたフッ素の特性を活かし、環境保全に役立つさまざまな商品を提供しています。

例えば、塗るだけで温度上昇を抑制し空調負荷を軽減する「ゼッフル遮熱塗料」や、太陽電池の長寿命化に貢献する「ネオフロンETFE」などは、お客様の省エネ活動に貢献する商品です。また、フッ素材料はリチウムイオン電池の高容量化に貢献することから、電解液などにも使われようとしています。

■ フッ素化学が拓く環境ソリューション

耐高電圧性・高容量化に優れたリチウムイオン電池用バインダーを開発しました

フッ素化学製品はリチウムイオン電池の高性能化や安全性向上に貢献する製品として注目されています。これまでこの用途で電解液、バインダー、パッキン用フッ素樹脂などの開発、提供を進めてきました。

さらに、耐高電圧性・高容量化に優れたリチウムイオン電池用のフッ素系正極用変性PVdFバインダー「VW700シリーズ」を開発、2014年7月に販売を開始しました。今までのバインダー材料では電極が固くなり割れが生じたり劣化することがありましたが、「VW700」では当社独自のポリマー変性技術を応用することで、高電圧でも劣化しにくく、電池の高容量化を可能にし、電池の寿命も従来から10%注改善しました。

注 4.4Vでの充放電を200回繰り返したときの充電容量の保持率が約80%から約90%に改善。

自動車業界で、フッ素材料がVOCの漏出抑制に貢献しています

現在、自動車業界では、大気汚染の一因となるガソリンなどのVOC（揮発性有機化合物）の大気蒸散を厳しく規制する動きが進んでいます。

エンジン周りなど高温になる環境のもとで、VOCが透過し漏出することを抑える自動車用燃料チューブ・ホース材料として、フッ素樹脂やフッ素ゴムが活躍しています。新開発の「ネオフロンCPT」は、燃料透過の少ないフッ素樹脂の中でも特に優れた性能を持ち、従来品（ネオフロンETFE）に比べ、透過量を約5分の1に低減します。

■ フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管

また、「ネオフロンCPT」は、従来から燃料配管に使用されているポリアミド樹脂や汎用ゴムと接着が可能であり、積層チューブとしても使用可能です。
自動車の生産台数が増加している中国を含む新興国では、環境規制が強化させる中、非フッ素材料からフッ素材料への積極的な切り替えが進められています。また、環境規制が一段と進む先進国では、より高性能なフッ素材料が採用されはじめています。このような今後の需要拡大に対応していきます。

さまざまな場所でフッ素材料が環境負荷の低減に貢献します

難燃性の特長を活かし、金属配管に代わるLAN電線用被覆材として省資源を実現したフッ素樹脂（FEP）や、焼却炉・発電所用の高効率・長寿命な集塵バグフィルターとして大気汚染防止や省資源化を実現したフッ素樹脂（PTFE）など、フッ素素材はさまざまな場所で環境負荷の低減に貢献しています。

PFOA全廃に向けた取り組み

PFOAを使用全廃し99%削減、2015年の全廃に向けて、PFOAが副生しない製品の開発に取り組んでいます

ダイキングループは、環境影響が懸念されているフッ素化合物PFOA（パーフルオロオクタン酸）の全廃に向けて取り組んでいます。
当社では、半導体・情報通信・自動車・航空産業など、幅広い分野で使用される一部のフッ素樹脂・ゴムの製造に必要な助剤としてPFOAを使用していました。また、布類やカーペットの表面に撥水・撥油性を付与するフッ素化学製品の製造工程で微量にPFOAが副生します。安定した性質である反面、環境中で容易に分解せず、生体に摂取された場合、蓄積する可能性があるため、2006年、米国環境保護庁は2015年末までにPFOAを全廃することを目標とする「PFOA自主削減プログラム」を発表。ダイキン工業を含む世界主要フッ素化学メーカー8社が参加しました。
その後、当社は、同プログラムの目標を3年前倒しにする独自の削減計画を発表し、2012年末のPFOA全廃に向けて、助剤の代替化と、製造工程でPFOAが副生しない代替品の開発・切り替えを進めてきました。2012年10月末には助剤の代替化を完了して製造工程で使用していたPFOAを全廃。2012年度末時点でPFOAの環境への放出および製品中の含有量は2000年度と比べて99%以上を削減することができました。しかし、製造工程でPFOAが副生しない製品への完全な切り替えには至りませんでした。そこで全廃の目標期限を、「PFOA自主削減プログラム」と同じ2015年末に延期し、製造工程でPFOAが副生しない製品への完全な切り替えに向けて取り組んでいきます。

3R&リペア

資源の有効活用を重視して製品設計をしています

ダイキングループは、リデュース（省資源化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rにリペア（修理）を加えた「3R&リペア」を指針として、資源の有効活用に取り組んでいます。

製品の開発・設計においては、この3R&リペアを重視しています。製品アセスメントに基づいて、製品の小型化・軽量化をはじめ、部品点数やネジ本数の削減、分別や再資源化が容易な素材や構造の開発、メンテナンスのしやすい製品設計などに取り組んでいます。

› 製品アセスメントによる環境配慮設計（P74）

■ 3R&リペアの取り組み

リデュース	製品の小型化・軽量化　再生材の使用	
リユース	廃棄製品からの部品再利用	
リサイクル	開発	分別・再資源化の容易な製品設計 ・ 再資源化の容易な樹脂の使用 ・ 素材の表示 ・ 分離解体が容易な構造
	使用後	使用済み製品のリサイクル
リペア	開発	メンテナンスのしやすさを考えた製品設計
	廃棄後	製品を長く使っていただくための修理サポート体制の充実

■ 3R&リペア　資源の有効活用

■ リサイクル（再資源化）

解体・分離が容易な製品設計をしています

製品設計においては製品アセスメントに基づき、3R&リペアを重視して設計しています。1997年から解体・分離が容易な構造の製品設計を進めています。

2013年度は、業務用調湿外気処理機「DESICA（デシカ）」において、重量換算で約90%をリサイクル可能にしました。

■ リデュース（省資源）

省エネ性とのバランスをとりながら製品の小型化・軽量化をしています

資源使用量の削減（リデュース）には、製品の小型化・軽量化が有効です。空調機器の場合は商品の機種ごとに製品全体・部品の重量削減目標を設定し、軽量化に努めています。しかし、省エネルギー性などを低下させずにこれを実現することは技術的に非常に困難です。小型化・軽量化の結果、エネルギー使用量が増えるのでは、製品トータルでの環境性が高まったとはいえません。

ダイキングループでは、通年エネルギー消費効率（APF）を下げない範囲で重量の低減について製品ごとに目標を定めて新製品開発に取り組んでいます。2013年度に開発した「エコキュートPシリーズ」は、追焚き回路の改良などにより約4.8%軽量化し、設置スペースを50%に低減しました。また、業界初の新冷媒R32採用の店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS」のトランク形室外機では従来比約14%軽量化しました（8.0kWクラス）。

包装材使用量を2010年度比3%削減しました

空調製品の包装材使用量を、2013年度は2010年度比3%削減することを目標に、その達成に向け取り組んできました。包装形態を横置きから縦置きに変更するとともに、研究開発段階でシミュレーション技術を活用し、目標を達成することができました。

シミュレーション技術は、一部の製品（室外機）のみの適用となっているため、今後さらなる活用を広めて包装材の使用量を削減していきます。

■ 製品1台あたりの包装材使用量 (木材、ダンボール、スチロール等)
（2010年度を100とした場合の値）

1：製品強度を向上することにより、包装材料を約85%削減しました

2013年度には、製品本体の天面板金部品を一体化構造にすることで強度アップを図り、保管時に製品本体で荷重を受けて積み重ねられるようにしました。その結果、木枠包装から段ボール包装に変更し、包装材料を約85%削減しました。

2：業務用エアコン室内機（ダクトタイプ）の保管スペースを約60%低減しました

業務用エアコン室内機は従来、横置きでしか保管できませんでしたが縦置きできる構造に変更しました。これにより保管設置スペースが約60%低減でき、保管効率を1.5倍にすることができました。また、トレイのサイズダウンにより、包装材使用量を66%削減しました。

3：リターナブルコンテナの適用を拡大しています

サービス部門では、補修用部品の海外出荷搬送に従来の「木製コンテナ」から、「鉄製リターナブルコンテナ」に切り替えて、繰り返し使用しています。

2007年度に欧州より適用を始め、翌年アジア（タイ）へ提供を拡大して、現在では海外向け出荷の約75%を切り替えており、これによって年間330トンの木材使用量を減らしたことになります。今後も欧州、タイの適用率を拡大していくとともに、中国でも適用を進めていきます。

また、物流部門での取り組みとして、部品物流、特に「圧縮機」の輸入・移送の梱包にもリターナブルパレットを採用しており近年は欧州・中国での適用を拡大しています。

4：包装材を約21％削減しました

包装材の削減は、従来の設計手法で限界にまで達していますが、シミュレーション技術の活用により、製品落下試験を実施しなくても緩衝材の必要な部分と不要な部分を見極め、緩衝材を極限まで削減することに成功しました。その結果、業務用エアコンの室外機において、包装材の使用量を21.4%削減。公益社団法人日本包装技術協会が主催する「日本パッケージングコンテスト2013」において「経済産業省製造産業局長賞」を受賞しました。

■ リユース（再利用）

修理交換済み部品を修理用部品にリユースしています

ダイキングループでは、資源の有効活用のためにプリント基板など複数の部品を組み込んだ修理交換済み部品を再利用しています。不具合修繕や消耗部品の交換を実施し、機能確認や動作試験を行って部品品質を確認したうえで、修理用部品としてお客様の了解を得て再利用しています。

■ リペア（修理）

グローバルな修理体制を強化しています

製品をより長く使っていただくことは、資源使用量の削減（リデュース）につながります。そこで、ダイキングループでは今、世界各国にサービス拠点を設け、修理のご要望をはじめ商品に関する疑問・質問などにも応える体制を強化しています。

国内では、「ダイキンコンタクトセンター」で24時間365日お客様からお問い合わせを受け付け、サービス体制を整えています。今後一層お客様に満足していただけるよう、エンジニア認定制度を導入しサービスエンジニアの技術力向上とサービスマナーの向上に力を注いでいきます。また、お客様からの修理のご依頼に対して、受付対応者が迅速に対応できるように過去の事例や実践的ノウハウ、経験則を言語化し閲覧できるシステムを導入しました。お電話口で必要な情報を伺い、適切に案内することで不必要な訪問を回避し、業務効率化と顧客満足度向上を図っています。

海外では、近年のグローバル展開の拡大にともない、各国におけるサービス体制の強化が急務になっています。機種別にグローバル標準の「個人技能評価制度」を導入するとともに、作業別に必要な技術を認定する「特定作業認定制度」を今後構築し、サービスエンジニアの技術力向上と製品の品質向上に努めていきます。

■ ダイキンコンタクトセンター

■ 住宅用エアコンのリサイクル

家電リサイクル法を上回る88%を再資源化

家電リサイクル法では、メーカーは回収した自社製使用済み住宅用エアコンの70%以上を再資源化し、冷媒（フロン）を適正に処理するよう義務付けられています。

2013年度は当社製住宅用エアコン約28万台（回収重量10,523トン）を回収、再資源化率は88%、フロン回収量は158トンでした。

■ 2013年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本）

環境保全

生産時の環境配慮

**ダイキングループは生産時（調達・輸送を含む）の環境負荷低減に努めています。
生産時の温室効果ガスの排出削減を最重要テーマとして取り組むとともに、化学物質の管理・排出削減や廃棄物・水使用量の削減などにも力を入れ、国内外の生産拠点で目標を立て、取り組んでいます。空調製品の冷媒としても使われるフルオロカーボンについては、生産工程での回収・破壊とともに、空調製品メンテナンス時・廃棄時の回収・破壊にも取り組んでいます。**

■ 地球温暖化防止（生産・輸送）

ダイキングループでは、化学・機械両部門の生産時に、温室効果ガスである4種のフルオロカーボン（HFC、PFC、CFC、HCFC）を排出しています。そのため、これらの削減を最重要課題と捉え、国内外で生産工程からのフルオロカーボンの漏れ防止や、回収と適切な破壊処理による削減の徹底に努めています。

また、省エネルギー技術の導入や輸送効率の向上を図ることで、生産・輸送にともなうCO_2排出量の削減にも取り組んでいます。

詳細説明ページへ ❯（P100）

- グループ全体の温室効果ガス排出削減
  - 温室効果ガス排出量（生産時）
- フルオロカーボン排出削減の取り組み
  - HFC、PFC排出量と温暖化影響
  - 空調機製造工程での冷媒漏れ検査
- 生産時のエネルギー起因CO_2の削減
  - CO_2排出総量／売上高あたりのCO_2排出原単位
- 輸送時のCO_2排出削減
  - 輸送におけるCO_2排出原単位（日本）
- 「グリーンハートファクトリー」「グリーンハートオフィス」の推進
- 海外における省エネルギーの推進

■ 出荷後のエアコンからのフロン回収・破壊

空調機器の冷媒（フルオロカーボン、通称フロン）の大気への排出防止は、オゾン層保護、地球温暖化の両面で重要です。ダイキングループでは、エアコンのメンテナンスや更新・廃棄の際などに、冷媒が大気に排出されないよう、確実に回収する仕組みを構築し、処理をしています。

また、お客様からの依頼を受けて冷媒を回収し、適切に破壊処理するフロン回収破壊事業を展開するなど、空調機器の販売後も冷媒の排出防止に努めています。

詳細説明ページへ ❯（P108）

- 出荷後のエアコンからのフロンの回収・破壊
  - フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み
  - 冷媒の回収と破壊処理の流れ
- 日本での取り組み
  - フロン回収・破壊管理システム
  - 修理時・廃棄時のフロン回収量
  - 修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）
- 海外での取り組み

■ グリーン調達

ダイキングループでは、お取引先様をも含めたサプライチェーン全体でグリーン調達を積極的に進めています。資材の調達先様に対しては、環境配慮した事業活動の実施などを求める「グリーン調達ガイドライン」を2000年度から運用し、順守をお願いしています。

詳細説明ページへ ❯ （P112）

- グリーン調達の進展
  - グリーン調達率（全地域）
  - 地域別グリーン調達率
  - グリーン調達要求事項第7版（概要）
- 有害化学物質規制への対応
  - 化学物質管理指針（製品版）

■ J-Mossへの対応

ダイキンルームエアコンについて、J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開します。

詳細説明ページへ ❯ （P115）

- J-Mossへの対応
  - ルームエアコンにおける含有状況

■ 化学物質の管理・削減

ダイキングループでは、化学部門の生産工程で取り扱う化学物質に対して自主規定を設け、厳しく管理しています。また、PRTR法の対象物質については、2015年度までに排出量を2010年度比15%削減することをめざして取り組んでいます。

詳細説明ページへ ❯ （P117）

- 化学物質の管理・削減
  - PRTR法対象物質排出量（日本）
  - 2013年度PRTR集計結果（取扱量1トン以上の対象物質）

■ 廃棄物と水の削減

ダイキングループでは、廃棄物の発生量削減を推進するとともに、マテリアル、サーマルなどのリサイクル処理による廃棄物の有効活用に取り組んでいます。

また生産工程の改善や排水の再利用などによって水資源の有効活用にも努めます。

詳細説明ページへ ❯ （P119）

- 廃棄物の削減
  - 廃棄物・再資源化物発生量
  - 再資源化の取り組み事例
- 水資源の利用
  - 水使用量/生産高あたりの水使用量原単位

生産時の環境配慮

地球温暖化防止（生産・輸送）

■ グループ全体の温室効果ガス排出削減

2013年度は2005年度比69%削減しました

2020年にダイキングループが排出する温室効果ガスを2005年度比4分の1に削減することを見据え、戦略経営計画「FUSION15」では2015年度までに2005年度比3分の1にするという目標を設定しました。

化学生産工程でのフロン排出削減等に取り組んだ結果、2013年度のグループ全体の温室効果ガス排出量は130万t-CO_2となり、2005年度と比べて69%削減しました。

■ 温室効果ガス排出量（生産時）

注）BAU：Business as Usual。今後対策を取らなかった場合の予測値。
注）第三者検証の対象データです。

用語解説

温室効果ガスとは

地球温暖化の主な原因とされ、1997年の「地球温暖化防止京都会議」では、CO_2、メタン、一酸化二窒素と代替フロンなど3ガス（HFC、PFC、SF6）が規制の対象として議決されました。

フルオロカーボン排出削減の取り組み

温室効果ガスであるHFC、PFCを2013年度は2005年度比73%削減しました

ダイキングループが排出する温室効果ガスには、エネルギー使用によるCO_2と、生産工程で取り扱うフルオロカーボン類の大きく2つがあります。

そのうち、生産工程から排出されるフルオロカーボンは4種類あります。京都議定書対象物質の「HFC、PFC」と、非対象物質の「CFC、HCFC」それぞれで目標を立ててフルオロカーボンの排出削減に取り組んでいます。

2013年度は、フッ素化学生産工程で増設した焼却炉が順調に稼働し、京都議定書で定められた温室効果ガスであるHFC、PFCについて、145トン（CO_2換算64万トン）排出し、2005年度比73%削減しました。また、CFC、HCFCの削減にも取り組みました。

生産工程でのフロン焼却システムを強化
（大金フッ素化学（中国）有限公司）

■ HFC、PFC排出量と温暖化影響

フルオロカーボン回収装置を整備し、適正に破壊処理を実施しています（化学部門）

化学部門の生産工程で排出されるフルオロカーボン類は、フッ素化学製品の原料として使用するものと、副生物として発生するものとがあります。排出を防止するために、生産工程に回収装置を順次整備し、回収したガスは適正に破壊処理しています。

また、破壊処理の際に生成される蛍石は、フッ素化学製品の原料として再利用しています。

生産工程からのフロンを回収・破壊する設備を国内外拠点に設置しています

フルオロカーボンの排出削減策として、化学部門では2001年度以降、生産工程からフルオロカーボンを回収し適正に破壊処理する設備の整備を進めてきました。2009年度、国内では淀川・鹿島両製作所で、それぞれ回収設備の新設を進めたほか、2010年度には、破壊処理施設（特殊焼却炉）の安定稼働を図るため改善策を実施しました。フルオロカーボン類の排出規制がない海外でも、ガスを自主回収して、各工場内の設備もしくは委託先で破壊しています。

タイでは、ダイキンタイランド社内に新設したフルオロカーボン破壊設備の政府認可が2008年12月に下りたことで、タイ国内のグループ各社の回収フロンを移送して破壊できるようになりました。また、中国では2012年度に生産拠点の破壊処理設備を増設し、米国では設備増強を計画しています。今後はフルオロカーボンの代替化を進め、環境負荷低減に努めていく方針です。

空調機に充填する冷媒の排出防止を徹底しています（機械部門）

空調機生産工程においても、充填する冷媒（HFC、HCFC）の排出率削減に努力しています。

排出量削減の取り組みとして、

- 製品への冷媒充填前の、確実な配管漏れ検査の実施。
- 運転検査などの結果、見直しが必要と判断された製品については、確実に冷媒を回収した後、確実に見直す。
- 冷媒充填作業は大気に漏れないよう細心の配慮のもと実施。

冷媒回収の様子

などを実施しています。これらは作業要領書（マニュアル）に基づいて、認定作業者が実施することを徹底しています。また、作業者には毎年、作業要領書に基づく教育を実施しています。

2013年度の充填する冷媒の排出率は、国内で0.2%、海外は0.6%となりました。

エアコン検査用フロンを全廃し、ヘリウムガスに転換しています

空調機などを生産するダイキングループの機械部門では、製品から冷媒ガスが漏れないように、製造工程で検査用ガスを使って全数を気密検査しています。

従来は検査用ガスに低コストなフロンHCFCを使用していましたが、オゾン層を破壊せず、温室効果のないヘリウムガスに順次置き換えています。これによって、不良品から検査時にガス漏れがあった場合でも、環境への影響を及ぼしません。また検査後はヘリウムガスが残留しないように冷媒系統の真空引きを行っています。

国内外20ヵ所の生産拠点で検査用フロンをヘリウムに転換しています。2009年には日本のすべての生産拠点で、海外拠点でも2010年中にすべてヘリウムに転換し、これでグローバル主要生産拠点での転換が完了しました。

■ 空調機製造工程での冷媒漏れ検査

ダイキン工業の住宅用・業務用エアコンの生産工程では、3回の冷媒漏れ検査を実施しています。これらの厳しい検査によって信頼性の高い製品を市場に送り出すことで、製品不良による冷媒の排出を防止しています。

1. 気密・耐圧検査
冷媒を封入する前に4.2MPaという高い空気圧力をかけ溶接部や配管などの冷媒回路の漏れを確認します。

2. ガス漏れ検査
冷媒漏れのないことを確認したうえで冷媒を封入し、冷媒検知器を使って全ろう付け箇所について検査します。

3. 出荷前確認検査
さらに製品の完成後、梱包された状態で、再度冷媒検知器を使って最終確認を行っています。

■ 生産時のエネルギー起因CO_2の削減

2005年度比19%削減しました

2013年度のCO_2排出量原単位は2005年度比で19%削減し、エネルギー起因CO_2排出量は67万t-CO_2となりました。生産工程での地道な省エネ改善を実行しましたが、海外の化学プラントの新設・試運転に伴うエネルギー原単位は一時的に悪化しました。

エネルギー利用の効率化をさらに推進するため、2014年3月、エネルギー管理の国際規格ISO50001の認証をまず滋賀製作所で取得しました。

ボイラ供給システムを変更し、蒸気の配送ロスを削減
（ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社）

■ CO_2排出総量／生産高あたりのCO_2排出量原単位

用語解説

CO_2生産高原単位とは

生産高あたりのCO_2排出量を表す値です。この値が低下することは、同額の製品を生産する際に排出するCO_2の量が以前よりも減り、効率的に生産できるようになったことを意味します。

TOPICS

「ちりつも運動」で無駄なエネルギーの削減と有効活用に努めています

ダイキンでは、日常業務の中の小さな省エネを「ちりつも運動」と名づけ、全従業員が実践しています。例えば、不要照明の消灯の徹底や、離席時のパソコン画面のオフなど待機電力の削減に取り組んでいます。

2013年度には空調生産本部において圧縮機ライン・塗装ライン洗浄機の薬品変更に伴う蒸気の削減や、圧縮機ラインの寄せ止め、樹脂成型機の放熱ロスの低減、無動力設備「からくり」改善設備の活用などに取り組みました。また、堺製作所では6月の環境月間に省エネパトロールを全職場で実施。パトロールで発見した省エネ改善案は省エネ部会で集約し、今後の取り組みに活かしています。

輸送時のCO_2排出削減

原単位で2010年度比6.3%削減

輸送によるCO_2排出量を、2015年度までに2010年度比10%削減（売上高原単位）を目標に、輸送手段をトラックから貨物列車やフェリーに切り替えるモーダルシフトのほか、海外生産地から日本消費地へ最短輸送距離となるルートで船便を使う「ダイレクトシップ」の拡大などに取り組んでいます。

2013年度は、モーダルシフトのための貨物コンテナを増やすとともに、包装容積の削減に取り組みました。その結果、国内輸送時のCO_2排出量（売上高原単位）を2010年度比6.3%削減しました。

また、海外でも積極的に取り組んでいます。ダイキントルコ社でも、モーダルシフトに取り組み、さらに、物流倉庫の集中化で輸送距離を短縮し、合わせて年間2,200t-CO_2の削減を実現しました。

■ 輸送におけるCO_2排出原単位（日本）

■ 輸送に関するその他の環境負荷低減策

- 国内生産拠点の構内物流においては、フォークリフト全数をエンジン式から電気式に変更しました。
- 倉庫内のレイアウトの変更からのフォークリフト移動距離短縮：
  作業場変更による作業効率の向上などで就業時間を2時間短縮しました。
- 製造拠点構内において、車両にはアイドリングストップを求め、運輸業者様に対しても、アイドリングストップの実行を広めています。
- 輸送効率化や包装容積縮小によるCO_2排出削減と、業務時間短縮による電力使用量削減に取り組みます。

空調製品で初の「エコレールマーク」認定

2010年11月、ダイキン工業とダイキンエアコンの商品5機種は、国土交通省「エコレールマーク」の認定を受けました。これは、鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品または企業を認定する制度で、空調製品では初の認定です。
今後も、さらにモーダルシフトを推進していきます。

エコレールマーク

■ 「グリーンハートファクトリー」「グリーンハートオフィス」の推進

海外でグリーンハートファクトリーが拡大しています

ダイキングループは2005年度から、環境先進工場を「グリーンハートファクトリー」として認定する独自基準を制定しています。100点満点中85点以上を「グリーンハートファクトリー」、95点以上を「スーパーグリーンハートファクトリー」に認定しています。
2015年度に主要な生産拠点を「スーパーグリーンハートファクトリー」に、すべての生産拠点を「グリーンハートファクトリー」に認定すべく取り組んだ結果、2013年度現在で、「スーパーグリーンハートファクトリー」は国内3拠点、海外1拠点、「グリーンハートファクトリー」は国内5拠点、海外9拠点となっています。

「グリーンハートオフィス」活動に取り組んでいます

2011年度からオフィスなど非生産拠点での環境活動を推進するために「グリーンハートオフィス」活動を開始しました。オフィスでの環境活動を推進・啓発するためのポスターデザインを従業員に募集、オフィスに掲示するなど意識を高めています。

グリーンハートオフィスポスター

海外における省エネルギーの推進

ベルギー：グリーン電力を活用してCO_2排出量を約67%削減しました

欧州では、EU指令によって太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用比率を2020年までに20%まで高めることを目標にしています。ダイキンヨーロッパ社では、2007年度から工場・事務所で使用する全電力約1,300万kWhを、100%水力発電によるグリーン電力に切り替えました。購入電力によるCO_2の排出量はゼロになり、それまで年間約5,000t-CO_2だったCO_2排出量、約1,660t-CO_2まで削減することができました。

さらに2012年度には、再生可能エネルギー会社と協業で、1,932枚の太陽光パネルを設置。ダイキンヨーロッパ社の年間電力消費量の約3%にあたる約44万kWhを発電しています。

太陽光パネル1,932枚を設置（ダイキンヨーロッパ社）

海外拠点で省エネルギービルとして認定されました

2011年度、ダイキンアプライドアメリカ社のデイトン倉庫は、エネルギー効率、快適性などの項目で基準に適合した省エネ建物を認定する「エネルギースター」の適合を受けました。

また、ダイキンオーストラリア社の本社ビルでは、2013年度も継続して、豪州の建築環境格付け制度であるNABERSで、数少ない5.5つ星を獲得し、高いエネルギー効率が評価されました。

NABERS認定書

北米：アプライド開発センターが建物の環境性を評価されLEED Gold認定を獲得しました

2010年12月、米国・ミネソタ州に設立した大型セントラル空調機の開発施設「ダイキンアプライドアメリカ開発センター」は、非営利団体米国グリーンビルディング協議会が建物の省エネ度や環境設計について評価する認定制度LEEDで、Gold認定を獲得しました。

主要設備のインバータ化、熱回収技術を採用した試験装置、照明設備の省エネ化など、環境設計が高く評価されました。同施設のエネルギーの9割以上が開発試験に必要な冷温水などに使用されていますが、このエネルギーの75%以上を回収・再利用することで省エネルギーを実現しています。

授賞式の様子

ベルギー：政府が推進するエネルギー消費削減プロジェクトに参加しています

欧州の統括拠点、ダイキンヨーロッパ社はフランダース州政府が推進するエネルギー消費削減プロジェクトに参加。2009～2013年の自社のエネルギー消費削減計画に基づいて、設備のインバータ化や試験設備からの熱回収などによりエネルギー削減に取り組んでいます。

タイ：再生可能エネルギーを活用しています

東南アジアの主力工場ダイキンインダストリーズタイランド社では、工場内冷却水を活用した水力発電や、風力・太陽光発電を行っています。

発電した電力は、工場内や街灯の照明などに利用しています。

従業員の自作による風力発電

工場内冷却水を活用した水力発電

生産時の環境配慮

出荷後のエアコンからのフロン回収・破壊

出荷後のエアコンからのフロンの回収・破壊

生産・施工・修理・更新の各段階で漏えい防止しています

エアコンの冷媒用に使われているフロンは、CO_2の数百～2,000倍の温室効果を持っています。
ダイキングループは、エアコンメーカーの義務として、温暖化係数の低い冷媒の研究開発を進めるとともに、生産時や製品販売後にフロン（冷媒）を大気中に放出しないよう取り組んでいます。
全世界の生産工場で、試験運転時などに充填した冷媒を回収し破壊処理。日本とタイでは自社に破壊設備を備えています。また、製品使用時の冷媒漏えいを防止するために空調の施工技術の向上に取り組むほか、お客様のエアコンの修理・更新時には、サービスや施工スタッフがまず冷媒を回収してから作業をするなど、冷媒回収を徹底しています。

■ フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み

■ 冷媒の回収と破壊処理の流れ

■ 日本での取り組み

フロン回収ネットワークシステムを構築、運用しています

国内では、業務用冷凍空調機器からのフロン（冷媒）の確実な回収に取り組んでいます。2006年9月には、回収から破壊までの全工程の情報を一元管理できるネットワークシステムを構築。販売店様などによる冷媒の回収量、破壊業者が破壊した量などの情報を一元管理することが可能になりました。

冷媒の回収業者・破壊業者は回収・破壊量などを集計して、都道府県に毎年報告していますが、その報告書もシステムにて作成支援ができるので、当システムは利用業者の事務効率向上にも貢献しています。

■ ダイキングループのフロン回収・破壊管理システム

冷媒回収1件ごとに、回収対象となった機器の種類や台数、実際に回収された冷媒量を入力し、管理することで、冷媒回収率を的確に把握することが可能となります。

回収・破壊を24時間・365日体制で受け付けています（フロン回収破壊事業）

販売店様などからの依頼によるフロン（冷媒）の適正な回収・破壊も行っています。依頼は、ダイキンコンタクトセンターで24時間・365日受け付け、回収したフロンは淀川・鹿島製作所のほか、全国の提携破壊処理施設で確実に破壊処理しています。

2013年度のフロン回収量は333トンでした。

■ 修理時・廃棄時のフロン回収量

破壊処理施設（淀川製作所）

確実に冷媒を回収してからメンテナンス作業をしています

空調機器は、メンテナンス時に冷媒関連の部品を交換する際などに、機器内の冷媒が大気中へ排出される恐れがあります。これを防止するため、ダイキングループでは、メンテナンスに携わる日本全国のサービスステーションに冷媒回収装置を配備し、あらかじめスタッフが機器内の冷媒を回収してからメンテナンス作業をしています。

2013年度は、計約303トンの冷媒を回収しました。

■ 修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）

冷媒回収、施工する技術者を育成しています

冷媒を回収するには専門知識・専門技術が必要です。ダイキン工業では、営業・技術、工事、サービスなど各職種・取引先様向けに冷媒回収に必要な専門知識・技術について研修を実施しています。

その一つ、「冷媒回収技術者」養成コースでは、講習会後の資格登録試験に合格すれば冷媒回収推進・技術センター認定の「冷媒回収技術者」として登録されます。2013年度は販売店様や工事店様を中心に1,206名が合格し、合格者全体の37.0％を当講習会の受講者が占めます。

一方、「漏えい点検資格者」（日本冷凍空調設備工業連合会主催）には、2013年度は当社およびグループ会社の従業員のみならず全国で266名が受講しました。

2013年4月にフロン回収・破壊法の改正が閣議決定され、2年以内の実施が予定されています。改正法では、フロンの回収技術者の養成だけでなく、使用時の冷媒漏えいを点検・予防するフロン類取扱い技術者の養成も盛り込まれました。これらを受け、当社も新たな講習会を実施しています。

「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始しました

製品使用時の冷媒漏えいの原因の一つである施工不良を防止するために、2011年4月から「冷媒配管施工技術者」研修コースを開催しています。同時に、メーカーとして初めて、優れた知識・技術・技量・モラルを有する技術者を独自に認定する制度「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始しました。

2013年度末で累計907名の販売店様・工事店様が認定されています。

冷媒配管施工技術者研修

冷凍・空調製品で冷媒の「見える化」表示をしています

空調製品に使用されている冷媒は無色透明かつ無味無臭で人体には無害ですが、温暖化影響が高いことから、大気への排出をあらゆる手段で防止せねばなりません。一般社団法人日本冷凍空調工業会は2009年に、冷凍・空調機器に使用する冷媒についての温暖化影響を表示する「見える化」の実施方針を発表しました。

以後、ダイキングループも日本市場向けの冷凍・空調機器に「フロンの見える化」の表示シールを貼って出荷しています。海外拠点で生産し、日本に輸入する製品についても、同様にシールを貼付しています。2011年3月現在、全機種で対応が完了しています。

表示方法を工夫したり、シールを貼る位置までも計算・考慮に入れて設計することで、ユーザーや機器設置事業者の理解を高め、回収率の向上に取り組んでいきます。

■ 「フロンの見える化」シール（室内機用）

■ 海外での取り組み

冷媒回収装置の設置や研修を実施しています

欧州では、トレーニングセンター「ダイキンヨーロッパアカデミー」で、冷媒回収に必要な知識や技術を学ぶ研修を実施しています。内容は、フロンの大気放出を抑制するためのもので、欧州の規制にも対応しています。

中国・アジアでは各国販社サービス部門に冷媒回収装置を配備しています。重要な環境対策であることを認識し、お客様の要求に応じて、冷媒回収作業を実施しています。

生産時の環境配慮

グリーン調達

グリーン調達の進展

国内外の取引先様にグリーン調達ガイドラインの遵守をお願いしています

ダイキングループでは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、生産用資材・部品を調達している国内外の取引先様に遵守をお願いしています。運用にあたっては、取引先様の環境保全活動状況をグリーン調達調査表で評価しています。また、EUでエネルギー使用製品と関連製品対して環境配慮設計を義務付けるErP指令に対応して、取引先様へのグリーン調達調査でも、使用エネルギー起因のCO_2排出量を把握しています。

取引先様ごとに環境活動の推進について議論を深め、調査の得点が100点の取引先様は特別に「グリーンサプライヤ」として把握するなどの評価も行っています。

2014年2月には「グリーン調達ガイドライン第7版」を発行し、最新の法令の変更内容を反映し、禁止化学物質、水質資源の追加などの措置を実施しています。

› 欧州ErP指令に対応した製品を開発しました（製品での環境配慮＞お客様の省エネ活動に役立つ商品）（P88）

グリーン調達率の向上に努めています

説明会で取引先様にグリーン調達の必要性を説明して、各拠点のグリーン調達率向上に取り組んでいます。国内における各事業部門をはじめ、海外の拠点においてもグリーン調達が浸透しつつあります。

2013年度のグリーン調達率は、禁止物質の追加によって調査票が厳格化されたため84%となりました。海外拠点でもグリーン調達が浸透しつつある中、2013年度はインドとトルコの拠点や、アメリカのグッドマン社でグリーン調達を新たに開始しました。これらの国を含めて、今後さらなるグリーン調達率の向上をめざします。

■ グリーン調達率（全地域）

ダイキンヨーロッパ社での調達会議

■ 地域別グリーン調達率（%）

	日本	中国	タイ	その他のアジア・オセアニア	欧州	北米	全地域
2009年度	99	89	97	85	63	-	83
2010年度	99	89	97	85	82	45	87
2011年度	96	91	98	87	81	3	84
2012年度	99	92	98	90	83	36	88
2013年度	95	96	98	84	86	38	84

グリーン調達率＝ 評価基準に達した取引先様からの調達額 / 全調達額

■ グリーン調達要求事項第7版（概要）

お取引先様の環境経営に関する要件

- 環境マネジメントシステム
  （環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001認証取得を推進する）
- 法順守
- 省エネ、廃棄物、輸送手段等の環境自主改善活動の推進
- 情報提供

製品に関する要件

- 化学物質管理
  1. 化学物質の使用制限
  2. 化学物質調査への協力
  3. 削減ランク物質について自主的な削減および管理物質の適正な管理実施
- 包装材適正化
- 設計業務のある場合には環境配慮設計の実施

› グリーン調達ガイドライン（取引先様への責任）（P203）

■ 有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理基準を定めています

ダイキングループでは、製品への含有に関わる化学物質について、RoHS規制注1やREACH規則注2等の法規制に基づいて、SVHC(高懸念物質)について、下表のように定めた上で、グリーン調達ガイドラインに明記し、資材購入先に遵守を要請しています。

注1 RoHS指令：
電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

注2 REACH規則：
欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

■ 化学物質管理指針（製品版）

管理ランク	物質名
禁止	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物 水銀及びその化合物 トリブチルスズ＝オキシド（TBTO） トリブチルスズ化合物（TBT類） 注1) トリフェニルスズ化合物（TPT類） 注1) ジブチルスズ化合物（DBT類） 注1) ジオクチルスズ化合物（DOT類） 注1) ポリ臭化ビフェニル類（PBB類） ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE類） デカーBDE（デカ・ブロモ・ジフェニール・エーテル） 注2) ポリ塩化ビフェニル類（PCB類） ポリ塩化ターフェニル類（PCT類） 注2) ポリ塩化ナフタレン（塩素原子3個以上） 短鎖型塩化パラフィン パーフルオロオクタンスルホン酸塩（PFOS類） 注3) Fガス（HFC,PFC,SF6） 注4) アスベスト類 特定芳香族アミン生成のアゾ染料・顔料 注5) オゾン層破壊物質（HCFCを除く） 注6) 放射性物質 フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4.6-ビス（1,1-ジメチルエチル） 注2) ジメチルフマレート（フマル酸ジメチルDMF） 注7) ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD） 特定PFOA類（パーフルオロオクタン酸&その塩およびそのエステル）
禁止予定	DEHP,DBP,BBP,DIBP
削減	ポリ塩化ビニル（PVC） 注8) オゾン層破壊物質（HCFCのみ）
管理	酸化ベリリウム（BeO） 注2) フタル酸エステル類(DINP,DIDP,DNOP) 注2) 過塩素酸塩 注2) ニッケル及びその化合物 注9) 臭素系難燃剤（PBB類、PBDE類、HBCDD除く） ホルムアルデヒド 注2) EU REACH規則 高懸念物質（SVHC）群（本ガイドラインで指定する禁止物質は除く） 注10)

注1） TBT類・TPT類は、2010年7月より使用禁止。 DBT類は、2012年1月（一部用途は2015年1月）より使用禁止。 DOT類は、2012年1月より使用禁止。但し、禁止用途は「皮膚に触れる商品類」と「2成分常温硬化成形剤」のみ。
注2） JIG例示物質に追加された物質群（2009年7月）。
注3） 2009年5月にPOPs条約で製造・使用禁止物質に指定。 2010年4月より化審法で禁止（半導体、エッチング、業務用写真フィルムに適用除外用途あり） 。
注4） Fガス（HFC, PFC等）は、発泡剤使用のみ禁止（国内安全基準の要求がある場合を除く） （2008年7月からEUで禁止）、冷媒使用（HFC,PFCなど）は除外。
注5） ドイツ日用品規制で定められる特定アミンを形成するアゾ染料・顔料で人体に長時間接触する用途に限る 。
注6） HCFCの発泡剤製品は禁止。HCFCの冷媒使用も国内・EU向けは禁止。
注7） 2009年5月より使用禁止（皮革製品や家具の防カビ剤として使用されていたが、EUで禁止）。
注8） PVCの代替可能なものは削減 。
注9） ニッケルの管理は、ニッケルが長時間皮膚に触れる可能性のある場合。
注10） 今後追加されるSVHCはすべて管理対象とする。都度の追記はしない。

J-Mossへの対応

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開致します。ダイキンの製品のうち、ルームエアコンが本規定の対象です。

ダイキンでは2001年から、製品に含まれる化学物質の把握・管理と特定化学物質の使用廃止に取り組んできました。その結果、ルームエアコン（2006年7月以降製造）について全機種、基準値を超えての特定化学物質含有を廃止しています。

ダイキンでは、お客様が安心して環境配慮製品の選択をできるよう、このような環境配慮製品の情報開示を積極的に推進します。

J-Mossとは

J JIS C 0950「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」

“The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment”の略。鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB（ポリ臭化ビフェニル）、PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）の6物質の含有表示を電気・電子機器の製品本体等に実施するものです。対象となる機器は、（1）パーソナルコンピュータ（2）ユニット型エアコンディショナー（3）テレビ受像機（4）電気冷蔵庫（5）電気洗濯機（6）電子レンジ（7）衣類乾燥機です。

ダイキン製品の状況

ルームエアコンにおける含有状況は、以下の通りです。なお、国内に出荷する2007年以降のルームエアコン新製品について、グリーンマークの表示を実施しています。

グリーンマーク

■ ルームエアコンにおける含有状況

機器名称：ルームエアコン（室内機/室外機）
形式名：2006年7月以降製造の全機種（注記3）

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
構造部品	○	○	○	○	○	○
冷媒系統部品	除外項目	○	○	○	○	○
電気・電子部品	除外項目	○	○	○	○	○
圧縮機	除外項目	○	○	○	○	○
冷媒	○	○	○	○	○	○
付属品	○	○	○	○	○	○

JIS C 0950:2008

注記1 “○”は、算出対象物質の含有率が含有率基準以下であることを示す。
注記2 “除外項目”は、算出対象物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。
注記3 下記形式
《室内機》 壁掛形、天井埋込カセット形 (シングルフロー/ダブルフロー)、壁埋込形、アメニティビルトイン形、床置形
《室外機》 ペア用、システムパック用、システムマルチ用、ワイドセレクトマルチ用、温水床暖房機能付用

■ J-Mossの概要

資源有効利用促進法の改正により、対象となる機器はJ-Moss規格に適合する義務があります。 J-Moss (JIS C 0950)

The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment
電気・電子機器の特定の化学物質の含有情報

規格の趣旨

電気・電子機器に含まれる特定の化学物質について含有表示を行うことにより、

- サプライチェーンおよびライフサイクル各段階の化学物質管理の改善
- 一般消費者の理解の容易化
- 資源の有効利用の質的向上と環境負荷低減
- 適切に管理された電気・電子機器

のさらなる普及をめざします。

対象機器

(1) パーソナルコンピュータ (2) ユニット型エアコンディショナー (3) テレビ受像機
(4) 電気冷蔵庫 (5) 電気洗濯機 (6) 電子レンジ
(7) 衣類乾燥機

■ 特定化学物質

化学物質	記号	含有率基準値 (wt%)
鉛	Pb	0.1
水銀	Hg	0.1
カドミウム	Cd	0.01
六価クロム	Cr(VI)	0.1
ポリブロモビフェニル	PBB	0.1
ポリブロモジフェニルエーテル	PBDE	0.1

含有表示

対象機器の特定化学物質含有率が基準値を超える場合、機器本体、包装箱、カタログ類に含有マークを表示し、Webサイトで情報公開する必要があります。

一部の化学物質が含有マークの除外項目に該当し、その他の化学物質が基準値以下である場合は含有マークの表示は必要ありませんが、Webサイトでの情報公開は必要となっています。

含有マーク

グリーンマーク表示

特定化学物質含有率が基準値を超えない電気・電子機器については、「電気・電子機器の特定の化学物質に関するグリーンマーク表示ガイドライン」注に基づき、グリーンマークを表示することができます。

注）以下の3つの工業会が定めるガイドライン
一般社団法人　電子情報技術産業協会 (JEITA)
一般社団法人　日本電機工業会 (JEMA)
一般社団法人　日本冷凍空調工業会 (JRAIA)

グリーンマーク

生産時の環境配慮

化学物質の管理・削減

■ 化学物質の管理・削減

PRTR法対象物質を2010年度比19%削減しました

ダイキン国内グループは、PRTR法対象物質の排出量を2015年度に2010年度比15%削減することを目標としています。

2013年度は、引き続き排出量の多い塩化メチレンの回収率の向上に取り組みました。その結果、排出量は95トンと2010年度比19%削減しました。

■ PRTR法対象物質排出量（日本）

注 法改正（2009年10月1日施行）により、対象物質が354種類から462種類に増加。

用語解説

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）とは

PRTRとは、Pollutant Release and Transfer Registerの略称。有害性のある特定の化学物質について、事業者に対して、環境中（大気・水域・土壌）への排出量や廃棄物としての移動量の集計・届出を義務付けたもの。諸外国でも同様の制度があり、日本では1999年に制定され、2009年に改正されました。

■ 2013年度PRTR集計結果 （取扱量1トン以上の対象物質）

化学物質名	環境への排出（t）			移動量（t）	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	53.22	0.00	0.00	0.50	0.00
ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	20.12	0.00	0.00	0.08	0.00
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン（別名HCFC-142b）	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	2.63	0.00	0.00	0.61	0.00
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン（別名HCFC-124）	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00
ノルマルーヘキサン	1.20	0.00	0.00	2.00	0.00
1-ブロモプロパン	0.87	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.84	0.00	0.00	3.50	0.00
キシレン	0.73	0.00	0.00	0.33	0.00
アセトニトリル	0.29	0.00	0.00	1.70	0.04
エチルベンゼン	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.25	0.00	0.00	67.00	0.00
ヘキサキス（2-メチル-2-フェニルプロピル）ジスタノキサン（別名酸化フェンブタスズ）	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00
N,N-ジメチルアセトアミド	0.01	0.00	0.00	0.27	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	0.00	0.00	0.00	3.90	0.00
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.00	0.00	0.00	56.00	0.29
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	11.80	0.00
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	9.50	0.00
2-アミノエタノール	0.00	0.00	0.00	1.37	0.19
3-メチルピリジン	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00
亜鉛の水溶性化合物	0.00	0.00	0.00	0.62	0.07
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.31	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00
合計	92.64	0.00	0.00	160.64	0.59

生産時の環境配慮

廃棄物と水の削減

廃棄物の削減

発生量原単位を2010年度比3%削減しました

ダイキングループのすべての国内生産拠点では、2005年度までに廃棄物ゼロ化注を達成しています。そこで、現在、不要物（再資源化物＋廃棄物）の発生量削減に取り組んでいます。

2013年度は、製品に貼る銘板シールを、レーザーマーカーで直接印字し不要な紙の発生を抑制するほか、業務用エアコン室外機の外板デザインを変更し、金属の打ち抜きくずを削減しました。

海外では、2013年度末で計15拠点がゼロ化を達成しており、さらなる不要物削減に取り組んでいます。大金フッ素化学（中国）有限公司では、汚泥の含水量を減らし、年間400トンの発生量を削減しました。

その結果、2013年度のグループ全体の発生量原単位は2010年度比3%削減。また発生量の83%を再資源化しました。

注）廃棄物ゼロ化：生産等の工程で発生する不要物を再資源化し廃棄量を減らす取り組み。再資源化率国内99.5%以上、海外99%以上をゼロと定義。

■ 廃棄物・再資源化物発生量

タイ：研削スラッジのリサイクル

家庭用エアコン向けの圧縮機生産拠点であるダイキンコンプレッサーインダストリーズ社（DCI／タイ国）では、研削時に出るスラッジと鋳物の切削切粉を1対9の配合率で混ぜて脱水・圧縮成形し、鋳物材料の原料としてリサイクルしています。その結果、145トンのスラッジをリサイクルすることができました。

日本：木材パレットのリサイクル

滋賀製作所では、海外からの部品調達が増加するのにともない、部品と一緒に納入される木材パレットの量も増え続けており、それをどうリサイクルするかが課題となっていました。

そこで、木材パレットを材料にして炭（活性炭）を作り、それを塗装ラインや乾燥炉の脱臭装置の脱臭剤としてリサイクルしました。

吸着脱臭装置

木材パレット　破砕

炭（活性炭）に加工

日本・タイ：打ち抜き屑の有効活用

滋賀製作所では板金の打ち抜き時に発生する屑を回収・リサイクルし、室外機の部品（吹出しグリル）として再利用しています。これにより年間10トンの廃棄物を削減しています。

またダイキンインダストリーズタイランド社でも、室外機の天板の打ち抜き屑を再利用し、室外機の側板を取り出すことで、年間34トンの廃棄物を削減しています。

「ちりつも運動」で、廃棄物をリサイクルするアイデアを次々と実行しています

ダイキン工業では、日常業務のなかでできる小さな廃棄物削減を「ちりつも運動」と名付け実践しています。

堺製作所ではペーパーレス会議で紙の削減について話し合うとともに、ペーパーブロック化による機密書類の有価物化を図りました。

滋賀製作所では廃木材の有効利用によって排出量を75%削減。また、水処理後の汚泥の含水率を下げることで、汚泥処理量を減らす工夫も行っています。

また、化学部門では、廃棄物を工場内で焼却し原料として再利用しているほか、鹿島製作所では汚泥を乾燥して含水率を下げることで汚泥処理量を削減しています。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/environment/site_data/index.html）

水資源の利用

国内グループは原単位で2010年度比5%削減しました

各製作所では、生産工程での水使用設備を定期的に整備・パトロールをしています。ダイキングループでは、水使用量を把握し、排水時もできるだけ再利用することで、水使用量の削減に努めています。2015年度に国内グループで水使用量原単位を2010年度比5%削減、海外拠点では10%削減することを目標に掲げています。

2013年度は、化学生産工程での水使用量削減などに取り組み、国内グループの水使用量原単位を2010年度比5%削減、海外では9%削減しました。

水使用量/生産高あたりの水使用量原単位

TOPICS

マレーシア：水使用量を削減しました

OYLマニュファクチャリング社では、2013年度、水の使用量削減に取り組みました。トイレ用水や防火用水として雨水を使用するほか、水冷ユニットの試験に使用する水を再利用。さらに、地下にコンクリートタンクを設置し、より多くの雨水を蓄えられるようにしました。

こうした取り組みの結果、年間20,500m3の水使用量削減を見込んでいます。

ベルギー：金属の処理工程を変更し、洗浄水を70%削減しました

ダイキンヨーロッパ社では、2010年8月に金属プレートの洗浄工程を変更。使用する薬品を変更することで洗浄水の再利用を可能とし、水道使用量を70%削減することができました。今後は品質管理部門の水使用量の削減に取り組む方針です。

タイ：生活排水を施設内で再利用しています

ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社（DCI／タイ国）では、食堂やトイレから発生する生活排水を処理装置に新たにフィルターシステムを取り付けて工業用水レベルまで浄化し、再度トイレ（便器）の浄化水として再利用しています。その結果、2011年度は10,578m^{3}の水を再利用しました。

環境保全

環境マネジメント

ダイキングループでは、グループ全体を包括するグローバルな環境マネジメントシステム(EMS)の構築をめざし、監査の強化や環境リスクの排除、従業員への環境教育などに、グループをあげて取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

グループ全体で同一の目標・管理体制のもとで環境保全活動を推進するために、ISO14001に則った環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しています。

国内では全事業所・全子会社のEMSを統合。ダイキングループに加わったOYLグループやグッドマン社も含めたグループ全体での環境経営推進体制の構築を進めています。

詳細説明ページへ （P125）

- 環境マネジメントシステム
  - 環境経営推進体制
  - ISO14001認証取得組織従業員の全従業員に占める割合
  - ISO14001認証取得状況（国内、海外）
- グローバル環境会議の開催

環境監査

環境定期監査として年1回の「内部監査」と「認証機関による審査」を実施して、環境マネジメントシステムが有効に機能しているかを検証し、改善につなげています。

詳細説明ページへ （P130）

- 環境監査
  - 2013年度環境監査の状況

環境リスクマネジメント

環境に影響を及ぼすリスクを回避するために、全社内部環境監査チームによる定期的な順法監査を、年1回実施しています。

また、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑えるため、各生産事業場・生産子会社では定期的に防災訓練を実施しています。

詳細説明ページへ （P131）

- 環境リスクマネジメント
- 環境基準の監視
- 土壌・地下水汚染への対応
- PCBの保管と処分
  - PCBを含む機器の処分の状況

■ 環境会計

環境対策にかけた費用とその効果を定量化して示す「環境会計」を、環境情報開示の重要項目と捉えています。そのうえで、グループでグローバルに環境負荷を総量管理し、最も効果的かつ効率的に削減するためのツールとして活用しています。

詳細説明ページへ 》 (P134)

■ 環境教育

地球環境とダイキンの事業との関わりや環境マネジメントシステムについて従業員の理解を深め、一人ひとりが高い環境意識を持って行動につなげていくことを目的に、さまざまな環境教育を実施しています。

その一環として、イントラネットを使った「e-ラーニング」を国内グループで行っています。

詳細説明ページへ 》 (P136)

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム

グループ全体での環境経営推進体制を構築しています

ダイキングループでは、下図のような組織体制で環境マネジメントシステム（EMS）を運用しています。

海外では、4地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに、環境会議を年1回開催、グループの方針と中長期の目標を共有するとともに、情報交換を行い、グループ一体での環境経営の実現をめざしています。

ダイキングループに新たに加わった各社のEMS構築を順次進め、2016年度までに全拠点でのISO14001の認証取得をめざしています。

また、データの信頼性を確保し、管理の仕組みをさらに改善するため、2013年度、温室効果ガス排出量に対する第三者検証を受けました。

■ 環境経営推進体制

■ ISO14001認証取得組織従業員の全従業員に占める割合（2013年度）

統合EMSを構築し、国内グループ全体で環境活動を推進しています

ダイキングループでは1996年から、国内全生産事業所において個別にEMSを構築し、環境保全活動を推進してきました。

2004年、「環境と事業活動を融合させ、積極的に環境経営を推進する」との方針のもと、国内全事業所と全子会社(非生産事業所を含む)でISO14001の統合認証を取得し、販売会社など非生産拠点を含めた国内グループ全体で環境経営を推進していく体制を整えました。営業部門による「環境セールス活動」や、設計部門による「環境配慮設計」など、各部門で環境に配慮した事業活動を推進しています。

■ グローバル環境会議の開催

情報を共有し課題を議論して、環境活動のレベルアップを図っています

グループ全社で環境経営を推進するために、海外では、4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに、環境会議を年1回開催。現地拠点の社長、環境責任者、環境担当部長と日本の環境担当部長などが参加し、グループの方針と中長期の目標を共有するとともに、情報交換しています。

今後は他拠点の工場見学などを実施し、事例を共有していきたいと考えています。

欧州環境会議

TOPICS

「グローバル環境交流会」を開催しました

生産拠点での環境保全活動をさらに進めるために、2013年6月、「グローバル環境交流会」を開催しました。

海外拠点から39名の環境担当者が参加、スーパーグリーンハートファクトリー注に認定されている堺・滋賀製作所の環境活動を見学、環境改善事例を共有しました。

注 グリーンハートファクトリー：
環境先進工場を認定する独自基準。100点満点中85点以上をグリーンハートファクトリー、95点以上をスーパーグリーンハートファクトリーに認定。

■ ISO14001認証取得状況（国内、海外）

■ ISO14001認証取得状況（国内）

国内	1996年　ダイキン工業国内グループ注

注 1996年10月に、堺製作所で取得。以降、ダイキン工業の各事業所、国内生産子会社での取得を推進。「ダイキン工業国内グループ」として、2004年3月に統合認証による更新。

■ 海外子会社のISO14001認証取得状況（2014年3月現在）

取得年月	事業場
1997年9月	ダイキンアメリカ社
1998年2月	ダイキンインダストリーズタイランド社
1998年2月	ダイキンヨーロッパ社
2001年11月	西安大金慶安圧縮機有限公司
2001年11月	大金空調(上海)有限公司
2002年6月	大金フッ素塗料(上海)有限公司
2002年11月	大金空調(上海)有限公司　恵州分公司
2004年1月	ダイキンエアコンディショニングタイランド社
2004年1月	ダイキンケミカルネザーランド社
2004年1月	ダイキンエアコンディショニングドイツ社
2004年6月	ダイキンエアコンディショニングスペイン社
2004年11月	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
2004年12月	ダイキンエアコンディショニングフランス社
2004年12月	ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社
2005年1月	サイアムダイキンセールス社
2005年1月	ダイキンエアコンディショニングセントラルヨーロッパ社
2005年2月	ダイキンエアコンディショニングポーランド社
2005年2月	ダイキンエアコンディショニングイタリア社
2005年3月	ダイキントレーディングタイランド社
2005年3月	ダイキンエアコンディショニングシンガポール社
2005年4月	ダイキンアジアサービシング社
2005年4月	ダイキンエアコンディショニングベルギー社
2005年12月	ダイキンエアコンディショニングUK社
2005年12月	大金空調機電設備(蘇州)有限公司

取得年月	事業場
2006年1月	ダイキンケミカルフランス社
2006年6月	ダイキンインダストリーズチェコ社
2006年7月	大金フッ素化学(中国)有限公司
2006年9月	大金電器機械(蘇州)有限公司
2006年10月	ダイキンオーストラリア社
2006年12月	ダイキンエアコンディショニングインド社
2007年3月	OYL Technology Sdn. Bhd.
2007年5月	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
2007年5月	大金(中国)投資有限公司
2007年7月	PT. OYL Sentra Manufacturing
2007年8月	ダイキンエアコンディショニングマレーシア社
2007年8月	大金冷気(香港)有限公司
2007年11月	大金空調技術(上海)有限公司
2007年12月	大金空調技術(北京)有限公司
2007年12月	大金空調技術(広州)有限公司
2007年12月	O.Y.L. Manufacturing Company Sdn. Bhd.
2008年1月	クライテック社
2008年1月	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
2008年1月	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　上海分公司
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　北京分公司
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　広州分公司
2008年3月	ダイキンアメリカ社　（オレンジバーグ）
2008年6月	ダイキンケミカルヨーロッパ社
2008年6月	McQuay Suzhou
2008年7月	ダイキンデバイスチェコ社
2008年9月	ダイキンエアコンディショニングポルトガル社
2008年11月	OYL Research & Development Centre Sdn Bhd
2009年1月	ダイキンエアコンディショニングギリシア社
2009年1月	American Air Filter Manufacturing Sdn Bhd
2009年3月	OYL Steel Centre Sdn Bhd
2009年6月	OYL Condair Industries Sdn Bhd

取得年月	事業場
2009年8月	J&E Hall Refrigeration Sdn Bhd
2009年4月	ダイキンエアコンディショニング南アフリカ社
2009年12月	ダイキントルコ社
2010年1月	J&E Hall Limited (United Kingdom)
2010年1月	McQuay Italia S.p.A. (Italy)
2010年1月	Daikin Applied Americas （Faribault）
2010年1月	Daikin Applied Americas （Owatonna）
2010年1月	AAF-Limited (United Kingdom)
2010年5月	Daikin Applied Americas （Dayton）
2010年7月	大金制冷（蘇州）有限公司
2010年10月	AAF Internation sro (Slovakia)
2011年1月	AAF-International B.V. (The Netherland)
2011年3月	ダイキンエアコンディショニングネザーランド社
2011年3月	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
2011年3月	AAF (Columbia)
2012年3月	AAF S.A.(Spain)
2012年6月	AAF International (Louisville)
2012年6月	McQuay Technology
2012年8月	ダイキンエアコンディショニングインド社（ニムラナ工場）
2013年	Daikin Applied Americas （Staunton）

■ グッドマン社のISO14001認証取得状況

取得年月	事業場
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Cooling)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Furnece)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Fayetteville)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Dayton)

環境監査

内部監査と認証機関による審査を実施しています

統合EMS（環境マネジメントシステム）を取得しているダイキングループでは、ISO14001に基づき、認証機関による審査と年1回の内部監査を実施しています。
国内グループでは2013年度は、2012年度の監査の結果を受けて、「法遵守」と「本来業務と一体化した環境活動」に重点を置いた内部監査を実施しました。

■ 2013年度の環境監査の状況

（件）

	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘
重大な不適合	3	0
軽微な不適合	37	0
改善事項	194	9

内部監査員を育成しています

ダイキン国内グループでは、現在、79名いる内部監査員の育成・レベルアップにも取り組んでおり、ベテランと若手の監査員がペアで監査にあたったり、新しい内部監査員13名は監査員補として参加するなどしてスキルの伝承に努めています。また、内部監査員に対して毎年1回研修会を実施し、監査基準の徹底とレベルアップを図っています。
2013年度は、廃棄物処理法、フロン回収破壊法、家電リサイクル法の教育と、監査の演習を実施するとともに、是正処置につながる正しい指摘方法などを学びました。2013年度は監査員から主任監査員に4名、監査員補から監査員に4名が昇格しました。
今後も内部監査員制度を継続して研修を実施するとともに、社内の他組織の取り組みを見聞きし合うことで、自組織のレベルアップを図っていきます。

環境リスクマネジメント

環境リスクマネジメント

環境に関する法令・規制の順守状況を監査し、是正しています

ダイキン国内グループでは、全社内部環境監査チームによる定期的な順法監査を年1回実施し、環境に及ぼすリスクの回避に努めています。

各生産事業場・生産子会社では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。

また、近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深め、地域とも連携した緊急時連絡体制を整えています。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/environment/site_data/index.html）

事故・災害時の環境被害を最小限に抑制

国内外の生産拠点では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。化学部門、機械部門ともに、化学物質やオイルなどの漏えい・流出といった緊急時に備え、対応を細かく定めた「防災管理マニュアル」を作成、訓練を定期的に実施しています。

2013年度は、有害物質の漏えいや大地震を想定した訓練を実施しました。

大金フッ素化学（中国）有限公司（中国）合同消防訓練

地域とも連携した緊急時の連絡体制を整えています

製作所周辺の住民の方々への安全配慮も重要な課題です。特に住宅地に立地する淀川製作所では、リスクアセスメントによって、地域に及ぼす環境リスクの排除に努めています。

またレスポンシブル・ケア注の考え方に基づき、行政機関との連携を図るとともに地域住民への情報公開に努めています。近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深めるとともに、緊急時にも地域と連携した連絡体制の確立をめざしています。

注 レスポンシブル・ケア：化学物質を扱う企業が、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全過程で、「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動。

大金フッ素化学（中国）有限公司（中国）空気呼吸器装着訓練

› 地域との信頼関係づくり（P221）

フッ素化学製品のPFOA排出の2015年全廃に向け、PFOAが副生しない製品の開発に取り組んでいます

　ダイキン工業は、フッ素化学製品の製造工程で微量に副生するPFOA（環境残存性のあるフッ素化合物）を、2015年に全廃するという目標を立て、取り組みを進めています。

› 詳細は「PFOA排出削減の取り組み」をご覧ください。（P92）

■ 環境基準の監視

各生産拠点で公的規制以上の厳しい管理を実施しています

　ダイキングループでは、大気や水質への汚染物質の排出や、騒音・振動の発生について、国の環境基準や自治体の条例の規制値より厳しい自主基準を設けて管理しています。定期的に測定を続けるとともに、それらの排出・発生防止に努めています。
　ダイキン工業4生産事業所の環境監視データについてはWEBサイトで公開しています 。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/environment/site_data/index.html）

■ 土壌・地下水汚染への対応

淀川製作所における土壌汚染への対応に努めています

　研究施設建設準備にともなう土壌汚染調査の結果、敷地の一部で基準値を超えるフッ素、鉛、水銀が検出されました。該当地は舗装されており、地下水への影響もないことから、周辺住民の方々や従業員への健康影響はないと考えています。
　2013年5月に大阪府から形質変更時要届出区域の指定を受け、対外発表と地域自治会への説明を行いました。汚染の原因は過去に使った物質の残渣が土壌に混ざったもので、建設工事等で汚染土壌が飛散・流出しないよう適切に管理します。また、テクノロジーイノベーションセンターの建設に伴い、大阪府の指導を受けながら土壌汚染対策を継続していきます。

鹿島製作所の地下水浄化を続けています

　鹿島製作所では2000年、地下水に含まれる有機塩素系化合物の濃度が環境基準を超過していることが判明しました。そこで汚染源での土壌の除去・浄化および地下水の揚水・浄化を実施し、その後も敷地外への汚染拡散防止と汚染解消に努めています。
　地下水浄化の継続によって、地下水中の汚染物質濃度は低下しています。環境基準値以下となるよう、引き続き対策に努めます。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/environment/site_data/index.html）

■ PCBの保管と処分

PCBを含む機器を適切に管理し、処分を計画しています

有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器について、国の基準に従い適切に管理しています。保有品については、日本環境安全事業株式会社（公的処分場）に早期登録を済ませ、同社のPCB処理計画に基づいて処分しています。

2013年度は淀川製作所でコンデンサー12台を処分しました。

安定器などは、日本環境安全事業株式会社の処理計画が未定のため、2014年度以降の処分としています。

■ PCBを含む機器の処分の状況

製作所と保有品	処分実績（品目と費用注）			処分計画（費用は概算）
	2009年度	2011年度	2013年度	2014年度以降
滋賀製作所：コンデンサー5台、蛍光灯安定器126個		高圧コンデンサー3台（約180万円）		コンデンサー2台、安定器126個（約500万円）
堺製作所：コンデンサー3台、安定器7個、絶縁油36L、コンデンサー油付着のウエス	コンデンサー2台（116万円）			安定器7個、絶縁油36L、コンデンサー1台、コンデンサー油付着のウエス（約100万円）
淀川製作所：トランス6台、コンデンサー12台、安定器448台			コンデンサー12台（約1,700万円）	コンデンサー12台（約 1,700万円）、トランス6台（約1,600万円）、安定器448個（約1,500万円）

注　費用は概算金額で収集運搬費と処理費を含む。

■ 環境会計

2013年度集計結果

2013年度実績は、環境保全コストの総額は249億円（設備投資額46億円、費用額204億円）で、環境保全に資する製品等の研究開発費が大きく伸び、前年に対し120%の実績です。

空調事業に関連する研究開発コストでは、省エネルギーや冷媒に関する技術開発に力を入れています。地球温暖化抑制の重要性が高まる中、温暖化影響が従来の1/3である低温暖化冷媒R32、従来の燃焼式に比べてCO_2排出量が半分以下のヒートポンプ式暖房、快適性と省エネ性を両立するインバータ技術など、負荷抑制に貢献する商品開発、技術開発を進めています。

■ 集計方法

環境省の環境会計ガイドライン2005年版に準拠してコストと効果を算定、集計しています。

環境保全コスト
費用額には人件費を含みます。設備投資の減価償却費は含みません。環境以外の目的のあるものについては、当社基準による按分集計を行っています。

環境保全効果
各々の項目の詳細は、関連ページを参照してください。

環境保全対策に伴う効果
環境保全効果および経済効果は、前年度との生産高調整比較による方法で算定しています。

■ 環境保全コストの内訳

■ 2012年度、2013年度集計結果

(単位：百万円)

環境保全コスト					
分類	主な取り組みの内容	2012年度		2013年度	
		設備投資額	費用額	設備投資額	費用額
事業エリア内コスト		2,016	4,580	1,940	5,620
1：公害防止コスト	公害防止施設・設備の導入・維持管理 大気・水質・振動・騒音などの測定・分析	367	1,093	355	1,287
2：地球環境保全コスト	省エネ型設備・機器の導入 生産工程からのフロン排出削減・回収	1,361	1,565	945	2,266
3：資源循環コスト	廃棄物減量化・リサイクル、外部委託処理、省資源活動	287	1,922	639	2,067
上・下流コスト	使用済み製品のリサイクル、サービス時や使用済み製品からのフロン回収・処理	4	260	54	209
管理活動コスト	環境担当組織運営、環境教育、情報開示環境マネジメントシステムの構築・維持	7	885	35	1,204
研究開発コスト	空調機の環境3課題対応 環境対応フッ素化学製品開発	530	12,229	2,497	13,109
社会活動コスト	環境関連団体への支援（人材派遣・寄付等） 地域における環境保全活動	1	143	36	154
環境損傷対応コスト	地下水・土壌汚染の浄化のための費用	0	77	0	66
合　計		2,558	18,174	4,560	20,362
当該期間の設備投資額の総額		54,300		59,350	
当該期間の研究開発費の総額		33,600		40,177	

環境保全効果				
効果の内容			2012年度 効果の値	2013年度 効果の値
事業エリア内コストに対応する効果	1：事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー消費に起因するCO_2排出量の削減	4,821t-CO_2 削減	54,071t-CO_2 増加
		水使用量の削減	88,638m^3 増加	240,613m^3 増加
	2：事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	フロン排出量の削減	91t 削減	38t 増加
		廃棄物量の削減	179t 削減	1,026t 削減
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	家庭用エアコンの回収台数 フロン回収量 容器包装リサイクル量	21万台 376t 156.9t	28万台 54t 155.3t

(単位：百万円)

環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果)			
効果の内容		2012年度 金額	2013年度 金額
収益	廃棄物のリサイクル売却収入	1,650	2,146
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	▲287	▲353
	省資源又はリサイクル活動に伴う廃棄物処理費の節減	9	▲10

環境教育

従業員の環境意識を高め、行動を促すさまざまな教育を実施しています

ダイキングループでは、さまざまな機会や教育を通して、地球環境とダイキンの事業との関わりなどについて従業員の理解を深め、一人ひとりの環境意識の向上と環境活動の実践を促しています。

国内では、イントラネットを使った「e-ラーニング」を年1回実施、ダイキン従業員として知っておくべき環境課題について教育しています。また、部門独自の取り組み事例などを紹介した社内向け環境ニュース「エコとも」を発行しています。

海外ではISO14001取得拠点の従業員に対して、各地域の事情に応じた環境教育を実施しています。

従業員の意識を高める広報・教育ツール

社内向け環境ニュース「エコとも」

e-ラーニングの教材

2013年度の環境教育実施状況（ダイキン国内グループ全社教育）

国内グループの全社教育として以下の教育を実施しました。
そのほか、各組織にて環境教育を実施しています。

環境教育の名称	対象	実施回数
環境e-ラーニング	全従業員	1回
環境意識と知識の向上を目的とし、ダイキンに特に関わりの深い「地球温暖化」と「オゾン層破壊」に加え、毎年のトピックスについて、幅広く学びます。 2013年度は、身近な異常気象の問題を盛り込み、温暖化との関係を再教育。また、調達時〜廃棄時までの過程で環境に与える影響について学びました。特に環境負荷の高い製品の「使用時」をテーマに、ダイキンが取り組むべき課題について学びました。		
環境管理責任者教育	環境管理責任者	1回
2013年度は、環境行動計画の進捗状況と2015年度計画の見直し内容について報告しました。 また、外部講師を招き、外部から見た当社の強み・弱みを講演いただきました。 現状の課題を共有化するとともに、さらに環境活動を推進させるため、意見交換を行いました。		

従業員の身近な自然への意識を高めました

国内ダイキングループでは、従業員の生物多様性に対する意識を高めるために、2013年6月の環境月間に「草花みっけ！」を実施しました。

身近に咲いている草花の情報を募集したところ、188名の従業員から計605件の情報、407枚の写真が寄せられました。

寄せられた写真を「みんなの草花図鑑」にまとめて紹介

環境保全

環境コミュニケーション

ダイキングループは、環境セミナー開催や子どもたちへの環境教育などステークホルダーの皆様とつながる活動で、ご意見を事業活動に活かしながら、グリーンハート（地球や自然を大切に思う気持ち）の輪を広げています。

■ 環境フォーラム・展示会

地域・社会への啓発活動として、ダイキンの事業とかかわりの深いエネルギー問題や気候変動に関する環境セミナーを開催したり、環境配慮型製品の展示会に出展したりしています。また、各地域で環境負荷情報を開示しています。

詳細説明ページへ ❯ （P139）

■ 環境教育・啓発活動

ダイキングループでは、次代を担う子どもたちに環境問題の現状を伝え、環境を大切にする心を育んでもらおうと、国内外で環境教育・啓発活動に取り組んでいます。

詳細説明ページへ ❯ （P142）

環境政策立案への協力

次世代冷媒の選択に向けて積極的に働きかけています

現在、新興国では、オゾン層を破壊する物質の規制を定めたモントリオール議定書にのっとり、HCFCに替わる新冷媒候補として、さまざまな物質が検討されています。

最適な冷媒の選択を支援するため、ダイキン工業は冷媒も生産する唯一の空調メーカーとして、国内外の学会や業界団体との意見交換の場を積極的に設けています。

2013年度は中国やインド、中東、米国、欧州、アジアの各地で国際会議や展示会などの機会に、国連機関や各国の環境行政関係者なども交えて、各地の冷媒の動向や削減の取り組みや、規制・規格など、次世代冷媒の選択・実用化に向けた幅広い議論を交わしており、各国の新冷媒選択に役立つ情報を積極的に提供しています。

今後も冷媒技術について、各国の関係者に情報を開示していく方針です。

政府や国際団体のプロジェクトに参画しています

経済産業省や国際協力機構（JICA）などが主催する新興国支援プログラムに協力して、新興国の研修団の受け入れや現地メーカー・販売店への冷媒転換支援に取り組んでいます。

特にインドでは、平成24年度地球温暖化対策技術普及等推進事業を経済産業省より受託し、R32冷媒を使ったインバータエアコン普及のための調査事業を実施。2020年単年で、R32とインバータの効果により1,745万トンのCO_2の削減が可能であるとの試算効果を報告しました。

加えて経済産業省がモントリオール議定書に基づく途上国支援の一環として資金協力しているタイでR32への転換プロジェクトに参画するほか、国連が主導する湾岸諸国冷媒転換プロジェクトに参画しています。

› 2013年度の活動ハイライト「次世代冷媒の普及」もご覧ください。（P48）

■ 環境フォーラム・展示会

世界の空調・環境課題について意見交換しています

ダイキングループは、空調に関わる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換する場として、1995年から国内で空調懇話会を開催しています。当社の急速なグローバル化に合わせて2007年度以降、欧州、中国、米国、アジア・オセアニア地域でも有識者との意見交換を行い、製品開発や事業展開に活かしています。

2013年度、中国では、PM2.5を題材に空気質の向上について、その他の地域では更なる省エネや冷媒について、各地域の有識者との交流会を開きました。

中国での空調懇話会

国際展示会に参画し、新冷媒を使った空調機を展示

■ 環境報告書の発行

日本・海外各地で独自の環境報告書を作成しています

ダイキングループの環境に関する考え方や環境保全の取り組みについてステークホルダーに知っていただくために、ダイキン工業では1998年から毎年環境報告書（現・CSR報告書）を発行し、これにあわせて、より詳細な情報を当ウェブサイトで開示しています。

海外グループ会社では、アジア・オセアニア地域、欧州地域、中国地域で、各地域の1年間の取り組みについて、環境報告書を発行して開示しています。

アジア・オセアニア環境報告書

欧州環境報告書

中国環境報告書

■ 環境広告

電車広告や新聞などで、環境保全の情報を提供しています

ダイキン工業は、交通機関などの広告枠を使って、製品の紹介だけでなく、環境保全に役立つ情報や世界の空調や環境に関する話題を発信しています。

■ ダイキン節電ソリューションドア上広告シリーズ

2013年度は「新冷媒R32」をテーマに広告を展開。1月の電車内広告では、空調技術と冷媒技術を融合させ、環境負荷を3分の1に抑えたエアコンの新発売広告を掲載しました。

また、7月には新冷媒「R32」を壁掛け型エアコン全機種に世界で初めて採用したことを紹介しました。

海外での取り組み

チェコで就学前の子どもたちへの環境教育を開催しました

ダイキンインダストリーズチェコ社では、2014年3月に、就学前の子どもたちへの環境教育を、自然保護や環境教育に取り組む非営利団体Ametyst市民協会とともに実施しました。

21名の幼稚園児と教員が参加し、ごみの分別について実際にデモンストレーションをするとともに、遊びを取り入れながら学習しました。子どもたちにも教員にも好評で、2014年度も継続して開催する予定です。

ごみの分別についての子どもへの環境教育

日本での取り組み

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供しています

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

実施した学校の教師からは「身近なことだが身近に感じていないインドネシアの森林伐採が実に身近なこととして感じられ、自分たちにできることへの意識が高められた」「インドネシアについて詳しく学べ、かつそこに住んでいる人の身になって考えることができる教材になっていた。今後、具体的に何をすることができるか子どもたちに考えさせていきたい」のような声をいただいています。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2013年度は27校1,645名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として10校に講師を派遣しました。

ロールプレイによる森林会議の様子

従業員が講師となる出張授業

WEBサイトで、楽しみながら環境について考えるコンテンツを公開しています

　ダイキン工業はWEBサイト上で、家計にも役立つ環境にやさしいエアコンの使用方法や、当社に関わりのある環境問題などを紹介したコンテンツを公開しています。子どもから大人まで楽しみながら、エアコンと環境との関わりを学んでいただけます。今後も空気や環境問題、節電の方法などの情報を提供していく方針です。

環境保全

生物多様性の保全

私たちは生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っており、中でも森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する「冷房効果」があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、そんな森林を「地球のエアコン」と考えて、森林を守り育てる環境保全活動に力を入れています。

■ 生物多様性の保全

ダイキングループは世界の貴重な自然や生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進しています。

ダイキングループの研修所や保養所などの敷地には、希少な植生を有する場所があり、専門家とともにこれらの植生を保全しています。また、インドネシアの森林再生や世界遺産である知床の環境保護などに取り組み、生物多様性の保全に貢献しています。

詳細説明ページへ 》 (P145)

- 生物多様性保全に関する基本方針
  - ダイキンの生物多様性保全の考え方
- 自然保護地域での取り組み
- 事業所周辺地域での取り組み
- 拠点での取り組み

■ 生物多様性の啓発

ダイキングループは従業員の自主的な生物多様性保全活動を支援するとともに、社外への情報開示や啓発活動を重視しています。

ダイキン工業は、インドネシアの森林再生プロジェクトを題材に、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。2010年4月から教材の無償提供を開始しています。

詳細説明ページへ 》 (P151)

- 子どもたちへの教育支援
- 従業員の意識の啓発

生物多様性の保全

■ 生物多様性保全に関する基本方針

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進します

私たちの社会は生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っています。中でも、森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する「冷房効果」や、大気汚染物質を空気中から取り除く「空気清浄効果」があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、そんな森林を「地球のエアコン」と考えて、森林を守り育てる環境貢献活動に力を入れています。

事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進め、自社施設でも「森づくり」を進めます。活動を担う従業員に対しては自主的な取り組みを支援し、社外への情報開示や啓発活動にも努めます。

この考え方を2010年9月に「生物多様性保全に関する基本方針」として制定しました。

■ 生物多様性保全に関する基本方針

私たちは、豊かなみどりと空気のために行動します

基本的な考え方（2010年9月制定）

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源が「生物多様性」であり、生物多様性が損なわれれば、水問題や食料問題など、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

また当社事業は「地球温暖化」影響を通して生物多様性に大きな影響を与えています。

私たちは持続可能な社会のために、事業活動全般にわたって地球温暖化抑制に取り組むとともに、生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

主な取り組み

事業で

- 事業活動全般にわたって温室効果ガス排出を削減
- 製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって、温室効果ガス排出を削減

事業外で

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

1. 事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進めます。
2. 自社施設での「森づくり」を進めます。
3. 従業員の自主的な活動を支援するしくみをつくります。
4. 情報開示や啓発活動に努めます。

■ ダイキンの生物多様性保全の考え方

■ 自然保護地域での取り組み

「空気をはぐくむ森」プロジェクトをスタートします

ダイキン工業は、創業90周年を記念した社会貢献事業として、2014年6月からの10年間、「空気をはぐくむ森プロジェクト」を実施します。国際NGOコンサベーション・インターナショナルと公益財団法人知床財団と連携して、従来の森林再生・保全活動を世界7カ所に拡大。森と共に生きる地元住民とともに持続的な森林保全に貢献していきます。

知床半島の自然環境保全事業への支援に取り組んでいます

ダイキン工業は、2011年7月、日本を代表する国立公園の一つであり、世界自然遺産にも登録された知床半島の自然環境保全・復元事業を支援することで、知床財団・斜里町・羅臼町（らうすちょう）の三者と合意しました。2016年3月末までの5年間に、金銭的な支援と従業員のボランティア参加を実施し、森林や河川における生態系の復元と、人とヒグマとの共存支援に取り組みます。

2013年度は、5月と9月に従業員ボランティア延べ25名が参加し、防鹿柵（エゾシカから苗木を守る柵）の補修・拡張作業や、稚樹を守るための下草刈りに取り組みました。

従業員ボランティアが参加し防鹿柵を設置

■ 知床の野生動物

ヒグマ

エゾシカ

オオワシ

カラフトマス

■ 荒廃した河畔林（岩尾別川流域）

› 知床の自然環境保全～人と自然の共存に向けて（http://www.daikin.co.jp/csr/shiretoko/index.html）

インドネシアで、森林再生活動に取り組んでいます

ダイキン工業は、インドネシアのグヌングデ・パングランゴ国立公園で、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）と協働で、失われた森林を再生し生態系を回復していく「森林再生プロジェクト」を2008年6月から行っています。

同国立公園は貴重な熱帯林が一面を覆い、絶滅危惧種に指定されている多くの固有種が生息していますが、過去数十年の間に、農地への転換や生活を支えるための伐採により深刻なダメージを受けています。このプロジェクトは残された森林を守ることを目的とし、地域の樹種を用いた植林、植林地を活用した農業（アグロフォレストリー）への支援、住民への環境教育などを組み合わせ、人と自然に恵みをもたらす森林として再生させる計画です。

2014年6月までの6年間で、約300ヘクタールの土地に郷土樹種12万本を、644の地元農家や20名の国立公園レンジャーとともに植樹しました。さらにCIと10年間のプロジェクトの継続を合意し、今後も植林地を管理しながら地元コミュニティが森と持続可能な共生ができるための支援を続けていきます。

大きく育った木々
(c) Conservation International, Photo by Anton Ario

「森林再生プロジェクト」は、お客様との協働による取り組みです。お客様と協働で森林再生に取り組む「Re：エアコン・プロジェクト」の詳細については、下記もご覧ください。

地元農家の生計手段の開発を支援（左：キュウリの栽培、右：淡水魚の養殖）
(c) Conservation International, Photo by Anton Ario

■ 「森林再生プロジェクト」は当社製品を使用されるお客様との協同による取り組みです

お客様に楽しくエアコンの省エネ運転をしていただきながら、森林再生にも参加いただける「森林再生プロジェクト」。

「リモコン画面上の木」が「成木」となった（10ポイントたまった）時点でご連絡いただくと、プロジェクトの「支援者」として、現地に設置したボードにお名前を掲載します。2013年度の登録者は583名でした。

ボードに支援者のお名前を掲載

› 2013年度の活動ハイライト「インドネシアでの森林再生」（P63）
ダイキンエアコン森林再生プロジェクト（Re：エアコン・プロジェクト）（http://www.daikinaircon.com/eco/）

■ 事業所周辺地域での取り組み

大阪府で里山再生の取り組みを開始しました

ダイキンは、事業所がある地域での森林保全にも注力しています。その一つとして、2012年5月には「ダイキン原城山の森づくり」協定を大阪府、高槻市、森林所有者と結びました。この協定は、大阪府が企業などと森林所有者の仲介となって森づくりへの参画を進める「アドプトフォレスト制度」を利用したものです。

大阪府高槻市にある原城山は、以前は薪や炭の生産・竹の採取などで利用されてきましたが、近年は手入れが行き届かず、竹林が拡大するなど荒廃が進んでいました。その過密竹林の生産性を取り戻すため、地元の方々と協力して竹林整備などの作業を進め、里山の再生をめざします。

アドプトフォレスト調印式

また、従業員が気軽に森林ボランティアに参加し、汗を流して里山保全に貢献できる場としても、原城山の森を活用しています。2013年度は延べ140名の従業員と家族がボランティアに参加しました。

■ 拠点での取り組み

鳥取県のダイキングローバル研修所で海岸砂丘や砂浜の自然植生を保全・再生しています

鳥取県にあるグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」は、ダイキングループの人材を育成する研修施設です。

当施設は“鳴り砂”で有名な井手ヶ浜に位置する海岸砂丘地にあります。ここには、海岸の植物から内陸の植物へと、すなわち一年草から多年草、低木、高木へと徐々に移行していく典型的な海浜植生が見られます。しかし、こうした海浜植生は、この十数年で急速に失われつつあります。

ダイキン工業はこの地に研修所を建設するにあたって、この希少な海浜砂丘環境を保全するだけでなく、失われた自然を復元し、もともとあった砂丘環境を取り戻す取り組みをしています。まず地域の植生を調査し、立地条件をきめ細かく把握したうえで、植生・植栽計画を立案し整備。整備後も専門家にアドバイスを受けながら、植生・植栽のモニタリングや育成管理をしています。

こうした取り組みが評価され、2010年10月には公益財団法人都市緑化基金による「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定。2011年12月には、公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の中位にあたる「Excellent Stage2」に認定されました。2013年度には、公益財団法人都市緑化機構が主催する平成25年度「みどりの社会貢献賞」「緑の都市賞 奨励賞」を受賞しました。

また当施設は多目的な研修の場であり、新入社員研修で海岸林の苗木を植樹するなど、従業員の自然環境に対する意識向上にもつなげています。

ダイキンアレス青谷（全景）

植生モニタリング

海岸林を復元するため、潮風と砂から苗木を保護する「静砂垣（せいさがき）」を設置

賞状

奨励賞

ダイキン工業株式会社様

緑の事業活動部門

ダイキン工業グローバル研修施設

「ダイキンアレス青谷」

あなたは公益財団法人都市緑化機構主催第三十三回緑の都市賞において緑化の努力が認められましたのでこれを賞します

平成二十五年十月三日

審査委員長 樺山紘一

「緑の都市賞 奨励賞」を受賞

社会・環境貢献緑地

Social & Environmental Green

生物多様性につながる

企業のみどり１００選特別認定

認定証

グローバル研修所「ダイキンアレス青谷」

ダイキン工業株式会社

「生物多様性の保全につながる企業のみどり100選」認定書

「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」認定

■ 鳥取県と国のレッドデータブックに該当する種

オカヒジキ

スナビキソウ

ナミキソウ

ハマベノギク

外来種を根気よく除去して、貴重な海浜植物を保護しています。

滋賀製作所で生物との共生をめざす里山再生

ダイキン工業滋賀製作所では、2012年度に敷地内に里山の自然を再現する取り組みを開始しました。

2013年度は、プロジェクト地を「ダイキン滋賀の森」と名づけ、自然再生を評価する生き物をホタルと定めました。そして、ホタルが住める環境づくりを目的に、「ダイキン滋賀の森」の中を流れる水路を整備し、水路沿いに生き物が住みやすい環境を整えるために、カサスゲやアゼスゲ、セリなどの草木を植栽しました。

水路沿いに、従業員と家族が生物との共生の思いを描いた石並べ

TOPICS

海外でも工場内にビオトープを設置しました

日本をはじめ各地の工場でビオトープを設置しており、2013年度はダイキンインダストリーズチェコ社で設置しました。小さな池を造成し、その周りに地元の植物やハーブの芝生を植えました。9月のファミリーデーには従業員とその家族723名が参加し、計341本を植樹しました。

生物多様性の保全

生物多様性の啓発

■ 子どもたちへの教育支援

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供しています

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2013年度は27校1,645名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として10校に講師を派遣しました。

次世代を担う子どもたちが、環境問題を自分自身の問題と捉えその解決に向けてできることは何かを考えるきっかけづくりに役立てていきたいと考えています。

環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」の詳細については、下記もご覧ください。

環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」
（http://www.daikin.co.jp/csr/edu/index.html）
ダイキンエアコン森林再生プロジェクト（Re：エアコンプロジェクト）
（http://www.daikinaircon.com/eco/）

ロールプレイによる森林会議の様子

従業員が講師となる出張授業

■ 従業員の意識の啓発

従業員ボランティアが生物多様性保全に参加しています

ダイキン工業では、従業員のボランティア活動を支援しています。従業員有志で発足した環境ボランティア推進グループ「DO!」と連携・協力しながら、自然環境を大切に思う心を育てる活動をしています。

2013年度は大阪府原城山の竹林整備や知床森づくりなどの活動に延べ165名の従業員が参加しました。

そのほか、WEBや社内向け環境ニュース「エコとも」などで環境ボランティアの情報を発信しています。

原城山での従業員ボランティア

従業員の身近な自然への意識を高めました

国内ダイキングループでは、従業員の生物多様性に対する意識を高めるために、2013年6月の環境月間に「草花みっけ！」を実施しました。

身近に咲いている草花の情報を募集したところ、188名の従業員から計605件の情報、407枚の写真が寄せられました。

寄せられた写真を「みんなの草花図鑑」にまとめて紹介

環境保全

環境活動の歩み

環境活動の歩み

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
70年代	● 公害防止管理体制の整備 公害防止対策委員会 公害防止規程 ● 環境月間スタート		
80年代	● 全社環境対策委員会の設置 ● 全社環境管理規程の制定 ● フロン問題対応開始		
1991			● HFCの量産開始
1992	● 環境担当役員・地球環境室設置		
1993	● 「地球環境保全に関する行動原則」の制定 ● 環境行動計画の制定		
1994	● 環境マネジメントシステム構築開始		
1995	● 環境監査の開始	● HFC冷媒チラー発売 ● 空調懇話会開始	● CFCの生産全廃
1996	● ダイキン工業全国内生産事業場でISO14001の認証取得		
1997	● 海外生産事業場でのISO14001認証取得開始		
1998	● 環境報告書の発行	● 業務用超省エネルギーエアコン「スーパーインバーター60」発売 ● HFC冷媒ビル用マルチエアコン、住宅用エアコン発売	
1999	● 環境会計の導入、グループ環境会議設置		● フルオロカーボン破壊設備の整備

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
2000	• グリーン調達開始	• HFC冷媒超省エネエアコン「スーパーインバーターZEAS」発売	
2001	• 「環境行動計画2005」の制定 • ダイキン工業国内生産事業場 (機械部門) において、廃棄物のゼロ化達成 • 海外4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに環境会議設置		
2002	• 「グループ環境基本方針」の制定	• フロン回収破壊事業開始 • 主要機種のHFC化完了 (日本)	
2003	• 国内グループ統合ISO認証取得		
2004	• ダイキン工業全国内生産事業場において、廃棄物のゼロ化達成		
2006	• 「環境行動計画2010」の制定	• 欧州市場にヒートポンプ式住宅温水暖房機「アルテルマ」発売	
2007		• 欧州、米国で空調懇話会開催	
2008	• 地球環境問題への積極的な貢献と事業拡大に重点をおいた 戦略経営計画「FUSION10」後半計画を策定	• 「Ｒｅ：エアコンプロジェクト」 インドネシアでの森林再生開始 • 世界初CO_2冷媒を用いた ビル用マルチエアコンを発売 • グローバル（欧州・米国・日本）で空調懇話会開催	
2009		• 中国で空調懇話会開催	
2010	• 国内外グループ全体において、温室効果ガス排出削減目標を大きく上回って達成	• アジア・オセアニアで空調懇話会開催	
2011	• 「環境行動計画2015」の制定		
	• 知床での自然環境保全活動を開始		
2012		• 世界初、新冷媒R32を採用した家庭用エアコン「うるさら7」を発売	
2013		• 世界初、新冷媒R32を採用した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」を発売	
2014	• 「空気をはぐくむ森」プロジェクトを開始		

ステークホルダーへの責任

ステークホルダーへの責任

■ ステークホルダーへの責任　INDEX

ダイキンの主な責任

　空調機・フッ素化学製品・油機などのダイキン製品は、世界各地のご家庭で、そしてさまざまな産業のお客様のもとで使われています。
　私たちはお客様自身も気づいていない「次の欲求」や「夢」を具現化した商品・素材・サービスを提供します。そしてこれらは、安全かつ高品質で、地球環境の保全に貢献するものでなければならないと考えています。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 総合窓口ダイキンコンタクトセンター
- お客様満足度調査 (アンケート)
- 販売店様向け支援セミナー
- メンテナンス時のサービスマンによるご提案 (アフターファイブコミュニケーション)
- ダイキンショールーム
- コミュニティサイト

› 従業員への責任

› 評価・処遇
› 人材の多様性確保
› ワーク・ライフ・バランス
› 労使関係
› 労働安全衛生
› 人材育成
› 人権の尊重

ダイキンの主な責任

世界各地の拠点で5万名以上の従業員を雇用しています。事業の担い手である従業員の成長がグループの成長にもつながると考えており、年齢・性別・国籍などに関係なく、多様な従業員に能力発揮の機会を与え、「機会の均等」と「結果の公平」の処遇を追求します。また、安全かつ健康に働ける職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスへの配慮を重視します。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 自己記録表に基づく面談
- 経営協議会・労働協議会
- グループ経営会議

› 取引先様への責任

› 取引の考え方
› 取引先様との連携
› グリーン調達ガイドライン
› 環境マネジメント支援（お取引先様専用ページ）

ダイキンの主な責任

原材料や部品を調達している直接の取引先様だけでなく、さらにその上流の調達先企業ともサプライチェーンでつながっています。私たちは製品の品質向上・安全性確保を目指して、取引先様と対話を重ね、連携しながら、ともに成長・発展する関係を築きます。その前提として、ダイキン自身の公平・公正な取引と、適正な支払いを徹底します。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 取引先様への各種説明会
- 取引先様表彰式典
- 技術検討会、品質・安全に関する報告会
- 品質・環境監査
- グリーン調達説明会

› 株主・投資家の皆様への責任

› 株主様に対して
› 情報開示の考え方

ダイキンの主な責任

約4万名の株主の出資によってダイキン工業とグループ会社は事業を運営しています。私たちは資本効率が高く強靭な収益力・財務体質の追求によって企業価値の最大化を目指し、安定的な配当で株主・投資家の皆様からの期待に応えます。また、タイムリーで適切な情報開示と対話を続けます。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 株主総会
- 決算説明会、投資家向け説明会
- アニュアルレポートや事業報告書の発行
- WEBサイトでの情報開示
- 電話やWEBでの日常的窓口

› 地域社会への責任

› 芸術・文化振興への貢献
› スポーツ振興への貢献
› 教育支援活動
› 環境保全活動
› 企業市民として～各地での活動
› 社会貢献活動一覧

ダイキンの主な責任

ダイキングループは事業を展開する世界38ヵ国以上の拠点で、地域社会と経済的関係を持つとともに、市民の一員としての役割を求められています。

まず事業を通じて各地域の産業・経済の発展に貢献すること、そして、地域に開かれた安全な拠点であることを重視します。そのうえで、「各地域の役に立つこと」を各拠点で考え、従業員自ら実行します。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 各事業所の地域担当窓口
- 防災訓練時などの地域への説明
- 地域の方を対象にした工場見学会
- 地域団体への参加
- 地域イベントへの参画

› 地球環境への責任

ダイキンの主な責任

私たちは製品開発・調達・生産・販売・廃棄という事業活動の中で、環境負荷の削減に努めています。空調機とフルオロカーボンの両方を生産するメーカーとして、地球温暖化防止を最も重要な使命と考え、環境負荷の少ない冷媒の開発に取り組むなど製品・事業活動の両方で温室効果ガスの排出削減に努めます。

ご意見・ご要望をお聞きする主な機会

- 環境フォーラム、環境展示会
- 各種環境広報
- 環境教育

ステークホルダーへの責任

お客様への責任

ダイキングループは世界をリードする「空調」「フッ素化学」の技術で、社会のニーズを先取りする安全・安心な商品をご提供しています。また、高水準のサポート体制も整備し、お客様満足を追求しています。

■ 製品の品質・安全確保

お客様に満足していただけることはもとより、安全、高品質で、環境に配慮した商品やサービスを提供することがメーカーとしての社会的使命だと、ダイキンは考えています。

空調・化学両部門で品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得し、開発時・生産時の品質向上に努めています。お客様が使用する際の安全性にも配慮して情報を開示しています。

また、販売後の製品情報を収集し、品質改善に努めています。

詳細説明ページへ 》（P160）

- 品質・安全性の考え方
- 品質マネジメントシステム
  - 品質管理体制
  - 品質保証プロセス
- 取引先様との連携
- 従業員教育
- 開発時の品質向上施策
  - 品質向上のための開発プロセス
- 不具合発生時の対応
- 製品安全自主行動指針
- 製品情報の開示
- ユニバーサルデザインの導入
  - ユニバーサルデザインの例

■ お客様満足（CS）の追求

「最高のアフターサービス（速さ、確かさ、親切さ）の実現」を基本方針にお客様満足を追求しています。

お客様からの修理依頼・技術相談などは、「ダイキンコンタクトセンター」を総合窓口として、24時間365日体制で受け付けています。また世界各国で、お客様の質問などに答えるサービス体制強化を急いでいます。

お寄せいただいたさまざまなご意見・ご要望は商品開発やサービス改善に活かし、お客様の「次の欲しい」に応えています。

詳細説明ページへ 》（P166）

- CS（顧客満足）の考え方
- お客様への対応・サポート体制
  - ダイキンコンタクトセンター
- お客様ニーズの把握と反映
- お客様の声を活用
  - ダイキンコンタクトセンター受付件数
- 従業員教育
- 販売代理店様向けのサポート
- 販売代理店様向けの研修

■ お客様情報の保護

ダイキングループでは、お客様からの修理依頼データをはじめとしてさまざまな個人情報をお預かりしています。これらを適切に管理し活用することを重要な社会的責務と捉え、「個人情報保護方針」を定めて管理体制を構築するとともに、教育や監査などを実施し、個人情報の管理と活用の徹底に努めています。

詳細説明ページへ 》（P171）

お客様への責任

製品の品質・安全確保

■ 品質・安全性の考え方

「『品質』をご購入いただく」という意識で取り組みます

ダイキングループでは、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」の社是のもと、お客様の「次の欲しい」を先取りした、安全で高品質な商品・サービスの提供に努めています。

ダイキングループの品質管理は、「我々は製品に『品質』を付加している。お客様にはその『品質』を購入いただいている」という考えに基づいています。そして、従業員一人ひとりが常に品質を他に優先させるべく行動しています。

■ ダイキングループサービス品質方針

「最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現」

1. 法を遵守し、顧客の要求に応えるサービスを提供する
2. 品質目標を設定し、必要に応じて見直しを行う
3. 品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を図る

■ 品質マネジメントシステム

開発・調達・製造の各プロセスで管理を徹底しています

ダイキングループでは、主要な生産拠点でISO9001の認証を取得し、それにのっとった品質保証システムを構築しています。製品の品質レベルを維持管理し、開発、原料・部品調達、製造のあらゆる部門で管理を徹底しています。さらに、生産委託取引先様も巻き込んで、品質向上に取り組んでいます。

品質保証システムの各側面については、事業部ごとに内部監査を行い、運用状況を評価し、実践・評価・改善を続けています。

また、毎年、グループ年頭方針に基づいて事業部ごとの品質重点施策と目標を策定し、これをもとに品質プログラム（年度計画）を立て実行しています。

2013年度は、品質の徹底確保を最優先課題として、品質問題に対する是正のスピードアップとリスクの抑制、新たな品質問題を発生しないための防止対策に力を入れました。

■ 品質管理体制

■ 品質保証プロセス

■ 取引先様との連携

› 取引先様と連携した商品の品質向上・安全性確保（取引先様への責任）（P200）

■ 従業員教育

毎日のミーティングで品質への意識向上を図ります

ダイキングループでは、従業員の品質意識をさらに高めるために、各部門においてさまざまな品質教育を実施しています。

空調部門では、毎月19日を「いいQ（Quality=品質）の日」と定め、小グループで製品品質についてのディスカッションをしています。

各部署では「日々の10分間ミーティング」を実施。品質に関する過去の事例や現状の課題を共有し、ディスカッションする場として定着しています。さらに毎週水曜日に、製品品質向上、業務改善をめざした「小集団活動」や月1回の「品質昼礼」を実施し、コミュニケーションの深化を図っています。

化学部門では、新入社員教育で営業・研究・製造の各部署に配属された新入社員を対象に、品質保証の考え方を指導しています。

さらに、2014年度は、問題解決能力の向上をめざし、2013年度に進めてきた指導的立場となる人材育成に継続して、それを補佐する現場リーダーの育成を進めていきます。

■ 開発時の品質向上施策

デザインレビューのすべての基準をクリアしたものだけを製品化しています

空調部門では、デザインレビュー(DR)注を細分化・厳格化し、開発部門の責任者が「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの観点から、社内基準への適合を審査。さらに経営幹部が出席するデザインレビューと製品化レビューを計6回実施し、すべての基準にクリアしたものだけが製品化されています。

また、「製品安全性基準」を厳格化し、お客様が使用する際の安全性確保や、不具合の改善などをデザインレビューにて審査しています。2011年度には、製品の先行開発段階での「開発プロセス管理要領」を設定し、デザインレビューの厳格な運用をより一層徹底しました。

化学部門では、「開発テーマの検証」「技術確立」「事業性確立」「量産化」の4つのステージでデザインレビューを実施する「4層管理」に基づいて審査を実施。「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの観点に、「安全」「環境対応」を重要な審査基準として加えています。

また、事業のグローバル化にともない、海外での新規開発商品でも同様に審査を実施しています。

今後も、開発の初期段階での課題発見・解決や、お客様の使用状況を想定した商品開発に努め、商品の安全性と品質の向上に一層注力していきます。

注 デザインレビュー：
開発する製品の設計品質や、それを具現化するための各プロセスの品質について、客観的に評価・改善点を提案し、品質が十分なものだけを次段階に進めていく組織的活動の体系。

■ 品質向上のための開発プロセス（空調部門）

■ 不具合発生時の対応

製品事故発生時に迅速に対応できるよう手順を定めています

ダイキングループは、予測しうる誤使用、推奨範囲外での運転、作業の不具合などがあったとしても、お客様に被害を与えないよう、また万一製品安全に関する事故が発生した場合にも、その被害を最小限に止められるよう、安全性基準および設計基準を定めています。

万が一、製品に事故が発生した場合には、迅速な情報伝達・対応を行い、お客様や社会への影響を最小限に抑えることができるよう体制を整えています。

また、重大な事故に至る前に不具合を発見できるよう、軽微な製品事故の原因を究明する中で、重大事故につながる可能性の有無を調査し、次の開発製品へ反映させています。

2013度のリコール件数は0件でした。

業務用「空気清浄ユニット」の無償点検・修理を実施しています

ダイキン工業が2001年11月から2014年4月4日までに製造した業務用 天井埋込カセット形室内機の3タイプの別売品である「空気清浄ユニット」において、内部に組み込まれた集塵エレメント電極付近で、電気的なショートが発生し、発煙・発火に至る事故が発生しています。お客様に安心してご使用いただくために、対象となる製品の不具合箇所の無償点検・修理を実施しています。

無償交換の受付
対象製品をお使いのお客様は、下記にご連絡ください。
（無償交換の受付専用窓口）
フリーダイヤル 0120-330-696
（受付時間：平日、土・日・祝日ともに24時間承ります）

製品安全自主行動指針

ダイキン工業グループ（以下「当社グループ」といいます）は、お客様の視点に立って製品の安全性と品質を確保し、お客様に満足していただける製品を提供することが最重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め、より一層の製品安全および品質の確保に努めてまいります。

1. **法令遵守**
   当社グループは消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する法令や安全基準を遵守します。
2. **製品安全確保のための取り組み**
   当社グループは品質管理マネジメントシステムを確立し、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、製品の安全性確保のための取り組みを実行します。 また、お客様に当社製品を安全に使用していただくために、製品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。
3. **製品事故情報の収集と開示**
   当社グループは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。
4. **製品事故への迅速且つ適切な対応**
   当社グループは、万一製品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの謹告、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。
5. **製品安全推進体制の整備**
   当社グループは、市場での製品の安全性・品質情報の迅速な把握と対処、社内へのフィードバックによる製品の設計・製造への反映など、品質保証体制を確立し、製品の安全性と品質を確保します。
6. **教育・研修とモニタリングの実施**
   当社グループは製品安全に関する法令や社内規程等について従業員に徹底するとともに、製品安全確保のための取り組みについて定期的なモニタリングを行い、継続的に製品の安全性確保と品質の向上に努めます。

（2007年6月制定）

■ 製品情報の開示

空調部門：使用方法を的確にわかりやすく説明しています

「消費生活用製品安全法」では、家電製品の事故を未然に防止するために、安全配慮設計や、消費者への情報提供・注意喚起が求められます。

ダイキングループでは「フェイルセーフ注」の考えのもと、お客様の安全を再優先に設計するとともに、デザインレビューによって安全性の確保をチェックする体制を整備しています。

また、消費者への情報提供として既に販売している製品の機種名と生産年リストをWEBサイトに掲載しています。2009年4月から施行された「電気用品安全法技術基準省令」に基づき、対象電気用品である家庭用エアコン、換気扇には「設計上の標準使用期間」に関する注意喚起表示をしています。

また、日本における製品事故の約3分の1は、誤使用による事故で占められています。そのため、製品事故を防ぐには、安全な使用方法を消費者に的確にわかりやすく伝えることが重要になります。空調部門では、製品本体や取扱説明書、据付説明書、梱包材の記載内容について、一般財団法人家電製品協会「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第4版（2009年3月改定）」や、一般社団法人日本冷凍空調工業会の「表示実施要領」の改訂版（2010年3月）など業界の推奨するガイドラインに準拠して表示するよう努めています。

さらに、取扱説明書の作成時には、お客様に安心して製品を使っていただくために、読みやすさ、わかりやすさ、探しやすさを重視しています。設計、品質管理、サービス、営業などの各部門と協力しながら、お問い合わせが多い内容は改善し、お客様の疑問をすぐに解決できる説明書となるよう工夫しています。

注 フェイルセーフ：
万一、機械装置、システムにおいて障害が発生した場合、常に安全なほうに制御するための仕組み、設計手法。

化学部門：フッ素化学製品の講習会を開催しています

化学部門で生産しているフッ素化学製品は、高機能・高性能な材料である反面、加工方法が特殊な場合があります。テクニカルサービス部門がお客様を訪問し説明するだけでなく、お客様向けに「フッ素塾」と題したフッ素材料の特性や当社設備を使った加工方法に関する講習会も実施しています。2013度はお客様により深くご理解をいただくために、「樹脂」、「ゴム」、「塗料」の講習会を合計4回開催しました。

またWEBサイトでは、製品安全データシート（MSDS）や技術資料に加え、偽造品の見分け方や高圧ガスボンベの返却についての注意事項なども掲載しています。

■ ユニバーサルデザインの導入

誰にでも使いやすい製品を開発します

ダイキングループでは年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすい商品を開発するためにユニバーサルデザイン（UD）の考え方を開発に取り入れています。

ユニバーサルデザインは、より多くの人が使いやすいようにする配慮を怠らないという、モノづくりの発想そのものであると考えています。UDが当然のこととして開発に活かされるよう、地道な努力を続けていきます。

■ ユニバーサルデザインの例

スマートフォン対応ソフトのユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成

ダイキン工業は2012年12月、スマートフォンでエアコンの操作ができるアプリの提供を開始しました。室内からだけでなく、外出先からも簡単に家のエアコンの運転状況の確認や停止、運転切り替えができます。

誰にでも使いやすいアプリにするため、ユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成。ユーザビリティテストを通じて、操作ミスが起こりにくいボタンサイズやレイアウトなどを追求しました。どんな人にもストレスなく自然に使える工夫をしています。

使いやすさを考えたボタンサイズやレイアウト

簡単に「節電」機能をご利用いただけるようリモコン表示を改善

2012年度は、エアコンの節電設定は手間がかかって機能を使いこなせないという市場の声にお応えして、リモコンに「節電」ボタンを搭載しました。大きく目立つ場所にボタンを配置して、誰にでも簡単に節電機能を使用していただけるようにしました。

■ CS（顧客満足）の考え方

「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造します

ダイキングループは、グループ経営理念で「お客様自身も気づいていない「次の欲求」や「夢」を見つけ出し、新たな価値を具体化すること」が使命であると定めています。高品質の商品、素材、サービスを提供するだけでなく、積極的な提案やアプローチをしていくことで、お客様にとっての利便性と快適性を高めるのはもちろんのこと、満足度の向上につなげていきたいと考えています。

これらを基本に、お客様の特性に応じて、各事業部で方針を立案し、お客様満足度向上に向けて取り組んでいます。

空調部門のお客様は、エンドユーザーと販売店様です。エンドユーザーに対しては「お客様の『次の欲しい』を先取りした、営業発の新商品提案を！」を、販売店様には「時代を先取りした、他社の一歩先を行くきめ細かな提案営業」をお客様満足の基本方針としています。

空調部門の保守・メンテナンスなどを担うサービス本部では「最高のサービス品質（速さ、確かさ、親切さ）の実現」を基本方針に、サービスエンジニアの技術力アップや、お客様への対応レベルの向上に取り組んでいます。

化学部門では、満足度向上のポイントを「品質向上」「安定供給」「的確コスト」「ニーズの対応（新商品開発）」と定め、お客様満足度に関する情報を継続的に評価、改善していくことで、お客様の信頼と満足を得られる企業をめざしています。

■ お客様への対応・サポート体制

空調部門：世界各地にサービス体制を構築しています

空調部門では、国内のお客様からの修理依頼・技術相談・購入情報などすべてのご相談を総合窓口である「ダイキンコンタクトセンター」が24時間365日体制で受け付けています。2013年度には、お客様からの製品に関する疑問・質問や修理のご依頼に対して、受付対応者によってばらつきなく回答できるよう、実践的なノウハウや経験則をシステム化し、閲覧できるようにしてワンストップサービスを可能にしました。

また海外でもアフターサービス体制を整え、各国・各地域の事情に応じ、「速さ・確かさ・親切さ」をポリシーに、お客様の多様なご要望にお応えしています。主要な国にはコンタクトセンターを設けて、サポート体制の満足度向上に努めています。

上海サービスセンター

■ ダイキンコンタクトセンター

化学部門：情報提供と対話を目的とした各種交流会を開催しています

化学部門では、お問い合わせの多くは、製品中の含有化学物質調査や技術データの提供依頼などです。ダイキン工業の営業担当者が窓口となり、テクニカルサービス、研究開発、品質保証、環境・安全の各部門と連携してお問い合わせに対応しています。

またトップ層同士の交流会である「ダイフロンガス会」や「お客様感謝の集い」を毎年開催しています。

2013年度の「ダイフロンガス会」には34社54名が参加し、低温暖化冷媒R32を使用した「うるさら7」の開発について講演したほか、滋賀製作所の工場見学を実施しました。

ダイフロンガス会

さらに、ダイキン工業の製品・技術をお客様に役立ててもらえるように、報道機関向けにフッ素化学製品の勉強会を開催し、報道機関を通じた情報提供も行っています。

■ お客様ニーズの把握と反映

世界各地でマーケティングリサーチ機能を強化しています

海外展開を加速しているダイキングループが、お客様満足度を高めていくためには、海外各地域でのニーズを的確・迅速に把握し、製品開発に活かしていくことが重要です。そこで、日本一極集中型の開発体制から、地域拠点でも商品開発を行う自力分散型に転換し、世界でマーケティングリサーチ機能を強化しています。

また、国内外で、顧客満足度調査を実施して、お客様の声を継続的に調査し分析することで、製品やサービス品質のさらなる向上に役立てています。

› 2013年度の活動ハイライト「グローバルでの製品開発の加速」（P56）

お客様アンケートの結果を製品・サービスの向上に反映しています

ダイキングループでは、お客様の満足度向上を実現するために、各部門においてお客様アンケートを実施しています。お客様の声を継続的に調査し分析することで、サービス品質のさらなる向上に役立てています。

■ 空調部門：製品に関するアンケート

空調営業本部では、お客様のニーズ・満足度を把握するために、製品にアンケートを同梱しているほか、ホームページの愛用者アンケートで製品に対するご意見を収集しています。

2013年度はホームページの愛用者アンケートを約600件回収したほか、量販店の店頭でのお客様の生の声を聞くとともに、空気清浄機のユーザーにモニター協力をお願いし、お客様の声を収集しました。こうした声を受けて、住宅用空気清浄機では「自動運転」の運転比率が高く24時間運転していることから、自動の要である高感度センサーを搭載し電気集塵、ストリーマなどの集塵性能を高めました。

■ 空調部門：アフターサービスに関するアンケート

サービス本部では、アフターサービスのお客様満足度を把握するため、サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきを送付し、回答をいただく「ふれあいアンケート」を毎年、実施しています。それによると、2013年度の総合満足度は4.06注という結果となり、年々向上しつつあります。これは、「お客様第一」をスローガンに「一度で修理を完了させる」「教育による技術力向上」「お客様対応力の向上」などに取り組んできた成果と考えています。

注 総合満足度：5段階評価の加重平均。

■ 化学部門：お客様アンケート

化学部門では、年1回「お客様アンケート」を実施しています。

2013年度のアンケート結果では、納期に関する評価は向上していますが、その一方で、「役立つ情報の提供」に関しては引き続き改善が必要なことがわかりました。営業部門では、勉強会を実施して、幅広い商品知識の習得に努めています。

■ お客様の声を活用

コンタクトセンターに寄せられるお客様の声を品質改善・新商品企画に活用します

コンタクトセンターなどに寄せられるお客様のご要望・クレームなどの情報は、データベース化して記録しています。お客様からいただいたご意見・ご要望は、品質部門と関係部署が共有し、原因究明や対策を講じ、製品・サービスの改善につなげています。

コンタクトセンターに寄せられる情報の約4割を占める技術相談には、市場で起きている品質問題の早期発見を可能にするなど、品質改善につながるヒントがあります。相談内容に含まれるキーワードやその出現頻度を関連部門と共有することで、潜在的な品質問題の解決に役立てています

さらに、データベースの情報を新商品の企画にも活用しています。

今後も、お客様も気づいていない潜在的ニーズ「次の欲しい」を商品化すべく、お客様の声から新製品のコンセプトを探り出し、開発につなげるよう取り組んでいます。

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数（国内グループ）

■ 従業員教育

1年間の研修プログラムや、拠点間で競い合う「サービスアワード」を実施しています

ダイキングループでは、サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系を整えています。
サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。
サービス本部では、1年間の研修プログラム「サービス大学」を開催。大学さながらに、職種ごとに受講課目を決定し、定期的に試験を行いながらステップアップを図っています。
また、全国各地にまたがるサービスステーションごとにチームを編成し、サービス品質を競い合う「サービスアワード」を毎年開催しています。これは、品質方針である「速さ」「確かさ」「親切さ」などサービスの達成度合いを5段階に評価し表彰するものです。サービスステーション間で競い合うことで、楽しくやりがいを持ちながら、お客様満足度を高めることをめざしています。

サービスエンジニア技能検定を開始しました

高いサービス品質を実現するためにはサービスエンジニア個々人の技術力が重要です。
全サービスエンジニアを対象とした講習会や技術力評価試験を実施し、一定水準以上の技術力を有すると認められるサービスエンジニアでなければ一人で修理作業ができないようルール化しています。また、さらなるレベルアップをめざし、より高いレベルのチーフエンジニアの育成に取り組んでいます。2014年3月現在で678名（延べ2,343名）がチーフエンジニア評価試験に合格しており、2015年度には1,200名の合格をめざしています。さらに、販売代理店のエンジニアに対しても同様の教育を実施しています。
2013年度には、新たにサービス技能を強化するため、従業員を対象としたダイキン独自のサービス技能検定を開始しました。

化学部門：製品特性、応用分野など幅広い知識を共有しています

化学部門の営業担当者には、お客様企業の研究者や開発担当者が求める機能をヒアリングして、最適な製品を提案する力が求められます。お客様企業の業態に応じて、製品の持つ機能を発揮させるための加工方法、添加量、温度など多種多様な知識が必要となります。
そこで月に1回、営業・研究・製造一体の会議を行い、営業情報だけでなく、製品知識も共有しています。具体的な用途、採用事例の紹介やお客様のニーズを伝えることで、商品開発、用途開発に活かすとともに、開発製品の特長を深く理解することで、お客様への新たな提案にも役立てています。また、部門内の優れた営業スキルを共有化する場を設けたり、お客様への教育プログラム「フッ素塾」を、自己研鑽の場としても活用して知識を深めています。
2013年度は、営業部内で、担当製品以外の製品知識を得るための勉強会を月に1〜2回実施しました。
今後も、フッ素をさまざまな業態に活用できる幅広い知識を習得した従業員の育成を続けていきます。

■ 販売代理店様向けのサポート

WEBサイトで販売代理店様向け情報を発信しています

空調部門では取引先様の提案営業のサポートとして、WEBサイト「D-SEARCH」と「D-PORTAL」を2011年6月から提供しています。「D-SEARCH」は、過去10年間の技術情報や仕様書、商用図面、取扱説明書、据付説明書、CADシンボル、画像データなど製品に関する情報を、どなたでもご利用いただけるように公開しています。
「D-PORTAL」は会員制になっており、営業活動に活用できる見積積算ソフトや、CO_2削減量を計算できる省エネ・省コストの提案ツールなどを搭載したサイバーサポートシステムや、環境、太陽光といった切り口での会員情報のポータルサイトとして活用いただいています。

また、商談先からでも情報を取得できるよう、携帯電話からアクセス可能なコンテンツを用意。携帯電話を使って簡単に提案書を作成できるサービスも設けるほか、2011年度からは納入事例などの提案ツールをタブレット型端末に集約することで、販売現場での素早い提案が可能となりました。

■ 販売代理店様向けの研修

空調に関する技術を習得できる研修コースを用意しています

販売代理店様などに設計・施工技術やサービス技術を習得していただくための研修所を全国4ヵ所に設け、各種技術研修会の受講を奨励しています。各研修所では、お客様に“役に立つ・わかりやすい・親切に”をモットーに、最新の実習機を用いて現場に即した研修を実施。電子黒板や動画教材を導入するなど、施設・設備面も充実させています。

販売代理店様向けの研修としては、計画的なレベルアップをめざすステップアップ研修や、販売店様の多様化するニーズに応えるソリューション研修、顧客満足度向上を図るソリューションセミナー、資格取得・準備コースなど、全51コースを用意しています。

環境についてのソリューション研修を開催しています

環境問題への取り組みを推進するため、販売代理店様を対象とした環境関連のソリューション研修を5コース開催しています。

全受講者に対して、地球温暖化・オゾン層破壊問題の一般知識、フロン類の取り扱いの注意、地球温暖化防止への取り組み要請などをまとめた環境冊子を配布し、その内容を研修の全コースで展開し、環境保全の重要性を認識いただいています。

2013年度の環境冊子からは、低温暖化冷媒R32の性質、取り扱いについての情報を追加して、受講者の理解を促しています。

全受講者に配布する環境冊子

TOPICS

海外グループ各社でも販売店様向けのテクニカルトレーニングを開催しました

海外のグループ会社でも、販売店様向けの技能研修を実施しており、お客様満足や作業者の安全につなげていただいています。

ダイキンエアコンディショニングインドネシア社でのテクニカルトレーニング

お客様への責任

お客様情報の保護

お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底しています

ダイキングループでは、お客様からお預かりした個人情報を適切に管理し活用するために、「個人情報保護方針」を掲げ、社内ルールを整備しています。各部門に配置された情報管理者が核となり、社内ルールに沿った個人情報の適切な管理と活用の徹底を図っています。2005年から情報管理の取り組みを強化し、年1回、情報管理者会議を開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に取り組んでいます。

とりわけお客様から修理依頼を受け個人情報を日常的に扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務・コンプライアンス・知財センターによる法令監査、内部監査室による内部監査などによりチェックし改善を図っています。

› 情報セキュリティ（CSRマネジメント）（P42）

ステークホルダーへの責任

従業員への責任

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」であると考え、「人を基軸に置いた経営」を貫いています。人の持つ無限の可能性を信じ、多様な人材が持つ可能性と能力の総和が、経営の根幹を支えていると考えています。多様化した従業員個々人の持つ特徴・発想を融合させ、組織の活性化を図り、企業競争力を強化する…ダイキングループはダイバーシティマネジメントの実践で新たな企業価値の創造をめざします。

従業員への責任に関するパフォーマンスデータについては、データ集にまとめています。こちらもご参照ください。

› データ集（P244）

■ 評価・処遇

ダイキングループは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

詳細説明ページへ 》（P175）

- 考え方
- 評価・処遇
- 配属

■ 人材の多様性確保・機会の均等

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」であると考えています。年齢・性別、国籍、人種、定期採用・キャリア採用にかかわらず、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。

この考えに基づき、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱と逞しい執念を持って果敢に実行するグループ」をめざすとグループコンプライアンス指針に定めています。

詳細説明ページへ 》（P176）

- 考え方
  - 従業員構成
- 女性活躍推進
- 女性の雇用
  - 定期採用者数と女性採用者比率
- ベテラン層の活用
  - 再雇用制度利用者数と再雇用率
- 障がい者雇用
  - 障がい者雇用人数と雇用率
  - 外部団体からの表彰
- 海外現地従業員の登用
- 従業員の多様性教育

■ ワーク・ライフ・バランス

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が柔軟な勤務形態や勤務時間をとれるよう、さまざまな勤務制度を導入しています。

また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定しています。特に育児休暇や育児支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

詳細説明ページへ ❯ （P181）

■ 労使関係

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしています。
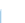
詳細説明ページへ ❯ （P185）

■ 労働安全衛生

ダイキングループは、「誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先」することをグループコンプライアンス指針に定め、従業員と業務請負企業の方々が安全に働け、工場周辺の皆様にも安心していただける「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

詳細説明ページへ ❯ （P186）

■ 人材育成

ダイキングループは、「国籍や在籍会社を問わず、一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」であるという考え方を企業理念の一つとして掲げ、「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもとOJT注1を中心に従業員の能力開発に努めています。また、OJTを補完するものとして、次代の幹部を育成する「ダイキン経営幹部塾」や外国人幹部候補への研修「ダイキンビジネススクール」など、さまざまなOff-JT注2にも取り組んでいます。また、語学研修、通信教育などの受講を支援し、自主的に学ぶ機会を提供しています。

注1 OJT：
実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを修得させる手法。
注2 Off-JT：
知識や技術の習得のため、仕事の場を離れて学習させる手法。

詳細説明ページへ ❯ （P191）

› 考え方
› 教育制度
  ∟ 教育体系図
› 技能伝承
› 若手技術者・技能者の育成
› 知的財産の創造促進
  ∟ 特許出願件数

■ 人権の尊重

ダイキングループは、人間を尊重し、差別をしない企業体質の確立をめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。

詳細説明ページへ ❯ （P45）

■ 考え方

ダイキングループは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

■ 評価・処遇

「機会の平等」、「結果の公平」を追求しています

ダイキン工業は、2001年度から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目や「定期昇給＋ベースアップ」方式を廃止。年齢や勤続年数を問わず、従業員各人が成し遂げた成果に一層報いる処遇制度に転換しました。
人事評価にあたっては、能力の成長を重視する「能力評価」に、「結果」「挑戦」「成長」の3つの観点から「成果評価」を付加。直属の上司だけでなく、複数の基幹職（管理職）が協議して評価を決定することで公平性を高めています。また、結果に至るプロセスや組織全体への貢献度も考慮し、多面的に評価をしています。2002年度からは、同様の処遇制度を国内関係会社にも導入しています。
2011年度から、成果主義の考え方と報酬への反映方法についてグローバルに統一したガイドラインの策定を進めており、グループ全体で公平で納得性の得られる処遇制度の実現をめざします。

■ 配属

従業員の事情を考慮する機会を設けています

ダイキン工業では、従業員の配属にあたって、本人の希望を確認する機会を設け、可能な限りその意向や希望に沿うように配慮しています。もし、本人の適性、部門のニーズにより希望に沿わない配属の場合はできる限り事前に話をし、新入社員の納得が得られるように努めています。
また、毎年、全従業員を対象に、自己の業務記録表の「フリーライティング」の欄に、健康状況や家庭事情、希望などを記入し、提出できる機会を設けています。異動を検討する際は、記載内容を踏まえて本人と上司が話し合い、勤務地希望に関する個人の特殊事情や前向きでチャレンジャブルな希望はできる限り反映させています。海外勤務を希望する者に対しては、従業員の海外勤務を支援するための海外拠点実践研修制度を設けています。
今後も、従業員が自らの夢や目標と会社の目標を重ね合わせ、働きがいを感じられる職場づくりをめざしていきます。

従業員への責任

人材の多様性確保・機会の均等

■ 考え方

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」であると考えています。多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。そこで、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱と逞しい執念を持って果敢に実行するグループ」をめざすとグループコンプライアンス指針に定めています。

こうした考え方に基づき、年齢、性別、国籍、人種、肌の色、宗教、障がいの有無、定期採用・キャリア採用等にかかわらず、多様な人材の活用を進めるダイバーシティ・マネジメントに取り組んでいます。

グループを構成する従業員は年々多様性を増しており、外国籍の従業員や女性の比率も拡大しています。また、1991年からは、再雇用制度の導入などで、ベテラン層の活用に積極的に取り組んでいます。

■ 従業員構成（ダイキン工業単体）

	2009		2010		2011		2012		2013	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	5,558	821	5,673	880	5,659	891	5,726	942	5,745	988
平均勤続年数	17.9	10.8	17.1	9.96	16.8	10.5	16.5	10.4	16.4	10.3
平均年齢	41.8	33.6	41.8	34.2	41.8	34.9	41.7	35.1	41.6	34.6
基幹職数	695	12	751	14	702	18	697	19	698	19
役員数	45	1	44	1	45	1	47	1	47	1
外国人数	27	16	30	21	34	21	38	20	38	20

■ 女性活躍推進

意欲ある女性の活躍を推進しています

ダイキン工業は、性別に関係なく従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる環境をめざし、2001年から女性活躍推進に取り組んでいます。

2001年に総合職・一般職の区分をなくし、女性の仕事領域拡大を図るとともに、管理職への登用を計画的に進めてきました。その結果、女性の管理職数は増加しています（2001年度2名→2013年度22名）。ただし、管理職全体に占める女性の割合では製造業平均を下回っているのが現状です。こうした状況を受け、2011年度より、女性活躍推進を重要施策の一つと位置付けて、プロジェクトを立ち上げ、取り組みを強化、加速しています。

女性の活躍を阻む要因として、女性従業員自身と、マネジメントする男性管理職の双方の意識に課題があると認識し、「意識改革」に重点を置いて取り組んでいます。

女性従業員に対する取り組みとして、2013年度は前年度に引き続き、女性社員のキャリア意識向上を目的としたキャリアデザイン研修を実施。入社2年目の女性従業員58名全員が受講しました。また、6月には、「ダイバーシティ西日本勉強会注」の"若手女性社員キャリアビジョン形成チーム"に所属する8社と合同で、「若手女性キャリアデザインフォーラム」を開催しました。

男性管理職・リーダーの意識改革の取り組みとしては、公益財団法人21世紀職業財団　会長　岩田 喜美枝様をお招きし、「女性部下を育てるマネジメントを考えるための講演会」を開催。約700名が参加し、女性活躍推進への理解を深め、女性部下育成に必要な組織風土やマネジメントについての具体的なヒントを学びました。

また、2013年度から2014年度にかけて管理職対象のマネジメント研修において「女性部下育成セッション」を実施。450名の部課長が受講し、女性部下の育成・登用を行うマネジメント力の向上を図りました。その他、社内報で女性活躍推進を特集するなど、啓発活動も継続的に実施しています。

注 ダイバーシティ西日本勉強会：
「ダイバーシティの活用」や「ワークライフバランス」などのテーマについて、関西圏の企業・団体が、知識と経験を共有し、実践的学びを得るために、2004年4月に発足した広域ネットワーク。

› 2013年度の活動ハイライト「ダイバーシティ・マネジメント」（P60）

■ 女性の雇用

女性従業員比率が向上しています

ダイキン工業の女性の従業員比率は2014年3月現在で前年比0.6%増の13.7%となりました。

技術系・技能系は従来、応募者の男性比率が高かったこともあり、採用時の女性比率は低い水準にとどまっていました。そこで、2013年度から技術系・技能系の女性を含め、従来以上に女性を積極的に採用するという方針を掲げた結果、新規採用者全体に対する女性の定期採用者数の割合は、2年連続30%以上を維持しています。2014年4月の女性新規採用者数は89名で、採用者数全体の33.3%を占めています。

■ 定期採用者数と女性採用者比率（ダイキン工業単体）

■ ベテラン層の活用

約9割のベテラン層を再雇用しています

ダイキン工業では、2001年に希望者全員を65歳まで再雇用する制度を世に先駆けて導入しました。短時間勤務や登録型勤務など柔軟な雇用形態を整備し、定年後もスキル・ノウハウを活かせる場を提供しています。制度導入以来、毎年100名を超えるベテラン層を再雇用し、2013年度には655名が在籍しています。そのうち12名は、優れたスキル・ノウハウを海外拠点においても伝承していくため、海外で勤務しています。なお、高い成果を上げた従業員に対しては再雇用後も業績に応じて賞与に加算する定額加算型報酬で処遇するなど、仕事への意欲向上を図っています。

国内関係会社でも2006年度に、高齢者雇用安定法の改正に対応し、65歳までの再雇用制度を導入。本人が希望し、出勤率・評価など労使で決めた基準に適合する従業員を65歳まで再雇用しています。

今後、少子高齢化が進む中でベテラン層の活躍推進の必要性はさらに高まると認識しています。ベテラン層一人ひとりの意向や専門性を十分に把握し、役割を明確にして活躍してもらうため、上司との対話充実・適正な再配置などの施策を実施しています。

■ 再雇用制度利用者数と再雇用率（ダイキン工業単体）

■ ダイキンのベテラン層活用の歩み

1979年	定年を55歳から60歳に延長
1991年	希望者全員63歳までの再雇用制度
2001年	希望者全員65歳までの再雇用制度
2004年	シニアスキルスペシャリスト契約社員制度
2005年	ベテラン層活性化プロジェクト
2006年	国内関係会社再雇用制度スタート

■ 障がい者雇用

グループ全体で障がい者雇用を拡大しています

ダイキングループでは、「生産活動を通じて障がい者が自ら成長し、社会に貢献する役割を果たす人に成長してほしい」という考えのもと、障がい者の雇用を進めています。

ダイキン工業は1993年、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津」を設立。障がい者の雇用に特別な配慮がなされた事業所で、障がい者の能力を最大限に発揮できる機会を拡大しています。また、多くのグループ企業をグループ適用し、特例子会社での雇用者数を拡大することで、ダイキングループ全体での雇用率の向上に努めています。

2014年3月末現在での障がい者雇用率は法定を上回る2.07%となっています。

ダイキンサンライズ摂津（日本）

ダイキンサンライズ摂津　新工場

■ 障がい者雇用人数と雇用率（国内グループ会社）

注1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。
注2 雇用率=障がい者雇用数÷常用雇用労働者数。

■ ダイキンサンライズ摂津のモットー

1. 自らの努力と相互協力により、経済的自立を目指す。
2. 生産活動を通じて自らの成長と社会貢献を目指す。
3. 社員、家族、地域にとって誇れる企業を目指す。

■ 外部団体からの表彰

- 日本障がい者雇用促進協会主催、厚生労働省後援「障がい者雇用職場改善好事例」
  最優秀賞（労働大臣賞）（1998年）優秀賞（2002年、2003年）奨励賞（2005年）
- 第1回朝日企業市民賞（2004年）
- 「障害者雇用優良事業所等表彰」　厚生労働大臣表彰（2009年、2010年）

海外グループ会社でも障がい者を積極的に雇用しています

中国の大金空調（上海）有限公司でも障がい者を積極的に雇用しており、現在66名が在籍しています。2013年度には、障がいのある従業員の家族を招いて工場見学や交流会を開催するほか、健常者と障がい者の交流を目的に手話冊子を作成しました。

また、ダイキンインダストリーズタイランド社では23名、ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社では25名の障がい者を雇用しています。

障がい者の雇用（ダイキンインダストリーズタイランド社）

■ 海外現地従業員の登用

現地従業員を海外拠点のリーダーとして登用しています

ダイキングループでは海外拠点の現地人化を推進し、海外現地従業員の役員・管理職への登用を積極的に進めています。また、現地経営を担う人材を育成するための集合研修「ダイキンビジネススクール（D-BS）」を開催し、改めて今年度から内容を充実させて再開します。

2013年度末現在、海外拠点の現地人社長の比率は約40%、取締役の比率は約45%に上り、欧州の販売会社では15社のうち現地人社長は13社となるなど、外国人幹部の登用が進んでいます。

■ 従業員の多様性教育

海外赴任に向けた日本人従業員の教育を実施しています

ダイキン工業では、世界各地域で働く現地従業員の価値観を尊重し、良好なコミュニケーションがとれるよう、海外赴任を予定している日本人従業員に対し、赴任前研修を実施しています。

現地に少しでもスムーズになじめるように、赴任する各地域の現状、人々の意識や価値観、ビジネスをする際の留意事項などについて理解を深めることを目的としています。必要な人には語学研修も行っています。2013年度は約80名の従業員が参加しました。

従業員への責任

ワーク・ライフ・バランス

■ 考え方

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な勤務形態を導入しています。

また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定しています。特に育児休暇や育児との両立支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

■ 多様な働き方の支援

フレックスタイム制や裁量労働制など、柔軟な勤務制度を導入しています

ダイキン工業では、柔軟な勤務時間がとれるよう、「フレックスタイム制」を導入しています。また、研究開発業務だけではなく、事業運営の企画・立案・調査などの業務についても「裁量労働制」を導入しています。

従業員がより柔軟な勤務形態や勤務時間で働けることもあり、2013年度の離職率は3.7%（定年退職者も含む）と全産業の平均14.8%（平成24年厚生労働省　雇用動向調査）と比較しても大変低い水準を保っています。

■ 離職者数と離職率（ダイキン工業単体）

■ 育児との両立支援

仕事と育児を両立して活躍できる職場づくりに取り組んでいます

ダイキン工業は従業員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しています。「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を掲げ、2007年3月に第一次行動計画、2012年3月に第二次行動計画、2014年3月には第三次行動計画の目標を達成し、厚生労働省大阪労働局より「くるみんマーク」の認定を受けました。2014年4月からは、第四次行動計画を実行しています。

2012年度には育児支援カフェテリアプラン制度注1を充実し、2013年度には、育児休暇からのスムーズな職場復帰を支援するために「保活コンシェルジュ」注2を導入しました。

さらに、育児休暇から職場復帰した従業員と上司を対象に「育児休暇復帰者セミナー」を開催。仕事と育児を両立しながら仕事でいかに成果を上げ成長し続けるかなどを話し合うほか、参加者の上司が集まり、育児休暇復帰者の育成やマネジメントのあり方についてディスカッションしています。

2014年4月には育児休暇からの早期復帰者を対象に、より柔軟な勤務形態を導入するほか、育児支援カフェテリアプラン制度をさらに充実させ、選択できるメニューを増やすとともに、早期復帰者を対象に費用補助を増額するなど、支援を拡大しています。

注1 育児支援カフェテリアプラン制度：
子どもを持つ共働きの従業員が、残業・出張時や子どもの病気時に利用した育児支援サービスに対して費用補助を行う制度。

注2 保活コンシェルジュ：
個々人のニーズや状況に応じて、それぞれに合った保育所情報や、保活の開始時期、動き方、ノウハウなどを、個別にサポートするサービス。

› 2013年度の活動ハイライト「ダイバーシティ・マネジメント」（P60）

120名の男性従業員が育児休暇を取得しました

ダイキン工業は、男性従業員に対しても「育児のためのまとまった休暇」の取得を奨励し、男性従業員が育児休暇を取得しやすい風土づくりをめざしています。次世代育成支援対策推進法に基づく第二次行動計画を目標に掲げ、法に先んじて、育児休暇制度の改訂を図りました。（「専業主婦を配偶者に持つ場合の取得制限を外す」「育児休暇の取得回数を1回から2回へ変更」）

育児休暇制度の周知徹底と、取得推進を図った結果、2013年度は120名の男性が育児休暇を取得しました。

■ 産前産後休暇と育児休暇の取得者数（ダイキン工業単体）

ダイキン工業は次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省大阪労働局から認定を受けました。

認定マーク

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく第四次行動計画の内容

1. 計画期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間
2. 内容：

目標1： 育児休暇からのスムーズな職場復帰と職場での活躍を支援するための施策を実施する。

＜対策＞

●平成26年4月～　「育児支援カフェテリアプラン制度」の制度改訂について、周知徹底し、活用促進を図る。

●平成28年3月末までに　育児休暇期間中のスキルの維持・向上策を導入する。

●平成29年3月末までに　「保活コンシェルジュ」の定着と効果ある施策にするための改善を実施する。

目標2： 仕事と育児を両立する社員を対象とした新たな勤務形態として、「部分在宅勤務」の導入を検討する。

＜対策＞

●平成26年4月～　トライアル実施

●平成26年7月～　トライアル結果の検証、課題解決
制度化に向けて検討

目標3： 仕事と育児を両立する社員が、両立のバランスをうまく取りながら、挑戦・成長・キャリア構築し続けられる風土・環境づくりに取り組む。

＜対策＞

●平成26年4月～　上司を対象としたマネジメント研修の継続実施

●平成26年7月～　育児休暇復帰者およびその上司を対象とした「育児休暇復帰者セミナー」の継続実施と内容のブラッシュアップ

●平成28年3月までに　「仕事と育児の両立」と「キャリア構築」を考える他社合同の交流会やセミナー等を開催

■ 仕事と育児の両立支援策

1992年	育児休暇制度、育児勤務制度制定
2005年	次世代育成支援対策推進法に基づく第一次行動計画策定
2007年	第一次行動計画目標達成 第二次行動計画策定 育児支援カフェテリアプラン制度導入
2010年	改正育児･介護休業法の施行にともない、育児休暇・介護休暇の見直しを実施
2012年	第二次行動計画目標達成 第三次行動計画策定（計画期間2012年4月～2014年3月） 育児支援カフェテリアプラン制度改訂
2013年	「保活コンシェルジュ」サービス導入
2014年	第四次行動計画策定（計画期間2014年4月～2019年3月） 育児支援カフェテリアプラン制度改訂 育児休暇からの早期復帰者支援を目的とした、より柔軟な勤務形態の導入、および育児支援サービスの実施

介護支援

介護休暇・介護勤務の制度を整えています

ダイキン工業では、家族が介護を必要とする状況になった時にも、不安を抱かずに安心して働ける環境の整備と、働き続けたい人が働き続けられる環境づくりに努めています。

「介護休暇」は対象者一人につき通算365日を限度として要介護状態に至るごとに1回取得できます。「介護勤務」は、対象者一人につき通算365日を限度として時差勤務やフレックス勤務、1日6時間の短時間勤務が可能となります。

2010年度は、6月の改正育児・介護休業法の施行にともない、介護休暇を見直し、短期の介護休暇を新設しました。対象者が一人の場合は年5日、二人以上の場合は年10日まで取得が可能です。

■ 介護休暇取得者数（ダイキン工業単体）

■ その他福利厚生制度（一部抜粋）

年金	確定拠出年金	
有給休暇	シルバー休暇制度	55歳到達月から定年退職までの期間で3日の特別休暇を付与
	海外青年協力隊参加	休職を認めるケースあり

考え方

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしてきました。現実を直視し、課題解決に向けたプロセスを大切にしながら、「本音での話し合い」、「筋・けじめを大切に」、「できること・できないことをはっきりさせる」とのスタンスは、今後も変わることはありません。

ダイキン工業では、基幹職と契約社員など一部の従業員を除き、全員が組合員です。会社と労働組合とは活発に協議しており、事業計画の方針が明確になり次第、会社は労働組合に対して経営協議会を開催し説明します。

2013年度の本部における経営協議会は延べ20回開催し、経営戦略計画FUSION15達成に向けた各部門の取り組み内容、2012年度に買収した米国グッドマン社とのシナジー創出、女性活躍推進などについて協議。支部でも随時、会議を開催しました。

また、従業員の処遇や地位についても労使協議を実施し、協議の結果については、従業員に対して各部門で速やかに伝達するよう心がけています。

労働者の権利の尊重

就業規則、労働協約で規定し、周知徹底しています

ダイキン工業は「会社は、従業員の人格を尊重し、その福祉の増進を図り、従業員は勤労者の本分を尽くすこと」と考えて、就業規則、労働協約の中で労働者の権利の尊重について定めています。

労働者の権利については、入社時に就業規則、労働協約を説明する中で周知徹底するほか、労働組合でも同様の教育を実施しています。

従業員との対話

従業員へのヒアリングの機会を設け、労働環境の改善につなげています

ダイキン工業では、全従業員の2%程度（約160名）以上の従業員に対し、年間約10回の聞き取り調査を実施しています。賃金交渉では、「会社の業績や動向」「経営諸課題」「世の中の動き」「組合員の働き」などさまざまな事項について労使間で議論しています。こうした議論の内容について従業員各人にヒアリングし、その結果を賃金交渉に反映することで、より納得性の高い回答につなげています。

従業員へのヒアリングは賃金交渉時だけではなく、「年頭方針」「予算・決算の報告」「賞与支給時の社長のメッセージ」など経営陣からメッセージが発せられるたびに行われます。また、職場ごとに年間目標の設定時や評価時期には、必ず上司と部下の対話を行うなど、対話の機会を定期的に持つ工夫をしています。従業員から率直な意見を聞くことで、社内の労働環境の改善に役立てています。

■ 考え方

ダイキングループは、「職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、『安全第一』の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動すること」をグループコンプライアンス指針に定め、従業員と業務請負企業の方々が安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただけるよう、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

■ 推進体制

各事業場で安全衛生委員会を組織し、安全対策や災害防止対策を推進しています

ダイキングループでは、全体の安全衛生推進体制を下図の通り定めています。各事業場で安全衛生委員会を設置し、毎年独自に安全方針とスローガンを掲げ、安全衛生計画を立案し推進しています。

安全衛生委員会では、リスクアセスメントによる設備の安全対策や災害防止対策を審議するとともに、現場のパトロールを行いルール遵守の徹底や、安全体感教育の実施によって、安全の感受性と意識向上に努めています。また、各安全衛生委員会事務局は他の事業場の安全委員会に出席し、情報を共有しています。

■ 全社安全衛生推進体制図

労働安全衛生マネジメントシステム

世界各地に生産拠点を持つダイキングループでは、工場の安全操業、従業員の安全を確保するために、各拠点独自に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)を構築するほか、一部の拠点では国際規格であるOHSAS18001などの認証を取得しています。このシステムに基づき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、および法令等の遵守管理を継続的に行っています。

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（国内）

取得年月	認証	事業場
2006年9月	JISHA方式適格 OSHSM認定	ダイキン工業　鹿島製作所
2012年8月	OHSAS18001	ダイキン工業　堺製作所
2012年12月	OHSAS18001	ダイキン工業　滋賀製作所

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（海外）

取得年月	認証	事業場
2002年12月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズタイランド社
2007年	OHSAS18001	大金機電設備（蘇州)有限公司
2009年8月	OHSAS18001	大金電器機械（蘇州）有限公司
2009年10月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズチェコ社
2010年3月	OHSAS18001	ダイキンデバイスチェコ社
2010年6月	OHSAS18001	ダイキントルコ社
2010年6月	OHSAS18001	大金制冷（蘇州）有限公司
2010年	OHSAS18001	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
2010年	OHSAS18001	大金空調（上海）有限公司
2011年1月	OHSAS18001	ダイキンヨーロッパ社
2011年1月	OHSAS18001	OYL Manufacturing Company Sdn. Bhd.
2012年2月	OHSAS18001	Daikin Applied Europe S.p.A.
2012年2月	OHSAS18001	ダイキンコンプレッサーインダストリーズチェコ社
2012年3月	AS/NZS 4801:2001 certification	ダイキンオーストラリア社
2013年6月	OHSAS18001	大金空調（蘇州）有限公司
2013年12月	OHSAS18001	大金液圧（蘇州）有限公司

労働災害の発生状況

ダイキングループでは、「災害ゼロ」をめざし、さまざまな安全衛生活動に取り組んでいます。ダイキン工業の災害度数率、強度率は、全国製造業平均を大きく下回る水準で推移しています。

度数率注1（ダイキン工業単体）

注1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの。

強度率注2（ダイキン工業単体）

注2 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したもの。

休業災害発生件数（ダイキン工業単体）

従業員教育・訓練

国内外で、安全意識を高める体感教育を実施しています

ダイキン工業では、労働安全衛生に関する各種教育や訓練を実施しています。

特に近年は、事故につながる危険を疑似体験することで安全への意識を高める体感教育に注力しています。機械製造業において事故の多い機械への巻き込まれや挟まれを体感したり、化学製造業での化学反応による圧力・燃焼の怖さを知ることができる、「見る・触れる・感じる」体感装置や機械を自作。原理原則に基づく知識教育と組み合わせた、効果的なプログラムにしています。

安全トレーニングセンター（タイ）

海外でも安全教育や安全パトロールなどによって労働災害ゼロをめざしています。例えば、ダイキンインダストリーズチェコ社では職場での怪我ゼロを競う「緑十字コンペ」を実施したり、タイのダイキンコンプレッサーインダストリーズ社では安全研修を実施するためのトレーニングセンターを工場内に設置したりしています。

› 製作所内の取引先様の安全確保（取引先様への責任）（P201）

TOPICS

請負業者の安全レベルを高めて「BizSAFE Partner」の認証を獲得しました

BizSAFE Partner

ダイキンエアコンディショニングシンガポール社では、労働安全衛生やリスクマネジメントの認証制度である「BizSAFE」の最高レベルのレベル5認証である「BizSAFE Star」ランクを獲得してきました。加えて、2013年度には「BizSAFE Partner」の認証も獲得しました。これは、最低条件として、自社の安全のみならず、請負業者にも職場の安全衛生委員会の設置やBizSAFE3以上が求められます。

同社の請負業者にはこの最低条件を満たしていない企業がありましたが、安全訓練やBizSAFEによる監査の準備や財政面での支援に取り組み、2014年5月にはほぼすべての請負業者が条件を達成することができました。

■ 従業員の健康管理

健診・指導で、健康の維持増進を支援しています

ダイキン工業では、従業員の健康維持を支援するため、年2回の定期健康診断を実施しています。また、特定作業に従事する従業員対象の特殊健康診断も安全衛生法などの法律に基づき、年2回、事業所ごとに実施し、97%の従業員が受診しています。有所見率は、2013年度は61%であり、低減活動に取り組んでいます。

何らかの所見が見られた従業員には、健康管理室が直接本人に事後措置を指導し、成人病の所見が見られた場合には、保健・栄養指導を行っています。健康増進の「きっかけづくり」として行われるこうした保健・栄養指導を通して、従業員自身がいかに生活習慣を改善できるかが今後の課題だと考えています。

また、過重労働対象者に対しては産業医が健診を行い、診断結果から配慮や対策が必要と判断された場合は、産業医が本人と上司を指導しています。

そのほか、メタボリック症候群や生活習慣病予防のセミナーを開催したり、喫煙率低下に向けて禁煙に役立つ情報を提供するなど、従業員の健康意識を向上させる取り組みを実施しています。

■ メンタルヘルスケア

メンタルヘルスの問題を抱える個人や組織を把握し、専門家がケアしています

ダイキン工業は、従業員の心身両面の健康維持に取り組んでいます。厚生労働省の指針であるセルフケアや外部専門機関によるケアなど、「4つのケア」の観点から、各事業場の特性や状況に応じた取り組みを計画、実施しています。

取り組みの例として、人事異動後や採用3ヵ月後、アンケートで課題の多い職場に対して、産業医による面談を実施するほか、メンタルヘルス講習会を実施しています。

アメリカやタイ、オーストラリアなどの海外拠点でも、心理カウンセラーや相談窓口を設置するなど、健全な職場づくりに取り組んでいます。

■ 長時間労働の排除

定時退社日の設定や仕事の効率化で、長時間労働を排除します

「長時間労働排除の取り組み」として、週1回の定時退社日の設定・実行や、休日出勤の禁止（やむをえない場合は部門長決裁）などを実施しています。

こうしたルールの遵守と併せて、「仕事の効率化」に組織的に取り組んでいます。従業員一人ひとりの仕事と勤務時間の年間計画を立案し、その計画に基づいて仕事と労務管理をするため、チェックリストによる日常の業務管理をしています。

また、有給休暇の「5日連続計画取得制度」や「3日の一斉有給休暇取得日」を定めることで、ワーク・ライフ・バランスを重視し、よりメリハリのある働き方をめざしています。

今後も長時間労働排除に向けた取り組み・仕事の効率化の取り組みを継続していきます。

■ 有給休暇取得率（ダイキン工業単体）

■ 従業員一人あたり平均超過勤務時間（ダイキン工業単体）

■ 長時間労働排除の施策

1. **日々の業務管理**
   チェックリストに基づき自己点検・相互点検
2. **従業員の意識・風土改革**
   基幹職自らが、休日出勤・深夜業をしないよう率先。労働時間の管理スパンを、月単位から週単位に短縮するなど、仕事の計画・負荷を早めに調整。異常な長時間労働に対して職場の自主的なルールを設定
3. **「5つの徹底」**
   週1日の定時退社の設定・実行。休日出勤の禁止。異常な長時間労働のゼロ化。賃金不払い残業を起こさない管理徹底。深夜業の原則禁止。各部門単位で、仕事の上限時間を設定
4. **業務の管理・見える化**
   勤怠システムの導入・活用
5. **各部門での生産性向上、効率化のテーマ設定**

考え方

ダイキングループは、グループ経営理念や「人を基軸に置いた経営」の実践が当社グループの成長に欠かせないと考えています。「国籍や在籍会社を問わず、一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」であるという考え方を企業理念の一つとして掲げ、「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもと、人材育成は一人ひとりの適性を見極めて仕事を任せてチャレンジさせるOJT注1を基本にしています。また、OJTを補完するものとして、グローバル事業の第一線で活躍できる経営幹部層を育成する「ダイキン経営幹部塾」や若手をグローバル人材として育成するための「海外拠点実践研修」など、さまざまなOff-JT注2の充実を図っています。また、語学研修、通信教育などの受講を支援し、自主的に学ぶ機会を提供しています。

2013年度は、管理職のマネジメント力強化を目的とした研修「マネジメント道場」を新たに始め（2年間で450名が対象）、2013年度は部長職を中心に実施しました。

注1 OJT：実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを修得させる手法。
注2 Off-JT：知識や技術の習得のため、仕事の場を離れて学習させる手法。

教育制度

グローバルに活躍できる人材を育成しています

グローバルでの事業展開を背景に、異なる価値観を持つ人々を一つの方向にまとめるリーダーシップとマネジメント能力を持つ人材を育成することが重要であると考えています。

2008年5月には、鳥取県にグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」を設立しました。ここでは、世界の生産拠点における指導者育成を目的とした、グループ従業員対象の「技能トレーナー研修」、新入社員対象の合宿研修、将来の当社の経営幹部育成を目的とした「ダイキン経営幹部塾」、グローバル人材の育成を目的とした「海外拠点実践研修」などを実施しています。2013年度はおよそ12,000名の従業員が利用しました。

グローバル研修所「アレス青谷」

今後、グローバルな採用力の強化、国・地域を越えた人材の配置、競争力ある評価・処遇制度の構築など、人材力の強化を加速する人事制度の構築や、本社・現地双方向のコミュニケーションの促進などを進めていきます。

■ 教育体系図

新入社員研修

新入社員の研修では、社会人としての基本、心構え、ダイキングループの歴史・現状・めざす方向などを学ぶとともに、自分の意見を端的に述べ、自分と異なる意見を持つ人ともコミュニケーションをとりながら仕事を進めることのできるビジネスパーソン育成をめざしています。5日間の英語研修を実施するなど、グローバル企業として必須の英語力、異文化理解の基礎研修を強化しています。

また、毎年、鳥取にある研修所「ダイキンアレス青谷」で、5泊6日の合宿研修を実施しています。従業員のベースとなる「人を基軸に置いた経営」「求める社員像」を、人と人との関わりの中で、ディスカッションや行動プログラムなどの体験を通して学び取ることをめざした研修です。

海外拠点実践研修

将来、グローバルに通用する逞しい人材を育成することを目的とし、20歳代半ば～30歳代の若手メンバーを中心に、海外に1年間派遣する研修です。通常の海外出向とは異なり、現地の販売代理店・取引先、事業提携先、大学などにおいて実践的なテーマを持ち、既成概念にとらわれないチャレンジ精神と異文化の中でのコミュニケーション能力を身に付けることが目的です。

2013年度は40名が参加し、1999年度からの累計派遣人数は155名になりました。今後、年間約40名を新興国も含めた各地に派遣していきます。

国内留学

技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築など、若手従業員の育成を目的として、国内の大学に若手従業員を派遣しています。2013年度時点で、豊田工業大学と国際大学に計8名の従業員を派遣しています。

ダイキン経営幹部塾・ダイキンビジネススクール

ダイキン経営幹部塾はダイキン工業の幹部層を対象に、ダイキンビジネススクール（D-BS）は海外拠点の幹部層（外国人）を対象にした、次世代経営者育成のための研修です。グループ経営理念や「人を基軸に置いた経営」に基づくリーダーシップを発揮して、グループ全体最適の視点で経営・事業をリードする幹部の育成をめざしています。

2013年度、新たな取り組みとして、経営幹部塾の受講対象者を非基幹職にまで拡大し、次世代のリーダー育成を強化しました。ダイキンビジネススクールについては、さらに発展させたカリキュラムを検討しています。

2013年度までの累計受講者数は、幹部塾155名、ダイキンビジネススクール57名となりました。

TOPICS

アメリカで理念を伝える研修を実施しました

ダイキンアメリカ社では、2013年度、「ダイキンブートキャンプ」と名づけた、ダイキングループの理念に関する研修を開始しました。合宿形式で、ケーススタディやロールプレイをもとにディスカッションし、経営理念や人を基軸に置いた経営への理解と浸透を図るもので、計96名が参加しました。

ダイキンブートキャンプ

■ 技能伝承

海外へ技能を伝承する「トレーナー」の育成に注力しています

ダイキン工業は2001年に「卓越技能伝承制度」を創設し、モノづくりのベースとなる熟練技能を次世代に継承していく取り組みを進めています。空調部門では、ろう付け、旋盤加工、板金加工、アーク溶接、金型製作、治工具仕上げに関する卓越技能者を「マイスター」として認定しています。化学部門でも、2006年度から卓越技能者を「エキスパート」に認定しています。これらの「マイスター」「エキスパート」は、国内外の拠点で、その卓越した技能を伝承し、技能者・指導者の育成にあたっています。

海外技能トレーナー研修

さらに2010年4月には、製造支援を担う人材の不足を補うために、将来の「マイスター」「エキスパート」候補人材を育成する制度として「トレーナー制度」を新設しました。

これら「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」を講師に、国内外の生産拠点から選抜された従業員を対象とする技能研修会を定期的に開催しています。

2013年度末現在で、「マイスター」「エキスパート」は32名、「トレーナー」は50名（国内20名、海外拠点30名）を登録しています。海外での新工場建設やM&Aによる拠点の拡大にともない、海外での技能水準を高めるため、2015年度には「マイスター」「エキスパート」を34名に、「トレーナー」を132名に増やす予定です。

TOPICS

技能オリンピックや技能研修で技能力を向上に努めています

製造現場での技能力向上を目的に、2003年度に国内拠点を対象とする「技能コンクール」を開催。翌年からは対象を海外生産拠点に拡大した「技能オリンピックグローバル大会」を2年ごとに開催しています。

「技能オリンピック」を開催しない年には、「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」を講師に、国内外の生産拠点から選抜された従業員を対象とする技能研修会を開催しており、2013年度は国内外従業員18名が参加しました。また、例えばアジア・オセアニア地域にあるダイキングループでは技術コンペを開催し、技能を競い合うほか、各社の知識や課題を共有し合っています。

アジア・オセアニア地域の技術コンペ

■ 若手技術者・技能者の育成

社内留学制度でベテラン従業員の技術・技能を伝承しています

ダイキン工業滋賀製作所では、1994年から生産現場の改善活動に取り組むベテラン層で構成する「カイゼンチーム」に、生産部門の若手従業員を「社内留学」させる取り組みを続けています。

4〜6ヵ月の留学期間中、若手従業員1名に2〜3名のベテラン従業員がついて指導にあたります。電気回路設計などの座学をはじめ、板金加工、アーク溶接、回路の応用など、その年のテーマに応じた実習を受講させています。

留学の対象は当初の中堅従業員から、最近は技術・技能伝承を目的とした若手従業員に移行しています。社内留学は技術・技能の継承にとどまらず、日頃交流の少ないベテラン従業員と深く関わる機会となり、若手従業員の意識向上にも役立っています。特に空調製造部においては、現場の従業員が自ら改善保全活動を素早く実行できるようになり、生産性向上に役立っています。

2013年度までで延べ106名の従業員が社内留学を経験しています。

■ 知的財産の創造促進

2つの制度で知的創造活動を活性化しています

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造活動の活性化を図るため、2つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2013年度は出願補償が1,293件、実績補償が529件の実績がありました。

もう一つは、優れた有効特許を発明した従業員を適切に報奨する「有効特許報奨制度」で、2013年度は83件の報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を中心とした新興国を含む海外特許の増強など、早急に強化すべき課題にも取り組んでいます。

代表発明者に対する報奨の授与

2013年度、空調部門では、「製品搭載技術のみならず代替技術も網羅的に出願することで、自社技術を強固に保護する特許網を構築する」という方針の下、温暖化係数が低く、省エネ性能の高い冷媒R32を用いた空調に関する特許をはじめとする特許網の構築を進めました。また、化学部門では、「製品の用途開発による事業領域拡大」をめざし、「特許視点」、「技術視点」、「事業視点」の3つの視点から出願戦略を推進しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策を講じることで、開発障害特許を確実に排除する取り組みを継続していきます。

■ 特許出願件数（ダイキン工業単体）

ステークホルダーへの責任

取引先様への責任

ダイキングループでは、すべての取引先様と強い信頼関係の中で相互に刺激しあいながら、それぞれの立場で互いの期待に応え続け、ともに成長・発展する関係を作り上げていきたいと考えています。その前提として、公正・公平な取引を徹底するとともに、品質向上や安全性確保に向けて対話を重ねています。

■ 取引の考え方

取引先様の選定にあたっては、ダイキングループの「購買基本方針」に基づいて、国内外を問わず広く門戸を開放しています。事前に品質・コスト目標、納期を開示するなど、取引機会の均等を図っています。

詳細説明ページへ ❯ （P197）

- 公正な取引のための考え方
  - 購買基本理念・購買基本方針
  - グリーン調達における基本的な考え
  - 紛争鉱物に関する基本方針
- 公正な取引徹底の体制

■ 取引先様との連携

取引先様と互いに理解し、信頼関係を深めるために、あらゆる機会をとらえてコミュニケーションを図っています。

製品の品質向上・安全性確保のために、取引先様のマネジメントシステム構築の支援や、ダイキングループと取引先様が協力して課題解決を図る会議の開催、販売店様向けの研修などを通じて、ともに成長・発展する関係づくりに努めています。

詳細説明ページへ ❯ （P199）

- サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント
- 取引先様へのマネジメントシステム構築支援
- 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保
  - 取引先様への品質向上支援
  - 取引先様と取り組むZD活動
- 製作所内の取引先様の安全確保
- ともに成長・発展する関係づくり

■ グリーン調達ガイドライン

ダイキングループは、2000年度から「グリーン調達ガイドライン」を運用し、生産用資材を購入する取引先様の協力のもと、グリーン調達を推進しています。このガイドラインは、日本をはじめ、東南アジア、中国、EUなど海外の各拠点で調達の際に使用しています。

詳細説明ページへ ❯ （P203）

取引先様への責任
取引の考え方

■ 公正な取引のための考え方

購買基本方針に基づいて取引しています

ダイキングループでは、1992年、購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

■ 購買基本理念・購買基本方針

購買基本理念
「主体性の尊重」と「協調と競争」

購買基本方針

- **オープン・ドア・ポリシーに基づく公正な取引**
  国籍・企業規模・取引実績を問わずオープンで公正・公平な参入機会を提供します。
- **相互信頼に基づく相互発展**
  取引条件をオープンにし、自由競争を尊重します。
- **よきパートナーの探求**
  国際調達の中で、共通の利益をわかちあい社会に有用な製品を提供してくるパートナーを求めています。
- **法の遵守・機密保持**
  取引に関する法令を遵守し、その精神を尊重します。

化学物質の適正管理と紛争鉱物への対応を、サプライチェーンでのCSR注力課題としています

サプライチェーンにおいて環境、人権、労働面などのCSRの取り組みを推進していくうえで、特にCO_2排出削減と化学物質の適正管理、紛争鉱物への対応を注力課題とし、「グリーン調達」と「紛争鉱物への対応」を行っています。

グリーン調達を推進し、化学物質の管理を徹底しています

ダイキングループはグリーン調達ガイドラインを策定し、製品に含有する化学物質の使用制限をはじめ、国内外の取引先様に遵守をお願いしています。グリーン調達調査表を配布・回収して、取引先様の環境保全活動状況を評価・管理しています。

› グリーン調達（生産時の環境配慮）（P112）
› グリーン調達ガイドライン（P203）

■ グリーン調達における基本的な考え

- お取引先様との取引に際しましては、当社要求事項に対して積極的に取り組まれるお取引先様を優先とさせていただきます。特に、化学物質に関しては、当社の要求事項を順守していただきます。
- お取引先様と連携した温室効果ガス削減の取り組みとして、お取引先様の使用エネルギーCO_2排出量を把握して参ります。
- 排出物削減による資源保護や地球温暖化防止活動を通じて、生物多様性保全および水資源保護のグリーン調達活動を推進します。

紛争鉱物への対応方針を定めています

ダイキングループはコンゴ民主共和国およびその近隣周辺地域で産出された、非人道的行為にかかわる紛争鉱物を使用しません。2013年7月紛争鉱物に関する基本方針を制定しました。

■ 紛争鉱物に関する基本方針

ダイキングループは、コンゴ民主共和国とその周辺国における武装集団の非人道的な行為に加担することがないように、調達取引先の皆様と連携しサプライチェーンの透明性を高めて、適切な鉱物調達に取り組みます。

■ 公正な取引徹底の体制

広く門戸を開放し、取引機会の均等を図っています

ダイキングループでは、取引希望企業に対して、国籍や企業規模、取引実績を問わず広く門戸を開放しています。

空調部門では、WEBサイト上に部品スペックや品質・目標コスト・納期を公開し、複数企業からの見積や提案を受け付けることで、取引機会の均等を図っています。原則として、基準を満たしている企業はすべて取引対象としています。

化学部門においても、要求事項（仕様、品質、価格、納期）をクリアする企業であれば取引を制限していません。

定期的に取引先様を評価し、取引関係を見直しています

ダイキングループでは、取引開始にあたって、当社の購買基本方針を理解いただくとともに、一定の評価基準を用いて評価しています。また、取引開始後には、ISO9001に基づいて定期的に再評価し、取引関係を見直しています。

空調部門では、新規に取引先を選定する際に、「取引先評価基準シート」を使って、「経営」「品質」「価格」「納期」「環境」の5つの観点から評価します。法令遵守はもちろん、労働や環境自主改善活動などCSRの観点からも評価し、2013年度は、1社と新規取引を開始しました。取引開始後も、年に1回、「継続取引評価制度」に基づいて再評価を実施し、継続取引の可否を判定しています。基準に満たない取引先様に対しては、改善計画を提出してもらい、ダイキンもフォローをしています。

化学部門においても、ISO9001に基づいて「経営管理」「安全管理」「品質管理」「環境管理」「供給能力」の5つの観点で新規・継続取引先の評価をしています。2013年度は9社と新規取引を開始しました。取引開始後は複数人で商談し定期的に責任者が訪問するなど、できるかぎり多数の公平な視点で取引先を評価するよう心掛けています。

取引先様に対して、表彰制度を設けています

ダイキングループでは、取引先様の日々の貢献を称えるため、年1回、「CEO賞」「COO賞」「特別賞」を選出し、表彰する制度を設けています。

各部門でその年度、開発、生産、品質、価格、デリバリー、環境、グローバル貢献などの項目で顕著な貢献があった取引先様に対し、「特別賞」を選出。さらにその中から際立った貢献が認められた取引先様を全部門で協議し、社長表彰として「COO賞」、会長表彰として「CEO賞」として表彰しています。また、5年間の平均取引が一定額以上あり今後も継続的に取引していただける取引先様に対しても、長年の貢献への感謝を込めて、10年単位の「永年取引先表彰」をお贈りしています。

取引先様との連携

■ サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント

取引先様の法令遵守の徹底を支援しています

ダイキングループは、サプライチェーン全体での法令遵守マネジメントをめざし、取引先様の法令遵守の徹底を支援しています。

空調部門では、遵守を依頼する事項について、文書で通達するほか、年4回開催する取引先説明会の中でケーススタディを紹介し、意識の向上を図っています。

その他、取引先様専用WEBサイトで、環境に関連する法令情報を提供しています。

化学部門では、不定期に監査を実施しています。また、継続取引の評価時に取引先様に配布・回収する「供給者自己診断シート」の中に、過重労働の是正、不適正な労働の排除、人権への配慮のためのマネジメントに関する設問を設け、取引先様の状況の把握に努めています。

取引に関わる各部門に、下請法の遵守を徹底しています

ダイキン工業の仕入先・委託先のうち、下請法の対象となる企業は数千社に上ります。当社は、「下請法遵守ガイドライン」を制定し、支払い遅延などがないよう各部門やグループ会社に徹底しています。また、各部門で従業員を対象に下請法遵守に関する教育を実施したり、外部講習会に参加させるなど、この法律に対する意識の向上を図っています。

遵守状況については、コンプライアンス全般の点検の中で適正な支払いがなされているかどうかを監視しています。

また、下請対象供給者や生産委託供給者の財務状況には常に注意を払い、状況に応じて支払い条件の緩和などの救済処置を実施する場合もあります。

■ 取引先様へのマネジメントシステム構築支援

取引先様のマネジメントシステムの充実をサポートしています

ダイキン工業では、取引先様に対して環境面で「グリーン調達ガイドライン」の遵守を依頼し、環境マネジメントシステムの構築と運用を要請しています。

ますます厳格化する化学物質規制などに対応し、取引先様には環境・品質マネジメントシステムの構築とその適確な運用を前提とした「環境・品質サプライチェーン」をつないでいただく必要があります。そこで、ダイキン工業は取引先様の環境マネジメトシステムの運用状況を「グリーン調達調査」で把握し、システム充実をサポートしています。

2013年度は新たにCSR調達の一環で紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国から多く産出され、武装勢力の資金源となっているスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物）に関する調査を取引先様に実施しています。紛争鉱物問題についての説明会を開催し、原産地調査の回答方法などの指導・支援を行いました。

› グリーン調達（生産時の環境配慮）（P112）
› グリーン調達ガイドライン（P203）

■ 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保

取引先様も参加する品質向上策の発表会開催や、品質指導を行っています

お客様に信頼性の高い商品を提供するためには、取引先様の協力が欠かせません。当社は、取引先様と密接に連携し品質向上に努めています。

空調部門では、「取引先説明会」を実施し、不良率ゼロの取り組みなど、当社の品質向上策について説明し、協力を要請しています。また、毎月1回「サプライヤ品質会議」を開催し、納入品に不具合が発見された取引先様に対しては、納入品の品質を評価・分析を行い、特に重要と判断される内容について「品質改善報告会」や「品質改善検討会」で改善への取り組みの報告を要請しています。その他、取引先様の生産現場を訪問し直接指導するなど、取引先様の品質改善活動に積極的に関与しています。

化学部門では、年1回「品質フォーラム」を開催し、当社の品質方針の伝達、取引先様の品質向上活動の紹介などを行っています。また、取引先様への品質監査も実施し、品質の維持向上への対応を確認しています。さらに「技術交流会」を開催し、当社と取引先様の技術部門が協力して品質課題の解決に向けて連携しています。

国内外の各拠点では、定期的な取引先様の生産現場において品質監査を実施するほか、説明会を開いて品質方法やその改善方法などについて対話する機会を設けています。

今後も取引先様とのコミュニケーションを深め、品質管理を徹底していきます。

サプライヤ品質会議

化学部門の取引先説明会

タイでの取引先活動報告会

■ 取引先様への品質向上支援

空調部門

取引先説明会	ダイキン工業の方針・状況を説明するほか、適宜事例をあげて法令遵守を徹底。 （年4回開催、2013年度は135社参加）
サプライヤ品質会議	納入品の品質不良について、月ごとの実績把握と品質向上対策を実施。 （毎月開催）
品質改善報告会、 品質改善検討会	品質上問題のあった取引先様から改善のための報告。 （2013年度は、「品質改善報告会」計6回、延べ109社参加。「品質改善検討会」34社を対象に計193回実施）
品質監査	監査機関による外部定期監査、空調生産本部と取引先様共同での内部監査を実施。
取引先訪問	購買本部長、購買部長・基幹職が適宜訪問。

化学部門

品質フォーラム	ダイキン工業の品質方針の紹介、調達品の不良率や品質コスト、各社の品質異常と、品質向上活動の紹介・発表など。 （年1回開催、2013年度は66社が参加）
技術交流会	ダイキン工業と供給者の技術陣が協力し、品質課題を解決。 （2013年度は3社が参加、延べ12回開催）
品質監査	重要資材および品質異常を発生させた供給者に対し、ISO9001を規範とした監査を実施。 （2013年度は20社に実施）

不良品ゼロに向けた「ZD活動」を国内外で展開しています

空調部門では、「サプライヤ品質会議」に参加する取引先様と連携し、2007年度から「ZD（ゼロディフェクト）活動」を展開しています。これは3S活動（整理・整頓・清掃）、未然防止活動（製造工程で起こりうる不良品の予知管理）、再発防止（過去に起こったトラブルの再発防止、維持管理）によって不良品をゼロにしようとする活動です。
2013年度末現在、国内20社、海外3社のサプライヤが参加しています。年2回の活動報告会や現地訪問によって活動事例の情報共有をしています。

■ 取引先様と取り組むZD活動

■ 製作所内の取引先様の安全確保

業務請負企業に対する安全情報の提供、構内パトロールを実施しています

ダイキン工業では、取引先様などと協力し、製作所内の安全確保に努めています。
製作所内では多くの業務請負企業の方々が働いています。業務請負企業の方々の安全を守るため、構内パトロールを実施しています。さらに2ヵ月に1回の「構内安全連絡会」を開催するとともに、週に1回の人材派遣業者管理者対象の会合を開催し、安全に関する啓発と情報共有に努めています。
また、製作所に出入りする多くの取引先様の納品車両には、安全走行を徹底しています。納品車両の運転手に対する「安全講習会」を定期的に実施し、構内外での交通規制などを学んでいただくとともに、安全走行への注意を喚起しています。
化学部門では大規模定期整備が年に一度実施され、工事の大半を協力会社の作業者が担っています。そこで、工事リハーサルなどの事前準備やSDS（化学物質安全性データシート）による化学物質の危険有害性情報の提供などを実施し、作業者の安全確保に努めています。2013年度は請負業者安全講習会を開催しました。2014年度からは工事の請負業者に対する安全指導を強化します。
さらに運転管理者と運転手を対象とした化学部門の安全講習会を年4回開催し、2013年度は約400名が参加しました。

› 労働安全衛生（従業員への責任）（P186）

■ ともに成長・発展する関係づくり

理解と信頼を深めるためのコミュニケーションを大切にします

ダイキングループは、取引先様と互いに理解し合い、信頼関係を深め、切磋琢磨しながらともに成長していくために、あらゆる機会をとらえてコミュニケーションを図るよう努めています。

空調部門では、グローバル調達本部長や部長、基幹職が折々に取引先様を訪問したり、取引先説明会、賀詞交歓会、表彰式典を開催したりして、取引先様とのコミュニケーションの深化に努めています。2013年度は、取引先説明会を4回開催し、生産情報の共有や、取引先様へ海外情報の提供などをしました。

2014年4月には、一時中断していた「空調購買協力会」を再発足しました。これはグローバル化の陰で日本のモノづくり力が弱体化する中、国内サプライヤが国際競争力を確保すること、為替・市況などの急激な環境変化に迅速に対応できること、新たなモノづくりに向けたイノベーションのきっかけをつくることを目的としています。取引先様間で互いに情報を共有したり、異業種間で議論することで相互に発展をめざす関係を構築していきます。

化学部門では、継続的に実施している品質フォーラム以外にも、購買担当者が積極的に取引先様と面談し、技術や品質、価格などの課題について情報収集と意見交換を行い、必要に応じて臨時あるいは応急的なサポートを関連部署に要請し問題解決に努めています。

油機部門の代理店向け勉強会

化学部門の品質フォーラム

グリーン調達ガイドライン

■ グリーン調達ガイドライン

取引先様の法令遵守を支援

ダイキングループは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、環境負荷のより小さい商品を提供するために、お取引先様をも含めた環境管理を進めています。

主要生産拠点がある日本、欧州、中国、東南アジアにおいて「お取引先様へのガイドライン遵守の徹底」「納入資材に含まれる化学物質調査」を実施しています。

また、取引先様の法令遵守を支援するために、環境関連法やグループでの取り組み情報を共有する説明会を開催、WEBで情報を公開しています。

グリーンガイドラインの内容を、PDFでご紹介します

グリーン調達ガイドライン　第7版　（2014年2月改訂）

- 和文版 (PDF/874KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guide.pdf）
- 英文版 (PDF/926KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_e.pdf）
- 中文版 (PDF/895KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/guidelines_c.pdf）

グリーン調達調査表　第7版

- 和文版 (PDF/742KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo.pdf）
- 英文版 (PDF/929KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_e.pdf）
- 中文版 (PDF/750KB) （http://www.daikin.co.jp/csr/social/supplier/chosahyo_c.pdf）

PDFデータをご覧いただくには、Adobe Readerが必要となります。
Adobe Readerは、Adobe社HPで無償配布されています。

ステークホルダーへの責任

株主・投資家の皆様への責任

ダイキングループは、経営においてCSRを重視するとともに、業績を向上させることで企業価値の最大化をめざしています。これによって株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、さらなる成長・発展につなげていきます。

■ 株主様に対して

株主・投資家の皆様からのご期待にお応えするために、資本効率が高く強靭な収益力・財務体質の実現を図っています。

また、議決権を行使していただきやすい環境を整え、株主の皆様の権利尊重に努めています。

詳細説明ページへ 》 (P205)

- 企業価値の最大化
  - 期末株価
  - 売上高営業利益率
- 利益に応じた配当
  - 配当額
  - 株主資本比率
- 議決権行使の尊重
  - 議決権行使率
  - 株主構成比

■ 情報開示の考え方

ダイキングループは、経営状況の説明責任を果たすために、タイムリーで適切な情報開示を重視しています。特に、株主・投資家の皆様に対しては、積極的に情報を開示し経営の透明性を高めています。

詳細説明ページへ 》 (P207)

- 考え方
- タイムリーで公平な情報開示

株主・投資家の皆様への責任

株主様に対して

企業価値の最大化

環境事業の展開や新興国ボリュームゾーン戦略の展開を加速させ、増収増益をめざします

ダイキングループは、業績を上げ企業価値を高めることが、株主・投資家の皆様をはじめすべてのステークホルダーの期待に応えることになると考えています。

そのために、経営指標の中でも企業価値の源泉ともいえるフリーキャッシュフローを重要視し、収益を増加させるとともに、売上債権と在庫の圧縮にも努めています。

2013年度は、経営環境に明るさが出てきたタイミングを捉え、戦略経営計画「FUSION15」に掲げる成長戦略を加速させました。省エネ性・環境性に優れた高付加価値商品の拡販に努めた国内をはじめ、中国やアジアなどグローバル各地域で販売を拡大したことに加え、部材の現地調達や固定費の削減など、トータルコストダウンを強力に推進しました。その結果、連結売上高は前期比38.1%増の1兆7,831億円、連結営業利益は前期比75.0%増の1,551億円と過去最高の売上高・利益を達成しました。

2014年度は、販売網拡大や新市場開拓など販売力・営業力の抜本的強化、ソリューション事業の構築、次世代冷媒開発や暖房事業展開などの環境イノベーション事業の拡大など、成長戦略をさらに推進し、環境変化に柔軟かつ迅速に対応していきます。

■ 期末株価

■ 売上高営業利益率

利益に応じた配当

安定配当を基本に、業績に応じて配当を決定しています

ダイキン工業は、株主の皆様への還元について、連結純資産配当率（DOE）2.0%以上を維持することを基本に、連結業績、財務状況、資金需要などを総合的に勘案し、安定的な配当を実施しています。2014年3月期の配当金は年間50円としました。

また、2013年度の内部留保金は、経営体質の一層の強化を図るとともに、グローバル事業展開の加速、地球環境に貢献する商品開発の加速、事業拡大・競争力強化のための戦略的投資に充当しました。

■ 配当額

■ 株主資本比率

■ 議決権行使の尊重

招集通知を充実し、より多くの株主様の議決権行使を可能にします

ダイキン工業は、株主様に議案を十分ご検討のうえで議決権を行使いただくために、総会の招集通知を法定期限よりも1週間以上繰り上げて発送しています。外国人機関投資家の皆様については、招集通知を英訳して送付するとともに、当社WEBサイトにも和文版・英文版を掲載し、国内外での情報格差を埋めるよう努めています。

また、より多くの株主様に議決権を行使していただくため、パソコンや携帯電話からの議決権行使を可能にするとともに、議決権行使プラットフォームを採用し、機関投資家の皆様にご利用いただきやすい環境を整えています。

これらの結果、2014年3月期の議決権行使率は、82.07%と高い水準を維持しています。また、電磁的方法による議決権行使数は、2014年3月期は1,337,000個（株主数874名）となりました。

2013年度より、議決権行使結果をWEBサイトの英文版にも掲載しています。

■ 議決権行使率

	議決権行使率(%)	電磁的方法による議決権行使数 (個)	電磁的方法による議決権行使株主数(人)
2010年3月期	81.50	897,490	779
2011年3月期	79.49	1,012,927	998
2012年3月期	78.18	1,056,103	1,115
2013年3月期	81.55	1,244,629	900
2014年3月期	82.07	1,337,000	868

■ 株主構成比（2014年3月31日）

株主・投資家の皆様への責任

情報開示の考え方

■ 考え方

ダイキン工業ではステークホルダーへの責任としてタイムリーで適切な情報開示を重視しています。特に、株主・投資家の皆様に対しては、経営の透明性を高め、情報を積極的に開示することを重要な責務と考えて、情報開示の基準や方法などについて「ディスクロージャーポリシー」で定めています。

リコールや、有価証券の評価損などの発生事実や、販売会社の設立などの決定事項については、「ディスクロージャーポリシー」および東京証券取引所が定める適時開示基準にのっとり、WEBサイトや報道機関、東京証券取引所が提供するWEBシステムTD-NETにて情報開示しています。また、製品や技術など発表すべきと判断した情報についても、担当部門と協議したうえで開示しています。

■ タイムリーで公平な情報開示

説明会やWEBサイトで積極的に情報開示しています

ダイキン工業では、株主・投資家の皆様に当社の実態や経営の考え方などを理解していただくために、さまざまなIR活動を実施しています。

アナリストや機関投資家の皆様には、第2四半期・期末決算発表時に決算説明会を開催し、第1四半期・第3四半期決算時には電話会議を開催しています。また、国内外の機関投資家への訪問や、事業説明会・工場見学会、個別面談を実施するなど、年間350回近い対話の機会を設定しています。

アナリスト・投資家向け決算説明会

WEBサイトのIRページでは、有価証券報告書など法定書類、その他当社の業績に関する発表資料を公開し、公平でタイムリーな情報開示を行っています。また、説明会の内容を音声配信し、経営者の考え方や意思が広く伝わるよう努めています。

株主・投資家の皆様からお寄せいただいたご意見は、さまざまな経営施策に反映しています。2010年度からは、東京支社にもIR担当マネージャーを置き、機関投資家にきめ細やかに対応しています。

今後も投資家の皆様との対話を重視し、積極的な情報開示に努めていきます。

地域社会への責任

ダイキングループは、グローバルに展開するそれぞれの地域に根ざした企業をめざして、「環境保全」「教育支援」「芸術・文化」への貢献を軸に、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献を実践しています。

■ 芸術・文化振興への貢献

芸術・文化の振興のために、ダイキン工業は「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立し、国立国際美術館が行う展覧会、講演会、学術研究、出版事業などの活動を支援しています。また、海外でも音楽会への協賛などを通じて現地文化の振興に貢献しています。

› 芸術・文化振興支援一覧（P235）

詳細説明ページへ ›（P210）

› 考え方
› 日本での取り組み
- 現代美術振興財団
- 関西フィルハーモニー管弦楽団

› 海外での取り組み

■ スポーツ振興への貢献

ダイキン工業は、ゴルフを通して沖縄と本土との交流の架け橋になりたいという思いを込め、毎年春に沖縄で開催される日本女子プロゴルフトーナメント開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」を主催しています。また、海外でもスポーツリーグやチームへの協賛などを通じてスポーツ振興に貢献しています。

› スポーツ振興支援一覧（P236）

詳細説明ページへ ›（P212）

› 日本での取り組み
- 2014年「オーキッドバウンティ」贈呈先

› 海外での取り組み

■ 教育支援活動

ダイキングループは拠点をもつ各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金を援助したり、技術教育をすることによっても貢献しています。

› 教育支援一覧（P236）

詳細説明ページへ ›（P214）

› 考え方
› 日本での取り組み
› 海外での取り組み

■ 環境保全活動

ダイキン工業は、知床やインドネシアで自然を保護し再生する取り組みを進めています。また海外グループ会社でも独自の植樹活動や、自然保護活動に取り組んでいます。

› 2013年度の活動ハイライト「インドネシアでの森林再生」（P63）
› 環境保全支援一覧（P238）

詳細説明ページへ ›（P218）

› 考え方
› 日本での取り組み
› 海外での取り組み

■ 企業市民として～各地域での活動

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。

これまで、各地の拠点では従業員が手づくりで、地域社会と交流する催しを企画してきました。これからも、従業員が主体となって各地域で何が求められるかを考え実践することで一層愛され、親しまれるグループをめざします。

› 市民活動一覧（P239）
› 災害支援一覧（P243）

詳細説明ページへ ›（P220）

› 考え方
› 社会課題解決への貢献
› 障がい者雇用支援
› 地域との信頼関係づくり
  - 各事業場での地域住民との対話
  - 製作所の安全・防災対策
  - 地域の安全への貢献
› 地域社会との交流（日本）
› 地域社会との交流（海外）
› 寄付活動
  - 2013年度の寄付の内訳
  - 被災地・被災者の皆様への支援

■ 社会貢献活動一覧

国内外のダイキングループ各社が取り組む社会貢献活動を一覧しています。

詳細説明ページへ ›（P235）

› 芸術・文化振興支援一覧
› スポーツ振興支援一覧
› 教育支援一覧
› 環境保全支援一覧
› 市民活動一覧
› 災害支援一覧

芸術・文化振興への貢献

■ 考え方

芸術・文化の振興のために、ダイキン工業は「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立し、国立国際美術館が行う展覧会、講演会、学術研究、出版事業などの活動を支援しています。また、海外でも音楽会への協賛などを通じて現地文化の振興に貢献しています。

■ 日本での取り組み

ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました

優れた芸術は国境を越え民族の枠を越えて、人々に感動を与える力を持っています。ダイキン工業では、「できるだけ多くの方々に国内のみならず世界中の芸術や文化に触れ、感動できるような場を提供したい。真の創造力に触れる機会を作りたい」との想いから、美術や音楽の振興に力を注いでいます。

ダイキン工業は創業70年（1994年10月25日）を記念し、1996年3月に財団法人ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました。基本財産として初年度に2億円、さらに3年後に2億円を追加し、そして創業80周年を迎えた2004年には、同財団に1億円を追加し、現在までに累積5億円を寄付しています。

同財団は、国立国際美術館の事業を調査・研究から展示、講演会などに至るまで幅広くバックアップしています。

2013年4月には公益財団法人に移行し、財団主催の事業を積極展開することにより、ダイキン工業発祥の地、大阪の文化・芸術のさらなる活性化にもつなげたいと考えています。

■ 国立国際美術館（所在地：大阪市北区中之島4　館長：山梨 俊夫氏)

国立国際美術館は1977年、吹田市の万博公園内に設立されました。日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするのに必要な美術品の収集、保管、調査研究などを行うことが、設立の目的でした。

大阪唯一の国立美術館として愛されてきた同美術館は、施設の老朽化が進んだため、2004年11月に中之島へ移転しました。すべての展示室を地下に設置した館内（延べ床面積13,487平米）では、温度や湿度の影響を受けず美術品が最適の環境で保存されています。

現代美術を中心とした展示活動を通じて、新しい芸術の動向を積極的に紹介し、近年では生涯学習や児童生徒のための教育普及事業を幅広く展開するなど、わが国の美術界振興に大きく貢献しています。

NPO法人関西フィルハーモニー管弦楽団を支援しています

ダイキン工業は、大阪に拠点を置き活動するプロ・オーケストラ、関西フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援しています。同楽団は1970年に発足し、2003年には特定非営利活動法人（NPO法人）に移行。地元練習場での「コミュニティーコンサート」を行うなど地域密着を重視し、関西出身の若手アーティストの起用にも積極的です。

ダイキン工業は公演への広告協賛を通じて同楽団の活動を支援し、2004年からは当社会長が同楽団の理事長を務めています。

関西フィルハーモニー管弦楽団

■ 海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団を支援しています。

大金（中国）投資有限公司でも、芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催しています。

› 芸術・文化振興支援一覧（P235）

中国でのコンサート

地域社会への責任

スポーツ振興への貢献

日本での取り組み

ゴルフを通して沖縄と本土との交流の架け橋になりたいという思いを込め、毎年春に沖縄で開催される日本女子プロゴルフトーナメント開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」（以下、「ダイキンオーキッド」）を主催しています。

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント 沖縄とともに未来に向かって飛躍する大会“Ever onward with OKINAWA”を主催しています

ダイキン工業では、スポーツによって人との交流の輪を広げ、活力に満ちた社会を実現することをめざし、女子プロゴルフトーナメント「ダイキンオーキッド」を主催しています。スポーツ振興を通じて沖縄の発展の一助となればと願っています。

1988年に日本女子プロゴルフツアーの開幕戦として産声を上げた本大会は、沖縄とともに未来に向かってたくましく飛躍したいとの思いをこめて、大会理念として「Ever onward with OKINAWA」を掲げています。

アマチュア大会からはプロとして活躍する選手も誕生

元アマチュア選手にダイキンオーキッドレディスへの出場機会を提供しています

「ダイキンオーキッド」では、沖縄ゴルフ界の発展と活性化に少しでも寄与したいという願いのもと、1997年から競技をオープン化し、沖縄のアマチュア選手にトッププロ達とともにプレーするチャンスを提供しています。

本戦への出場選手の選考を兼ねた「ダイキンオーキッドレディスアマチュアゴルフ選手権」からは、宮里藍さん、諸見里しのぶさん（ダイキン工業所属プロ）、宮里美香さんなど、現在活躍する多くのプロ選手が生まれています。

第27回大会優勝　O.サタヤ選手

「沖縄と本土の架け橋となりたい」と考えています

本大会前に行われる前夜祭とプロアマ大会は、本土と沖縄の経済人が交流を深める場として定着しています。こうした交流の中から、沖縄のさらなる発展について考える「沖縄懇話会」が発足しました。「沖縄懇話会」には著名企業のトップやトップ経験者が参加し、沖縄振興開発への提言や各種フォーラムの開催などを活発に行っています。

地元ボランティアの方々のご協力で運営されています

大会では沖縄県南城市を中心とした地元の皆様に、ボランティアとして運営に参加していただいています。1997年から始まったこの取り組みは2013年度も継続し、延べ500名を超える地元の方々のご協力を得られるまでになりました。毎年、感謝のしるしとして、地元玉城中学校に図書を寄贈しています。

「オーキッドバウンティ」は沖縄の文化・スポーツを支援しています

「オーキッドバウンティ」は、「ダイキンオーキッド」のプロアマ大会出場の皆様のご理解とご支援のもとに浄財を募っています。これは主催者の寄付金と合わせて、大会開催地である沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育等の振興に携わる個人・団体等の活動を支援する目的に使われています。

オーキッドバウンティ贈呈式

■ 2014年「オーキッドバウンティ」贈呈先

下記の計13団体・個人に対して計720万円を贈呈。1995年からの支援総額は1億1,820万円。

- 沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会
- 珊瑚舎スコーレ（夜間中学）
- NPO法人　沖縄児童文化福祉協会
- 久米島紬保持団体・久米島紬事業協同組合
- 沖縄伝統組踊り子（しー）の会
- うふだき会　小浜島（こはまじま）ばあちゃん合唱団
- スクガーを守る会
- 琉球交響楽団
- ツール・ド・おきなわ実行委員会
- 沖縄ジュニアゴルファー育成会
- 仲嶺 貞夫（沖縄伝統音楽箏曲）
- 玉城 盛義（琉球舞踊）
- 沖縄県立美里工業高等学校 野球部　沖縄尚学高等学校 野球部

地元中学生をトーナメントに招待しています

大会では、多くの子どもたちにゴルフを通じてさまざまなことを学び感じてもらおうと、地元玉城中学校の生徒をトーナメントに招待しています。2013年度は1年生約150名を招待しました。

女子プロゴルファーたちによる真剣勝負を観戦するだけではなく、グリーンキーパーやマスコミ、トーナメントを運営している人々の働きぶりを見学するなど、総合学習としての役割も担っています。

■ 海外での取り組み

トルコではバレーボールの人気が高く、欧州やアジアなど世界トップクラスの選手が多くプレーしています。ダイキントルコ社では、2012年10月から、トルコのバレーボールチーム「ガラタサライ・ダイキン」とスポンサー契約を結んでいます。また、ビリヤードリーグやフットボールリーグへの協賛も行い、スポーツ振興に貢献しています。

› スポーツ振興支援一覧（P236）

ガラタサライ・ダイキンには木村沙織選手も所属

地域社会への責任

教育支援活動

■ 考え方

ダイキングループは拠点をもつ各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金の援助や技術教育といった草の根的な活動を行うことで、地域と共生し、地域から信頼される企業となることをめざしています。

■ 日本での取り組み

小学校で理科実験授業を実施しました

ダイキン工業は、堺市教育委員会が推進する「創造性豊かな理科好き子どもの育成事業」に賛同して、従業員が講師となる理科実験授業を実施しています。エアコンを題材にして熱の伝わり方と空気が冷える仕組みや、空気清浄機を取り上げて電気集塵の仕組みについて、実際に実験しながら学ぶプログラムです。2013年度は11の小学校で実施し、約990名が受講しました。

エアコンを題材にした理科実験授業

地域の小学校への出張授業を実施しています

ダイキン工業鹿島製作所は、神栖市教育委員会からの依頼を受け、子どもたちに理科に興味を持ってもらうことを目的として、2010年度から出張授業を実施しています。保安管理課、化学事業部 鹿島製造部、エンジニアリング部のメンバーが講師となり、小学校高学年を対象に体験型授業を実施しています。授業では参加者全員が実験や観察を体験できるよう十分な数の教材を用意するなど、一人ひとりが科学の楽しさに触れられる授業をめざしています。授業終了後は子どもたちの感想文を参考に、好評だった実験にはさらに改良を加えるなど、授業内容を毎年見直しています。

2013年度は小学校2校を対象に実施し、延べ116名の児童が参加しました。

小学校への出張授業（鹿島製作所）

淀川製作所では、摂津市第二中学校で「職業人インタビュー」の出前授業を実施しています。2013年度は、2時限の授業で、「働くということ」について34名の生徒とディスカッション形式で携わりました。

› 環境教育・啓発活動（P142）

技術への興味を育む体験型イベントを開催しています

ダイキン ソリューションプラザ「フーハ東京」では、子どもたちに身近な空気について興味をもってもらうことを目的に、2011年より「めざせ！空気博士」を開催しています。

2014年度は7月中旬～8月の土・日・月曜日に、エアコンを分解しながら「ヒートポンプの仕組み」を体験するイベントに加えて、湿度と暑さの関係についても講座を設け、491名の子どもたちが参加しました（総来場者791名）。

また、6月の環境月間にあわせて、気象キャスターネットワークとコラボ「フロンを知って地球を守ろう」を企画。小学生向けに環境教育イベントを実施しました。

実験を交えながら地球環境の大切さを伝え、ダイキンの取り組みについても講義しました。

また、2013年4月、梅田グランフロント大阪内のナレッジキャピタルに「フーハ大阪」を開設しました。「フーハ大阪」では8月の土・日曜日に体験学習イベントを実施し、延べ160名の子どもたちが参加しました。子ども向けのイベントだけでなく、ナレッジキャピタルという特色を活かし、積水ハウス株式会社とライオン株式会社とのコラボ企画「暮らしに役立つ“キレイ”セミナー」を実施し、住まいの「清潔・健康・キレイ」をテーマに、家庭でできる「エコ」の取り組みを紹介しました。

「フーハ東京」での「ヒートポンプの仕組み」体験

「フーハ大阪」での体験学習

コラボ企画「暮らしに役立つ“キレイ”セミナー」

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供しています

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2013年度は27校1,645名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として10校に講師を派遣しました。

環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」
（http://www.daikin.co.jp/csr/edu/index.html）

ロールプレイによる森林会議の様子

従業員が講師となる出張授業

■ 海外での取り組み

特に新興国での技術系学生の育成に注力しています

若者への教育を支援し就業機会の増大につながる奨学金の付与やインターンシップの開催などに取り組み、特に新興国での技術系学生の育成に注力しています。

シンガポールで空調機技術研修に協力しています

ダイキンエアコンディショニングシンガポール社は、シンガポール政府と共同で、空調業界向けの教育標準プログラムを開発し、当プログラムを実施する研修機関として政府に認定されました。

シンガポールでは政府認定の空調業界向け教育資格・システムがないため、当社が資格基準の枠組み開発や研修プログラムの開発・実施などを通じて、政府と業界に貢献しています。

さらに同社は、2011年6月に、国立の工業・職業高等学校にあたるITE（Institute Technical Education）College West校との間で、空調教育での協力をさらに推進していくことを合意しました。

政府認定コースの案内パンフレット

ミャンマーの技術者支援に調印

2012年には、ITEと協力して、エアコンに関するコースを専門にしている優秀な学生を対象とした奨学金を提供。2名の奨学生が卒業し、2013年1月に同社の従業員として入社しました。

また、2014年6月には、ミャンマーのMES（Myanmar Engineering Society）と覚書に調印し、先進の空調教育をMESに登録された大学卒の若手エンジニアなどに実施し、ミャンマーの空調業界の発展とエンジニア育成への支援をしていく計画です。

タイで学生に教育と就業の機会を提供しています

ダイキンインダストリーズタイランド社では、優秀でありながら経済的な理由で大学に進学できない貧困地域の学生に工業短大相当の2年間の教育の場を提供し、卒業後希望者は同社への就職を保証するプログラムを実施しています。

また、このプログラムでは、学習意欲のある若手従業員にも、2年間職場を離れ、教育を受ける機会を設けています。

学生への講習

製造ライン実習

終了式

中国で空調技術コンテストに協賛しました

大金（中国）投資有限公司では、2010年度から「大金空調杯」中国制冷空調大学生コンテストに協賛しています。このコンテストは、中国における空調業界の将来を担う人材の育成を目的に開催されています。

さらに2011年度からは大学生がビル用マルチエアコンなどの先進技術を学ぶ空調技術講座を開催しており、2013年度は計22回、485名の大学生が受講しました。

空調技術コンテストに参加した学生

子ども向けの工場見学会を開催しました

ダイキンインダストリーズチェコ社では、小学生、高校生向けに技術への関心を高めるための工場見学を開催しました。

チェコで、子ども向けの工場見学会

› 教育支援一覧（P236）

地域社会への責任

環境保全活動

■ 考え方

ダイキン工業は、知床やインドネシアで、政府・行政や地域住民、NGO/NPOなど、さまざまな人々と連携して、自然を保護し再生する取り組みを進めています。

また海外グループ会社でも独自の植樹活動や、海や川などでの自然保護活動に取り組んでいます。

2014年、創業90周年を記念して、世界7カ所で、地球の空気をはぐくむ森を守り育て、未来につなげていくことを目的とした"空気をはぐくむ森"プロジェクトをスタートしました。

「空気をはぐくむ森」プロジェクト（http://www.daikin.co.jp/csr/forests/）

■ 日本での取り組み

世界自然遺産、知床の自然環境を保全する活動を支援しています

ダイキン工業は、2011年7月、公益財団法人知床財団・斜里町・羅臼町と、知床の自然環境を保全するための協定を結びました。2016年3月末までの5年間に、金銭的な支援と従業員のボランティア参加を実施し、森林や河川における生態系の復元と、人と自然の共存支援に取り組みます。

知床の自然環境保全～人と自然の共存に向けて（http://www.daikin.co.jp/csr/shiretoko/index.html）

■ 海外での取り組み

インドネシアで、森林再生活動を推進しています

ダイキン工業は、インドネシアの国立公園で、インドネシア森林省と国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協働で、苗を育て木を植え、森林を再生していく活動を進めています。

› 2013年度の活動ハイライト「インドネシアでの森林再生」（P63）

ダイキンエアコン森林再生プロジェクト（Re: エアコン・プロジェクト）（http://www.daikinaircon.com/eco/）

ポルトガルで、お客様とともに環境活動に取り組みました

ダイキンエアコンディショニングポルトガル社では3月21日の国際森林デーに、お客様とその家族を招いて植樹活動を実施しました。

また、6月5日の世界環境デーには、自然保護区に指定され、イルカの重要な生息地になっているサド川で、お客様とともに、環境イベントを開催しました。

地中海性気候に適した松の木を植樹

参加者に、従業員の子どもが描いた木の絵のTシャツを配布

イギリスで、事業活動で排出したCO_2量を吸収する木を植樹しています

ダイキンエアコンディショニングUK社では、事業活動で排出されるCO_2量と同じ量のCO_2を吸収する木を植える取り組みを2010年から始めており、スコットランドの森林保護地区に植林しています。

2014年には、同社が事業活動で発生させるCO_2の2倍を相殺できる植樹をする予定です。

タイで、絶滅危惧種やマングローブなどの植樹をしました

ダイキンインダストリーズタイランド社は、2009年度から、会社から約100kmのところにあるカセート・スワン寺院の敷地に絶滅危惧種の樹木を植樹しています。2013年度には500本を植樹しました。

ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社では、2007年度から植樹を実施しており、海岸の生物多様性の保全に重要な役割を果たすマングローブなどの樹木を植えてきました。2013年度には、8月の母の日と12月の父の日に、合計850本の植樹をしました。

植樹活動（ダイキンインダストリーズタイランド社）

› 環境保全支援一覧（P238）

地域社会への責任

企業市民として～各地での活動

■ 考え方

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。

これまで、各地の拠点では従業員が手づくりで、地域社会と交流する催しを企画してきました。これからも、従業員が主体となって各地域で何が求められるかを考え実践することで一層愛され、親しまれるグループをめざします。

■ 社会課題解決への貢献

社会課題の解決に向けた産学連携

■ 京都大学との組織対応型包括連携協定

ダイキン工業は2013年6月、京都大学と「空間（空気、環境）とエネルギー」分野における、将来の世界の姿を見据えた新しい社会的価値テーマの創出や、その共同研究などの創生を目標とした、組織対応型包括連携協定を締結しました。

本プログラムでは、理系だけでなく、文系の研究者にも積極的な参加を求め、社会や経済に寄与するイノベーションの創出につながることをめざしています。

■ 奈良先端科学技術大学院大学との「未来共同研究室」

ダイキン工業と奈良先端科学技術大学院大学は、2012年10月、「未来共同研究室」を設立しました。これは、従来の産学連携のように企業や大学の専門領域の課題に取り組むのではなく、社会が抱える課題について企業と大学が納得のいくまで話し合ってテーマを決め、より社会に役立つ研究活動を推進することを目的とした「課題発掘型」の研究室です。「バイオ医薬品の低価格供給を目指したインテリジェント医用野菜工場」「防汚性の極限追求を目指すクリーンイノベーション」の2テーマを研究課題としています。「インテリジェント医薬品」では、ダイキンが培ってきた工業化技術と研究を融合させ、導入タンパク質生産量を最大化する環境制御技術で世界中の人たちの健康維持に貢献していきます。さらに、次の研究テーマの創出に向けて2ヵ月に1回定期的に会合を開催しています。

■ 関西大学との連携

2012年11月には関西大学と、教育・研究・人材育成、社会貢献などの分野で積極的に連携する協定を結びました。フッ素に関する寄付講座を開講し、共同研究の活性化に力を入れています。

「ダイキン空気フォーラム」を発足しました

ダイキン工業は、2013年5月、"空気"を切り口として社会的課題にアプローチする「ダイキン空気フォーラム」を発足しました。これは、空調、建築、生活、医学などさまざまな専門分野を持つ社外の有識者と当社の技術者が、自由にディスカッションをし、今後取り組むべき課題を鮮明にしていくことを目的としています。

第1回は「高齢者にとって健康に良い空気環境とは」、第2回は「暖房と湿度コントロール」というテーマで、活発な議論が展開されました。

ダイキン空気フォーラム

障がい者雇用支援

グループ全体で障がい者雇用を促進しています

ダイキングループでは、「生産活動を通じて障がい者が自ら成長し、社会に貢献する役割を果たす人に成長してほしい」という考えのもと、障がい者の雇用を進めています。

ダイキン工業は、1993年に大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津」を設立。障がい者自らが主体となって事業を進めています。

› 詳細は「障がい者雇用（従業員への責任）」をご覧ください。（P179）

地域との信頼関係づくり

地域から寄せられたご意見に誠実に対応しています

各事業場に地域社会とのコミュニケーションを推進する部署・担当者を配置しています。また、地域住民の代表と定期的な会合を開催するなど、相互交流を積極的に図り、苦情などがあれば受け付けています。

地域住民の皆様から寄せられた苦情やご意見は、その事業場内で内容を検討し、必要に応じて本社の関係部門と協議のうえ、誠実に対応しています。

草加事業所での環境コミュニケーション

草加事業所では事業所のフロンガスの排出量がここ数年著しく低減していることから、埼玉県より意見交換会の開催要望を受けました。そこで2013年10月、近隣住民、行政（経済産業省・環境省・県・市）担当者を交えた「環境コミュニケーション」を実施。参加者からは「草加事業所の業務内容、フロンガス排出削減の取り組みがよく理解できた」と好評でした。

■ 各事業場での地域住民との対話

事業場	対話窓口・手段
堺製作所	● 地域自治会との懇談会（年1回） ● 市、警察、消防、労働基準監督署の協会を通じた交流 ● 堺市環境都市推進協議会への参画
滋賀製作所	● 地元企業・近隣自治会役員への訪問 ● 関係官公庁・外郭団体との交流（市役所、警察、消防など関係部署の総会、役員会への出席）
淀川製作所	● 地域自治会役員の工場見学会・懇談会（年1回） ● 地域自治会交流会（年4回） ● 市、警察、消防、監督署等と「テーマ」を持っての懇談会を実施 ● テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）建設を機に、摂津市市長始め幹部職員・摂津市消防本部、摂津警察へ個別説明会を開催 ● 地域の校区連合自治会、直接隣接する3つの自治会への地域説明会の開催 ● 近隣自治会幹部らからの要望により、淀川製作所の近況を知らせる「淀川かわら版」を発行。年間2回発行し、各自治会の回覧板に乗せ、地域とのコミュニケーションツールとして活用開始（2013年12月創刊） ● 各種地域社会活動に人員などを派遣
鹿島製作所	● 行政委員の工場見学会 ● 企業連絡会の行政委員懇談会への出席 ● 日本レスポンシブル・ケア協議会の地域対話集会への参加
草加事業所	● 市行政、近隣町内会との集会、面談 ● 草加市環境委員として参画 ● 消防、警察、工業会などへの参加

地域に開かれた安全な工場をめざします

ダイキングループは工場周辺住民の方々に、安心して暮らしていただくために、「安全」を最重要課題と認識し、工場の安全確保に努めています。各工場では、操業にともなう騒音・振動などの発生時に、地域からご連絡いただく窓口を設け、迅速な対応に努めています。

例えば、住宅地の中に立地する工場である淀川製作所では、普段からリスクアセスメント、ヒヤリハット、過去災害の総点検などの、災害・事故予防活動を行っています。年3回総合防災訓練を行い、地域懇談会ではコミュニティ防災備品庫の紹介や取り扱い方の説明をするなど、日頃から地域の皆様と連携を密にしています。

堺製作所では、年1回の地域自治会との懇談会のほかに、市、警察、消防、労基署関連の協会を通じて、安全な工場に向けた地域との交流に努めています。

コンビナート地域に立地する鹿島製作所では、工業団地内の企業と合同で防災訓練、防災研修会などに取り組んでいます。

草加事業所では、安全運転管理者協会、防火協会の活動を通じて地域の安全・安心に取り組んでいます。滋賀製作所では、製作所内で定期的な防災訓練を実施するほか、地域の消防競技大会や企業防災総合訓練大会に参加しています。

› 労働安全衛生（従業員への責任）（P186）

自然災害に備えて各事業場で対策や防災訓練を実施しています

ダイキングループは万一の自然災害に備え、各事業場で対策を検討しています。災害時に避難所として工場内グラウンドを提供することはもちろん、備品として水・食料・防災機器などの確保に努めています。

2012年8月、国の中央防災会議は、近い将来起きるとされる南海トラフ巨大地震による被害想定が発表されました。各事業場では、東日本大震災で得た教訓を活かすとともに、新たに公表された被害想定に基づき地震対策を見直しました。

堺製作所では、2013年度、金岡工場の1・2・3号工場の耐震補強工事を完了しました。臨海工場では昨年度に引き続き津波を想定した避難経路の選定や安全確保、避難訓練（年4回）を実施しました。

滋賀製作所では、災害時の消防活動等の支援に関する協定書を地域自治体と締結しています。災害時には、産業医や自衛消防隊を派遣し、避難所としてグラウンドを開放します。2013年度は2工場の、耐震補強工事が完了しました。

淀川製作所では、中央防災会議による被害想定見直しを上回る災害（震度6強、浸水被害2メートル）を想定し、対策を推進しています。2013年度は電源等のインフラ喪失対策は計画通り進捗。新たに化学プラント内、研究・樹脂用の非常用発電機を設置、移動式消防ポンプ10台を追加設置しました。今後は天井など上部からの設備・器具の落下について対策を進めていきます。また、2013年度の防災訓練では摂津消防署と連携し、災害時に「消防の指揮下に入った動き」ができるよう取り組んでいます。

鹿島製作所では、津波対策として大津波警報位発令時の新たな避難場所を高所に2ヵ所設定し、避難訓練を実施しています。

草加事業所では、草加市と隣接5つの地域町会との間で締結した「地域防災協定」に基づき、2013年5月、近隣地域や消防署との合同防災訓練を実施し、地域住民を含む736名が訓練に参加しました。被災経験をもとに、製品保管ルールの見直しや避難経路の変更なども実施しました。

各事業所では毎年防災訓練を実施し、訓練で抽出した課題を検討しています。2013年度は「通信手段の多重化による確実な通信確保」を4事業場で検討・立案しました。

非常事態発生時に「安否確認システム」を適用しています

東京本社では、帰宅困難者対策として、非常食や飲料水、簡易トイレなどをしています。

2013年度は夜間・休日などに災害等の非常事態が発生した時の対応策に取り組み、一般の従業員に先んじて出社する非常動員者と緊急連絡を取る手段を、会社が導入している「安否確認システム」の一斉通報機能を用いるように変更。通報訓練も実施し、効果を確認しました。同時に、派遣社員の「安否確認システム」への登録も進めました。

消防分団への入団や「地域駆けつけ隊」編成で、災害に対応しています（淀川製作所）

淀川製作所では、従業員の中から13名が摂津市の「機能別消防分団員」として入団、「摂津市の消防団員」として消火活動に協力しています。

「機能別消防分団員」とは、地域住民有志によって組織されている地域消防団員ではなく、地域企業に勤める従業員が勤務時間内に消防団員として、摂津地域内における大災害の際、企業所有の消防車を使用して駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援するものです。サラリーマンの地域消防団員が増えた昨今、平日の昼間に出動可能な団員が限られ、消防団の機能を果たせないという実態から、摂津市は、平日昼間の勤務時間内の防災活動を強化するため「機能別消防分団」を導入。摂津市内に工場と消防車両を持つ2社がこれに参加しています。

企業の自衛消防隊員と消防自動車が地域の防災を支援する取り組みは全国でも初めてで、他の自治体などからも注目されています。

また、災害時に即座に対応できる「地域駆けつけ隊」を編成しています。近隣在住の従業員110名が登録しており、緊急事態発生時に自宅、会社にいる場合や、その他事情に応じて、臨機応変に編成する仕組みを整えています。

製作所の安全・防災対策（P228）
地域の安全への貢献（P233）

■ 地域社会との交流（日本）

地域社会と交流を深めます

地域の一員として、地元の皆様とのふれあいを大切にしています。ダイキン工業は1973年、他企業に先駆けて「地域社会課」を発足させ、地元の皆様との交流を深めてきました。現在は「地域社会課」に代わり、各製作所が地域の窓口となって住民の皆様との交流に取り組んでおり、人と人が心ふれあうように、企業も一市民として、地域社会とふれあい、ともに歩むことによって、少しでも地域の豊かな暮らしのお役に立つことができれば、と考えています。

工場見学、夏祭りなどの各種活動を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図り、地域に理解され、地域に貢献する工場となることをめざしています。

国内外で地域との絆を深める「盆踊り大会」を開催しています

盆踊り大会（ダイキンアメリカ社）

夏の風物詩、ダイキン工業主催の盆踊り大会は地域の方々が多数参加する大イベントです。1971年、当社淀川製作所の若手従業員向け厚生施策として企画された盆踊り大会は、その後、準備段階で地元の方々にも参加していただける、地域ぐるみの大会に発展。企業主催の盆踊り大会としては全国でも最大級の規模となり、優れた企業文化として国内のみならず国外のメディアからも高い評価を受けています。

2013年度、淀川製作所では、あいにくのゲリラ豪雨に見舞われ、42回開催した中で初めての途中閉会となりました。突然の豪雨にグラウンドは一瞬のうちに水浸しになり、突風でテントが吹き飛ばされかねない事態に陥りましたが、会場や会場周辺では盆踊り実行委員を先頭に当社の従業員が来場した2万人を超える方々を安全に避難誘導し、誰ひとり怪我することなく帰路についていただきました。非常時においても淀川製作所の結束力の強さが発揮され、途中閉会となったものの心に残る盆踊り大会となりました。

堺製作所では、従業員による手作り運営で地域の皆さんとのふれあいを大切に、踊りの輪を広げる盆踊りや、従業員・自治会による模擬店の運営、近隣小学校の児童によるよさこいソーランやポスター展示などを実施し、2013年度は約13,000名の方に参加していただきました。本社も淀川・堺製作所の盆踊り大会に協賛し、共同で大会を盛り上げています。また滋賀製作所の盆踊り大会には、7,800名の方に参加していただきました。

この「盆踊り大会」は国内のみならずダイキンアメリカ社、大金空調（上海）有限公司、ダイキンヨーロッパ社（ベルギー）でも、現地従業員の企画のもと開催されています。

■ 2014年度「盆踊り大会」日程のお知らせ

淀川製作所	8月22日（金） 18:30-22:00
堺製作所（金岡工場）	8月22日（金） 17:00-20:30
滋賀製作所	8月1日（金） 17:20-21:00
草加事業所	8月22日（金） 18:00-20：30

ラグビースクールを支援します

「ラグビーの精神“ALL FOR ONE, ONE FOR ALL”のすばらしさを児童に伝えたい」。堺ラグビースクールは、そんな想いから堺市・堺東警察署・清恵会病院・新日本製鉄、それにダイキン工業が、ガッチリスクラムを組んで1987年にスタート。ダイキン工業はグラウンドの提供など活動の支援をしています。

月3回の練習日には金岡工場のグラウンドにちびっ子の歓声が飛び交い、厳しさの中にも楽しさがあふれています。

「ちびっこ剣道場」を通じて地域との交流を図っています

剣道を通じて青少年の健全育成を図ろうと、1975年、淀川製作所周辺の小学生を対象に開設されました。指導は当社従業員の有段者。開設時の応募児童は予想を上回る108名にも達し、地域から好評をはくしました。

1983年には旧道場の倍以上の広さをもつ新道場が完成。山田稔社長（当時）の命名で「有心館」と名づけられました。以来、たくさんの地域の「ちびっ子剣士」たちに支持され、毎日元気な声が館内に響きわたっています。

2013年度は春の吹田市長杯で小学6年生の部で準優勝、低学年の部で3位入賞を果たすなど優秀な成績を収めました。また、7月には「ダイキン杯剣道大会」を開催し、試合後は、指導員、児童とその保護者でバーベキューによる親睦会を開催。1月には有心館剣道場鏡開き大会を開催し、親善試合や餅つき大会を楽しむなど、剣道を通じた地域住民の交流の場になっています。

地域の清掃、美化活動をしています

淀川製作所での清掃活動

淀川、滋賀、堺、鹿島製作所では、工場周辺の清掃や除草活動に取り組んでいます。

淀川製作所では「クリーンアップ作戦」として地域清掃活動を継続し、2013年は延べ1,666名の従業員が参加しました。6月には736名が淀川製作所に隣接するすべての地域を一斉に清掃しました。また、防災上重要な排水機能を維持するために、地域の「水路を守る会」と共同で水路清掃を実施し、従業員38名と関係会社15名（計53名）が参加しました。

堺製作所では「堺市まち美化促進プログラム」に基づき、月1回、従業員全員が交代で地域清掃・美化活動に参加しています。金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動を、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミ回収活動を実施し、それぞれに毎回、50名程度が参加しています。

滋賀製作所でも「ゴミゼロ作戦」として年4回の周辺地域の清掃活動を実施し、延べ2,000名が参加しています。

工場見学を実施しています

淀川製作所での工場見学

各工場では、開かれた工場をめざし、地域自治会や地域の小中学生の工場見学を受け入れています。
2013年度、淀川製作所では近隣2校の小学3年生143名の工場見学を受け入れました。児童は、エコキュート貯湯タンクラインや油圧機器製造現場を見学し、フッ素化学の実験や「電気」「化学」「機械」の体感訓練を経験しました。また、近隣中学校の職業体験授業として、2年生2名を受け入れ、製造現場での銘版作成や蒸気・電気などの工場ユーティリティー運転管理などを体験してもらいました。
堺製作所では、小学校3校から220名の工場見学を受け入れました。滋賀製作所では、年間約3,000名の見学者を受け入れました。
工場見学や職業体験実施後、児童・生徒から届いた感想文や手紙によると、いずれの事業所でも評価はおおむね良好でした。2013年度も、体験者の声を内容の充実に活かし、さらに地域に開かれた工場となるよう、積極的に工場見学を受け入れていきます。

■ 地域社会との交流（海外）

世界各地で地域に貢献する活動に取り組んでいます

各地域のニーズに応じた貢献・交流活動に取り組んでいます。
例えば、2013年度、ダイキンヨーロッパ社の設立40周年を記念して、お取引先様、政府関係者、地域の方々や従業員と交流式典やパーティを開催。国・州・地域の慈善団体に計45,000ユーロを寄付しました。

ダイキンヨーロッパ社

海外でも工場見学を受け入れています

地域に根ざす企業をめざすダイキングループでは、住民の方々により深くご理解をいただけるよう、海外の工場でも積極的に工場見学を受け入れています。

工場見学受け入れ（ダイキンインダストリーズタイランド社）

海外各拠点の周辺地域で清掃活動に取り組んでいます

海外の各拠点の従業員ボランティアが、周辺地域や景勝地での清掃活動に参加しています。

例えば、ダイキンインダストリーズタイランド社では、毎年6月に工場近隣にある海岸の清掃活動に参加し、毎年参加者は増加しています。OYLマニュファクチャリング社では、2013年6月に森林保護地の清掃活動に従業員46名が参加しました。

› 市民活動一覧（P239）

海岸の清掃活動（ダイキンインダストリーズタイランド社）

森林保護地の清掃活動（OYLマニュファクチャリング社）

■ 寄付活動

芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に寄付しています

ダイキングループは社会貢献の一環として、芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に対して寄付活動を行っています。

沖縄の文化・スポーツ振興、ダイキン工業現代美術振興財団への寄付を継続的に実施している中、国際交流・協力に対する寄付の割合が近年顕著に伸び、社会貢献においてもグローバル化が進んでいます。

■ 2013年度の寄付の内訳（ダイキン工業単体）

被災地・被災者の皆様を支援しています

ダイキングループでは、大地震などの被害に遭われた皆様の救済や被災地の復興に役立てていただくための寄付を実施しています。

2013年度は、4月にダイキングループは中国四川省雅安で発生した大地震による被災者の救済と被災地の復興支援のため100万元の義援金を寄付しました。また、12月にはダイキン工業が、フィリピンを襲った台風被害に対して義援金として1,000万円を寄付しました。

› 災害支援一覧（P243）

■ 製作所の安全・防災対策

	拠点	活動の名称	活動概要／実績など
消防活動支援	堺製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
	滋賀製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
	淀川製作所	「摂津市機能別消防分団」への入団	全国初の取り組みである「摂津市機能別消防分団」に淀川製作所から13名が入団。2010年1月以降、摂津地域内における大災害の際に、製作所所有の消防車を使用して駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援する。
	鹿島製作所	災害対策本部体制組織	災害時には消火、誘導、救出、情報の各班が自衛消防組織として組織される。消火班は公設消防到着までの初期消火にあたる。
	草加事業所	自衛消防組織の結成	● 各部門において自衛消防隊を組織。 ● 事業所防災訓練（年1回、11月に開催）で消防署と合同で消火訓練を実施。
	つくば研修所	自衛消防組織の結成	つくばに勤務する全部署において自衛消防隊を組織。年1回消防署と合同で避難訓練および消火訓練を実施。
	本社	自衛消防組織の結成	防災体制として、本社、江坂に自衛消防隊を組織。消防訓練を定期的に実施。
	東京支社	自衛消防組織の結成	安全衛生委員会にて統括、各部門において自衛消防隊を組織。
近隣企業・住民との連携	堺製作所	近隣企業との連携	臨海工場では、堺・泉北臨海特別防災地区協議会（17社）に加盟し、近隣企業と定期的に会合を持ち、緊急時の連絡体制網を確立しながら、通報訓練や特防協総合防災訓練に参加している。
	滋賀製作所	被害住民の救出支援体制の構築	● 被災者救出について自治体と協力。 ● 近隣地域住民への避難場所の提供（製作所グラウンドの開放など）。
	淀川製作所	「地域駆けつけ隊」の編成	近隣在住の従業員110名を登録。自宅、会社その他事情に応じ、臨機応変に編成。 › 詳細は「地域との信頼関係づくり」をご覧ください。（P221）
	鹿島製作所	近隣企業との連携	地域の連携組織の幹事として、近隣企業とも連携して地域および行政の窓口となる。

	拠点	活動の名称	活動概要／実績など
近隣企業・住民との連携	草加事業所	「地域防災協定」締結	2000年に草加事業所、草加市、5隣接地域町会の3者で「地域防災協定」を締結。 大地震発生直後の地域支援策を平常時から3者間で協議し、協定を締結。 企業が地域住民と自治体との災害支援の架け橋を担うものとして、内閣府の中央防災会議における専門調査会で評価され、推奨されています。
		地域合同防災訓練の実施	防災協定に基づく具体的な活動として、近隣町会との合同防災訓練を実施。2013年5月、736名参加。
	つくば研修所	近隣企業との連携	西部工業団地連絡協議会に参画し、環境推進・防災体制・献血活動などの情報を共有。
	東京支社	近隣企業との連携	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の合同テナント会議（7月）、飲食店舗での防災訓練（3月）へのオブザーバー参加を通して、ビル全体の防災体制を確認。
災害時の施設活用と被災時備品の確保	堺製作所	被災時備品の確保	災害時に備え、緊急用備品として、水・食料・防災用品など備品を確保。
		機材の貸し出し	消防協力事業場の登録（緊急時には地域へのフォークリフト等を貸し出し）。
		避難訓練	地震・津波を想定した繰返し訓練の実施（初動・避難・夜間・孤立後の対応・初期消火・救助活動）
	滋賀製作所	被災時備品の確保	被災時備品の設置（非常食、飲料水、ハンドマイク、懐中電灯、飲料水など）。
	淀川製作所	災害時の施設活用と近隣住民向けの被災時備品の確保 （工場見学懇談会で防災備品庫備蓄品の確認）	● 事業場施設（消防車、防災機器、人員派遣など）の有効活用 ● 大規模地震災害に備え、近隣住民向けの被災時備品の充実 ● 防災資器材を主要な建屋ごとに配備
	鹿島製作所	緊急用資材、非常用食料の確保	緊急用資材（防毒マスク、懐中電灯、メガホンなど）の準備と従業員3日分の非常用生活用品（食料、飲料水、簡易トイレ、毛布など）の備蓄。

	拠点	活動の名称	活動概要／実績など
災害時の施設活用と被災時備品の確保	草加事業所	● 被災時備品の確保 ● 地域合同防災訓練の実施	● 水、食料、防災用品等を備蓄。 ● 近隣地域との合同防災訓練での展示、訓練。
	つくば研修所	被災時帰宅困難者用備品確保	従業員および講習会受講生の3日分の食糧、飲料と被災時備品（懐中電灯、簡易毛布、ガスコンロ、簡易トイレ等）の備蓄
	本社	災害備蓄品の確保	本社、江坂ビル対象に防災備蓄品を購入、配備。消防訓練時に使用方法の確認、訓練の実施（特に救助器具について）。
		本社、江坂、福岡、名古屋、広島へのAED設置	安全衛生委員会および人事本部が主導となり、本社管轄の各拠点にAEDを設置。
	東京支社	被災時備品および災害備蓄品の確保およびAED業務従事者の確保	● 被災時備品（ヘルメット、手袋、タオル、担架など）の定期点検の実施。 ● 東京都帰宅困難者対策条例（施行：2013年4月）に基づき、防災備蓄品（非常食、非常飲料水）を追加購入、約400名×3日間分の確保完了。 ● 近隣消防署を招き、普通救命講習会を開催（1回／年）。一人でも多くの救命技能認定者（AED業務従事者）の確保をめざす。
地震対策	堺製作所	高潮・津波対策 耐震補強と避難訓練	● 高潮・津波発生を想定した行動基準の作成。 ● 備品の確保。 ● 敷地内の建屋の耐震診断、完了。計画通り、補強工事中。 ● 地震・津波を想定した繰返し訓練の実施（初動・避難・夜間・孤立後の対応・初期消火・救助活動）
	滋賀製作所	耐震補強と避難訓練	● 耐震補強工事完了（食堂、1工場、2工場、製品倉庫）、補強工事の実行中（水槽棟、部品倉庫、治工具工場） ● 避難訓練の実施。（防災1回、火災2回） ● 防災無線機の設置（構内21台　＋　山寺社宅1台）

	拠点	活動の名称	活動概要／実績など
地震対策	淀川製作所	地震想定・ 規模の見直し 耐震補強 インフラ 喪失対応 避難・ 緊急処置	【 地震対策の基本方針】 ・・・ 人命第一、保安の確保 ■「 震度6強」対応 ： 現行耐震基準とし 主要建屋の補強完了（ 2009年度） ■「 浸水2メ ート ル」対応 ： 電源等のインフラ 喪失対策 1. 浸水まで（ 2時間以内）に緊急処置を完了、化学プラント を安全な状態に収め、高所へ避難 2. 自前の非常用電源で、危険薬品を 封じ 込め・ 無害化し 放出、安全に停止（ 止める・ 冷やす・ 封じ 込める） 防災訓練（ 年3回の継続） • 所全体の避難訓練実施（ 避難場所⇒高所） 　◦ 一斉避難と 安否確認を 2時間以内で実施 　◦ 防災資機材の使用、非常持出し 等の検証 　◦ 夜間対策の検証 　◦ 設備・ 機器の緊急停止・ 処置訓練 設備・ 機器等の転倒防止対策 • 統一基準（ 指針） の策定 (全事業場へ展開） • 部門単位で対策実行（ 2014年度完了予定） ハザード マップ作成（ 危険源・ 避難） • 避難経路・ 避難場所、危険源の特定見直し • 所全体の避難経路・ 避難場所見直し 緊急処置マニュアル 連絡手段の確保 • 衛星電話設置（ 事業場間の連絡） • 無線機の導入（ 部門間および本部に各1台）
	鹿島製作所	津波対策	大津波警報発令時の避難場所を 高所2ヵ 所設定。 避難訓練を 実施。
	草加事業所	• 事業所防災訓練の内容見直し • 製品保管ルールの見直し • 什器の転倒防止対策	• 事業所防災訓練の内容見直し（ 被災経験を 元に避難経路等を 変更） 。また、地震に特化した 避難訓練を 実施（ 4月、11月） • 被災経験をもとに製品の保管ルールを 見直し 。 • 事務所内の什器類を 中心に転倒防止対策を 実施。

	拠点	活動の名称	活動概要／実績など
地震対策	つくば研修所	耐震補強と防災訓練の実施	転倒防止対策実施。 大規模地震（震度6弱）発生時の総合防災訓練の実施。
	本社	地震リスク対策の推進	地震リスク対策推進＜地震に対応した建屋の移転計画策定、津波対策、危機管理の充実計画策定＞についての連絡書を各事業場、各関係会社に発行し、対策を推進。
	東京支社	耐震補強と避難訓練、帰宅困難者対策	● 敷地内の什器等に耐震補強済。 ● JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加（9月） ● 衛星電話の通話訓練の実施（9月） ● 夜間・休日に災害が発生したとき、災害対策本部の設立に先立ち、JR品川イーストビルの被災状況を先行で確認するために出動する“非常動員者”を任命。 ● 地震発生時の初動対応を示した行動指針を策定。品川イーストビル勤務中での大地震発生は、原則ビル内待機であることを明記。
台風対策	鹿島製作所	「台風対策会議」	台風が発生、接近するたびに「台風対策会議」を開催。プラント設備の安全運転・予備的停止などの判断と各種事前対策を実施。
安否確認システム	堺製作所	「安否確認システム」	「安否確認／一斉通報サービス」を使用し、確認体制を構築。 1回／年の応答訓練を実施。
	滋賀製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／四半期ごと）：2013年12月より実施
	淀川製作所	「安否確認システム」	災害発生後約20分で所内の人員安否が把握できる体制を確立。 捜索・復旧に備え、防災資器材を主要な建屋ごとに配備。
	鹿島製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。
	草加事業所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（2回／年）。
	つくば研修所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）、および安否確認システム稼働時都度の応答チェック。
	本社	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 現在、システムの強化策を策定中。
	東京支社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）。災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 非常動員者への緊急連絡手段として、安否確認システムの一斉通報機能を使用する体制を確立。一斉通報機能による返信訓練の実施（1回／年）

■ 地域の安全への貢献

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
本社	地域の安全活動への協力	近畿警察管区「 曽根崎友の会」を通じた「 24時間安全の街･曽根崎」への取り 組み。 曽根崎交通安全協会に参加。
堺製作所	地域の安全活動への協力	北堺警察防犯協議会、北･ 西堺交通安全協会への参画。 北消防署防災協会への参画。
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
	防災訓練	堺･ 泉北臨海特別防災地区協議会主催の地域防災合同訓練に参加。
滋賀製作所	防災訓練	構内･ 寮の防災訓練（ 年1回）、消火器操法訓練大会（ 10月）、工場防災訓練（ 6月、11月）、震災時の避難訓練。
	防火保安協会への参画	消防局･ 消防署･ 防災研究会に参加。
	地域の安全行事への参加	湖南消防本部： 防災総合訓練大会に参加。
	災害時の消防活動等支援に関する協定書の締結	産業医の派遣、自衛消防隊の派遣、避難所の提供を行うこととする。
淀川製作所	「 摂津市機能別消防分団」	全国初の取り 組みである「 摂津市機能別消防分団」に淀川製作所から13名が入団。2010年1月以降、摂津地域内における大災害の際に、製作所所有の消防車を使用し駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援する。
	総合防災訓練の実施（ 地域の消防、警察も参画）	災害鎮静化、安否（ 避難）確認、地震訓練等、防災訓練の実施（ 年3回）。 空気呼吸器装着、消火栓操法競技会の開催（ 年1回）。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
淀川製作所	地域の安全行事への参加	大阪府、摂津市防災訓練に参画（ 各年1回）。 歳末夜警への参画。 全国（ 春季・ 秋季）火災予防運動の啓発活動へ参画。 全国交通安全啓発運動への参画。
	安全講習会開催	取引先様への安全講習開催（ 所内交通ルールの徹底、年2回）。 警察より講師を招き、従業員対象に交通安全講習会開催(年1回)
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
鹿島製作所	防災訓練	防災訓練（ 年2回）、消火栓操法協議会の訓練（ 年1回）。
	地域の安全行事への参加	工業団地の企業連として消防本部との合同防災訓練（ 年1回）。 企業連として消防署員、労基署員、警察署員を講師に研修会を年1回、各々開催し、保安・ 防災意識の向上を図っている。 （ 救急救命訓練） 消防署・ 労基署・ 警察署などの防災研究会に参加。
	安全講習会開催	警察署から講師を招き、交通安全研修会を開催。所員の安全運転マナーを向上（ 年1回）。
	年末年始の飲酒運転撲滅の取り組み	交通安全部会員による飲酒運転禁止のチラシを従業員へ配布・呼びかけ。
草加事業所	「 無事故無違反コンテスト 」	例年、警察署主催の「 無事故無違反コンテスト 」に参画。
	地域合同防災訓練の実施	近隣5町会との合同防災訓練を実施（ 2013年5月、736名参加）。
東京支社	警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への参画	定例総会、研修会への参加および各種依頼への対応。
	地域の防災訓練への参画	JR品川イーストビル防火・ 防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加。

■ 芸術・文化振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	国立国際美術館
	関西フィルハーモニー管弦楽団
	関西二期会オペラ賛助会
	大阪フィルハーモニー協会
	日本テレマン協会後援会
	東京二期会
	新日本フィルハーモニー交響楽
	NHK交響楽団
	新国立劇場
	日本室内楽振興財団
	企業メセナ協議会
	上方文化芸能運営委員会
	全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会
	国立国際美術館友の会
	宝塚歌劇を後援し激励する会
	大阪能楽養成会後援会
	大阪交響楽団（大阪シンフォニカー協会）
	国立民族学博物館
	モーツアルト室内管弦楽団後援会
	アートストリーム2013
	CAADRIA2013
	狂言風オペラ公演2013
	堂島薬師堂
	懐徳堂記念会
	大阪ワッソ文化交流協会
	正倉院展
	日本赤十字社大阪支部
	御堂筋イルミネーション
	国際見本市 LIVING & DESIGN 2013
ダイキンインダストリーズチェコ社	ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団
	international music festival Young Prague
ダイキントルコ社	芸術センターへのエアコン寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	Tokaghe Cultural Association Japan Film Festival
	Italian Japan Association
大金（中国）投資有限公司	芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催
ダイキンアメリカ社	地元劇場への寄付、学校での芸術コンテスト支援

■ スポーツ振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
ダイキントルコ社	ガラタサライ女子バレーボールチームのスポンサーや、ビリヤードリーグ・フットボールリーグなどの支援
ロテックス社	地元のスポーツクラブやマラソン大会支援
ダイキンケミカルヨーロッパ社	サッカーチームSV Germania 08 Bieber友の会支援
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	サッカーチームや、サイクリング大会、陸上競技大会のスポンサー
大金（中国）投資有限公司	中国緑城サッカーチームのスポンサー
OYLマニュファクチャリング社	マレーシアの健康省とバレーボールの試合を企画

■ 教育支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	堺ラグビースクールへの支援 月3回金岡工場のグラウンドをスクールに開放。2013年度実績：128名・中学生ラガーマンの育成に貢献。 › 詳細は「地域社会との交流（日本）」の「ラグビースクール」をご覧ください。（P225）
	周辺小学校児童の社会勉強を目的とした工場見学の受け入れ 2013年度実績：小学校3校、220名

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	市内小学校の地域産業教育を目的とした工場見学の受け入れ 小学校社会科における、『地域の産業』の教材として、市内小学生に見学の場を提供。 2013年度実績：小学校3校、389名。
	グラウンドの開放 運動会、野球大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会などの会場として、地域住民の方に開放。
	前庭の桜の花見に保育園の園児を招待。テニスコートの開放など。
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	ちびっこ剣道場の開設 週3回開催、毎回10名参加。 › 詳細は「地域社会との交流（日本）」の「ちびっこ剣道場」をご覧ください。（P225）
	近隣小学校の工場見学の実施 2013年度実績：小学校2校、143名。
	近隣中学校の職業体験受け入れ 2013年度実績：摂津市第四中学校2年生2名。
	近隣中学校への出前授業実施 摂津第二中学校1年生への「職業人インタビュー」出前授業を実施。34名が参加。
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	地域の小学校への出張授業 2010年秋から、小学校高学年を対象にフッ素化学実験授業を実施。 2013年度実績：小学校2校、116名。
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	グラウンドは子ども・青少年の球技スポーツのために、ふれあい広場はグラウンドゴルフのために、土・日・祝日開放
ダイキンヨーロッパ社	ベルギーの大学生へのインターンシップや、学校への寄付、工場見学など
ダイキンデバイスチェコ社	学生向けの工場見学、研修生の受け入れ、日本語授業提供、大学との連携
ダイキンインダストリーズチェコ社	学生向けの工場見学、大学生6名を研修生として受け入れ、大学との連携
ロテックス社	インターンシップや工場見学を実施
ダイキンケミカルフランス社	インターンや訓練生として学生を受け入れ
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	学生の技術訓練を受け入れ、学生向け工場見学と小規模セミナーの開催
ダイキンエアコンディショニングポーランド社	インターン10名の受け入れや、ダイキンテクニカルセンターでの空調関連の学生向けの研修を実施
ダイキンエアコンディショニングフランス社	インターンの受け入れ
ダイキントルコ社	近隣の大学生約30名や、工業専門学校12名を受け入れ、大学との産学共同研究
	奨学金プログラム、技術コンペに参加する大学への支援
大金空調技術北京有限公司	大学生向けに空調サービスに関する技術研修会を実施

拠点	支援先・支援内容
大金空調（上海）有限公司	900名以上の大学生に工場・ソリューションプラザの見学会、交流会を実施
	職業訓練校に「ダイキン学級」を設置。152名に奨学金を提供
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場見学の受け入れ
大金フッ素化学（中国）有限公司	工場見学500名の受け入れ
	工場内のさくら公園解放日に環境イベントを実施
	地元の小学校、中学校に奨学金を提供
大金空調（蘇州）有限公司	工場見学の受け入れ
OYLマニュファクチャリング社	地元の大学や、海外の大学に通うマレーシア人学生50名に対して、2～3ヵ月の間、インターンシップを実施
	学生向け工場見学を3回、延べ100名に実施
	8名に奨学金を提供。学校の図書館にエアコンを寄付
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	小学生から大学生まで計340名の工場見学を受け入れ
	1月の子どもの日にアマタ市の工業団地に奨学金を寄付
ダイキンインダストリーズタイランド社	大学生の工場見学の受け入れ
	奨学金を22名に提供
ダイキンオーストラリア社	IT部門での学生の職務体験、冷媒エンジニア資格の実習
ダイキンアプライドアメリカズ社	インターンシップの受け入れ
ダイキンアメリカ社	奨学金を提供

■ 環境保全支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	知床での環境保全支援活動
	インドネシア森林再生プロジェクト
ダイキンエアコンディショニングポルトガル社	国際森林デーでの植樹活動
ダイキンエアコンディショニングUK社	植樹によるCO_2オフセットの取り組み
ダイキンインダストリーズタイランド社	植樹活動

市民活動一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	盆踊り大会の開催
	地域清掃活動（アドプトロード活動）継続 「堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）」に基づき、従業員全員が交代で月1回地域清掃・美化活動に参加。 金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミの回収を実施。
	騒音対策 操業を感じさせない静かな工場の維持のため、夜間パトロールによる騒音、振動チェック。 工場周辺に防音壁を設置するとき、圧迫感を避けるために要所に透明の防音ガラスを使用するとともに植樹。
	景観配慮 隣接高層マンションからの景観に配慮し、工場屋上のサビの除去、塗装を実施。
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	盆踊り大会の開催
	除草・清掃 社外の側道に伸びている草の除去、清掃を毎年実施。
	清掃 工場周辺のゴミ収集活動。（年4回）。
	緑化 敷地内外の、緑化、除草管理、桜並木の維持管理。 2010年度は滋賀創立40周年を記念して、構内に桜40本を植樹したほか、草津市へ桜の成木を寄贈。
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	盆踊り大会の開催
	清掃 事業場周辺清掃活動（月1回）。 水路清掃活動への参画（年1回）。 正門・西門周辺（バス停付近）の清掃（毎日）。
	都市景観づくり 「チューリップアート in摂津」への協賛。 摂津市環境フェスティバルにて企業の部門で優秀賞を受賞。

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	製作所周辺清掃 清掃員（週2回）、製作所清掃日（月1回）、係長会（年1回）。
	企業連合による工業団地内清掃に参加 年2回「波崎地区企業連絡会」（24社）で工業団地内の清掃を実施。
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	盆踊り大会の開催
ダイキンヨーロッパ社	ダイキンヨーロッパ社の設立40周年を記念して、お取引先様、政府関係者、地域の方々や従業員と交流式典やパーティを開催。国・州・地域の慈善団体に計45,000ユーロを寄付
	盆踊り大会の開催
ダイキンデバイスチェコ社	学校、青少年のためのセンター、健康施設に中古パソコンを寄贈
	従業員がクリスマス前に募金活動を実施し、孤児院に寄付
	小さな子どものための救命セットのために消防隊に寄付
ダイキンインダストリーズチェコ社	乳幼児がいる家庭にエアコンを寄付
	障がい児へのチャリティ、ペットボトルキャップを収集し少年患者への支援のために寄付
ロテックス社	骨髄ドナーのためのイベントを企画
ダイキンケミカルヨーロッパ社	ユニセフに寄付
ダイキンケミカルネザーランド社	リウマチの季刊誌のスポンサー、小児科に塗り絵の寄付を実施
	切手やペットボトルキャップを収集し、盲導犬や遺伝性疾患の一種である嚢胞性線維症の患者への支援のために寄付
ダイキントルコ社	イスタンブール日本人学校にエアコンを寄付
	WWFの絶滅危惧種保護のために寄付
ダイキンエアコンディショニンググギリシャ社	2013年に発売した製品の販促物として、国境なき医師団の募金キャンペーン「他人の痛みのためのキャンディ」や、子どもたちの問題に取り組む非営利団体「To Hamogelo Tou Paidiou」のマウスパッドを使用
	献血活動として、血液バンク“ダイキン”を設立
ダイキンエアコンディショニングポルトガル社	複数の大学の試験室や研究所にエアコンを寄付
	病院にエアコンを寄贈
	がん患者のためのチャリティに参加
ダイキンエアコンディショニングセントラルヨーロッパ社	小児がん患者への支援やブルガリア、クロアチア、ハンガリーの児童施設、小児施設、障がい児施設に寄付するほか、セルビアのNGOにベビーグッズを寄付
ダイキンエアコンディショニングポーランド社	障がい児へのチャリティやウクライナへの衣料品の提供
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	がん治療の研究支援をするOlivia Hendrickx Research Fundやガーナの子どもたちを支援する団体に寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	小児科病棟にエアコンを寄付
	産学が連携し学生が主体となって次世代のソーラー住宅を設計、建設、発表する大学対抗の競技である「ソーラーデカスロン」に参加するローマ第三大学に、製品の提供、スタッフの派遣、資金面での援助を実施
ダイキンエアコンディショニングフランス社	学校にエアコンを寄付
大金（中国）投資有限公司	ソーラーデカスロンへの支援として、上海交通大学が出展する「River Sunvelop」に暖房器を寄付
	従業員が、貴州山区の貧しい子どもたちに防寒服、文房具用品、図書など489点と、8,200元を寄付
大金空調（上海）有限公司	盆踊り大会の開催
	献血活動に79名が参加
大金機電設備（蘇州）有限公司	蘇州工業園区慈善基金会に50万元を寄付し、園区内の貧しい家庭を支援
大金電器機械（蘇州）有限公司	
大金空調（蘇州）有限公司	
大金機電設備（蘇州）有限公司	従業員ボランティア20名が、蘇州園区の清掃活動を実施
	自発的にチームを作り、献血に参加
大金フッ素化学（中国）有限公司	揚子江の土手の清掃活動に236名が参加
	63名が献血に参加
	貴州山区の貧困学生へ物品の寄付、奨学金提供
OYLマニュファクチャリング社	マレーシアの国立血液センターと協力して献血キャンページを実施し、従業員50名が参加
	森林保護地の清掃活動
ダイキンエアコンディショニングシンガポール社	2013年8月に開催されたComChest Heartstrings Walkや、12月に開催されたChristmas ChariTreesなどチャリティイベントへの協賛
ダイキンインダストリーズタイランド社	警察や学校にエアコンを寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズタイランド社	タイ赤十字社への献血活動
	工場見学の受け入れ
	海岸の清掃活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	病院、自治体、協会にエアコンを寄贈
	タイ赤十字社への献血活動
ダイキンオーストラリア社	従業員とその家族、一般の方とのクリスマスキャロル会を開催し、収益金はすべて小児科病院へ寄贈
	がん、遺伝子障害の研究や患者支援のための募金イベント「Biggest Morning Tea」、「Movember」に参加。「Movember」は、男性の健康、特に前立腺がんに対する理解を広めるファンドで、2008年からお客様やサプライヤとともに協力。また、ニューサウスウェールズにおける森林火災のため、バーベキューによる募金イベントを開催
	Heart Foundation、CanTeen（若者のがん患者を支援する団体）、がんカウンシル、Bright Pink Lipstick Day（乳がん、卵巣がんの啓発キャンペーン）、Ride to Cure Diabetes（JDRF：青少年の糖尿病に関する研究のための基金を集めている団体のチャリティ活動）、Sydney-Surfers Cycle Ride（チャリティ自転車レース）、ニューサウルウェールズ州消防音楽隊などに寄付
	自閉症を支援する団体Brighter Futuresに設備を寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアメリカ社	盆踊り大会の開催
	障がいのある方とのクリスマスパーティを開催
	1994年から、募金を非営利団体に寄付する団体United Wayを通して、地域コミュニティに貢献。チャリティーゴルフ大会を開催
	United Wayが呼びかける「Day of Caring（社会貢献の日）」に、従業員ボランティアがホスピスで庭仕事や清掃を実施
	家庭から出る化学物質を埋立地からなくすことを目的とした「コミュニティ・ケミカル・リサイクル・デー」に従業員ボランティアが参加
	国際NGOであるハビタット・フォー・ヒューマニティと協力して、家を必要とする家族に家を建てる
ダイキンアプライドアメリカズ社	12月にマサチューセッツ州プリマスのMemorial Blood Centerで献血活動を実施

■ 災害支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニンググギリシャ社	ギリシャ・ケファロニア島で起きた地震の被災者支援のために500ユーロを寄付
ダイキンエアコンディショニンググセントラルヨーロッパ社	洪水被害者に暖房機器を寄付
西安大金慶安圧縮機有限公司	中国四川省雅安で発生した大地震による被災者支援のために、社内募金12,862元を西安赤十字社を通じて寄付
OYLマニュファクチャリング社	マレーシアのクアンタン・パハン州で起きた洪水の被災者支援のための募金活動を実施
ダイキンインダストリーズタイランド社	タイのチョンブリー県パーントーン地区における洪水被害者に防災バッグを寄付
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	洪水被害者にサバイバルバッグを寄付

データ集

環境パフォーマンス報告、社会パフォーマンス報告の指標のみを集約したページです。

各データの集計範囲:
ダイキン工業単体 単　国内グループ会社を含む 日本G　海外グループ会社のみ 海外G　国内外グループ全社を含む 全

■ 品質・CS（顧客満足）

ダイキンコンタクトセンター受付件数 日本G

（千件）

	2009	2010	2011	2012	2013
修理受付	735	910	796	751	767
技術相談	658	813	719	725	735
部品受付	332	359	325	315	324
その他	56	58	40	38	42

■ 製品での環境配慮

資材使用量 単

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
鉄	40,637	49,972	52,349	48,757	62,734
銅	15,698	14,766	6,833	7,131	14,170
アルミニウム	8,962	9,031	8,297	8,043	11,637
プラスチック類	9,147	11,343	11,319	11,348	19,130
化学製品原材料	95,197	101,247	107,165	98,187	126,346注1
梱包材	7,579	10,857	10,990	13,515	10,253注2
その他金属					1,754

注1 2009年度から2012年度は、PRTR対象物質と冷媒を算出対象としていましたが、2013年度からその他の原材料を対象に加えました。
注2 2013年度から分類を変更し、梱包材のうち木材と紙以外はそれぞれの項目に含めました。

■ 住宅用エアコンリサイクル実績 日本G

			2009	2010	2011	2012	2013
回収総数（全メーカー合計）（万台）			215	314	234	236	296
（うちダイキン製品）（万台）			17	25	20	21	28
	再資源化等処理重量（t）					8,998	10,523
	再資源化量（t）		5,927	8,648	7,776	7,947	9,313
	再資源化率（%）		84	84	86	88	88
	再資源化内訳	鉄（%）	42	42	40	39	38
		銅（%）	8	8	8	8	8
		アルミニウム（%）	7	7	7	7	7
		非鉄・鉄混合物（%）	34	34	35	33	34
		その他有価物（%）	9	9	10	13	13
	フロン回収量（t）		100	145	128	135	158

■ 生産時の環境配慮

1）温室効果ガス排出

■ 温室効果ガス排出量（生産時） 全

（万t-CO_2）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
エネルギー起因CO_2	54	55	55	51	49	58	59	58	67
HFC	76	68	50	27	20	12	12	11	15
PFC	284	205	177	92	65	94	84	65	49
合計	414	328	282	170	134	165	156	134	130

■ エネルギー起因生産高あたりのCO_2排出原単位 全

（%）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
2005年度を100とした原単位	100	86	80	80	86	83	75	74	81

■ 輸送におけるCO_2排出原単位（空調） 単

（%）

	2001	2008	2009	2010	2011	2012	2013
2001年度を100としたCO_2排出原単位	100	74	72	71	69	68	67

■ 修理時・廃棄時のフロン回収量 単

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
廃棄時回収量	34.4	38.8	33.0	30.7	30.0
修理時回収量	314.6	306.4	320.2	344.6	302.8

2）エネルギー使用

■ エネルギー使用量 全

	2009	2010	2011	2012	2013
電力(MWh)	409,044	472,360	586,423	568,186	633,454
都市ガス(万m3)	6,173	7,193	7,902	7,586	8,277
LPG(t)	1,916	2,227	2,606	2,946	2,726
蒸気(GJ)	482,870	613,499	658,963	285,391	721,531
石油(kl)	602	815	4,108	5,366	2,719

3）グリーン調達

（%）

■ 地域別グリーン調達率注

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
日本	99	99	96	99	95
タイ	97	97	98	98	98
中国	89	89	91	92	96
欧州	63	82	81	83	86
その他のアジア・オセアニア	85	85	87	90	84
北米	-	45	3	3	38
全地域	83	87	84	89	84

注 グリーン調達率＝評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額

4）水

■ 水使用量 全

（万m3）

	2009	2010	2011	2012	2013
水使用量	667	674	668	671	731

■ 生産高あたりの水使用量原単位

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
2009年度を100とした原単位	100	82	73	74	76

■ 排水量 全

（万m3）

	2009	2010	2011	2012	2013
排水量	444	491	494	482	504

5）水質汚濁物質・大気汚染物質排出量

■ 大気汚染物質排出量 単

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
NOx	63	27	24	39	28
SOx	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
VOC	32	56	426注	379	386

注　2011年度からVOCの対象物質を拡大しました。

■ 大気汚染物質排出量 日本G

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
NOx	63	27	27	39	28
SOx	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
VOC	35	59	427注	380	387

注　2011年度からVOCの対象物質を拡大しました。

■ 大気汚染物質排出量 海外G

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
NOx	55	100	75	94	77
SOx	6	14	30	20	5
VOC	105	133	114	111	229

6）化学物質排出量

■ PRTR法対象物質排出量 単

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
PRTR法対象物質排出量	115	121注	114	108	93

注 法改正（2009年10月1日施行）により、対象物質が354種類から462種類に増加。

■ PRTR法対象物質排出量 日本G

（t）

	2009	2010	2011	2012	2013
PRTR法対象物質排出量	118	132注	115	111	95

注 法改正（2009年10月1日施行）により、対象物質が354種類から462種類に増加。

■ PRTR集計結果（ 取扱量1t以上の対象物質） 日本G

（ t ）

化学物質名	2013				
	環境への排出（ t）			移動量（ t）	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（ 別名HCFC-22）	53.22	0.00	0.00	0.50	0.00
ジクロロメタン（ 別名塩化メ チレン）	20.12	0.00	0.00	0.08	0.00
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン（ 別名HCFC-142b）	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ト ルエン	2.63	0.00	0.00	0.61	0.00
2-クロロ-1,1,1,2-テト ラフルオロエタン（ 別名HCFC-124）	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00
ノ ルマルーヘキサン	1.20	0.00	0.00	2.00	0.00
1-ブロモプロパン	0.87	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.84	0.00	0.00	3.50	0.00
キシレン	0.73	0.00	0.00	0.33	0.00
アセト ニト リ ル	0.29	0.00	0.00	1.70	0.04
エチルベンゼン	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.25	0.00	0.00	67.00	0.00
ヘキサキス（ 2-メ チル-2-フェ ニルプロピ ル）ジスタノ キサン（ 別名酸化フェ ンブタ スズ）	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00
N,N-ジメ チルアセト アミ ド	0.01	0.00	0.00	0.27	0.00
N,N-ジメ チルホルムアミ ド	0.00	0.00	0.00	3.90	0.00
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ポリ（ オキシエチレン） ＝アルキルエーテル（ アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.00	0.00	0.00	56.00	0.29
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	11.80	0.00
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	9.50	0.00
2-アミ ノ エタノ ール	0.00	0.00	0.00	1.37	0.19
3-メ チルピ リ ジン	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00
亜鉛の水溶性化合物	0.00	0.00	0.00	0.62	0.07
アリ ルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.31	0.00
り ん酸ト リ ト リ ル	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00
合計	92.64	0.00	0.00	160.64	0.59

7） 廃棄物

■ 廃棄物・ 再資源化物発生量 全

（ t ）

	2009	2010	2011	2012	2013
廃棄物・ 再資源化物発生量	70,664	84,823	92,639	89,690	96,935

■ 生産高あたり の廃棄物・ 再資源化物発生量原単位 全

（ %）

	2009	2010	2011	2012	2013
2009年度を100としたグループ全体発生量原単位	100	97	95	92	94

廃棄物の再資源化率 全

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
日本	99.7	99.7	99.8	99.8	99.7
海外	76.1	73.6	72.3	72.6	76.6
グループ全体	83.4	81.8	82.0	81.8	83.4

環境マネジメント

環境監査の指摘数 日本G

（件）

	2009		2010		2011		2012		2013	
	内部環境監査	認証機関による審査	内部環境監査	認証機関による審査	内部環境監査	認証機関による審査	内部環境監査	認証機関による審査	内部環境監査	認証機関による審査
重大な不適合	3	0	0	0	2	0	5	0	3	0
軽微な不適合	99	1	43	0	38	0	43	0	37	0
改善事項	214	10	219	5	219	5	229	6	194	9

ISO14001認証取得組織従業員の対象組織従業員に占める割合 全

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
日本	100	100	100	100	100
海外	99	96	83	83	84

注　2011年度から、O.Y.L. Indutries Bhd.およびその子会社のデータを追加。

従業員

1）従業員数、雇用など

全従業員数 単

（人）

	2009		2010		2011		2012		2013	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	5,558	821	5,673	880	5,659	891	5,726	942	5,745	988
平均勤続年数	17.9	10.8	17.1	9.96	16.8	10.5	16.5	10.4	16.4	10.3
平均年齢	41.8	33.6	41.8	34.2	41.8	34.9	41.7	35.1	41.6	34.6
基幹職数	695	12	751	14	702	18	697	19	698	19
役員数	45	1	44	1	45	1	47	1	47	1
外国人数	27	16	30	21	34	21	38	20	38	20

■ 地域別従業員構成比 全

（人）

	2009		2010		2011		2012		2013	
	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数
ダイキン工業（単独）	1	6,379	1	6,553	1	6,550	1	6,668	1	6,733
国内グループ（ダイキン工業除く）	42	4,665	40	4,593	29	4,594	28	4,673	28	4,707
中国	31	10,072	30	11,434	32	12,471	34	13,824	33	16,857
東南アジア／オセアニア	40	7,968	37	8,714	37	9,377	39	10,149	40	10,739
ヨーロッパ／中東／アフリカ	58	5,654	54	5,798	59	6,466	58	6,476	57	6,605
北米／中南米	27	4,136	30	4,477	25	4,652	48	9,608	51	10,599
合計	199	38,874	192	41,569	183	44,110	208	51,398	210	56,240

■ 離職者数・離職率 単

（人）

	2009	2010	2011	2012	2013
男性	225	223	204	266	236
女性	36	41	42	49	56
離職率	3.5%	3.4%	3.9%	4.0%	3.7%

■ 定期採用者数と女性採用者比率 単

（人）

	2009	2010	2011	2012	2013
男性	242	159	172	215	170
女性	52	37	42	60	92
女性採用者比率	17.7%	18.9%	19.6%	21.8%	35.1%

2）労働安全衛生

■ 度数率注 単

	2009	2010	2011	2012	2013
ダイキン工業	0.06	0.73	0.20	0.32	0.06
全国全産業平均	1.62	1.61	1.62	1.59	1.58
全国製造業平均	0.99	0.98	1.05	1.00	0.94

注 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの
度数率＝労働災害による死傷者数／延べ労働時間数×1,000,000

■ 強度率注 単

	2009	2010	2011	2012	2013
ダイキン工業	0.00	0.52	0.00	0.01	0.01
全国全産業平均	0.09	0.09	0.11	0.10	0.10
全国製造業平均	0.08	0.09	0.08	0.10	0.10

注 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したもの
強度率＝延べ労働損失日数／延べ労働時間数×1,000

3）再雇用

■ 再雇用制度利用者数 単

（人）

	2009		2010		2011		2012		2013	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
定年退職者	149	4	132	7	185	2	170	7	136	4
再雇用制度利用者	124	3	122	4	171	1	150	6	120	4
再雇用率	83.0%		90.6%		92.0%		88.1%		88.6%	

4）障がい者

■ 障がい者雇用人数注1 日本G

	2009	2010	2011	2012	2013
障害者雇用人数（人）	264	284	301	287	294
雇用率注2（%）	2.27	2.34	2.49	2.34	2.07

注1 法定により 重度障がい者1人につき、2人として計上
注2 雇用率＝障がい者雇用数÷常用雇用労働者数

5）ワーク・ライフ・バランス

■ 産前産後休暇、育児休暇取得者 単

（人）

		2009	2010	2011	2012	2013
産前産後休暇取得者	女性	30	27	33	48	69
育児休暇取得者	男性	75	68	93	93	120
	女性	49	54	58	68	88

■ 介護休暇取得者 単

（人）

		2009	2010	2011	2012	2013
介護休暇取得者	男性	0	4	1	2	2
	女性	0	0	0	1	1

■ 労働災害内訳 単

		2009	2010	2011	2012	2013
労働災害発生件数	業務上休業災害	6	17	15	5	1
	通勤途上休業災害	4	4	6	3	2
労働災害度数率		0.06	0.73	0.20	0.32	0.06
労働災害強度率		0.00	0.52	0.00	0.01	0.01

■ 有給休暇取得率 単

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
ダイキン工業有給休暇取得率	90.6	92.8	93.4	92.9	94.4
厚生労働省発表製造業平均取得率	54.5	51.6	55.3	56.5	57.6

6）特許

■ 特許出願件数

	2009	2010	2011	2012	2013
国内出願	1,438	1,141	686	898	1,136
外国出願	309	242	202	378	344

■ 株主・投資家

■ 事業別売上構成比（連結）

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
空調・冷凍機	88.7	86.6	85.5	86.8	89.3
化学	8.4	9.9	10.9	9.6	7.9
油機・特機・電子システム	2.9	3.5	3.6	3.6	2.8

■ 地域別売上構成比（連結）

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
日本	37.6	38.5	38.9	38.3	28.8
中国	26.9	15.7	17.7	18.2	18.1
アジア、オセアニア		14.0	13.4	14.4	13.4
ヨーロッパ、中東、アフリカ	24.9	21.5	19.5	18.4	17.0
北米、中南米	10.6	10.3	10.5	10.7	22.7

■ 売上高

（億円）

	2009	2010	2011	2012	2013
連結	10,240	11,603	12,187	12,909	17,831
単独	3,654	4,267	4,466	4,627	4,992

■ 総資産

（億円）

	2009	2010	2011	2012	2013
連結	11,397	11,325	11,606	17,358	20,125
単独	7,832	7,725	7,977	11,401	12,654

■ 経常利益

（億円）

	2009	2010	2011	2012	2013
連結	438	748	818	941	1,541
単独	150	342	354	357	434

■ 期末株価

（円）

	2009	2010	2011	2012	2013
期末株価	3,825	2,491	2,253	3,690	5,782

■ 配当額

（円）

	2009	2010	2011	2012	2013
配当額	32	36	36	36	50

■ 株主構成比

	2009			2010			2011		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）
金融機関	171	138,391,233	47.2%	167	123,782,330	42.2%	160	135,128,030	46.1%
証券会社	65	8,358,282	2.9%	98	9,364,720	3.2%	96	11,044,961	3.8%
その他法人	567	42,336,605	14.4%	638	42,495,914	14.5%	653	34,995,334	11.9%
外国法人	472	79,918,106	27.3%	473	86,060,485	29.4%	476	77,871,495	26.6%
個人その他	32,513	24,109,747	8.2%	46,815	31,410,524	10.7%	48,782	34,074,153	11.6%
計	33,788	293,113,973	100.0%	48,191	293,113,973	100.0%	50,167	293,113,973	100.0%

	2012			2013		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）
金融機関	137	133,897,630	45.7%	139	124,217,630	42.4%
証券会社	69	6,489,682	2.2%	84	10,276,183	3.5%
その他法人	580	29,567,732	10.1%	558	33,388,138	11.4%
外国法人	478	94,612,756	32.3%	586	104,370,042	35.6%
個人その他	40,398	28,546,173	9.7%	33,431	20,861,980	7.1%
計	41,662	293,113,973	100.0%	34,798	293,113,973	100.0%

■ 株主資本比率

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
資本比率	43.5	43.1	43.3	35.6	39.9

■ 議決権行使率

	2009	2010	2011	2012	2013
議決権行使率（%）	81.50	79.49	78.18	81.55	82.07
電磁的方法による議決権行使数（個）	897,490	1,012,927	1,056,103	1,244,629	1,337,000
電磁的方法による議決権行使株主数（人）	779	998	1,115	900	868

■ 業績・財務データ（連結）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
	H21年度 (2010年3月期)	H22年度 (2011年3月期)	H23年度 (2012年3月期)	H24年度 （2013年3月期）	H25年度 (2014年3月期)	H26年度 (計画)
売上高（億円）	10,240	11,603	12,187	12,909	17,831	19,800
営業利益（億円）	440	755	812	886	1,551	1,700
経常利益（億円）	438	748	818	941	1,541	1,660
当期利益（億円）	194	199	412	436	919	980
1株あたりの当期純利益（円）	66.44	68.14	141.37	149.73	315.21	335.86
海外事業比率（%）	62	62	61	62	71	-
フリーキャッシュフロー（億円）	807	382	▲350	357	869	-
総資本当期利益率(ROA)（%）	1.7	1.7	3.6	3.5	4.9	-
株主資本当期利益率(ROE)（%）	4.0	4.0	8.3	7.8	12.7	-
自己資本比率（%）	43.5	43.1	43.3	35.6	39.9	-
設備投資（億円）	305	300	483	543	594	-
研究開発費（億円）	282	308	330	336	402	-
有利子負債比率（%）	35.0	32.9	33.6	40.7	34.5	-

■ 寄付金内訳 単

（%）

	2009	2010	2011	2012	2013
芸術文化スポーツ	16	11	12	12	26
環境	15	6	26	22	25
国際交流	15	5	10	13	17
教育	34	23	19	40	14
災害救援	0	40	24	0	7
地域社会・福祉・その他	20	16	9	14	11

■ ガバナンス

役員報酬額

		2009	2010	2011	2012	2013
取締役	人数	10	13	13	13	12
	報酬等の額（百万円）	717	708	801	823	979
監査役	人数	5	4	5	4	6
	報酬等の額（百万円）	90	90	89	89	89
計	人数	15	17	18	17	18
	報酬等の額（百万円）	808	798	891	913	1,069

（注）報酬等の額について
2009年度は、退任した監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2010年度は、退任した取締役3名の在任中の報酬額を含んでいます。
2011年度は、退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

初任給

（円）

	2010	2011	2012	2013	2014
大学卒	215,000	215,000	215,000	215,000	220,000
修士了	234,800	234,800	234,800	234,800	239,800
博士了	258,800	258,800	258,800	258,800	263,800

（注）毎年4月時点の数値。

第三者検証報告書

CSR報告書

第三者検証報告書

ダイキングループでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出データについて、ビューローベリタスジャパン（株）による第三者検証を受けました。

■ 検証の対象

2013年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量
- GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1（調達）、4（輸送）、6（出張）、11（製品の使用）の排出量

■ レビューの対象

製品の使用に伴うCO_2排出抑制貢献量

- 新興国におけるインバータ付きエアコン（2013年度販売分）の使用に伴うCO_2排出抑制貢献量

ダイキングループCSR報告書2014
第三者検証報告

ダイキン工業株式会社 御中

2014年6月25日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社（以下、ビューローベリタス）は、ダイキン工業株式会社（以下、ダイキン工業）の責任において作成された「ダイキングループ CSR 報告書 2014」（以下、レポート）に記載される環境関連データのうち、ダイキン工業から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施した。検証の目的は、レポートに記載される環境関連データの正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を示すことである。レビューの目的は、環境関連データの信頼性および正確性について独立した立場から意見を示すことである。

1. 検証及びレビュー概要

1) 2013 年度の事業活動に伴う環境負荷データ

ビューローベリタスは、以下のデータについて検証を行った。

検証対象	訪問サイト	検証及びレビュー手続き
ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量	・ダイキン工業 本社 ・ダイキン工業 淀川製作所 ・ダイキン工業 滋賀製作所 ・Daikin Device Czech Republic s.r.o. ・Daikin Industries Czech Republic s.r.o. ・OYL Condair Industries Sdn Bhd ・Daikin Air-conditioning (Shanghai) Co., Ltd. ・Daikin Fluorochemicals (China) Co., Ltd.	・ダイキン工業本社又は訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合
GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1, 4, 6, 11の排出量	・ダイキン工業 本社	

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準（ISAE）3000を参考にした。

2) 製品の使用に伴う CO_2 排出抑制貢献量

ビューローベリタスは、以下のデータについてレビューを行った。

レビュー対象	訪問サイト	レビュー手続き
新興国におけるインバータ付きエアコン（2013 年度販売分）の使用に伴う CO_2 排出抑制貢献量	ダイキン工業本社	・ダイキン工業本社、及び各製品開発部門によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合

2. 検証及びレビュー結果

1) 2013 年度の事業活動に伴う環境負荷データ

・実施した検証活動及びプロセスによれば、レポートに記載される環境負荷データとダイキン工業本社で収集されたデータとの間に矛盾する内容は認められなかった。

・実施した検証活動及びプロセスによれば、訪問した事業所からダイキン工業本社へ報告された環境負荷データに、重大な誤りが存在する証拠は認められなかった。

2) 製品の使用に伴う CO2 排出抑制貢献量

・CO_2 排出抑制貢献量の算定に用いられた方法と、ダイキン工業が策定した算定基準との間に矛盾する内容は認められなかった。

・CO_2 排出抑制貢献量の算定に用いられたデータ及び算定結果に、重大な誤りは認められなかった。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ダイキン工業株式会社に対するビューローベリタスの活動は、社会的報告に対するものだけであり、我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

ダイキン工業株式会社　御中

2014年6月25日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、ダイキン工業株式会社(以下、ダイキン工業)により報告された2013年4月1日から2014年3月31日の期間における温室効果ガス排出量に対して限定的保証業務を行った。

1. 検証範囲

ダイキン工業はビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証を行うことを依頼した。

1) スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量
- ・エネルギー起源 CO_2、HFC、PFC
  ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社43社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量
- ・非エネルギー起源 CO_2、CH_4、N_2O、SF_6
  ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点

2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1, 4, 6, 11の排出量。但し、各カテゴリーにおける算定範囲は、ダイキンの決定に基づく。

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertionsの要求事項に従って検証を行った。
ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。
- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるダイキン工業の関係者へのインタビュー
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、ダイキン工業の情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証活動及びプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。
- ・著しく正確性を欠き、対象範囲における温室効果ガス排出量データを適切に表していない
- ・ダイキン工業が定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1 828,718 t-CO_2e	スコープ2 476,000 t-CO_2e	スコープ3 18,212,136 t-CO_2e

スコープ3排出量の内訳は以下の通り。
カテゴリー1: 608,740 t-CO_2e ｜ カテゴリー4: 23,344 t-CO_2e ｜ カテゴリー6: 11,608 t-CO_2e
カテゴリー11: 17,568,444 t-CO2e

【独立性、公平性及び力量の声明】
ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、ダイキン工業とのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有しています。

温室効果ガス排出データの算定方法

温室効果ガス排出データは、以下のとおり算定しています。

(1) 事業所内の燃料の使用（エネルギー起源CO_2） スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- ただし、連結子会社化されたばかりの拠点、設立直後等の理由でデータ収集体制が整備されていないサイト、または排出量が極めて小さいサイトは算定していない場合もある。また、データ入手困難な一部のサイトでは、過去の実績等に基づく推計計算を実施。
- 単位発熱量、CO_2排出係数：「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」、うち日本の都市ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数を使用。

(2) 事業所内の製造プロセスにおけるHFCとPFCの排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- HFCおよびPFC排出量の推計は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める手法に基づき、物質収支または排出係数を設定し、算定している。
- HFCおよびPFCの地球温暖化係数：IPCC2次レポートにより提供される係数。

(3) 事業所内の製造プロセスにおける非エネルギー起源CO_2、CH_4、N_2O、SF_6の排出 スコープ1

- 算定範囲は以下のとおり。
  （非エネルギー起源CO_2、CH_4、N_2O、SF_6）ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点
- 算定方法は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める排出係数に基づき算定している。
- 地球温暖化係数：IPCC2次レポートにより提供される係数。

(4) 事業所内の電力、熱の使用（エネルギー起源CO_2） スコープ2

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社43社。
- CO_2排出係数については以下のとおり。
  購入電力：【日本】0.384kg-CO_2/kWh
  「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
  【海外】「各国における発電部門CO_2排出原単位の推計調査報告書（日本電機工業会）」、もしくは各トが電力会社に確認した係数
  購入熱： 0.068kg-CO_2/MJ
  「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
  鹿島事業所については、0.05kg-CO_2/MJ（事業所による調査値）

(5) 購入した製品・サービス（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 期間は2013年4月1日～2014年3月31日
- 算定範囲は国内で生産する空調、給湯器、油圧機器、フッ素化学製品向けに購入した部品、材料。
- 算定方法はそれぞれの購入量×CO_2排出係数
- CO_2排出係数は、「CFPプログラム　基本データベースver.1.01（国内データ）/産業環境管理協会」および「Inventory Database for Environment Analysis/産業技術総合研究所、産業環境管理協会」を使用。
- 化学物質については、使用量ベースで多いもの約80%を選択し、100%値を推定計算。

(6) 輸送・配送（上流）（エネルギー起因CO_2） スコープ3

- 期間は2013年4月1日～2014年3月31日
- 算定範囲はダイキン工業株式会社が国内で販売する製品、及び部品（圧縮機）の輸送で、輸入品を含む。
- 算定方法は輸送トンキロ（輸送重量×輸送距離）にCO_2換算係数を乗じて算出。
- CO_2換算係数は
  【日本国内】「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく係数
  【海外から日本まで】「物流CO_2排出量簡易算定ツール（国土交通政策研究所）」を使用

(7) 出張（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 期間は2013年4月1日～2014年3月31日
- 算定範囲はダイキン工業株式会社および国内連結子会社従業員の日本国内および海外出張。
- 算定方法は交通費にCO_2排出係数を乗じて算定。交通費は旅費から宿泊費、日当等除外できるもの除外した。
  【日本国内】交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国内線）
  【海外】交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国際線）
- CO_2排出係数は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.2.0）/環境省、経済産業省」を利用。排出係数の一番高い航空機を使用。

(8) 販売された製品の使用に伴うCO_2排出量（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 算定範囲は、2013年度に日本で販売されたビル・店舗・オフィス用エアコン、工場用エアコン、家庭用エアコン、家庭用給湯器、セントラル空調機器、家庭用空気清浄機の使用に伴うCO_2排出量。
- 算定方法は、年間消費電力×製品寿命×電力CO_2排出係数×2013年度販売台数
- 年間消費電力等については以下のとおり。
  年間消費電力：ルームエアコンはカタログ値、他は実使用条件を想定し算定。
  製品寿命：ルームエアコン、給湯器、空気清浄機は10年、他は13年。
  電力CO_2排出係数：0.384kg-CO_2/kWh　「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

(9) 販売された製品の使用に伴う冷媒漏えい量 スコープ3

- 算定範囲は、2013年度に日本で販売された冷凍空調機器の使用時の冷媒漏洩量。
- 算定方法は、年間漏えい率×製品寿命×冷媒の地球温暖化係数×2013年度販売台数
- 年間漏えい率等は以下のとおり。
  年間漏えい率：「冷凍空調機器に関する使用時排出係数等の見直しについて」経済産業省製造産業局・平成21年3月17日
  製品寿命：家庭用は10年、業務用冷凍空調は13年。
  冷媒の地球温暖化係数：IPCC2次レポートの値
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

ガイドライン対照表

CSR・環境への取り組み
ガイドライン対照表

CSRへの取り組みの2013年度の報告内容について、各種ガイドラインとの対応を下記一覧表にしています。

GRIガイドラインのパフォーマンス指標、環境報告ガイドラインで記載が求められている情報・指標は、データ集にもまとめて開示しています。ご参照ください。（P244）

■ 「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版（G3.1）」との対照表

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
1 戦略および分析					
1.1	組織の最上級意思決定者（例：CEO、会長または同等の上級管理職）が、組織およびその戦略と持続可能性との関係について述べた声明		6.2 組織統治	P5-6	トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述				
2 組織のプロフィール					
2.1	組織の名称			P3-4	ダイキングループの事業展開
2.2	主要なブランド、製品およびサービス				
2.3	主な部門、現業会社、子会社、および合弁会社を含む組織の経営構造		6.2 組織統治		
2.4	組織の本部所在地				
2.5	組織が操業する国の数、主要事業を展開する国、または報告書において取り扱われる持続可能性の問題に特に関係の深い国の名称				
2.6	所有権および法的形態の性質				
2.7	製品およびサービスを提供する市場（地理的な内訳、得意先の産業、顧客および受益者のタイプを含む）				

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
2.8	報告組織の規模（従業員数、事業所数、総売上高、負債および株主資本に区分した総資本、提供する製品・サービスの量）			P3-4	ダイキングループの事業展開
2.9	規模、構造または所有権に関し、報告期間内に発生した重大な変更			-	-
2.10	報告期間内に受けた賞			P45	社会からの評価
3 報告要素					
報告書のプロフィール					
3.1	提供される情報の報告期間（例：会計年度や暦年）			P46	報告にあたって
3.2	直近の報告書発行日（該当する場合）				
3.3	報告サイクル（毎年、隔年など）				
3.4	報告書またはその内容に関する問合せの窓口				
報告内容の範囲および報告組織の範囲					
3.5	報告書の内容決定プロセス			P46	報告にあたって
3.6	報告組織の範囲（例：国、部門、子会社、リース施設、合弁会社、供給業者）				
3.7	報告書の報告内容の範囲または報告組織の範囲に関する具体的な制約を記載する。報告組織の範囲および報告内容の範囲が組織の重要な経済・環境・社会的影響の全範囲を取り扱っていない場合は、全範囲を網羅するための戦略と予定スケジュールを記載する				
3.8	合弁会社、子会社、リース施設、外部委託業務、その他の、期間および組織間の比較可能性に重大な影響を及ぼしうる組織における報告の根拠			-	-

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
3.9	データ測定法および計算の根拠。報告書に記載される指標その他の情報の集計に適用される予測値の基盤をなす前提条件および技法を含む			-	▶ データ算定方法
3.10	過去の報告書に記載された情報を再掲載することの趣旨と再掲載の理由（例：合併および買収、基準年度および期間、事業の種類、測定法の変更）			-	-
3.11	報告書において適用される報告内容の範囲、報告組織の範囲、または測定法について過去の報告期間と著しく異なる点			P2	▶ 報告にあたって
GRI報告内容インデックス					
3.12	報告書中の標準的開示の箇所を示す表			-	当ページ
保証					
3.13	報告書の第三者保証要請に関する方針および現在の手順。持続可能性報告書に添付される保証報告書に記載がない場合は、適用される第三者保証の範囲と根拠について説明する。また、報告組織と保証提供者の関係についても説明する		7.5.3 社会的責任に関するコミュニケーション	P44	▶ 第三者検証報告書
				P45	▶ 第三者意見

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画					
ガバナンス（統治）					
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（委員会の任務および構成（社外/非執行メンバー含む）と、その性別・年齢・マイノリティグループの内訳）				
4.2	最高統治機関の長が、最高経営責任者を兼ねているかどうか（また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由）を明記する			P38	CSRマネジメント
4.3	単一の取締役会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび非執行メンバーの人数と性別を記載する		6.2 組織統治		
4.4	株主および従業員が最高統治機関に提案または指示を提供するためのメカニズム			P38	コーポレートガバナンス
				-	株主・投資家の皆様への責任
				-	労使関係
4.5	最高統治機関のメンバー、上級管理職および取締役の報酬（退任人事を含む）と、組織のパフォーマンス（社会的パフォーマンスおよび環境パフォーマンスを含む）との関係			-	-

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
4.6	最高統治機関が利害の衝突を避けるために設けたプロセス		6.2 組織統治	P38	CSRマネジメント
4.7	経済・環境・社会的トピックに関する組織の戦略を導くため、最高統治機関のメンバーの資質および技能を判断するためのプロセス（性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む）				
4.8	内部で立案された使命または価値、行動規範、経済・環境・社会的パフォーマンスに関する原則、ならびにその実施状況に関する声明			P7-8	CSR理念
4.9	関連するリスクと機会、そして国際的に合意された基準、行動規範および原則の順守またはコンプライアンスを含め、最高統治機関が、組織の明確化と経済・環境・社会的パフォーマンスの管理を監督するための手順			P38	CSRマネジメント
4.10	特に経済・環境・社会的パフォーマンスに関し、最高統治機関自体のパフォーマンスを評価するためのプロセス			-	-
外部のイニシアチブに対するコミットメント					
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその取り組み方についての説明	GC原則7	6.2 組織統治	P38	コンプライアンス・リスクマネジメント
				P26	環境リスクマネジメント
				P29-30	製品の品質・安全確保
4.12	外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類やその他の提唱（イニシアチブ）で組織が署名または承認しているもの			P7	グローバル・コンパクトへの参加
4.13	組織が会員となっている団体（企業団体など）や、国内外の提言機関			-	環境政策立案への協力

項目		GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
ステークホルダーの参画（ステークホルダー・エンゲージメント）					
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト		6.2 組織統治	P46	ステークホルダーへの責任
4.15	参画させるステークホルダーの特定および選択基準				
4.16	タイプごと、ステークホルダー・グループごとの参画頻度を含めたステークホルダー参画へのアプローチ				
4.17	ステークホルダー参画を通じて提起された重要なトピックと懸案事項、また、組織は報告による対応を含め、これらの重要なトピックおよび懸案事項にどう対応したか				

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
5 マネジメントアプローチとパフォーマンス指標						
経済						
マネジメントアプローチ						
		経済的パフォーマンスについての目標	GC原則1,4,6,7	6.2 組織統治 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-	▶ 株主様に対して ▶ 情報開示の考え方
		経済的側面についての方針				
		追加の背景状況情報				
経済パフォーマンス						
必	EC1.	創出あるいは分配された直接的な経済価値（収益、営業経費、従業員への給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払い金など）		6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.9 社会的投資	-	▶ 株主様に対して ▶ 寄付活動
	EC2.	気候変動の影響による財政面への影響、その他の組織の活動にとってのリスクおよびチャンス	GC原則7	6.5.5 気候変動緩和及び適応	-	▶ 環境会計
	EC3.	確定給付制度の組織負担の範囲			-	-
	EC4.	政府から受けた高額な財務的支援			-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
市場での存在感						
任	EC5.	重要な事業地域での、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的な新入社員賃金の比率の幅	GC原則1	6.3.7 差別および社会的弱者 6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-	-
必	EC6.	重要な事業地域での地元のサプライヤに対する方針、業務慣行、および支出の割合		6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.7 富及び所得の創出	-	取引先様への責任
	EC7.	重要な事業地域での、現地採用の手順、および現地のコミュニティから上級管理職に採用された従業員の割合	GC原則6	6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.7 富及び所得の創出	-	海外現地従業員の登用
間接的な経済影響						
必	EC8.	商業ベース、物品、あるいは無償の取り組みを通じ、主に公益のために提供した、基盤施設（インフラ）投資およびサービスの進展状況およびその影響		6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.4 教育及び文化 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.6 技術の開発及び技術へのアクセス 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.9 社会的投資	-	寄付活動

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
必	EC9.	重要な間接的経済効果およびその効果の範囲に関する見解および記述		6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.6.7 財産権の尊重 6.7.8 必要不可欠なサービスへのアクセス 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.6 技術の開発及び技術へのアクセス 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.9 社会的投資	-	環境会計
環境						
マネジメントアプローチ						
		環境的パフォーマンスについての目標	GC原則7,8,9	6.2 組織統治 6.5 環境	P18	環境行動計画2015
		環境的側面についての方針			-	グループ環境基本方針
		組織の責任			P26	環境マネジメントシステム
		研修および意識向上			-	環境教育
		監視およびフォローアップ			P26	環境監査
		追加の背景状況情報			-	-
原材料						
必	EN1.	使用した原材料の重量あるいは容量	GC原則8	6.5 環境 6.5.4 持続可能な資源の利用	P17	環境負荷の全体像
必	EN2.	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	GC原則8,9		-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
エネルギー						
必	EN3.	一次エネルギー源ごとの直接エネルギー消費量	GC原則8	6.5 環境 6.5.4 持続可能な資源の利用	P17	環境負荷の全体像
	EN4.	一次エネルギー源ごとの間接エネルギー消費量				
任	EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	GC原則8,9		P19-20	環境配慮設計
	EN6.	エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーを基礎とした製品およびサービスを提供する率先的取り組み、およびこの取り組みの結果として得られた、必要エネルギー量の減少			P19-20	環境配慮設計
						インバータ機の普及促進
						ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進
	EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先的取り組み、および達成された減少量			-	-
水						
必	EN8.	水源からの総取水量	GC原則8	6.5 環境 6.5.4 持続可能な資源の利用	P17	環境負荷の全体像
					P22	廃棄物と水の削減
任	EN9.	取水により著しい影響を受ける水源			-	-
	EN10.	水のリサイクルおよび再使用が総使用水量に占める割合およびその総量	GC原則8,9		-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
生物多様性						
必	EN11.	保護地域内および隣接している土地、もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃借、管理している土地の所在地および面積	GC原則8	6.5 環境 6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	-	-
	EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での活動、製品、およびサービスが及ぼす重大な影響についての記述			P24	生物多様性の保全
任	EN13.	保護または回復されている生息区域			P24	生物多様性の保全
	EN14.	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の活動、および将来の計画		6.5 環境 6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復 6.8.3 コミュニティへの参画	P24	生物多様性の保全
	EN15.	事業によって影響を受ける地区に生息するIUCNのレッドリスト種（絶滅危惧種）および国内の保護対象種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する		6.5 環境 6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
放出物、排出物および廃棄物						
必	EN16.	直接および間接的な温室効果ガス排出の総重量	GC原則8	6.5 環境 6.5.5 気候変動緩和及び適応	P17	環境負荷の全体像
					P21	地球温暖化防止（生産・輸送）
	EN17.	その他の関連する間接的な温室効果ガスの重量ごとの排出重量			-	-
任	EN18.	温室効果ガスを削減するための率先的取り組み、および達成された削減量	GC原則7,8,9		P21	地球温暖化防止（生産・輸送）
必	EN19.	オゾン層破壊物質の排出重量	GC原則8	6.5 環境 6.5.3 汚染の予防	P11-14	活動ハイライト 環境：次世代冷媒の普及
					P17	環境負荷の全体像
					P23	冷媒の環境負荷削減
					P21	地球温暖化防止（生産・輸送）
					P23	出荷後のエアコンからのフロン回収・破壊
	EN20.	NOx、SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量			P17	環境負荷の全体像
	EN21.	排水の水質および流出先ごとの総量			P17	環境負荷の全体像
	EN22.	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量			P17	環境負荷の全体像
					P22	廃棄物と水の削減
	EN23.	重大な漏出の総件数および流出量			P26	環境リスクマネジメント

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
任	EN24.	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIで有害とされる廃棄物の輸送、輸入あるいは輸出、または処理の重量、および国家間を移動した廃棄物の割合	GC原則8	6.5 環境 6.5.3 汚染の予防	-	-
	EN25.	報告組織による排水および流出液により著しい影響を受ける水域および関連する生息環境の特定、その規模、保護状況、および生物多様性の価値		6.5 環境 6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	-	-
製品とサービス						
必	EN26.	製品およびサービスの環境影響を軽減する率先的取り組みと軽減された程度	GC原則7,8,9	6.5 環境 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.7.5 持続可能な消費	P11-14	活動ハイライト 環境：次世代冷媒の普及
					P15-16	活動ハイライト 環境：ヒートポンプ式暖房市場の創出
					P19-20	製品での環境配慮
	EN27.	販売された製品および包装資材に対し、使用済みとなり再生利用された割合（種類別）	GC原則8,9	6.5 環境 6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.7.5 持続可能な消費	-	3R&リペア
法令遵守						
必	EN28.	適用される環境法および規制への不遵守に対する罰金の金額または罰金以外の制裁措置の総数	GC原則8	6.5 環境	-	違反なし

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
輸送						
任	EN29.	組織運営のために利用される製品およびその他の物品、材料の移動、および労働力の移動が、環境に与える重大な影響	GC原則8	6.5 環境 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	P17	環境負荷の全体像
					P21	輸送時のCO_2排出削減
その他全般						
任	EN30.	種類ごとの、環境保護目的の総支出および投資額	GC原則7,8,9	6.5 環境	-	環境会計

注） パフォーマンス指標の定量データについては、データ集もご参照ください。（P244）

社会						
労働						
マネジメントアプローチ						
		労働側面のパフォーマンスについての目標	GC原則1,3,6	6.2 組織統治 6.4 労働慣行 6.3.10 労働における基本的原則及び権利	P9-10	CSRの目標と実績
		労働側面についての方針			P33-34	評価・処遇の考え方
						人材の多様性確保の考え方
						ワーク・ライフ・バランスの考え方
						労使関係の考え方
						労働安全衛生の考え方
						人材育成の考え方
		組織の責任			-	-
		研修および意識向上			P33-34	人材育成
						労働安全衛生
		監視およびフォローアップ			-	-
		追加の背景状況情報			-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
雇用						
必	LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の男女別内訳		6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係	P3-4 P33-34	ダイキングループの事業展開 人材の多様性確保
	LA2.	従業員の新規採用数・総離職数および離職率の年齢層、性別および地域ごとの内訳	GC原則6		P41	ワーク・ライフ・バランス
任	LA3.	主要な事業地域ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には支給されず、正社員には支給される手当		6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護	-	-
必	LA15.	男女の産休後における、職場復帰率と定着率		6.4 労働慣行 6.4.4 労働条件及び社会的保護	-	-
労働／労使関係						
必	LA4.	団体協約の対象となっている従業員の割合	GC原則1,3	6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.4.5 社会的対話 6.3.10 労働における基本的原則及び権利	-	労使関係
	LA5.	業務上の重要な変更に関する最短通知期間。団体協約として特定されているか否かも含む	GC原則3	6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.4.5 社会的対話	-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
労働安全衛生						
任	LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員総数の割合	GC原則1	6.4 労働慣行 6.4.6 労働における安全衛生	-	-
必	LA7.	地域ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合、および業務上の死亡者数			P34	労働安全衛生
	LA8.	深刻な病気に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム		6.4 労働慣行 6.4.6 労働における安全衛生 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.4 教育及び文化 6.8.8 健康	-	従業員の健康管理
任	LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ		6.4 労働慣行 6.4.6 労働における安全衛生	-	-
教育研修						
必	LA10.	雇用分野別、男女別の、従業員一人あたりの年間平均研修時間		6.4 労働慣行 6.4.7 職場における人材育成及び訓練	-	人材育成
任	LA11.	従業員の継続的な雇用適性やキャリア終了管理を支援する、技能管理および生涯学習のためのプログラム		6.4 労働慣行 6.4.7 職場における人材育成及び訓練 6.8.5 雇用創出及び技能開発	P33	人材育成
	LA12.	男女別の、業績およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合		6.4 労働慣行 6.4.7 職場における人材育成及び訓練	-	評価・処遇

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
多様性と機会						
必	LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループ、およびその他の多様性に関する指標に従ったカテゴリー別の、統治機関の構成および従業員の内訳	GC原則1,6	6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係	P38	コーポレートガバナンス 人材の多様性確保
男女の平等報酬						
必	LA14.	従業員カテゴリー別の男性および女性の基本給および給与の比較	GC原則1,6	6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護	-	-
人権						
マネジメントアプローチ						
		人権側面のパフォーマンスについての目標	GC原則1,2,3,4,5,6	6.2 組織統治 6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.6 苦情解決 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-	-
		人権側面についての方針			P34	人権の尊重
		組織の責任			P34	人権の尊重
					P38	コンプライアンス・リスクマネジメント
		研修および意識向上			P34	人権教育
		監視およびフォローアップ			P38	コンプライアンス・リスクマネジメント 取引先様への法令遵守の要請
		追加の背景状況情報			-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
投資および調達慣行						
必	HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定や契約の割合および総数	GC原則1,2,3,4,5,6	6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-	-
	HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤ、請負業者およびその他の事業パートナーの割合、および審査により取られた対処措置の内容		6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.5 加担の回避 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-	取引先様への法令遵守の要請
任	HR3.	業務に関連した人権的側面に関する方針および手順についての従業員研修の総時間数、および研修を受けた従業員の割合		6.3 人権 6.3.5 加担の回避	P34	人権の尊重
差別対策						
必	HR4.	差別が行われた事例の総数、および対処措置の内容	GC原則1,2,6	6.3 人権 6.3.6 苦情解決 6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係	-	違反なし

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
組合結成と団体交渉の自由						
必	HR5.	結社および団体交渉の自由侵害の重大な恐れのある業務と重要なサプライヤ、およびこれらの権利の支援のために実施された活動内容	GC原則1,2,3	6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.8 市民的および政治的権利 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.5 社会的対話	-	-
児童労働						
必	HR6.	児童労働の深刻な危険がある業務と重要なサプライヤ、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置	GC原則1,2,5	6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	P34	コンプライアンス・リスクマネジメント 人権の尊重
強制・義務労働						
必	HR7.	強制および義務労働の深刻な危険がある業務と重要なサプライヤ、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	GC原則1,2,4	6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	P34	コンプライアンス・リスクマネジメント 人権の尊重

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
保安慣行						
任	HR8.	業務に関連した人権的側面に関する組織の方針および手順の研修を受けた保安要員の割合	GC原則1,2	6.3 人権 6.3.5 加担の回避 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-	-
先住民の権利						
任	HR9.	先住民の権利侵害事例の総数、および対処措置	GC原則1,2	6.3 人権 6.3.6 苦情解決 6.3.7 差別および社会的弱者 6.3.8 市民的および政治的権利 6.6.7 財産権の尊重	-	-
評価						
必	HR10.	人権審査･影響評価の対象となった事業活動数と総事業活動数に対する割合		6.3 人権 6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避	-	-
改善						
必	HR11.	人権に関する苦情について、正式な仕組みを通じて解決された件数		6.3 人権 6.3.6 苦情解決	-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
社会						
マネジメントアプローチ						
		社会側面のパフォーマンスについての目標	GC原則10	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	P9-10	▶ CSRの目標と実績
		社会側面についての方針			P38	▶ コンプライアンス・リスクマネジメント
						▶ グローバルコンプライアンス指針
		組織の責任			P38	▶ コンプライアンス・リスクマネジメント
		研修および意識向上			P38	▶ 教育啓発活動
		監視およびフォローアップ			P38	▶ コンプライアンス・リスクマネジメント
		追加の背景状況情報			-	-
地域社会						
必	SO1.	事業活動の中で、同時に現地コミュニティ参画、コミュニティへの影響評価、コミュニティの開発プログラムが施行された事業活動の割合		6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.9 社会的投資	P35-36	▶ 活動ハイライト社会貢献：インドネシアでの森林再生
必	SO9.	事業活動によってもたらされる、現地コミュニティに対して高い潜在性をもつ、あるいは実際の悪影響		6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 汚染の予防 6.5.6 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-	-
必	SO10.	事業活動によってもたらされる、現地コミュニティに対して高い潜在性をもつ、あるいは実際の悪影響の回避・緩和措置			-	-

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
不正行為						
必	SO2.	汚職・不正行為に関連するリスク分析を受けた事業ユニットの総数およびその割合	GC原則10	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止	P38	▶ コンプライアンス・リスクマネジメント ▶ 贈収賄の禁止
	SO3.	組織の反汚職・不正行為に関する方針および手順に関して訓練を受けた従業員の割合				
	SO4.	汚職・不正行為に対して取られる措置				
公共政策						
必	SO5.	公共政策に関してとっている立場と、公共政策形成への参加およびロビー活動	GC原則 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	6.6 公正な事業慣行 6.6.4 責任ある政治的関与 6.8.3 コミュニティへの参画	P11-14 P25	▶ 活動ハイライト 環境：次世代冷媒の普及 ▶ 環境政策立案への協力
任	SO6.	国別の、政党、政治家または関連組織への献金および物品提供の総額	GC原則10		-	-
競争抑止的な行為						
任	SO7.	競争抑止的な行動、反トラスト、 独占的慣行に関して取られた法的措置の件数とその結果		6.6 公正な事業慣行 6.6.5 公正な競争 6.6.7 財産権の尊重	P38	▶ コンプライアンス・リスクマネジメント ▶ 自由な競争と公平な取引
法令遵守						
必	SO8.	法律および規制の不遵守に対する罰金の金額および非金銭的制裁の総数		6.6 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止 6.6.7 財産権の尊重 6.8.7 富及び所得の創出	-	違反なし

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
製品責任						
マネジメントアプローチ						
		製品責任側面のパフォーマンスについての目標	GC原則1,8	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.7 消費者課題	P9-10	CSRの目標と実績
		製品責任側面についての方針			P29-30	製品の品質・安全確保 製品安全自主行動指針
		組織の責任			P29	品質マネジメントシステム
		研修および意識向上			P29-30	従業員教育
		監視およびフォローアップ			P29-30	製品の品質・安全確保
		追加の背景状況情報			-	-
顧客の安全衛生						
必	PR1.	製品およびサービスの安全衛生面での影響改善へ向けた評価を行うための、ライフサイクルの諸段階、および評価の手順の対象となる主要製品・サービス区分の割合	GC原則1	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.7 消費者課題 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費	P29-30	お客様への責任 製品の品質・安全確保
任	PR2.	製品およびサービスの安全衛生面の影響に関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数（結果の種類別に記す）			-	製品の品質・安全確保

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>GC原則</th><th>ISO26000中核主題</th><th>2014年版冊子</th><th>2014年版WEB</th></tr>
<tr><td colspan="7">製品とサービスのラベリング</td></tr>
<tr><td>必</td><td>PR3.</td><td>手順に基づき求められる製品・サービスの関連情報の種類、およびそれらの情報要請の対象となる主要製品およびサービスの割合</td><td rowspan="2">GC原則8</td><td rowspan="2">6.7 消費者課題
6.7.3 公正なマーケティング、情報及び契約慣行
6.7.4 消費者の安全衛生の保護
6.7.5 持続可能な消費
6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決
6.7.9 教育及び意識向上</td><td>P29-30</td><td>製品情報の開示</td></tr>
<tr><td rowspan="3">任</td><td>PR4.</td><td>製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数（結果の種類別に記す）</td><td>-</td><td>製品の品質・安全確保</td></tr>
<tr><td rowspan="2">PR5.</td><td rowspan="2">顧客満足度を測定する調査の結果を含む、顧客満足に関する実践</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">6.7 消費者課題
6.7.4 消費者の安全衛生の保護
6.7.5 持続可能な消費
6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決
6.7.8 必要不可欠なサービスへのアクセス
6.7.9 教育及び意識向上</td><td rowspan="2">P27-28
P29-30</td><td>活動ハイライト品質・CS：グローバルでの製品開発の加速</td></tr>
<tr><td>お客様満足（CS）の追求</td></tr>
<tr><td colspan="7">マーケティング・コミュニケーション</td></tr>
<tr><td>必</td><td>PR6.</td><td>広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する法律、基準および自主規定を遵守するためのプログラム</td><td></td><td rowspan="2">6.7 消費者課題
6.7.3 公正なマーケティング、情報及び契約慣行
6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決
6.7.9 教育及び意識向上</td><td>-</td><td>-</td></tr>
<tr><td>任</td><td>PR7.</td><td>広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する規制および自主規定への不遵守の件数（結果の種類別に記す）</td><td></td><td>-</td><td>製品の品質・安全確保</td></tr>
</table>

項目			GC原則	ISO26000中核主題	2014年版冊子	2014年版WEB
プライバシーの尊重						
任	PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客情報紛失に関する正当な根拠のあるクレームの件数	GC原則1	6.7 消費者課題 6.7.7 消費者データ保護及びプライバシー	-	お客様情報の保護
法令遵守						
必	PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法律および規制への不遵守に対して課された罰金総額		6.7 消費者課題 6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	-	製品の品質・安全確保

注） パフォーマンス指標の定量データについては、データ集もご参照ください。（P244）

■ 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」との対照表

項目	2014年版冊子	2014年版WEB
1. 環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
（1）報告対象組織の範囲・対象期間	P46	報告にあたって
（2）対象範囲の補足率と対象期間の差異	P46	報告にあたって
（3）報告方針	P46	報告にあたって
（4）公表媒体の方針等	P46	報告にあたって
2. 経営責任者の緒言	P5-6	トップコミットメント
3. 環境報告の概要		
（1）環境配慮経営等の概要	P3-4	ダイキングループの事業展開
（2）KPIの時系列一覧	P18	環境行動計画2015
（3）個別の環境課題に関する対応総括	P18	環境行動計画2015
4. マテリアルバランス	P17	環境負荷の全体像
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
（1）環境配慮の方針	-	グループ環境基本方針
（2）重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P7-10	CSRの目標と実績
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
（1）環境配慮経営の組織体制等	P26	環境マネジメントシステム
（2）環境リスクマネジメント体制	P26	環境リスクマネジメント
（3）環境に関する規制等の遵守状況	-	違反なし
3. ステークホルダーへの対応の状況		
（1）ステークホルダーへの対応	P25	環境コミュニケーション
（2）環境に関する社会貢献活動等	P25	環境コミュニケーション 地域社会への責任（環境保全活動）
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
（1）バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	P19	空調機の省エネルギー性能向上 取引先様との連携
（2）グリーン購入・調達	P21	グリーン調達

項目	2014年版冊子	2014年版WEB
（3）環境負荷低減に資する製品・サービス等	P11-14	活動ハイライト 環境：次世代冷媒の普及
	P15-16	活動ハイライト 環境：ヒートポンプ式暖房市場の創出
	P19-20	製品での環境配慮
（4）環境関連の新技術・研究開発	P19-20	製品での環境配慮
（5）環境に配慮した輸送	P17	環境負荷の全体像
	P21	輸送時のCO_2排出削減（地球温暖化防止（生産・輸送））
（6）環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	P24	生物多様性の保全
（7）環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	P17	環境負荷の全体像
	P20	3R&リペア
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況注		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
（1）総エネルギー投入量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
	P21	地球温暖化防止（生産・輸送）
（2）総物質投入量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
		3R&リペア
（3）水資源投入量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
	P22	水資源の利用（廃棄物と水の削減）
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	P17	環境負荷の全体像
	P22	廃棄物と水の削減
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
（1）総製品生産量又は総商品販売量等	P17	環境負荷の全体像
（2）温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
	P21	地球温暖化防止（生産・輸送）
（3）総排水量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
		水資源の利用（廃棄物と水の削減）
（4）大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
		サイトレポート
（5）化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
	P22	化学物質の管理・削減

項目	2014年版冊子	2014年版WEB
（6）廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P17	環境負荷の全体像
	P22	廃棄物と水の削減
（7）有害物質等の漏出量及びその防止対策	P26	環境リスクマネジメント
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	P24	生物多様性の保全
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1.環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
（1）事業者における経済的側面の状況	-	環境会計
（2）社会における経済的側面に関する状況	-	環境会計
2.環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
（組織統治等） • 倫理、コンプライアンス、個人情報保護、取引先企業に対する公正取引、独占禁止法の遵守、知的財産権	P38	CSRマネジメント
（人権） • 原料調達先における児童労働、劣悪な環境での労働、搾取的労働 • 紛争鉱物の使用	P34	グローバル・コンパクトへの参加
		人権の尊重
（労働慣行） • 職場環境の改善、長時間労働、ダイバーシティ、ワークライフバランス • 従業員の健康管理、労働災害の防止、メンタルヘルス、MSDS制度	P33-34	従業員への責任
（消費者保護・製品安全） • 製品・サービスの設計・製造、消費者クレーム対応、製品リコール	P29-30	お客様への責任
（地域・社会） • 地域文化、コミュニティの尊重、フェアトレード、CSR調達の確立	P37	地域社会への責任
（その他） • 付加価値分配方針 • 動物実験、武器・軍事転用可能な商品	-	-
5. その他の記載事項		
1.後発事象等		
（1）後発事象	-	-
（2）臨時的事象	-	-
2.環境情報の第三者審査等	P43	第三者検証報告書
	P44	第三者意見

注）事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況については、データ集もご参照ください。（P244）